

拓殖大学大学院
言語教育研究科博士論文

「わけ」の機能に関する研究

The Discussion over the Function of *wake*

指導：石川守教授

小井 亜津子

2017年11月

目 次

第 1 章 研究の背景と目的

- 1.1 日本語教育における「教育文法」の捉え方 1
- 1.2 本研究が目指す文法記述のあり方 3

第 2 章 研究の方法

- 2.1 研究の対象 7
 - 2.1.1 実質名詞の「わけ」と形式名詞の「わけ」
 - 2.1.2 「わけ」の相対名詞としての特徴について
 - 2.1.3 ワケダの範囲
 - 2.1.4 ワケデハナイの範囲
- 2.2 研究の方法 14
- 2.3 本論文の構成 15

第 3 章 コーパスに見る使用状況

- 3.1 レジスターごとの使用状況 16
- 3.2 ワケダの使用状況 17
- 3.3 ワケデハナイの使用状況 22

第 4 章 ワケダに関する先行研究

- 4.1 ワケダの用法に関する研究 24
 - 4.1.1 寺村（1984）：「推論からの当然の帰結」
 - 4.1.2 寺村（1984）以降の研究
 - 4.1.3 陳（2017）：用法ごとの使用傾向への言及
- 4.2 談話機能や使用動機に焦点を当てた研究 28
 - 4.2.1 北川（1995）：「談話のモダリティ標識」
 - 4.2.2 永谷（2010）：「筋道」の「領域」に着目
- 4.3 文法化の観点からの研究 30
- 4.4 テキストレベルに着目した研究 32
 - 4.4.1 藤村（2000）：段落レベルでの機能
 - 4.4.2 安藤（2014）：話し言葉と書き言葉の比較から

4.5	ノダとの比較	34
4.5.1	宮崎他 (2002) : ワケダとノダの近接性と相違点	
4.5.2	「主観／客観」の対立	
4.5.3	発話態度の違い	
4.6	日本語教育での扱い	39
4.6.1	「文型辞典」(グループ・ジャマシィ 1998)	
4.6.2	「ハンドブック」(庵他編 2001)	
4.6.3	「ポイント」(市川 2005)	
4.6.4	「文法演習」(庵・三枝 2013)	
4.7	先行研究の整理と問題点	41
4.7.1	先行研究の整理	
4.7.2	先行研究から見えてくる課題	
4.7.2.1	「産出のための文法」の観点から	
4.7.2.2	文脈を踏まえた使用実態の解明	

第5章 書き言葉におけるワケダの分析

5.1	問題の所在と研究方法	45
5.2	ワケダの不使用がテキストに与える影響についての調査	45
5.2.1	調査の概要	
5.2.2	調査の結果	
5.2.3	結果の考察	
5.2.3.1	ワケダの使用の必然性が高まる構造	
5.2.3.2	書き手以外の思考等を表す動詞が出現する場合	
5.2.3.3	ワケダの不使用が大きな影響を与えない場合	
5.3	トイウワケダの使用実態	56
5.4	従属節中のワケダの使用実態	60
5.4.1	「わけだが」の使用実態	
5.4.2	「わけで」の使用実態	
5.4.3	「わけだから」の使用実態	
5.5	丁寧体のテキストにおけるワケダの使用実態	68
5.5.1	丁寧体と普通体での使用頻度の比較	
5.5.2	丁寧体のテキストにおけるワケダ	

5.6 書き言葉におけるワケダの使用動機	71
----------------------------	----

第6章 話し言葉におけるワケダの分析

6.1 日常会話におけるワケダの使用実態	74
6.1.1 ワケダの形態的特徴	
6.1.2 「語り型」のワケダ	
6.1.2.1 体験や見聞の披瀝におけるワケダの使用	
6.1.2.2 既有知識の共有を図るためのワケダの使用	
6.1.2.3 従属節中のワケダ	
6.1.3 「対話型」のワケダ	
6.1.4 語り型のワケダと対話型のワケダの接点	
6.2 特定場面の話し言葉におけるワケダの使用実態	97
6.2.1 「国会会議録」におけるワケダ	
6.2.2 その他の場面におけるワケダ	
6.3 話し言葉におけるワケダの使用動機	108

第7章 ワケダの機能に関する考察

7.1 時枝誠記（1938、1941）における「場面」	111
7.2 ワケダ使用の前提となる「場面」	114
7.2.1 「間主観性」という概念	
7.2.2 ノダとの対比に見るワケダの使用「場面」	
7.3 ワケダの機能	125

第8章 ワケデハナイの機能に関する仮説

8.1 ワケデハナイに関する先行研究	129
8.1.2 寺村（1984）：「推論を否定するプロセス」	
8.1.3 工藤（1997）：〈結論の否定〉と〈程度否定〉の2つのバリエント	
8.1.4 山口（2009）：「先行文の内訳を解き明かす文」	
8.1.5 吉村（2009）：「推論の妥当性を否認」	
8.1.6 大場（2013）：ワケダの用法との並行性	
8.1.7 教材・文法書等の記述	
8.2 先行研究の問題点	137

8.2.1	推論の否定という見方の問題点	
8.2.1.1	推論の妥当性が低い用例の存在	
8.2.1.2	推論の構造が想定しにくい用例の存在	
8.2.2	談話機能という視点の必要性	
8.3	ワケデハナイの機能に関する仮説	140
8.3.1	「仮説の否定」という見方の提案	
8.3.2	「仮説の否定」の下位分類	
第9章 使用実態から見るワケデハナイの機能		
9.1	日常会話におけるワケデハナイの使用実態	145
9.1.1	「名大会話」におけるワケデハナイの機能別類型	
9.1.2	類型ごとの使用実態	
9.1.3	共起する副詞	
9.1.4	「名大会話」におけるワケデモナイ	
9.2	書き言葉におけるワケデハナイの使用実態	157
9.2.1	「書籍」の普通体テキストにおけるワケデハナイの機能別類型	
9.2.1.1	文末のワケデハナイ	
9.2.1.2	文末形式に特徴があるもの	
9.2.1.3	従属節中のワケデハナイ	
9.2.1.4	共起する形式	
9.2.2	「書籍」におけるワケデモナイ	
9.3	ワケデハナイの機能	179
第10章 結論と今後の課題		
10.1	各章のまとめと結論	183
10.2	日本語教育への示唆と今後の課題	187
10.2.1	本研究の成果と限界	
10.2.2	日本語教育への示唆	
	謝辞	191
	参考文献一覧	192

第1章 研究の背景と目的

本研究は、名詞「わけ」が文法化し、文末で助動詞的に用いられるようになった形式（「ワケダ」と表記する）およびその否定形式であるワケデハナイを分析対象とし、教育に資する形での文法記述の実現を目指すものである。近年の日本語教育界では、従来の文法研究に対し、教育的見地に基づく新たな視点での分析や記述を提案する声が活発になっている。本章では、こうした議論を踏まえた上で、本研究において目指す文法記述のあり方を明確にする。

1.1 日本語教育における「教育文法」の捉え方

日本語教育を意識した文法記述自体は、寺村秀夫の一連の研究に代表されるように、1970年代から盛んになった分野である¹。他方、「日本語教育文法」という表現のもと、既存の文法教育のあり方の見直しが問われだしたのは2000年代に入ってからである²。この「見直し」の代表的な主張を端的に表せば、日本語学の成果を日本語教育に無批判に応用するという方向性から脱却し、日本語学習者がコミュニケーションを達成するために必要な文法という視点への転換の呼びかけと言えるだろう（cf. 野田編 2005, 庵 2011aなど）。こうした主張は具体的には母語話者の使用実態を反映した文法シラバスの作成や、学習者の習得状況を考慮した学習項目の選定・導入順序の検討、技能別文法の提案といった「何をいつ教えるのか」という問題、そして学習目的や学習者の母語を考慮した文法項目の扱いの軽重の必要性、目的が曖昧な既存の練習方法への批判的検討など、「どのように教えるのか」という問題まで、多岐にわたる論点を提示することとなった³。

こうした議論の活発化の背景の一つには、日本語学習者の多様化がある。すなわち、戦後の日本語教育界において、従来は日本国内の高等学習機関への留学生というのが、一般に想定される学習者像であったが、近年の社会的背景の変化（端的な例としては「生活者」

¹ 日本語教育における文法観の変遷は益岡（2003）や太田（2014）に詳しい。特に太田（2014）では「日本語教育文法」をめぐる議論についても丹念に考察が加えられている。

² 小林（2013：5）は2003年のシンポジウム「新しい日本語教育文法—コミュニケーションのための文法をめざして—」と、それに基づく研究成果を著した野田尚史編（2005）『コミュニケーションのための日本語教育文法』をもって『日本語教育文法』という語が広く知られるようになった」きっかけとしている。なお、野田（2005）では「日本語教育文法」と言えるものをはっきりと確立したのは寺村秀夫としている（p.5）。

³ こうした研究の成果は野田編（2005, 2012）、森・庵編（2011）、庵・山内編（2015）などにまとめられている。

としての外国人の急増)を受けて、より多様な学習者の存在に目が向けられるようになったことである⁴。

「その学習者に何が必要か」という発想に基づけば、「日本語教育文法」は必然的に学習者の数だけ存在することになり、理論上いくらでも細分化可能となる。このように考えると、個々の教育実践⁵における個別的な「文法」と、日本語という言語の文法という体系的な「文法」とを区別した上で、日本語教育における「文法」の位置づけを検討する必要がありそうである。

そこで、Stern (1992 : 130-132) における、言語教育における文法指導の基盤となる概念レベルのモデルを参照してみたい。

(1) 文法指導の基盤となる概念レベル (Stern 1992 : 130-132 を筆者が訳、一部編集)

レベル 1 : 言語学の理論の一部としての文法理論から記述的研究の範疇や方法を形成するモデルが提案される段階

レベル 2 : 現実の言語に対する理論的モデルの検証や目標言語のより適切な記述を目的とした研究が行われる段階

レベル 3 : 研究成果が目標言語のできる限り包括的な記述としてまとめられる段階。言語学的あるいは科学的文法として参照される。

レベル 4 : 科学的な記述を文法的なデータが用いられる実際の状況に関連づけるための取舍選択 (filter) や接点 (interface) を必要とする段階。教育文法として教師向けの参考書等に体现され、レベル 5 の目的を達成するためのメイン・リソースとなる。

レベル 5 : 文法シラバス、文法指導、学習者向けの文法および説明・練習・ドリルなどを通して行われる現場の言語教育の文法に関わる側面としての段階

以上を図式化すると、図 1 のようになる。

⁴ 庵 (2015a : 3, 2015b : 16-17) ではそれに加えて高等教育機関での日本語教育の位置づけの変化についても指摘されている。

⁵ 教師不在の「学習」も考えられるが、ここでは教育の概念に自律的な学習の可能性も含ませておく。

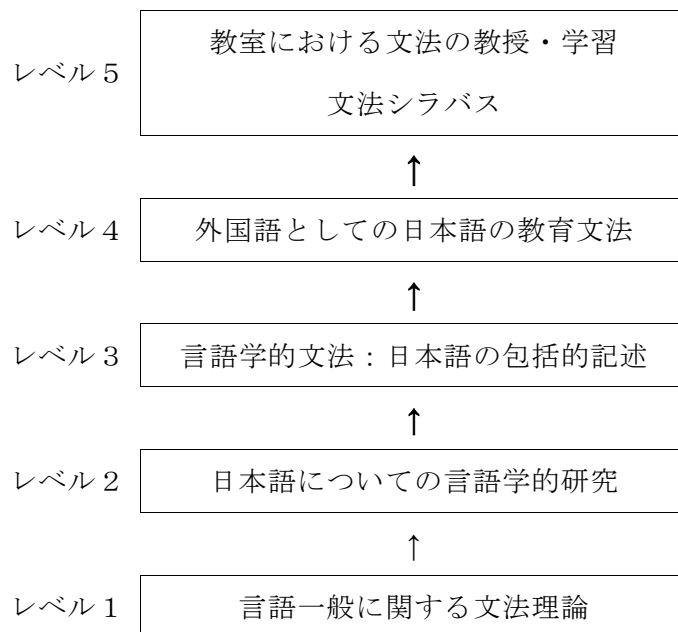


図1：文法指導の基盤となる概念レベルのモデル⁶

近年活発化している「日本語教育文法」再構築の議論をこのモデルに位置づけるとすれば、レベル1～3からのボトムアップ的発想から脱却し、レベル5からトップダウン的にレベル4のあり方を見直していく動きと見ることができそうである。「学習者向けの文法」であるレベル5では、学習者のニーズや特性に応じて多様な文法のあり方が認められる⁷。レベル4は、レベル5のニーズに応えられるよう、必要な情報を整理しストックする段階であると言える。

こうして見ると、個別の学習ニーズに対応した文法のあり方を提案していくためには、そうした判断を可能にするための材料を提供する場である、レベル4の充実に努めなければならないことがわかる。次節では、それが具体的に何を意味するのかを検討し、筆者が目指す文法記述のあり方を明らかにしていきたい。

1.2 本研究が目指す文法記述のあり方

Stern (1992) のモデルにおける教育文法 (レベル4) とは、亙理 (2012: 67) の訳を借りれば「言語学的文法を『ふるいにかけて、それを文法的データが用いられる実践的状況

⁶ Stern (1992: 131) が提示したものの、「英語」を「日本語」に置き換えたもの。日本語訳は亙理 (2012: 67) を参考にした。

⁷ 野田 (2016) に多様な文法のあり方が具体的に記されている。

に関連づけるのに役立つ』教師向けの文法」とされる。それはすなわち、ある文法項目を、その学習者に、なぜ、どの段階で、どのように教えるのか、という判断を下すための情報提供の場と捉えることが可能である。そうした判断を下すには、その項目が実際のコミュニケーションでどのような役割を果たしているかを明らかにする必要がある。本研究では、そのような役割のことを、当該文法形式の「機能」と捉えることとする。本研究の目的は、ワケダ・ワケデハナイの機能を明らかにすることである。

では、この機能の記述にあたっては、より具体的にはどのような情報を盛り込むべきであろうか。これについてまず、「運用力につながる文法記述」のあり方を、ハズダをケーススタディとして検討した太田（2014）を参照したい。太田が最も重視しているのは「文脈化された記述」である。その定義は下記のようになる。

- (2) 「文脈」とは、話し手の表現、および、聞き手の理解に関わる言語的・非言語的要素の総体である。また、「文脈化」とは、特定の文法項目の産出活動のために、「文脈」的な要素を必要な範囲で抽象化し、当該表現の「意味」が、どんなときに、どのように、誰から、誰に対して用いられ、その結果、何を行うのか、を通して記述していくことである。（太田 2014：162）

筆者はこの「文脈化」の概念を、具体的な個々の使用状況に共通する文脈を整理することと捉えたい。そして、本研究の文法記述にあたっては、盛り込むべき情報であると考え

る。太田はさらに、実際に使われる形や、発話意図ごとの共起しやすい表現も含めた周辺情報等も盛り込んだ、網羅的な記述を具体的に提案している。こうした形態面や共起表現の情報は、本研究でも必要に応じて提示したい。

一方、太田（2014）ではシナリオでの用例を基盤として分析しているためか、挙げられている複数の機能間での優先度を定めるような情報はない。それに対し本研究では、どのような用いられ方が学習者にとって重要なのかを判断できるような情報も提供したいと考えている。それには使用頻度も一つの目安となるが、使用の必然性という概念も重視したい。たとえば、当該形式の非用がコミュニケーション上の問題を招くものである場合と、用いることで一定の修辭的な効果を生み出すという場合を、一律に扱うことができないのは自明のことであろう。ただし、この判断は当然ながら個別の教育現場あるいは学習者に

委ねられるものであることは強調しておきたい。コミュニケーション上の重要度というものは、様々な判断基準があるからである。たとえば佐藤（2015）では、調査の結果、補助動詞テオクの使用が「聞き手に対する丁寧さ、感じの良さなどの評価を高めることも明らかになっている」とし、日本語を使って社会で活躍することを望む学習者にとって重要である「母語話者からの日本語能力に関する評価」に関わる情報として、取り上げていくべきという指摘が見られる（佐藤 2015 : 16）。このような視点からも、使用の必然性の度合いに関わらず、使用実態があるという事実は、必要な記述であると言える。

さて、ここまで教育文法の概念を整理するために、Stern（1992）のモデルを参照し、レベル4の充実を念頭に、筆者の目指す文法記述を検討してきた。しかしながら、現実の教育現場を念頭に置くと、このモデルでは表しきれない見方が存在することを、ここで指摘したいと思う。

Stern のモデルではレベル1からレベル5へと上向きの矢印が表示され、ボトムアップ的にそれぞれの概念が構成されていることがわかる。それに対して、「日本語教育文法」をめぐる議論ではレベル5ありきのトップダウン的発想をより重視する視点であると言える。しかしながら筆者は、日本語教育の現場での経験から、実際はすべてのレベルは相互作用的に連関しているという見方が妥当ではないかと考えている。

たとえば、教師の意図に関わらず、学習者が学習段階で母語の知識を援用することは自然なことである。その場合は、レベル1とレベル5が影響し合っていると見ることが出来る。また、学習者が困難を感じがちであったり、不適切な産出が目立ったりするような項目は、他の言語にはあまり見られない日本語の特性が反映されている可能性があるが、教師はそうした気づきから、帰納的に「日本語らしさ」への理解を深められるかもしれない。これはレベル5からレベル4,3を経てレベル2へと向かうベクトルとなる可能性がある。さらに、いくつかの文法項目に共通する「日本語らしさ」に留意した授業設計によって、学習効果を上げることも可能かもしれない。そうなるとこれは、レベル5での気づきが理論化され、再び実践の場へと循環したと捉えることもできる。そして学習者が多様であればあるほど、何が「気づき」となりどのような作用をもたらすか、無数の可能性があるのではないだろうか。

このような見方は、1.1 で確認した議論と逆行するようではあるが、本研究の分析においても押さえておきたいもう一つの視点である。特に、ワケダは学習者にとって使用の必然性が見えにくく、どちらかと言えばわかりにくい文法形式である。使い方がわかりにく

いということは、日本語のコミュニケーションならではの特性を反映している可能性が高いと筆者は考えている。よって、多少遠回りとも見える抽象的な記述（レベル4からレベル3以下へのベクトル）も教育文法の充実と矛盾するものではないと捉える。

以上から、本研究で目指す文法記述のあり方を下記のようにまとめたい。

(3) ワケダ・ワケデハナイについて、

- ① 具体的な個々の使用状況に共通する文脈についての情報を明らかにした上で、同形式が現実のコミュニケーションで果たす役割（＝機能）を記述する。
- ② 教育的な軽重の判断材料とすることを視野に、使用の必然性（使用が義務的・選択的・不適切などを判断する基準）に関する情報を記述する。
- ③ 必要に応じて、上記の機能ごとの形態的な特徴や共起しやすい表現についての情報を記述する。
- ④ 同形式が日本語特有のコミュニケーションのあり方に関わっている可能性について検討し、必要に応じて理論化を試みる。

第 2 章 研究の方法

本章ではまず、研究対象となる文法形式の意味や形態的な特徴について概要を記す。次に分析手法について述べ、最後に、第 3 章以降の構成について説明する。

2.1 研究の対象

2.1.1 実質名詞の「わけ」と形式名詞の「わけ」

現代日本語には、理由・事情などの意味で用いられる実質名詞としての「わけ」に対し、その実質的な意味が薄れた形式名詞としての「わけ」が存在する。形式名詞「わけ」を伴う文法形式は、形態別に下記 (4) ~ (7) を挙げるができる (用例はいずれもグループ・ジャマシィ 1998, 下線は引用者による)。本研究で対象とするのは (4) と (5) であり、(6), (7) については対象としない。(4) をワケダ, (5) をワケデハナイと表記する。

- (4) イギリスとは時差が 8 時間あるから、日本が 11 時ならイギリスは 3 時なわけだ。
(p.638)
- (5) このレストランはいつも客がいっぱいだが、だからといって特別においしいわけはない。(p.643)
- (6) 北海道で熱帯の植物が育つわけがない。(p.638)
- (7) ちょっと熱があるが、今日は大事な会議があるので仕事を休むわけにはいかない。
(p.644)

形式名詞について、寺村 (1984 : 262) では、「その名詞が独立して自由に、つまり一般の名詞と同様に使われるときにもっている固有の意味が、一定の形(他の語との結びつき)の中で全部、またはかなりの程度に失なわれ、ただ文法的特徴からいえば名詞と一応認定される、というようになっている語」と一応の定義づけがされている。実質名詞の「わけ」と形式名詞「わけ」の違いについては、下記のように説明されている。

- (8)これがあのととき所長が突然おこりだしたわけだ。(寺村 1984 : 273, 一部改)
- (9) 信吾は東向きに坐る。その左隣りに、保子は南向きに坐る。信吾の右が修一で、北向きである。菊子は西向きだから、信吾と向かい合っているわけだ。

(10) * 菊子は西向きだから, 信吾と向かい合っている理由だ。

(8) は実質名詞の「わけ」であり, 「わけ」はそのまま「理由」と置き換えることができる。一方で, (9) のような「わけ」は「理由」と置き換えると文として不適格になり, このような場合が形式名詞であると判断される。

2.1.2 「わけ」の相対名詞としての特徴について

前項で見たように, 形式名詞の「わけ」は単純に「理由」, 「事情」などの意味と置き換えられないが, 実質名詞の意味的な特徴は, (4) ~ (7) の文法形式がもたらす意味にも影響していると考えられる。すなわち, 「わけ」という名詞が持つ相対性という特徴である。

寺村 (1983) は連体修飾節の類型を次のように整理する。まず, 「修飾部と底の名詞との結びつき方の違い」(p.192) に着目し, 「内の関係」と「外の関係」に分けている。

(11) さんまを焼く男 (寺村 1983 : 192)

(12) さんまを焼く匂い (同)

(11) は「男がさんまを焼く」のように, 被修飾節名詞 (底の名詞) が修飾節中の述語に対する補語になることができる。このような両者の関係が「内の関係」になる。一方, (12) のように, そのような関係が認められないものが「外の関係」である。意味的な側面から見ると「構文的に『内の関係』で結びついている連体修飾構造にあっては, 意味的には, 修飾部は底の名詞を『付加的』に修飾しているに過ぎないが, 『外の関係』にあっては, それは底の名詞を『内容補充的』に修飾している, ということになる」(p.197)。「内容補充的修飾」についてはさらに, 「それが内容そのものをいわば正面から補充し, 表す場合と, いわば『反面補充』とでも言うべき場合の, 少なくとも2つのものが区別されねばならない」(p.202) と寺村は指摘する。後者の関係を成立させるのは, 「『相対性』とでも呼ぶべき意味特性」(p.201) を持つ名詞であり, 空間的な前後左右や, 時間的な前後の関係, 因果関係などが挙げられる。

(13) a. 先頭集団が走っている前 (を...)

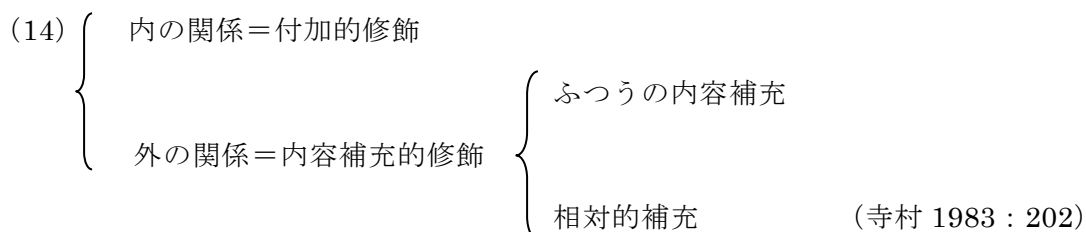
b. 上役とけんかした帰り

c. ...火事が広がった原因...

d. たばこを買ったおつり

(寺村 1983 : 200-201, 傍線は原文ママ)

以上を整理すると次のようになる。



「わけ」も、基本的には「相対性」を持つ名詞である。次の文を例に考えてみよう。

- (15) 「あいにくと、仕事でね」 浅川は床に置いてあったポータブルワープロを持ち上げて見せた。管理人はそれを見て、こんなところに一人で泊まるわけを 納得したようであった。(鈴木光司 1993『リング』)

8

(15) の「わけ」は「理由」と置き換え可能な実質名詞である。「わけ」の「内容」は文脈から判断すると「仕事に集中すること」であり、修飾部「こんなところに一人で泊まる(こと)」ではない。修飾部は「わけ」(=仕事に集中すること)の結果に当たる内容になっている。

- (16) 仕事に集中すること = こんなところに一人で泊まるわけ
わけ(理由) 「わけ」によって成立する事態(結果)

8 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)から得られた例である。実質名詞の用例を得るにあたって、「わけがない」「わけにはいかない」など形式名詞の用法を避けるため、「動詞+わけ+を」で短単位検索したが、検索ヒット数は13例であった。また、「形容詞+わけ+を」で検索した場合は、ヒット数は18例で、そのほとんどは「言い訳」の「言い」が形容詞「いい」と誤ってタグ付けされているものであった。実質名詞「わけ」に連体修飾節が伴う場合は、実態としては少なく、形式名詞の用法が多くを占めている可能性がある。

意味特性上、「わけ」の存在は既に成立している事態（結果）を前提とし、「わけ」が修飾部を伴う場合、それがその結果に相当する。そして、「わけ」は指示詞のように、指示対象を文脈中に求めることになる。これが「わけ」の「相対性」という特徴である。したがって、「わけ」を伴う文法形式は、先行文脈に「わけ」の指示対象を求めるような意味構造を内部に有している。形式名詞の用法において、「わけ」の語彙としての実質の意味が失われていても、この相対名詞としての特徴が、それぞれの文法形式がもたらす意味に影響を与えているといえることができる。後述するようにワケダは「関連づけを表す」用法とされるが、先行文脈との関連を感じさせるのは、意味構造上必然的であると言える。このような構造面からの意味分析を行うのは本論の中心的な目的ではないが、「わけ」の本質に関わる点として理解しておきたい。

2.1.3 ワケダの範囲

ここでは、本研究で分析対象として扱うワケダについて、その範囲を明らかにする。前項でも触れたが、ワケダは「関連づけ」を表すとされるほか、「説明のモダリティ」として扱われるのが一般的である⁹。そうした議論の枠組みでは(17)～(22)のような文末形式が主な分析対象となっているが、(23)以下に例示した通り、他にも多様な出現形式が存在する¹⁰。本稿では(21)の「だ」を伴わないワケダは、必要に応じて「終助詞的ワケダ」と表記する。また、(22)のような「わけじゃん」という形式は、形態的には「わけじゃない」から派生したと思われるが、否定の意味で用いられることは想定できないので、ワケダとして扱う。

- (17) 相手の立場に「和」して行くという事は、相手の服装や、心のリズムや、知識や、身体状況や、運命や、その時の姿勢に視線を合わせる事である。それは相手を理解する知識と共感と、自分の柔らかさが求められているわけである。

(中野東禅 2003 『メンタルケア論』)

⁹ 日本語記述文法研究会 (2003), 益岡 (2007) などで、ワケダはノダとともに「説明のモダリティ」として扱われている。日本語記述文法研究会では「説明のモダリティとは、文と先行文脈の関係づけを表すもの」(p.189)としている。益岡は「説明のモダリティが判断のモダリティの階層と発話のモダリティの階層に跨って位置づけられる特異なカテゴリーである」(p.106)と指摘している。本研究ではモダリティの体系上のワケダの位置づけについて論じることは特に目的としない。

¹⁰ 以下に記す用例のうち出典を「名大会話」としてあるものは『名大会話コーパス』から得られた用例であり、その他はすべて BCCWJ から得られたものである。

- (18) F144 : でも 3 月の方がいいでしょう, 終わっちゃってる方が。
F148 : そうねえ, 1 月一に決めるわけだもんね。 (名大会話)
- (19) F005 : にがりが多いと固くなるとかそういうことではないんですか,
F113 : 何かね, 熱かったから固まりにくかったっていうのもあると思うんだけど, その一, にがりの一定じゃないのね。あの一, 海からくんでくるわけでしょう。 (名大会話)
- (20) さような意味では, 監督責任者である私を始め事務次官等の処分ということもさような意味で行った背景がそこにあるわけでございます。 (2002 国会会議録)
- (21) 助手に機械の使用方法を説明してもらい, あとは独自に勉強した。勉強といっても, 本を読むのではなく, いきなり鉄を使って作品をつくるのだ。実戦で叩き上げようというわけ。 (小野節子 2005 『女ひとり世界に翔ぶ』)
- (22) うん, だから私はさ一, 通うの大変だったけどさ一, 周りは変わってないわけじゃないね。 (名大会話)

(23) (24) のように, 従属節中に現れる場合も, 本稿ではワケダと表記し, 必要に応じて「従属節中のワケダ」とする。(25) のようないわゆる「言いさし」表現も従属節中のワケダに含める。(26) の「そんな訳で」のほか, 「というわけで」「このようなわけで」など接続詞的に用いられるものは語彙化していると判断し, ワケダには含めない。なお, 「わけ」はまれに「訳」と漢字表記される場合があるが, 同じものとして扱う。

- (23) 人口減は 50 年間で低く見積もっても三千万人弱, 出生率が回復しなければ四千万人弱になるわけだが, この人口減は明らかに地方中小都市が引き受けることになる。 (大野秀敏 2004 『建築学がわかる。』)
- (24) 運動する物体のエネルギーとしては, ライフル銃から飛び出す弾丸などのもつ運動エネルギーが代表的なものでしょう。弾丸の運動エネルギーは鋼鉄をも貫通するほどの勢いをもつわけですから, このエネルギーの大きさの感じが直観的によくわかります。 (原田稔 2004 『相対性理論の矛盾を解く』)
- (25) えっ, もったいないね一。でも, そんなんさ一, その気になればありそうじゃない? 大学も出てるわけだし。 (名大会話)
- (26) 卑弥呼が 247, 8 年頃に亡くなっているとすると, 弥生終末の年代は「西暦 250

年ころでいい」ということになったのです。そんな訳で、初期古墳の出現は 250 年ころに畿内でスタートすると考えたんです。

(大塚初重・荻谷俊介 2005 『荻谷俊介の考古学対談』)

ところで、ハズダやベキダなど、ワケダと形態的特徴に類似性がある文末モダリティは「ここに置いたはずのメガネ」「読むべき本」のように、連体修飾節の用法が存在するが、ワケダは通常そういう用い方はしない。ただし、(27) に示したように、「～わけのもの」という出現例がBCCWJで 17 例確認された。これらは特殊な例と判断し、本研究での分析対象とはしない。

(27) 吾一は中学に行きたいと言っているが、そんなことは、もとよりできる わけのもの ではない。
(山本有三 2002 『路傍の石』)

2.1.4 ワケデハナイの範囲

次に、ワケデハナイの範囲を確認する。ワケダと同様、文末に現れるもの (28) ~ (31) の①、従属節中に現れるもの (31) の ②~ (33) を合わせてワケデハナイとして扱う。まれではあるが、(30) のように、「わけではない」の「は」が落ちる場合もある。また (31) の②のように「は」が「も」になる場合も少なくない。

(28) 達成できる目標を立てるには、部下の地力を知る必要がある。しかし、この地力はそう簡単に測れる わけではない。

(浅沼潤 2002 『指示ができる上司・指図しかできない上司』)

(29) 進駐軍兵士も撤退したが、すべての部隊が撤退した わけではなかった。

(東谷護 2005 『進駐軍クラブから歌謡曲へ』)

(30) そのように、詩について論ずるのは、詩を作る人の助けになるかもしれないが、その人の詩が巧くなる わけでない。
(渡部昇一 2003 『ローマ人の知恵』)

(31) いまはたしかに、核家族や共働きで、子育てにはそれなりの覚悟と準備が必要ですが、それでも、昔に比べてひどく条件が悪い①わけではありません。 極端な飢えや、戦乱がある②わけでもないし...。

(角川いつか 2003 『別れたほうがイイ男手放してはいけないイイ男』)

(32) これらの歯科治療は、「健康体」を前提としています。誰でも成功するわけではな
く、選ばれた成功症例のみが発表されます。(遠藤憲史 2005『幸せの入れ歯』)

(33) うんでー、それ以外の子供は、別に単位もらおうと思って来ているわけじゃない
から、クラスっていうんじゃないで、まあゲームしながら日本語覚えましょうみた
いな感じのことを、アクティビティーとか言って。(名大会話)

(34) の「解釈するわけでも」は直後の「ない」に係ると考えられる。このような表現
も広い意味ではワケデハナイとして扱いたい。(35) のように、否定表現が省略されてい
るものについても同様である。(36) のようにワケデハとナイの間に副詞が挿入されてい
る場合についても、ワケデハナイと見なす。

(34) 男たちのよそよそしい態度、なにか普通でない顔つき...私と視線があっても、会
釈するわけでも挨拶するわけでもない。

(宮嶋茂樹 2002『不肖・宮嶋踊る大取材線』)

(35) すみません、今居さんのことを忘れていたわけでは...

(猫島瞳子 2004『恋に落ちた若様』)

(36) F004: なんかねー、Dが米びつ先生って呼んでる家具があって、米びつなんだっ
て、古い。何時代のか知らないけどさー、相当古い米びつなの。

F029: うん。

F004: でー、米びつとして使ってるわけじゃ、もちろんなくってー、なんか、な
に、物入れとして、インテリアとして買ったんだって。(名大会話)

(37) は形態的にはワケデハナイと見なせるが、否定の意味が読み取れず、意味的には
次の文の「わけでしょう?」と接近している。(38) も同様である。これらは通常ワケ
デハナイと区別すべきだと考えるが、文脈を読み取って判断する必要があるので、その
都度言及する。

(37) でも、はっきり言ってそういうのって代表的なファンじゃないわけじゃないです
か。特殊なファンなわけでしょう?

(山本弘・岡田斗司夫・川口克己 2002『メバエ』)

- (38) そしたらそれがまたさー、ま、それからね、サマースクール行ったわけじゃない？
そいで8月に休みがあったわけじゃない？ (名大会話)

2.2 研究の方法

本節では、研究の方法について概要を述べる。

まず、『現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)』、『名大会話コーパス』(以下、「名大会話」)を用いて、ワケダ・ワケデハナイの使用状況を概観する。BCCWJの規模は約1億語で、書籍、雑誌、新聞、白書、ブログなどのジャンルごとのサブコーパスが整備されている。本研究ではサブコーパスの一部を利用する。「名大会話」は120会話、合計約100時間の日本語母語話者同士の雑談を文字化したコーパスである¹¹。検索にあたっては基本的に「中納言」を使用するが、「名大会話」については「茶漉」も使用する¹²。

次に、先行研究の成果や日本語教育分野の文法書等における当該形式の扱われ方の検討を通して、それぞれの形式に関する研究課題を具体的に設定する。

ワケダの分析においては、その使用が文法規則として記述可能かという問題意識から、書き言葉におけるワケダの使用に焦点を当て¹³、使用の必然性を明らかにするための母語話者による判定調査を行う。書き言葉での使用実態を明らかにした上で、話し言葉に焦点を移し、両者の差異および共通点から、ワケダの機能について考察する。「書き言葉」、「話し言葉」の区分については、第3章で説明する。また、ワケダの機能の理論化に当たっては、時枝誠記(1938, 1941)における「場面」の概念や哲学的命題の要請から用いられるようになった語である「間主観性 (intersubjectivity)」という概念を援用する。これらについては、第7章で論じる。

ワケデハナイについては、先行研究の分析に対する疑問を出発点とし、ワケデハナイの機能に関する仮説を立て、それをコーパスデータで検証する形で論を進める。その機能の特徴を鑑み、まずは日常会話における使用実態から検証する。そのうえで、書き言葉にお

¹¹ 科学研究費基盤研究(B)(2)「日本語学習辞書編纂に向けた電子化コーパス利用によるコロケーション研究」(平成13年度～15年度 研究代表者 大曾美恵子)の一環として作成されたものである。現在は国立国語研究所に移管されており、その過程で『日本語自然会話書き起こしコーパス』という名称で公開されていた時期があるが、両者は同じものである。

¹² 『茶漉 (一般公開版)』(<http://telldev.cla.purdue.edu/chakoshi/public.html>)では、「名大会話」の検索結果について発話者が明記された形で表示されるため、会話の文脈がわかりやすいという利点がある。

¹³ 文法規則を検討するにあたっては、書き言葉を対象として分析するのが適切であるという考え方については庵(2007)に依拠している。第5章の注45も参照。

ける使用実態との差異及び共通点を考察し、仮説の妥当性を検証するとともに、その機能の一層の明確化を図る。

分析対象とする用例は BCCWJ および「名大会話」で検索したものが中心となるが、それに加えて、日常会話、書籍、テレビ、インターネット等から採集した実例も適宜参照する。

2.3 本論文の構成

次章以降では、下記の構成で議論を進める。

第 3 章では BCCWJ のサブコーパスの一部と「名大会話」を用いて、対象とする形式の使用状況の概略を示し、本研究で焦点を当てる部分について明らかにする。

第 4 章～第 7 章ではワケダについて、第 8 章と第 9 章ではワケデハナイについて議論する。

第 4 章ではワケダに関連する先行研究をまとめ、問題点を指摘する。第 5 章では書き言葉に限定し、ワケダの使用実態に迫ることで、その使用動機を考察する。第 6 章では話し言葉におけるワケダの使用実態を分析対象とし、書き言葉との差異や共通点の明確化を図る。第 7 章では第 4 章～第 6 章での議論を踏まえ、ワケダの機能についてまとめる。

第 8 章ではワケデハナイの先行研究の問題点を指摘したのち、本研究におけるワケデハナイ捉え方を仮説として提示する。第 9 章ではまず話し言葉におけるワケデハナイの使用実態の分析を通じて、仮説の妥当性を検証する。その後、書き言葉における使用実態の特徴についても検討し、ワケデハナイの機能についてまとめる。

第 10 章では各章で議論した内容を振り返り、本研究の結論をまとめる。最後に、教育に資する形での文法記述という問題意識に立ち返り、展望と課題について述べる。

第3章 コーパスに見る使用状況

ワケダ・ワケデハナイの機能を解明するにあたって、本章でまず、コーパスを利用することにより、大まかな使用状況を把握する。

3.1 レジスターごとの使用状況

まずはレジスター14ごとの使用状況を見るため、簡易的な検索を試みた。下記表は、BCCWJの主なサブコーパス¹⁵及び「名大会話」に対する、「中納言」の短単位検索の結果を、100万語当たりの出現数に換算して示したものである。

表1 レジスターごとの100万語当たりの出現数

	新聞	雑誌	書籍	書籍・ 文学除	白書	知恵袋	ブログ	国会	名大 会話
①語彙素「訳」	138	364	531	474	31	339	384	2796	1041
②わけだ	20	56	60	53	0	12	23	23	73
③わけです	11	89	94	120	0	67	67	1143	61
④(②+③)	31	145	154	173	0	79	91	1165	134
⑤わけでは	49	63	121	125	24	104	48	99	14
⑥わけじゃ	7	16	29	9	0	29	22	44	152
⑦(⑤+⑥)	56	79	149	134	24	133	70	143	166
⑧(④+⑦)	87	224	304	307	24	212	161	1309	300
⑨(①-⑧)	51	141	227	168	7	127	224	1487	741

①は語彙素「訳」（語彙素読み「ワケ」）の検索結果であり、実質名詞の「わけ」を含む

¹⁴ レジスター (register) という語は、通常「言語使用域」と訳される。機能主義言語学の枠組みでは、コンテキストについて「文化のコンテキスト」と「状況のコンテキスト」という2つの捉え方をするが、前者をジャンル (genre) 後者をレジスターと呼ぶ。たとえば料理のレシピというのは一つのジャンルであり、それが何を表しているかがわかるのは、そのコンテキストにおいて決められた言語表現が用いられているからである。また、レジスターは談話の内容を表す活動領域 (field)、談話の参加者を示す役割関係 (tenor)、談話の伝達方法を表す伝達様式 (mode) と呼ばれる3つの要素に分析される (龍城 2014)。一方、「中納言」においては、表1にあるような「新聞」「雑誌」といった区分が「レジスター」を指し、「ジャンル」はその下位区分 (たとえば「書籍」の場合、日本十進分類法の「総記」「哲学」といった区分) として扱われている。本節における「レジスター」とは、単純に「中納言」における区分のしかたを表しているにすぎない。(ジャンルとレジスターについてはベケシュ 2015: 244-246 も参照。)

¹⁵ 2002年以降に限定した。「書籍」は「図書館・書籍コーパス」を使用している。

出現数を表している。②は「わけだ」¹⁶を含む用例数を表している。文末の「わけだ」終助詞を伴う「わけだね」、従属節中の「わけだが」なども含む数値であり、③「わけです」¹⁷も同様である。④は②と③の合計である。

⑤「わけでは」¹⁸は「わけではない」「わけではなく」「わけではありません」などの否定形式を含む。⑥「わけじゃ」¹⁹も同様である。ただし、「わけではないでしょうか」のような否定の意を含まない形式も含まれている。⑦は⑤と⑥の合計である。

⑧には④と⑦の合計を示し、⑨には①と⑧の差を示した。つまり⑨は②③⑤⑥以外の「わけ」を含む形式の数を示している（実質名詞や②③⑤⑥に該当しない出現形態のものが含まれる）。

これらの結果から、「わけ」の使用はレジスターによって偏りがあることがわかる。「白書」では極端に少なく、「新聞」でも比較的少ない。圧倒的に多いのは「国会会議録」で、特に「わけです」が多くなっているが、それ以外の形式（⑨）も抜きん出て多いことがわかる。「名大会話」も「わけ」の使用が多く、特に「わけじゃ」が目立つが、半分以上は②③⑤⑥以外の形式であることがわかる。「雑誌」「書籍」「知恵袋」「ブログ」は一定数の使用が確認できるが、この中では「書籍」が比較的多くなっている。

本研究ではこれらのレジスターのうち、書き言葉では「書籍」（会話文や語りかけるような文体の多用が予想される「文学」は除いた）、話し言葉では「名大会話」に焦点を当てることとする。「新聞」や「雑誌」コーパスはその中に様々なタイプの記事が含まれ、それらの仕分けが困難なことから、詳細な分析は行わない。（たとえば「新聞」の中には報道記事のほか、書評、小説などが含まれているが、それらを指定して検索することはできない。）その他のレジスターについては必要に応じて適宜参照する。

3.2 ワケダの使用状況

本節では、本研究で分析対象の中心とする「書籍」と「名大会話」および出現数が極めて多い「国会会議録」について、ワケダとして扱う形式の出現形態ごとの内訳を見る。表

16 語彙素「訳」＋出現形式「だ」を短単位検索した。

17 語彙素「訳」＋出現形式「です」を短単位検索した。

18 語彙素「訳」＋出現形式「で」＋出現形式「は」を短単位検索した。

19 語彙素「訳」＋出現形式「じゃ」を短単位検索した。短単位検索では「じゃん」は一つの単位になるため、ここには「わけじゃん」という形式は含まれない。

2は「書籍」と「名大会話」の表3は「国会会議録」のワケダの出現数（100万語換算）をまとめたものである。

表2 「書籍」「名大会話」における出現形態ごとのワケダの出現数(100万語換算)

出現形態			書籍（文学を除く）			名大会話			
文末	普通体	わけである	25			0			
		わけである+							
		smt ²⁰	1	26		0	0		
		わけだ	31			10			
		わけだ+smt	2	33	59	15	25	25	
	丁寧体	わけです	80			2			
		わけでしょう	3			60			
		わけです+smt	13	96		49	111		
	丁重体	わけであります	1			0			
		わけでございます	0	1	97	0	0	111	
	終助詞的	わけ	9			318			
		わけ+終助詞 ²¹	4		13	169	191	509	645
	従属節	普通体 ²²	わけであり	1			0		
			わけ ²³	15			6		
わけである+接続助詞			4			0			
わけだ+接続助詞			20	40		52		58	
丁寧体		わけです+接続助詞	23	23		11		11	
丁重体		わけであります+							
		接続助詞	0			0			
	わけでございます								
	+接続助詞	0	0	70	8		8	77	

²⁰ 「smt」は終助詞等の何らかのモダリティ形式が共起している場合を示す。

²¹ 「わけじゃん」という形式もここに含める。

²² 文末が丁寧体や丁重体である場合も含むため、テキスト自体の文体を表しているわけではない。(表3も同様)

²³ 「そんなわけ」「というわけで」のような語彙化したものは除外している。

表 3 「国会会議録」における出現形態ごとのワケダの出現数(100 万語換算)²⁴

出現形態		国会会議録			
文末	普通体	わけである	0	0	5
		わけである+smt	0		
		わけだ	1		
		わけだ+smt	4		
	丁寧体	わけです	293	707	1,230
		わけでしょう	28		
		わけです+smt	386		
	丁重体	わけであります	168	523	
		わけでございます	355		
	終助詞的	わけ	3	7	
わけ+終助詞		4			
従属節	普通体	わけであり	0	97	
		わけ	77		
		わけである+接続助詞	1		
		わけだ+接続助詞	19		
	丁寧体	わけです+接続助詞	460	460	
	丁重体	わけであります+接続助詞	231	603	
わけでございます+接続助詞		372			
		合計	2,404		

これらを文末と従属節に分け、文体別の出現数をグラフ化した(図 2・3)。「国会会議録」では、文末か従属節かを問わず、丁寧体および丁重体の出現数が非常に多い。また、「名大

²⁴ ワケダを考える上でノダとの違いは一つの論点である。したがって両者を区別するため、ワケダ・ノダ両方の要素を含むと考えられるワケナノダという形式(「わけなの」「わけなんで」「わけなのだが」などを含む)は表 2・3には含めていない。これ以降の出現数や使用頻度に関わる数値についても同様である。これらは 100 万語換算で「書籍」4、「名大」8、「国会会議録」95 となっており、ワケダ、ワケナノダを合わせた全体の 1~4%程度を占める。使用頻度は高いとは言えず、本稿では主な分析対象としては扱っていないが、同形式が存在するという事実は重要である。本稿での捉え方については、第 7 章で触れたい。

会話」では、文末で終助詞的に用いられるタイプのワケダが最も多くなってる。「書籍」における文末のワケダは、普通体より丁寧体のものが若干多いことがわかる。これらの使用実態については本論で詳しく見ていきたいが、一見して文末のワケダは書き言葉より話し言葉で用いられやすい傾向が伺える²⁵。

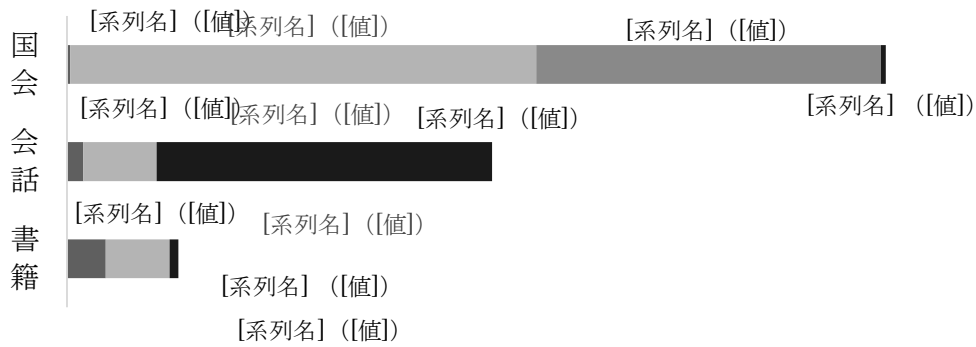


図 2 文体別・文末のワケダの出現数



図 3 文体別・従属節のワケダの出現数

ここで、本稿では「話し言葉」、「書き言葉」の区分をどう捉えているかを説明しておく。

²⁵ 実際のところ、「名大会話」については、2点の理由から BCCWJ と使用頻度を単純に比較することはできない。まず、コーパスとしての代表性が高くないことである。後述するが、ワケダの使用例が特定の発話者に偏る傾向が確認できている。もう一点としては日常会話の特性上、「ふーん」「はいはい」などのフィラーの使用が非常に多く、書き言葉に比べて冗長性が高いため、100万語当たりの出現率を算出した場合、実際に感じられる出現頻度よりも低くなっている可能性があることである。前者の理由からはワケダの出現数はやや差し引いて考えるべきであると言えるし、後者の理由からはもう少し多く見積もってよいと言える。

いわゆる書き言葉と話し言葉は連続的なものである以上、本稿でも「典型的な書き言葉」や「典型的な話し言葉」というものを想定して段階的に捉えることにする (cf. 森山 2003 : 15)。「典型的な書き言葉」については、野田 (2014) における「読み手意識の下位分類」を参考としたい。野田は読み手意識を「読み手存在意識」「〈対＝読み手〉意識」「〈親＝読み手〉意識」に分類している。「読み手存在意識」とは「読み手が情報の受け手として存在するという意識」で普通体の一般的な文章で現れる。「〈対＝読み手〉意識」とは、「読み手に対してメッセージを発信しているという意識」で、普通体の啓蒙的なエッセイで現れる。この両者においては書き手の存在や心情は基本的に表現されない。「〈親＝読み手〉意識」は丁寧体のエッセイや有名人のエッセイ等で現れるもので、このような文章は文字言語であっても「話し言葉らしさ」が感じられるとしている (pp.71-72)。

このような考え方にしたとすると、「典型的な書き言葉」とは普通体で書かれたテキストということになる。BCCWJのサブコーパスで言えば、新聞 (ただし報道記事や論説に限る)、白書、普通体で書かれた書籍は「典型的な書き言葉」と見なしていいだろう。それ以外には、学術論文が「話し言葉らしさ」から最もかけ離れているものだと言えるだろう。試みに、学術論文のワケダの使用状況について、簡易的に検索してみたところ、対象とした 111 本の論文中、ワケダの使用は延べ語数で 6 例 (文末 3, 従属節 3) のみであった²⁶。

このことから、書き言葉においては、ワケダの使用は「読み手意識」と関わっていることが予想される。図式化すると下記のようなになる。すなわち、「話し言葉らしさ」が高まるとワケダの使用頻度も高まるという仮説である²⁷。この点は本論で検証したい。

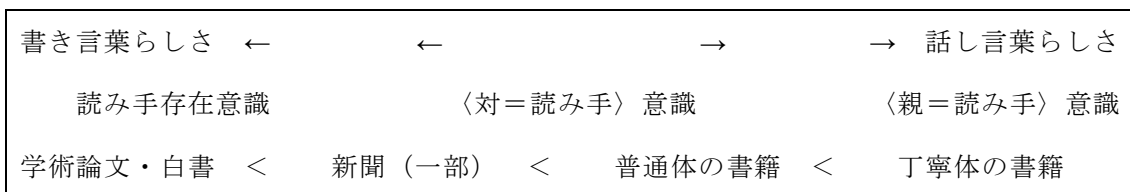


図 4 読み手意識とワケダの使用

²⁶ 「東京大学機関リポジトリ-学術雑誌論文」中の 2002 年以降の日本語論文 (総記 35, 哲学 5, 社会科学 19, 自然科学 35, 技術・工学 15, 産業 2, 文学は対象外) を対象にした。

(<http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/dspace/handle/2261/130> 検索日: 2017. 2. 21)

なお、改まった書き言葉でワケダの使用が少ないという指摘は安藤 (2014) にも見られる (4.4 で述べる)。

²⁷ 他の BCCWJ のサブコーパス中「雑誌」は多様な記事が想定される媒体なので、一括りに論じることができない。「ブログ」多種多様な目的・文体が想定されることから、出版物と同様に扱うのは難しいだろう。「知恵袋」はインターネット上の質問と応答のやりとりであり、話し言葉に近いと考えられる。

では、話し言葉については上記のような段階差をどう捉えればいだろうか。一つの目安になりそうなのは、聞き手とのインターアクションの程度である。日常会話は、基本的にはインターアクションの連続である。よって、「名大会話」は「典型的な話し言葉」と捉えて問題ないだろう。それに対し、テレビ・ラジオのニュース報道では、基本的に聞き手とのインターアクションはない。本稿では「国会会議録」のデータは話し言葉と見なすが、インターアクションの程度から言えば、ニュース報道と日常会話の間に位置付けられるだろう。「国会会議録」でのワケダの使用頻度の高さから考えると、話し言葉においては単純に「話し言葉らしさ」とワケダの使用を関連づけられるかは疑問であり、使用実態を詳細に観察していく必要がある。

3.3 ワケデハナイの使用状況

次にワケデハナイの使用状況を概観する。3.1 に示した表 1 から判断すると、ワケデハナイはどのレジスターでも一定の使用が確認され、ワケダほどの偏りがなさそうである。では、出現形態についてはどうだろうか。「書籍」「名大会話」における形態別の出現数を見てみよう（表 4、次頁）。

当然のことながら、「わけじゃ」という話し言葉らしい形態は「名大会話」に多く、「書籍」ではわずかしか見られない。文末か従属節かという点については、「書籍」で「97 : 43」, 「名大会話」で「92 : 94」という比率であり、従属節中の出現は話し言葉がやや多いという傾向が伺える。全体としては話し言葉・書き言葉による大きな偏りは見られない。

なお、ワケダ同様 111 本の学術論文について、ワケデハナイの出現数を調べたところ、52 例の使用が確認された。やはりワケデハナイは、レジスターや文体を問わず広く用いられる傾向があると言えそうである。

表 4 「書籍」「名大会話」における出現形態ごとのワケデハナイの出現数(100万語換算)

出現形態		書籍 (文学を除く)			名大会話		
文 末	わけではない	53			4		
	わけではない+smt	14			3		
	わけじゃない	2			34		
	わけではあるまい	1			0		
	わけじゃない+smt	5			44		
	わけでもない	4			1		
	わけでもない+smt	1	80		5	91	
	わけではないです (および+smt)	1			0		
	わけでは/わけじゃありません	14			1		
	わけでもありません	2	17	97	0	1	92
従 属 節	わけで (は) なく	17			2		
	わけじゃなく (て)	1			13		
	わけでもなく (て)	3	21		3	18	
	わけで (は) ない+接続助詞	16			6		
	わけじゃない+接続助詞	1			61		
	わけでもない+接続助詞	3			9		
	わけではないです+接続助詞	1	21	43	0	76	94
その他	5 ²⁸	5	5	0	0	0	

合計 144

186

²⁸ 「わけではないと…」(引用のト節中) : 1, 連体修飾節中 : 4

第4章 ワケダに関する先行研究

本章では、ワケダに関する先行研究を概観した上で、具体的な研究課題を提示する。先行研究では、寺村（1984）が提示した「既定の事実（P）→（推論）→当然の帰結（Q）わけだ」という構造を出発点とし、PとQの関係性に着目して用法の全体像を明らかにしようというものが多い。まずはそうした研究を概観する。次に、ワケダの談話機能や使用動機に焦点を当てた研究、文法化の観点からの研究、テキストレベルでの分析を行っている研究等について、それらの成果を確認する。また、類義形式とされるノダとの違いについて触れられている文献をまとめる。さらに、いくつかの教材・文法書等の記述を確認し、日本語教育におけるワケダの扱いについても見ておきたい。最後に、先行研究の問題点を指摘し、第5章以降の研究の方向性を確認する。

4.1 ワケダの用法に関する研究

4.1.1 寺村（1984）：「推論からの当然の帰結」

ワケダに関する研究として、古いものでは森田（1980）が、「わけ」を「複雑に入り組んで見える物事を見分けてとらえた、奥にひそむ、その事の筋道や道理の流れ」と捉えた上で、各種「わけ」の用法の分析を行っている（pp.523-526）。ただし、実質名詞と形式名詞の区別が明確ではなく、この時点では用法の分類はあまり整理されたものとはなっていない。出発点的研究として位置づけられるのは寺村（1984）であろう。

寺村（1984）は、「ワケダ」は「ハズダ、トコロダ、コトダ、モノダ、ノダ」と同様、元来の形は「連体節＋名詞＋ダ」であったが、もはや「到底同一視できない多くの特徴をもつ」とし、「いわゆる『形式名詞』がダと結びついて一体となった」（p.261）、という見方ができることから、説明のムードの助動詞と規定した。そして、「ある事実についての『説明』というのは、最もふつうには（略）『どうしてそうなのか』というかたちの説明であり、「聞き手はその事実Qを、他のもっともわかりきった事実からの当然の論理的帰結である、と理解する」（pp.277-278）としている。寺村の考えるワケダの中心的用法は次のように示すことができる。

(39) 「P, Qわけだ」 既定の事実（P）→（推論）→当然の帰結（Q）

そして、実際の用例の観察に基づき、次の3つの用法に分類している。

(40) 寺村(1984:285)におけるワケダの用法

i. あるQという事実に対し、なぜそうなのかを説明するために、明らかな既定の事実Pを挙げ、そこから推論すれば当然Qになる、ということを用いた。「……コトニナル」と言いかえができる。

(例) 信吾は東向きに坐る。その左隣りに、保子は南向きに坐る。信吾の右が修一で、北向きである。菊子は西向きだから、信吾と向かい合っているわけだ。

(川端康成「山の音」, 寺村 1984:274)

ii. Pという聞き手に身近な事実をあげ、その事実は、ある角度、観点から見るとQという意味、意義がある、ということを用いた聞き手に気づかせようとする言いかた。「言いかえると……」というぐらいの軽い感じの場合もある。

(例) 破格の料金でニューヨークーロンドン間を飛ぶレイカー航空の“空飛ぶ通勤列車”スカイ・トレインの一番機が二十六日夜、ニューヨークのケネディ国際空港を飛び立った。片道運賃は約二万八千円で、他社の六割五分引き。米国と欧州との間がまた近付いたわけだが、これは米英航空業界のダンピング合戦の始まりでもある。
(「朝日新聞」1977.9, 同:280)

iii. P→Qという推論の過程は示さず、Qということを用いた自分をただ主観的にそう言っているのではなく、ある確かな根拠があつての立言なのだということを言外に言おうとする言いかた。乱用すると独断的な、押しつけ的な印象を与える。

(例) 「しかし、その道はいま遺っていませんね？」

「遺る道理はありません」と、郷土史家は私をあわれむようにみた。「それは人が険阻な山を草を分けて通っていたときの話です。のちに大和に中央政権が出来、海岸沿いの政治道路が完成すると、必要はなくなったわけです(略)

(松本清張「陸行水行」, 同:283)

4.1.2 寺村(1984)以降の研究

寺村以降、「先行文(P)→連体修飾節(Q)+わけだ」という構造を踏まえ、PとQの関係性に焦点を当てた意味・用法の分析が多く見られる(松岡 1987・1993, 奥田 1992, 尹 1995, 劉 1996, 谷守 1998, 中野 2000, 横田 2001, 宮崎他 2002, 永谷 2002・2004)

など)。

ここでは、代表例として日本語記述文法研究会編(2003)を見ておきたい。日本語記述文法研究会編では、ワケダの基本的性質を「論理的必然性のある結果・帰結を示す」(p.208)こととしており、下記の4つの用法を挙げている(pp.208-209をまとめて便宜的に番号を付した)。①～③は寺村(1984)のi～iiiに対応していると見ることができる。

(41) 日本語記述文法研究会(2003:208-209)におけるワケダの用法

①論理的必然性のある帰結や結果を提示・把握する用法

(例) 今なら入会料は無料、来月からは2000円かかります。つまり、今、入会すると、1回の使用料の分、お得になるわけです。(帰結の提示)

本体が1万円で、付属品が3000円か。全部で1万3000円もかかるわけだ。(帰結の把握)

②論理性がやや低くなり、換言に近くなった用法

(例) 姉は就職しました。進路を変えたわけです。

仕事も家のこともしていないのか。楽してるわけだ。

③さらに論理性が希薄になり、話しことばなどで軽く用いられ、その文の内容がたしかに存在することを聞き手に示す用法

(例) その問題、私、ぜんぜんわからなかったわけ。それで、ほかの人に聞いたわけ。そしたら、誰も知らないって言うわけ。

④すでに認識していた事態について、その事情を知り、必然性を納得する用法

(例) 事故があったのか。どうりで渋滞しているわけだ。

④はいわゆる「納得用法」とされるもので、①～③の「P→Q」構造とはやや性格を異にするものである(認識していたQの事情Pを知り、改めてQを発話するという構造)。この用法については、ワケダの部分に音声上の際立ちが現れるという特徴がある²⁹。

(41)に挙げた用法の分類は、概ね定着しているようであるが、PとQの関係性をめぐっては、(42)のような例を挙げ、基本的に結果を提示するワケダの前接部(Q)がなぜ理由を表すこともできるのか、という議論がある。

²⁹ 納得用法における音声と意味の関係については山内(2002)が論じている。

(42) 波がずいぶん荒いですね。台風が近付いているわけですか。(横田 2001 : 49)

「台風が近付いている(理由)ので、波が荒い(結果)」と捉えれば、ワケダの前接部(Q)は理由を表していることになる。この問題に対し、松岡(1987・1993)では「理由(P)→結果(Q)」の構造を認めた上で、どちらかが言語化されない場合があるため、表面的には結果が現れたり、理由が現れたりする、すなわち「Pわけだ」もあり得ると主張している。これに対し横田(2001)の主張は、結果から理由(原因)を推論する「結果(P)←理由(Q)」³⁰という認知の流れを認めるものである。

一方、谷守(1998)は横田(2011)で挙げられていたような「結果(P)←理由(Q)」という見方を「根拠(P)→結果(Q)」と捉えなおす。谷守はどのようなワケダにも基本的に「根拠(理由)→帰結(結果)」という推論の過程が含まれることを主張し、劉(1996)が示している詳細なワケダの用法分類(下位分類を含めて7つに分けている)を批判的に検討している。

劉(1996)の具体的な分類については、ここでは触れないが、詳細なだけではなく、共起しやすい接続表現の例をまとめている点で特徴的である。たとえば、「当然の帰結・結果」用法では「と、ば、なら」などの条件節や「から、ので」などの理由節、「したがって」などの接続詞が、「補足的説明」用法では「つまり、要するに」などの接続詞が挙げられている。

このほか、山口(2005)、重見(2005)のように、名詞述語文としての捉え方を重視した研究もある。

4.1.3 陳(2017)：用法ごとの使用傾向への言及

大規模コーパスを利用し、用法ごとの使用傾向を調査した例として、陳(2017)が挙げられる。陳はワケダの用法を「帰結—結果」「帰結—原因・理由」「納得」「言い換え」「事実の主張」の5つと規定し、BCCWJで検索されたワケダ73,097例を手作業でそれらの用法ごとに分類している。それによるとワケダの用法別の出現率は順に23.7%、1.0%、0.2%、6.5%、68.8%で、「帰結—結果」と「事実の主張」用法で9割以上を占めている。

さらに、レジスター(陳2017では「ジャンル」)ごとの考察から、「国会会議録」や「知

³⁰ 横田(2001)では「Y→X」と表記されている(p.57)が、議論をわかりやすくするために表記を統一した。

恵袋」のような「質問—答弁・回答」という構造を持つ談話において、質問する時は「存在している事実の特に問題点と言えるものを提示し、自分の疑問を導き出す」用法、答弁・回答においては「客観的な事実を発話の根拠として相手に示す」用法が多いと指摘している (p.63)。また、先行研究の考察対象の中心が小説であることから、「文学」を対象に劉 (1996) やグループ・ジャマシィ (1998) で指摘されている用法ごとの共起しやすい接続表現についての検証を行っている。その結果、共起しやすい接続表現と用法は一致していることが確認されたが、出現数自体は少なく、学習者の理解と産出には不十分な規則であることを指摘している (pp.54-55)。

4.2 談話機能や使用動機に焦点を当てた研究

4.2.1 北川 (1995) : 「談話のモダリティ標識」

ワケダの用法は「論理的必然性のある結果・帰結を示す」(日本語記述文法研究会 2003 : 208) などと表現されるような中心的用法と、「 $P \rightarrow Q$ 」という構造が明確でない派生的用法が存在するという見方は、概ね共通認識となっている。派生的用法は、「根拠のある立言」(寺村 1984)、「その文の内容が確かに存在することを示す」(日本語記述文法研究会 2003)「客観性の付与」(宮崎他 2002)、「教えようとする気持ちを付け加える」(岡部 1994) などと表現され、その機能はやや漠然としたものである。しかもこれらの用法に対しては、「乱用すると独断的な、押しつけ的な印象を与える」(寺村 1984)、『もっともらしさ』を文につけくわえる」ことが『わけだ』をつかうことの『いやらしさ』につながる(奥田 1992)、「最近、やたらとこの『わけ』を用いるきらいがある。(中略)乱用をつつしみたい」(森田 1980 : 526)などの指摘が見られ、極端に言えばあまり意味のないものとして扱われているようである。

北川 (1995) はこの点にあえて注目し、一見無意味と見られるワケダを「談話のモダリティ標識」として捉え、その機能を「話し手が自分の縄張り内に属する情報をその内部者として解説・説明しながら外部者に伝えようとするその発話の姿勢を表すもの」(p.96)ではないかとしている。同時に北川はこうした機能にも「 $P \rightarrow Q$ という因果関係の図式」を当てはめることは可能であるとする。すなわち、 P は「発話の動機またはその背景となる発話者の判断を表すこと」であり、 Q は「その判断・動機によって惹起され正当化された発話行為そのもの」(同)ということだ。

話し手による発話の動機の判断とは、表現する情報が話し手自身の「縄張り」に属する

かどうかの判断である³¹。典型的な縄張り内の情報には、「話者自身の直接体験，行動軌跡等」に加え、「話者自身の専門に関すること」(p.95)などが挙げられるが、次のように、実際にこうした情報を述べる場面でワケダが用いられていると指摘する。

(43) よく私はソウルから光州まで汽車に乗って行きますが，ある日隣の席のおじいさんが私にどちらへ行きますかと聞くわけです。私はクアンジュへ行きますといいましたら，クアンジュはあなたの故郷ですかときくわけです。(藤田充，「差別と偏見のはざまに生きて」，東洋YMCA午餐会でのスピーチ，北川 1995：88)

(44) たとえば婦人で顔がのぼせて足が冷えるという状態のとき，加味逍遥散という薬があるわけですね。使用目標のなかに，「これは上に熱がいて下が冷えているときに使う薬ですよ」というのが最初からあるわけです。(菊田豊彦「対談・お茶の間の時間」，クロワッサン，同：95-96，引用者注：「漢方薬の権威の対談でのコメント」とのこと)

このような「わけ」は「自分の発話行為が単なる自己顕現行為ではなく，期待された役割を果たすものに過ぎない」(p.96)という話し手の意思表示の機能を果たしているのだとする。この「期待された役割」について，北川は「語り部」「解説者」「ストーリー・テラー」などと表現している。この役柄が自然でない場合は，「一方的に宣言して相手の同意を強いるような口ぶり」ととられ，逆に必要のない場面で用いれば「自分の言うことがおぼつかなくて，なんとなく気おくれして」(同)いるととられる可能性を指摘している。こうした話し手の態度は「話し相手に抱く(情報の縄張りに関した)私的配慮に根ざすものであり，「公的な性質をもった新聞の報道記事，社説等では見かけることが少ない理由」や「この言い方を好む人がいる反面，殆ど使わない人もいること」などの説明を可能にする」と指摘している (p.97)。

4.2.2 永谷 (2010)：「筋道」の「領域」に注目

永谷 (2010) では，「学習者にとって重要なのは，『いつ，どのように使うか』という問題である」(p.29)という意識から，ワケダの使用動機に迫っている。永谷はワケダの基本的意味を『筋道』を『聞き手が納得すること』として差し出す表現³² (p.30)と規定し，

³¹ 「情報の縄張り理論」の詳細については神尾 (1990) を参照。

³² 永谷 (2010) の説を受けて，大場 (2013) では，ワケダは「推論が行われたことを表す形式ではな

状況に応じて次のような場合が認められるとした（番号は筆者が便宜的に付加した）。

(45) 永谷（2010：39）におけるワケダの使用動機

- ① 「PからQへの筋道」をたどり、Qに収束させること自体が趣旨である場合
- ② 「PからQへの筋道」が存することを確認し、他の事柄に収束させることが趣旨である場合

①においては「筋道」について話し手・聞き手の認識の差を意識すること（「優位性への意識」と「相互理解性への見込み」が条件となり、②においては話し手の収束させたい事柄への意識がワケダの使用動機であるという。また永谷は、 $P \rightarrow Q$ への「筋道」が「話し手の領域」にあるか「聞き手の領域」にあるかという観点を重視している。

①の条件として挙げた「優位性への意識」という点は、「認識の差」のことであるとしているが、重要なのは「実際に『筋道』を話し手だけが認識しているかどうかではなく、聞き手に優位性を持って示してよいか問題になる」（p.35）という部分である。この観点に立つと、「発表における発表者、講義における教師、講演における講演者」（p.36）などでワケダの使用頻度が高くなる³³説明がつく。また、謝罪場面でワケダの使用が不適切になることも、この論理で説明している。北川（1995）がワケダの使用を「配慮」と捉えたのに対し、永谷は権利的なものと言っていると言えるが、両者とも「縄張り」「領域」といった概念に注目しているという共通点がある。

4.3 文法化の観点からの研究

Suzuki（1998）は、会話文資料をもとに「わけ」使用の変遷を通時的観点から調査し、理由（reason）の意味を持つ名詞「わけ」が推論（reasoning）機能を持つようになり、さらには先行節とワケ節の因果関係が完全に不明瞭になり、「わけ」の推論・帰結（reasoning / inference）機能が形式化（conventionalization）していく過程を文法化（grammaticization）であると結論づけている。

く、）『わけだ』によって表された事柄が、すでに話し手と聞き手の間で了解されているということを述べる形式』であると結論づけている（p.65）。

³³ 永谷も言及しており、本稿でも後ほど触れるが、山根智恵（2002）『日本語の談話におけるフィラー』収録データ（くろしお出版より提供）では、講演におけるワケダの使用頻度が電話での会話に比べて圧倒的に多いという事実が確認できている。また、後述する安藤（2014）における調査でも講演でのワケダの使用頻度の高さが示されている。

Suzuki (2006) ではさらに、文法化の過程で次のような「はだかのわけ (the bare form wake)」が、いわゆるワケダとは別の、独立した終助詞 (an independent final particle) 機能を獲得しつつある可能性について論じる。

- (46) 私が帰ったらね、いとこのまさちゃんが来てたわけ。で、話してるうちにディスコへ行こうということになって友達に電話したわけ。(Suzuki2006 : 38) ³⁴

ワケダを助動詞的に捉える枠組みにおいては、「わけです」「わけね」「わけよ」といった形式は、すべてワケダのバリエーションと捉えられる傾向にある。話し言葉に限って文末に現れる「はだかのわけ」についても、「わけだ」の「だ」が脱落したものとされ、取り立てて別に論じる研究は少ない³⁵。Suzuki (2006) では、「はだかのわけ」は単に「だ」が脱落したものではないという結論に至っている。論旨は次のようになる。

- (47) 1990年代の日常会話資料から「わけ」を収集すると、「はだかのわけ」使用の増加傾向³⁶が伺えた。「はだかのわけ」は、語り (narrative telling) あるいは相手の前言を受けての質問・確認といった特定の対話場面のみで用いられる。ごく気軽な使用であり、「you know」「I mean」などに英訳することが可能である。発言内容とこれまでの会話の流れとの間に自然あるいは論理的な関連があることを示している。いわゆる説明のワケダにおける「だ」は「判定詞」とも言われるが、この「だ」の不在は、話し手の価値判断の態度が薄れ、より間主観的方向に向かっていることを示す。「はだかのわけ」使用には発言というイベントへの参加者としての聞き手の存在を要することもこれを裏づける。 (Suzuki 2006 の一部を筆者が翻訳して要約)

Suzukiが用いている間主観性 (intersubjectivity) という概念については、本稿の論旨

³⁴ この用例の出典元は Makino, S. and Tsutsui, M.1995. *A Dictionary of Intermediate Japanese Grammar*, The Japan Times : 572 ということである。原文はローマ字表記のため、筆者が適宜漢字仮名交じり文に改めた。

³⁵ 岡部 (1994) が若干考察を加えている。

³⁶ 増加傾向とは Suzuki (1998) における 19 世紀後半からの会話資料調査を念頭に置いたものと考えられる。そこでは、収集された「わけ」関連形式のうち慣用表現を除く 64 点の用例の内訳を次の通り示している。実質名詞 (lexical) : 0, 「わけだ」およびそのバリエーション : 6, 「はだかのわけ」: 31, 「わけ+よ、ね、でしょう (など)」: 27

にも深く関わるものとして、後ほど改めて取り上げる予定であるが、ここでいう間主観的態度とは、意識の焦点がより聞き手寄りになった話し手の心的状態ということができるだろう³⁷。文法化理論では、通時的変化の過程としての主観化 (subjectification) という仮説が認められているが、主観性 (subjectivity) からさらに間主観性へと一方向に向かうという仮説も支持されつつある (cf. Traugotto 2003, Shinzato 2006)。Suzuki (2006) ではそうした普遍的傾向が、「わけ」の文法化の過程に認められるということを指摘しているのであって、間主観性という概念と「わけ」が持つ特徴を絡めて論じているわけではない。

Suzuki の研究は下記に示した「ものだ」と「もの」の関係のように、終助詞的「わけ」もワケダとは明確に異なる意味を獲得しつつある可能性を示唆している。

(48) 子どもは早く寝るものだ。

(49) 子どもは早く寝るもの。

(50) 子どもは早く寝るもん。

(Suzuki 1998, pp.83-84. 形式名詞「もの」が「常識に基づく発言」から「主張する強い態度」へと変化していることがわかるという。)

4.4 テキストレベルに着目した研究

4.1 では寺村 (1984) の「説明のムード」の考え方が踏襲され、ワケダの用法について「論理的帰結」や「換言」といった分類が定着しつつあることを見た。一方で寺村自身は、ワケダの用法を観察すると「むしろQという事実に特別の意味があることを相手に気づかせようとするために使われる場合が多いことが分かる」とし、「この種の語法の理解のためにはどうしても少し広い文脈を見ることが必要」(p.278) として、テキストレベルにおけるワケダの役割について、既に注意を払っている。ワケダのテキストレベルの機能に着目した研究は、まだ数は少ないが、本節で関連する研究を概観する。

4.4.1 藤村 (2000) : 段落レベルでの機能

藤村 (2000) では、教育的な観点から、ワケダの用法が「段落レベルでどのような機能を果たしているのか」(p.89) を明らかにしようとしている。考察対象は社会科学系の入門

³⁷ 間主観性という概念の定義については用いられる領域や研究者によって異なっている。本稿における考え方は 7.1 で説明したい。

書の抜粋を留学生向けに集めたテキストで、92編（約10万字）中、ワケダは92例あったとし、観察から「ワケダは結論を出したうえで自分の見解を付加したり、議論をいったん打ち切る際に使われている」（p.100）とまとめている。しかし、観察対象は藤村が「当然の帰結」用法に分類した39例のみで、詳細は不明である。挙げられている用例の多くは丁寧体の文章である。

4.4.2 安藤（2014）：話し言葉と書き言葉の比較から

安藤（2014）ではまず、次のような調査結果から、ワケダは話し言葉において多く出現するという結論を出している。

(51) 安藤（2014）の調査におけるワケダの使用数（p.111を筆者がまとめた）

- ・ 文系論文（言語・教育系）104編 21編で総数 28
- ・ 理系論文（工学・医療系）102編 0
- ・ 論説文 130編 8編で総数 10
- ・ 講演資料（出版された文字資料）15編 すべての資料で総数 458
- ・ 対談資料（出版された文字資料）15編 すべての対談で総数 503

さらに、日本語母語話者（NJS）と上級レベルの非日本語母語話者（NNJS）に講演文の一部を話し言葉から書き言葉に変換させるという調査も行っている。その結果、変更されなかったワケダはNJSで37%、NNJSで49%であった。ワケダからノダへの変更はNJSが27%、NNJSは14%であり、その他の表現への変更はそれぞれ35%と37%であった。安藤はこれらの結果から、上級学習者であっても書き言葉で使用されるワケダ、ノダに置き換え可能なワケダ、そして話し言葉に特徴的なワケダの区別が十分でない可能性を指摘している。

なお、NJSが書き言葉への書き換えにおいても残存させることが多かったワケダとして、次の2例が挙げられている。安藤は、(52)は言い換え、(53)は前文の理由説明であり、それぞれ寺村（1984）の「異なる観点の提示」、「当然の帰結」を示しているとしている³⁸。

³⁸ 筆者としては、(53)を「当然の帰結」用法と解釈する見方には疑問がある。また、(52)、(53)ともに従属節中のワケダである点にも考慮が必要ではないかと考える。

(52) 実際、人間の脳の中には、140億の神経細胞が入っているとされていますが、現実には普通の人々が10%ないし20%ぐらい使っていてあとは使っていない。いわば眠っているわけですけど、生きているわけです。(安藤 2014: 113 を一部改)

(53) 占い師の所へ行ったら「子供がたくさんありますね」といって「子供がたくさんあると苦労する」といわれた。30, 40 になっても親に迷惑をかけるのもいるわけだから、僕の兄弟がそうだというのではないですよ、あとでおこられちゃうから、「苦労するけど、一人だけ親を喜ばす子供がいる」(笑) そういつてくれたというんです。

(同上)

また、類似の研究として、渡辺(2015)は論説的な文章(講座のテキスト, 丁寧体)とそれが話されたもの(講義)における文末形式の比較を行っており、ワケダも取り上げている。それによると、ワケダは講義中で多用される傾向があり、文章内での出現はわずかにとどまっている。さらに、使用された位置についての分布状況が示されているが、文章では6例中2例が段落の冒頭文、4例が段落の中間の分であり、談話(講義)では73例中51例(約70%)が話段の中間の分、7例が冒頭文、15例が末尾文となっている。

4.5 ノダとの比較

ワケダは、その文法的振る舞いに共通点が多いことから、ノダと比較される形で論じられることも多い(松岡 1987・1993, 益岡 1991, 奥田 1992, 岡部 1994, 永谷 2001, 宮崎他 2002 など)。本節では、ワケダとの違いを記述した部分を中心に、そうした研究を概観する。

4.5.1 宮崎他(2002): ワケダとノダの近接性と相違点

宮崎他(2002)では、ノダとワケダがどのような場合に使用可能かを観察し、ノダにはなくワケダが持つ性質は「論理的必然性」であると結論づけている。たとえば「必然的な結果や帰結の提示」用法である(54)の場合、ワケダを用いれば論理的必然性が明示されるが³⁹、ノダを用いた場合は単なる「意味の提示」になるという。

³⁹ 日本語記述文法研究会編(2003: 209), 庵・三枝(2013: 62)にも同様の見方が示されている。

(54) 同天文台の香西洋樹助手の調査によると、夜空の明るさは、人口比の 1.4 倍でふえるという。人口が 10 倍になったら、明るさは 14 倍になる {わけだ／ノダ}。

(『朝日新聞』1989.7.23 朝刊 p.1「天声人語」、宮崎他 2002: 246)

ただし、「客観性の付与」用法においては、ワケダとノダの用法が接近するという。たとえば (55) は「聞き手の知らないことを説明しようとする文章であり、ノダワケダが頻繁に用いられている」が、ワケダはノダに置き換え可能であるとする (p.249)。

(55) ずうっと本を読んでいますとね、時々飯を食わなきゃいけないんで、飯を食うわけですね。そこで家族と顔を合わせるんですけれども、3分の1ぐらいまで読んでますと、もう自分は『罪と罰』の主人公に成りきってるわけです。ロジオン・ロマーノヴィチ・ラスコーリニコフという名前になっているんですね。(略)

だから、ハルコというシンプルな名前の母親がいて飯を食わせてもらっている世界に 10 分か 15 分ぐらいいてね、それでまた、ロジオン・ロマーノヴィチ・ラスコーリニコフという名前に戻るわけですね。

で、周りにはペテルブルクの石造りの町が広がってるわけです。自分はもう斧で婆さんを殺してしまっているんです。殺人犯として追われてるわけですね。

(三田誠広『深くておいしい小説の書き方』pp.48-49, 同: 248-249)

なお、「わけなのだ」という形式が認められることから、ワケダとノダは「完全にパラダイグマティックな関係ではない」とする。『わけなのだ』という形では、〈説明〉の対事的・論理的な面を『わけだ』が、対人的な面を『のだ』が受けもつとする (p.242)。

(56) 「僕は、姉と僕と姉弟二人だけです。父も職人でしたけど三年前死にましてね。姉の夫も、同じ仕事してます。というより、父は、うちで働いていた腕のいい職人と、姉を結婚させたわけなんだな」 (曾野綾子『太郎物語』p.900, 同: 242)

さらに、〈前置き〉を表す「のだが」「わけだが」については、「のだが」は「話し手は認識しているが、聞き手は認識していない内容」を示す場合、「わけだが」は「聞き手が当然

認識しているとみなされることを確認のために提示する場合」に用いるとする (p.257)。

(57) 長嶋茂雄さんに聞いた {のだ/*ワケダ} が、キューバの野球には面白い特徴があるそうだ。
(村上龍『龍言飛語』p.239, 同:257)

(58) メールでは形式的なフレーズは意味がないと、これまでさんざん書いてきた {わけだ/*ノダ} が、「使い古されたフレーズ」が役立つ場合もある。
(村上龍『eメールの達人になる』pp.44-45, 同:257)

また、質問文においては、(59) のようにワケダを用いると非難や詰問のニュアンスを帯びやすいとも指摘する。ただ (60) のような場合は「話し手が、論理的な道筋で〈意味〉を導き出していることが示されて」いるため、自然であるという (p.256)。

(59) 「学費はどうなるの？ 払ってるのは誰？」
君恵はカッとなった。頬が赤くなった。
「お金のこと言うわけ？ あらそう，じゃあ働いて返すわよ！（略）」
(宮部みゆき『模倣犯（下）』p.522, 同:255)

(60) 「できかかっているということは、できてはいないというわけですか」と私が訊くと、氏はいやに怖い顔をして (略)
(宮本輝『錦繡』p.384, 同:256)

4.5.2 「主観／客観」の対立

前項で見たワケダが持つ「論理的」というニュアンスは、いくつかの文献で見られる「客観性」というキーワードにつながっていると思われる。たとえば益岡 (1991) では、次のような記述が確認できる。

(61) ノダが用いられる場合は、話し手の主観的な判断という色彩が濃厚であり、ワケダが用いられる場合は、常識的に考えればそのような帰結が導き出されるはずだ、といった客観性を強調する表現になる (中略) ノダとワケダは主観的・客観的という点で対立的な関係にある、と結論づけることができる。(益岡 1991 : 146)

ほかにも、ワケダの方が「話し手の述べることは客観的事実であるというニュアンスを帯びやすい」(日本語記述文法研究会 2003 : 210), 「『のだ』は話し手の主観的な関連づけ

の指標、『わけだ』はより客観的な関連づけの指標」(近藤・姫野編 2012 : 134) などの記述が確認できる。

一方で、寺村(1984)では、「事実Pからの論理的帰結としてQになるという主張を、話し手は相手に言おうとしている、あるいは納得させようとしている」点を、ワケダの「主観性という面」と捉え、注意を払っている(p.283)。また、堀江(2014)では、ミスター・オー・コーパスの会話データにおけるワケダについて、「話し手の『(主観的な)説明』や『直接体験の披瀝』を行うために用いられている」とし、「話し手の『自分語り』の独特の文体的ニュアンスがあるため、『～の(だ)』よりも使用できる相手や場面が制約される」(p.47)と述べている。主観・客観という概念については、どのような立場で用いているのか、改めて整理する必要があるだろう。

4.5.3 発話態度の違い

前項にも関わるが、聞き手に対する態度の違いに焦点を当てた記述を見てみよう。

松岡(1987)では、関係づけという機能に対し、『わけだ』の場合には、言われてその関係を納得するということで、その関係の認定を聞き手、ないしは不特定多数に委ねる、あるいはそれらと共有するという感じが濃厚なのに対して、『のだ』の場合は、その関係の認定を、話し手が自己の判断と責任において行なうという意味合いが強くなる」としながらも、「この二つはそれほど離れているわけではない」(p.15)とする。

岡部(1994)は、松岡(1987)の指摘をある程度支持した上で、ワケダもノダも聞き手の存在が用法のあり方を左右することに着目した上で両者の差異を検討している。まず岡部はワケダにもノダにも「ある事柄や現況に関連して、聞き手の頭の中で確認していないと話し手が判断する情報を聞き手に伝達する」(pp.18-19)という「説明」の用法が存在し、この場合、両者の意味が類似するとする。「説明」の用法はさらに、〈説明項〉を提示する「説明」と、〈聞き手に教える気持ちを付け加える「説明」〉とがあるとする⁴⁰。前者においては、ワケダとノダの違いは、「ある情報が、『説明項』として差し出されて、即座に聞き手にもそれと納得しうるものであると、話し手が見なしているか否か」という事による、『説明項』の差し出し方の違いである」(p.20)とする。たとえば次のような例を挙げている。

⁴⁰ 前者は「P→Q」構造が明確な用法、後者は〈客観性の付与〉(宮崎他 2002)に対応すると言える。

(62) 小さな無人島にあるポルコのアジトに、空賊が出現した。マンマート団が女学生たちの乗った客船を襲い、少女たちをさらっていった のだ／？わけだ。

(「紅の豚」公式パンフレット，岡部 1994：20)

(63) 小さな無人島にあるポルコのアジトに、空賊が出現した。そう。マンマート団が女学生たちの乗った客船を襲い、少女たちをさらっていったわけだ。(岡部 1994：20)

(62) ではワケダは許容されにくいだが、(63) のように「そう」を挿入することで、「これから述べることを聞き手が想定していると話し手が考えていることが示され」(p.20)，ワケダの許容度が増すという指摘である。一方の、〈聞き手に教える気持ちを付け加える「説明」〉用法では、「形式の選択に文の表す事柄の性質が関わっているような証拠は今のところ見当たらない」(p.21) とし、ワケダとノダの明確な差異は指摘していない。

また、今村(1996)にもノダは「ある内容の、話者(筆者)から聞き手(読者)への一方的な差し出しであるのに対し」、ワケダは「聞き手(読者)を取り込んだ相互了解的な提示である」(p.61) という指摘が見られ、松岡(1987)、岡部(1994)と共通する点も伺える。

永谷(2001)は「情報の把握を示す場合」に限った分析をしている。永谷はワケダとノダの「説明の態度が異なる要因」を実質名詞「わけ」の特性に求め、「『わけ』の相対性の反映が『わけだ』の心的態度を構成する」(p.105, 傍線は原文)と考えている。相対性という特徴については、本稿でも 2.1.2 で触れたので省略する。永谷は「わけ」の中心的意味を森田(1980)における「話し手が捉えた現象の奥にひそむ事柄」であるとし、それと相対する「『話し手側に現れた現象』は構文的に言えば連体修飾節に示される」(p.106) とする。よってワケダの「把握する態度」は次のようにノダと対比されるという。

(64) 「わけだ」:(対象となる事態と「わけだ」を伴う文の)

「相対関係を明らかにする／した」ことを示す

→関係の推測

...聞き手の発話が「何を意味していた(る)か」という話し手の推測

「のだ」:(対象となる事態と「のだ」を伴う文の)

「同一関係として受け止める／た」ことを示す

→関係の構築 (→認識していなかった事態の把握)

...聞き手の発話を「どのように受けとめたか」という話し手側の受けとめ方

(永谷 2001:113)

4.6 日本語教育での扱い

本節では、日本語教師や学習者が参照することを目的とした文法書等の記述を簡単に確認する。扱うのは『教師と学習者のための日本語文型辞典』(グループ・ジャマシィ 1998), 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』(庵他編 2001), 『初級日本語文法と教え方のポイント』(市川 2005), 『日本語文法演習 まとまりを作る表現—指示詞, 接続詞, のだ・わけだ・からだ—』(庵・三枝 2013) の4点である。順に, 「文型辞典」, 「ハンドブック」, 「ポイント」, 「文法演習」と表記する。

4.6.1 「文型辞典」(グループ・ジャマシィ 1998)

まず, 「文型辞典」ではワケダを「独話型」と「対話型」に分けた上で, それぞれの用法(前者は「結論」「言いかえ」「理由」「事実の主張」, 後者は「結論」「言いかえ」「理由」「納得」)ごとに例文と補足的な説明が提示されている。「対話型」とは, 基本的に相手の発話(P)を受けて, ワケダの発話(Q)につながることを示しており, 「独話型」が専ら聞き手を必要としない発話であるというわけではない。また, 「対話型」のそれぞれの用法については, 「それなら...わけだ」(結論), 「つまり...わけだ」(言いかえ), 「だから...わけだ」(納得)のように, いくつかの共起する形式が示されている。また, これらに加えて, 「...わけだから...はどうぜんだ」「...わけだから...てもどうぜんだ」「というわけだ/ってわけだ」という形式が提示されている。

4.6.2 「ハンドブック」(庵他編 2001)

同書は表題の通り教師を対象とした文法書である。ワケダはノダと共に「関連づけをあらわす形式」として取り上げられている。両者の違いについては宮崎他(2002)とほぼ同様の指摘が見られる。また, 4.6.4「文法演習」の内容とも重なる部分も多いのでここでは省略する。ワケダの用法については, 主に推論の結果を表す用法と納得用法が説明されている。前者は「ということは」, 後者は「道理で」を伴うことが多いとしている。また, 類義表現である「ことになる」はワケダより客観的な表現であり, 主に書き言葉で用いられるとしている。

4.6.3 「ポイント」(市川 2005)

「ポイント」も「ハンドブック」同様、教師向けの参考書である。ワケダの重要な意味用法として「話し手の結論」「話し手の納得」「言い換え」「説明・主張」の4つが挙げられている。「納得」用法では「それで／だから／道理で」が、「言い換え」では「つまり／要するに」が文頭に来ることが多いとしている点では「文型辞典」と共通である。「説明・主張」用法については、ワケダを用いなくても意味は変わらないが、ワケダの使用によって「文が説明的な意味合いを帯びて」くるとしている (p.163)。

「ポイント」ではさらに、ワケダが「学習者にはなかなか使えない表現」であるという前提のもと、「自然な会話ができる練習」の案が提示されている。まずは、相手の発話を聞いて「ああ、それで、_____わけですね。」と納得する練習である。さらに、その会話を「(理由・原因) → (結果) わけです。」の文と「(結果) は、(理由) からです。」という文に書き改める練習も提示されている。これらの練習からは、「自然な会話」でワケダを用いるには納得用法が適しているという考えと、文に書き直すことで因果関係の構造を理解し、理由を表すカラダとの混同に対応したいという意図が伺える。

4.6.4 「文法演習」(庵・三枝 2013)

同書は結束性に関わる文法形式をテーマとし、文法規則を確認したうえで演習ができる構成となっている。主に上級学習者を対象とした教材であると言える。ワケダに関する文法規則は、次の2点が「ルール」としてまとめられている (p.60, 62)。

- (65) 「わけだ」も⁴¹言い換えを表す。「わけだ」は論理的に考えた結果を表す。特に、相手から聞いたことから考えて得た結果を表すときには、文頭に「ということは」がつくことが多い。
- (66) 「のだ」と「わけだ」には次のような使い分けの規則がある。
- ・ 「理由」を表すときは「のだ」が使われる。
 - ・ 「論理的結論」を表すとしか解釈できないときは「わけだ」が使われる。
 - ・ 「相手の話を聞いてそれまでわからなかったことの原因がわかったことを表す」ときは「わけだ」が使われる。

⁴¹ この「も」はノダが言い換えを表すことを受けてのものである。

- ・ それ以外のときは「のだ」も「わけだ」も使われる。

庵（2011b：98）には、教育文法においては、ワケダはノダに対して有標であると捉えて、関連づけの場合は基本的にはノダを用い、ある種の場合はワケダを用いると記述したほうがよいのではないかという指摘が見られる。(66)の「ルール」にはそのような考えが反映されていると推測できる。

4.7 先行研究の整理と問題点

4.7.1 先行研究の整理

以上、関連する主な研究を概観したが、ここまで明らかになったことを下記のようにまとめておきたい。

- ① ワケダの基本用法は先行文脈からの論理的帰結を表すことであるとされる。これに連続するものとして、換言的な用法も認められている。先行文脈との関連づけの構造が見えにくい派生的用法も存在し、客観性を付与するものであるとか、話し手の解説者としての姿勢を表すモダリティ標識であるなどの見方がある。これらに対話型で表れやすい納得用法を加え、4つの用法に分類するのが一般的である。理由を表す用法を認める見方もあり、どのような用例に対し、どのようなラベルを貼るのかという統一基準はあまり明確ではないと言える。それぞれの用法について、共起しやすい接続表現等がある程度まとめられている。
- ② ワケダの使用が主張の正当性や説得力を高める効果があるという指摘の一方、押し付けがましさを生む恐れもあるとされる。また、質問文においても相手を非難するようなニュアンスが生じる場合があるとされる。話し言葉でより多く用いられ、特に講演・講義・対談での多用が指摘されている。どのような場合に使用が適切になるかについては、情報の「縄張り」や「領域」といった概念との関わりを指摘する声もある。
- ③ 特定の対話場面で終助詞のように用いられる「わけ」は文法化したものであり、いわゆるワケダとは異なる機能を持つ可能性が指摘されている。
- ④ 類義形式であるノダとの違いについてワケダの「客観性」「論理性」を指摘する声がある一方で、「主観性」と表現される場合もある。「共有」「相互了解性」などもキーワードとして挙げられている。用法が接近し、相互に入れ替え可能な場合も

少なくない。ノダに対してワケダを有標と捉え、ワケダを用いる場合を規則として記述する試みもある。

4.7.2 先行研究から見えてくる課題

本項では、本研究の目的である、教育に資する文法記述という観点から、先行研究に不足している点について指摘したい。

4.7.2.1 「産出のための文法」の観点から

まず問題点として挙げられるのは、どのような場合にワケダの使用が求められるのかが明らかでないという点である⁴²。母語話者のワケダの使用動機を考察している研究はいくつか確認できたが、それらにおいて、ワケダの使用は義務的なのか、用いない場合は不自然に感じられるのか、それともニュアンスの差を生むだけのものなのか、といった点が明確ではない。しかし、こうした情報こそが学習者が使用を選択する上で欠かせないものであろう。

話し言葉を書き言葉に改める調査を行った安藤（2014）では、書き言葉で使用されるワケダ、ノダに置き換え可能なワケダ、そして話し言葉に特徴的なワケダを、学習者が区別できていないという指摘があった（4.4.2）。このような指摘は使用の必然性に関して、何らかの指標が存在することの示唆たりうる。一方で、ワケダが既に使用されているテキスト（講義の文字化資料）を書き言葉として書き換えるという調査方法は、書き言葉におけるワケダの産出に影響を与えていないとは言いきれず（被調査者になるべく原文を尊重しようという意図が働いた可能性もある）、方法論としての課題を残している。また、安藤は「帰結」という論理的な関係が明らかである場合や、言い換え用法の場合が、書き言葉でも用いられやすい可能性があるとしている⁴³が、このことは、そのようなワケダが書き言葉で許容されやすいことを示しているに過ぎず、使用が義務的であるかは、別途検証する必要がある。

たとえば（67）、（68）は日本語教育の分野におけるワケダの典型的な例文であり、とも

⁴² 学習者にワケダを使った短文を作成させた結果を考察している市川（1991）でも、たとえ正用であっても「これらの文はいつ使うのかという疑問が残る」（p.32）としており、ワケダの自然な産出を指導することの難しさが伺える。

⁴³ その根拠として挙げている、書き言葉での残存率が高かったワケダの2つ例が、共に従属節中のワケダであるという点も検討する必要があると考える。

に、前文からの「自然な成り行き、必然的に導き出される結論であることを表す」(グループ・ジャマシィ 1998 : 639) と説明されている。

(67) イギリスとは時差が 8 時間あるから、日本が 11 時ならイギリスは 3 時なわけだ。

(グループ・ジャマシィ 1998 : 638, 下線筆者)

(68) 最近円高が進んで、輸入品の値段が下がっている。だから洋書も安くなっている
わけだ。 (同 : 639)

これらの文は論理的帰結という構造が明確であるが、「わけだ」を取り除いても、その点は変わらない。仮に日本語学習者が (69) (70) のような文を産出しても、特に修正する必要はないだろう。つまり、論理的帰結という意味は、カラ節や「だから」という接続詞の使用によって十分に表されていると言える。

(69) イギリスとは時差が 8 時間あるから、日本が 11 時ならイギリスは 3 時だ。

(70) 最近円高が進んで、輸入品の値段が下がっている。だから洋書も安くなっている。

次のような言い換え用法の場合も同様である。

(71) 彼女の父親は私の母の弟だ。つまり彼女と私はいとこ同士なわけだ。(同 : 639)

(72) 彼女の父親は私の母の弟だ。つまり彼女と私はいとこ同士だ。

したがって、論理的帰結や言い換えを表すことが、そのままワケダの使用につながるとは言えない。

ワケダの用法分類においては、学習者のワケダ理解の一助とする目的から、共起しやすい接続表現が記述されている文献もいくつか見られたが、それらの表現がワケダの使用とどう関わっているのか、再検討する必要もあるだろう。

4.7.2.2 文脈を踏まえた使用実態の解明

次に、ワケダの使用実態について、実証的に明らかにした研究が乏しいという点を指摘したい。書き言葉と話し言葉ではワケダの使用実態が異なることは度々指摘されているが、

なぜ、どのように異なるのかを実証的に明らかにした例は乏しい。先行研究では、それぞれの傾向を指摘する記述が見られながらも、用例の提示の段階で、それが書き言葉なのか、話し言葉なのか、どういう場面での発話なのかが不明なまま議論が進んでいく例も少なくない。筆者は、ワケダが話し言葉で用いられやすく書き言葉では用いられにくいことにこそ、使用動機に関わるワケダの機能の本質があるのではないかと考えている。よって、それぞれの区分を明確にした上で、用例を丹念に観察していくことを重視したい。そして、教育的観点から、書き言葉・話し言葉それぞれにおけるワケダについて、別々の体系を立てる必要があるのかも含めて、検討する必要があると考えている。

以上の考察から、次章以降では次の点を明らかにすることを研究課題とし、分析を進める。これらの課題に取り組むことを通して、ワケダがコミュニケーションの現場で果たしている機能に迫っていきたいと考える。

(73) 第5章以降での研究課題

- ① どのような場合にワケダの使用の必然性が高くなるのか。そもそも文法的に義務的なワケダは存在するのか。
- ② 書き言葉と話し言葉において、ワケダの使用実態はどのように異なるか。そのような差異はワケダの機能とどう関わっているのか。

第5章ではまず、①の課題に対し、書き言葉を対象として、ワケダの有無がテキストの解釈に与える影響を明らかにするための調査を行い、それにより書き言葉におけるワケダの使用の必然性について考察したいと考える。

第5章 書き言葉におけるワケダの分析

書き言葉において、どのような場合にワケダの使用の必然性が高まるかを明らかにするため、ワケダの不使用がテキストにどのような影響を与えるかについて、日本語母語話者による判定調査を行った。本章では、調査結果を報告するとともに、書き言葉におけるワケダの使用動機について考察する⁴⁴。また、出現形態ごとの特徴、文体による傾向の差なども検討し、書き言葉におけるワケダの使用実態を明らかにする。

5.1 問題の所在と研究方法

前章で確認したように、どのような場合にワケダを用いるべきなのかについては、「文法的直観に依存しない、産出のための記述」(庵 2011: 95) が確立されているとは言えない。ワケダの運用を考えた場合、まずはワケダの産出を文法規則として記述することが可能なかを明らかにする必要がある。そのために本章では、ワケダが出現するテキストにおいて、ワケダを用いなかった場合、テキストの解釈にどのような影響が生じるかを考察する。分析に当たっては文法規則の記述的研究により適している書き言葉⁴⁵のみを対象とする。なお、従属節中に出現するワケダについては、接続助詞等の共起表現の影響が考えられるため、分けて考えることとし、調査では文末のワケダのみを扱う。

5.2 ワケダの不使用がテキストに与える影響についての調査

5.2.1 調査の概要

3.2 で考察したように、典型的な書き言葉と見なせるのは、学術論文、白書、新聞、普通体で書かれた書籍などである。これらのうち、学術論文、白書ではワケダの使用は非常に少ない。また、BCCWJ の新聞コーパス (2002 年以降) では、100 万語換算で 44 例のワケダが得られているが、「中納言」による検索では、報道記事と小説や書評記事などを区別することができないため、分析対象としてはあまり適していない。したがって、本調査の分析対象は普通体で書かれた書籍とする。

⁴⁴ 本章は小井 (2017b) を増補・改訂したものである。

⁴⁵ 庵 (2007: 25-29) の次のような考え方を参照。話し言葉は「要素の解釈がその内部で必ずしも完結しないもの (開文脈)」であり、そのテキストの解釈に当たっては非言語的文脈も参照しなければならない。一方、書き言葉は本質的に脱状況的 (desituated) でその文脈は閉じている (閉文脈)。このような性質は、文法規則の記述的研究により適していると考えられる。

BCCWJの図書館・書籍サブコーパス⁴⁶で「わけだ。」「わけである。」を『中納言』を用いて検索したところ（検索日：2017.2.17）、「わけだ。」155例、「わけである。」131例が得られた。このうち、翻訳（25例）、会話文・引用文・前後の文に「です・ます体」が用いられている文など（14例）は除いた。また、「というわけだ。」（42例）「というわけである。」（34例）は調査対象からは外し⁴⁷、5.2で使用実態を考察することとした。これにより調査対象は171例となった。

これらについて、次の手順で母語話者3名による判定を行った。判定者はまず文末のワケダが削除されたテキストを読む。テキストは基本的にワケダを伴う文の前200字、後2文が含まれており、ワケダが削除された文には下線が引かれている。判定者は下線部が前後のつながりにおいて自然かどうかを判断する。次に、原文（ワケダを伴う文）を読み、下記の基準で判定する。

(74) 判定基準

A：下線部は自然であり、原文との解釈上の違いもあまり感じられない。

B：下線部は自然だが、原文と読み比べると解釈上の違いが感じられる。

C：下線部は前後のつながり上、不自然に感じられる。

F：文意が取りにくすぎるなどの理由で判定不能。

5.2.2 調査の結果

判定結果から、171の用例を下記のように分類した。

表5 判定結果による分類

AA	AB	AC	BA	BB	BC	CA	CB	CC	D
A=3	A=2 B=1	A=2 C=1	B=2 A=1	B=3	B=2 C=1	C=2 A=1	C=2 B=1	C=3	※
64	35	17	14	2	6	7	4	6	16

※A=1, B=1, C=1と判定が分かれたもの及びF判定がある4例

⁴⁶ 第3章同様、2002年以降に限定し、10進分類法の「文学」は除外している。

⁴⁷ 「という」には「って」も含む。動詞「言う」の実質的意味が強いものはここに含まない。たとえば「わけです。」の例ではあるが、次の「という」は実質的意味で使われているものである。「これは非常に大事な指摘です。それで私は事件以来八十年の歴史を『恥の上塗八十年』というわけです。」（山田昭次 2004『世界史としての関東大震災』）

3名全員がAと判定した「AA」は、ワケダの有無がテキストに与える影響が比較的弱いグループであると考えられる。これに対し、「BB」、「BC」、「CB」、「CC」はワケダの有無がテキストに与える影響が比較的強いと考えられ、さらに「CC」の場合は、ワケダがより文法的な問題に関わっている可能性が指摘できる。なお、全員の判定が一致した割合は42%であった。

用例ごとに、用法（先行文脈との接続関係）を観察した結果、「論理的必然性のある帰結」や「換言」と言った既存の用法分類では、不十分であることに気づいた。たとえば、次の用例を見てほしい⁴⁸。

- (75) **AB**これまで小山氏の作品はすべて具体的な素材があった。たとえば祭り囃しだとか民謡とか。「信濃囃し」の場合は、小さい時から聞いていた神楽が材料となっている。しかし、フシ廻しは必ずしもそのままではない。単調な囃しはそのまま聞いていると飽きて来るので、手をかえ品をかえて現代風に書いてやろうとした【わけだ】。
- （丹羽正明 2004『日本の響きをつくる』）

文中にノデ節があることに着目すれば、このワケダの文には因果関係の構造が含まれていると言えるが、「Pだから当然Q」というような構造であるとは言えない。また、先行文脈の言い換えにもなっていない。ではどのような関係づけがなされているかという点、ノデ節を含む全体で、前文の補足説明を行っているともみるのが妥当である。「フシ廻しは必ずしもそのままではない」という文に対し、読み手が「どうしてか」「どういうことか」と疑問を抱くことを想定して、解説を施しているような構造である。これに対し、(76)の場合は、文内に「男性は女性が多い場所に行きたがる（P）→（だから当然）そちらへ移動する（Q）」という帰結関係を見出すことが可能である。

- (76) **AA**自腹を切って飲むとなると、どうしたって値段の安いところ、というかリーズナブルなところにお客は流れる。そこでまず天神界限にお客が移動していった。とくに、（天神）西通りの周辺は女性向けの店も多い。男性はどうしたって女性が多

⁴⁸ 文頭に分類記号を示した。また、判定の際に削除したワケダ部分を【】で示した。用例は議論に差支えない範囲で一部を省略した。文間にスペースがある場合も削除してある。下線はすべて筆者による。以下同様。

い場所に行きたがるから、そちらへ移動する【わけだ】。(岩中祥史 2002『博多学』)

(77) では「その結果」とあるが、ワケダが示している内容は「当然の帰結」とは言えず、「そしてどうなったか」ということである。

(77) **AA**小川写真館の印記のあるアルバムの内容は、金幣アルバムとほとんど変わらない。(中略) 佐七が金兵衛の事業を継承する予定だったのであろう。ところが佐七は42年(1909)7月、金兵衛に先だって他界してしまった。その結果、残念ながら金兵衛の事業は断絶してしまった【わけである】。

(斎藤多喜夫 2004『幕末明治横浜写真館物語』)

このような点を注意深く観察し、本稿では(78)の基準で接続関係の分類を行い、判定結果ごとに表6にまとめた。

(78) 解説...先行文脈の内容について「どういうことか」と説明を施しているも

の。換言だけではなく、背景や解釈などを説明しているものも含む。例:(75)

帰結...文中あるいは先行文脈内に示されたPからQが妥当な結果・結論として成立することを示すもの。先行文脈から帰結を導き出すこともあれば、一文内で完結している場合もある。例:(76)

付加...上記のような関係が見いだせず、追加的な情報や時系列に沿って「こうなった」ということを示しているものなど。例:(77)

表6 判定結果ごとの接続関係の分類

	AA	AB	AC	BA	BB	BC	CA	CB	CC	D
解説	13	17	12	7	2	6	5	3	6	8
帰結	18	5	2	5	0	0	0	1	0	4
付加	31	11	3	2	0	0	2	0	0	4
合計	62	33	17	14	2	6	7	4	6	16

※「AA」および「AB」中の「しかし」などの接続詞を含むもの4例は「その他」として除外した。

5.2.3 結果の考察

以下では、具体例を参照しながら観察された傾向を指摘していく。

5.2.3.1 ワケダ使用の必然性が高まる構造

まず、判定ごとの用法の偏りに注目したい。表6に示したように、ワケダの有無がテキストに与える影響が比較的強いとみられる「BB」、「BC」、「CB」、「CC」の用例は、「CB」の1例を除き、すべて「解説」関係である。表7は、「AA」、「A (AB+AC)」、「B (BA+BB+BC)」、「C (CA+CB+CC)」というグループごとの分類数をクロス集計したものであるが、A判定が多い用例は付加関係および帰結関係が多く、解説関係は少ないこと、BならびにC判定が多い用例は解説関係が多いことが統計的にも明らかになった⁴⁹。

表7 判定結果と接続関係のクロス表

	解説	帰結	付加	合計
AA 度数	13	18	31	62
期待度数	29.2	12.7	20.1	62
調整済み残差	-5.4**	2.2*	3.8**	
A 度数	29	7	14	50
期待度数	23.5	10.3	16.2	50
調整済み残差	1.9	-1.4	-.8	
B 度数	15	5	2	22
期待度数	10.3	4.5	7.1	22
調整済み残差	2.2*	.3	-2.5*	
C 度数	14	1	2	17
期待度数	8.0	3.5	5.5	17
調整済み残差	3.1**	-1.6	-1.9	

$\chi^2=34.021$, $df=6$, $p<.001$

⁴⁹ SPSS 14.0j for Windows を用いて χ^2 検定および残差分析を行った。表中の「**」は1%水準で有意差が認められること、「*」は5%水準で有意差が認められることを示す。表9・10も同様。

このことは、それぞれの接続関係の思考の流れに関わっていると筆者は考える。「帰結」と「付加」は「PだからQ」にしる「PそしてQ」にしる、思考の流れは「P→Q」と表される。一方、「解説」については、Pについて述べた後、それを振り返るような形でQという解説を施すとすれば、「P←Q」という逆向きの思考の流れが想定できる。このような構造においてワケダを用いなかった場合、どのような問題が起きるかを、具体例を挙げて指摘したい。

(79) は、原文では、ワケダを用いて先行文脈の内容の背景を説明しているとも取れるし、言い換えているようにも取れる。しかし、ワケダがない場合、「生み出す」「起こる」という2つの動詞が継起関係にあるように取れる。

(79) **BA** (前略) 精神的なバックグラウンドから来る病気感は、(中略) 生きることへの積極性が、ある意味において薄れてくるために発生するものである。(中略) 自分の身体に起こる変化を観察しはじめ、これが病気感を生み出す。身体の変化に対する過剰反応が起こる【わけだ】。(小野繁 2005『なぜ次々と医者を変えるのか』)

次の(80)では、Bを選んだ判定者が、原文を読む前は「奄美経済は特産品の移出で栄えた」という情報が、新情報として感じられたとコメントしている。しかし、原文を読めばそれが先行文脈をまとめる解説となっていることがわかる。

(80) **BC** 大正時代に入って数年間、奄美にも経済ブームがやってきた。砂糖、大島紬、鯉節、焼酎等、奄美の特産物の価格が2～3倍にはねあがり、生産量も増加して、(中略) 1926(昭和元)年には2406万余円へと、大正年間に実に3倍強に増えた。大島紬の生産額は1919(大正8)年には千万円を超え、紬や鯉節の収入で倉が建つとか、ビールを浴びるとか形容されるにわか景気でにぎわった。奄美経済は特産品の移出で栄えた【わけである】。

(松下志朗・下野敏見編 2002『鹿児島島の湊と薩南諸島』)

次の(81)は「思った」→「尋ねてみた」という時系列が予測できるにも関わらず、ワケダの不在により「尋ねてみた」→「思った」という継起関係が成立しているように感じ

られ、不自然さにつながるのだと思われる。

- (81) **CB**最近, 特別養護老人ホームの間で話題になっている「逆デイサービス」。(中略)
その先駆となった某特別養護老人ホーム・S園のスタッフに尋ねてみた。なぜそんなことをするのかと。施設がいい所だという自信があれば, なにも昼間だけ民家に
移り住む必要はないではないか, と思った【わけだ】。すると意外な答えが返って
きた。 (木原高久 2005『要介護者の力が活きる福祉のカタチ』)

このように見ると, ワケダは先行研究で言われてきたような, 文脈があってそこから結論を出すという構造「文脈 (P) → 帰結 (Q)」より, 文脈を振り返って解説を施すという構造「文脈 (P) ← 解説 (Q)」で捉えた際に, よりその役割が明確になると考えられる。

5.2.3.2 書き手以外の思考等を表す動詞が出現する場合

さらに, ワケダに前接する動詞が書き手以外の思考, 感情, 判断などを表す場合, Cあるいは B と判定されやすい傾向が認められた。このような動詞は 17 例確認されたが, その分布状況は表 5 の通りである。なお, CC 判定は全 6 例中 5 例がこの種の動詞である。

表 8 書き手以外の思考等を表す動詞の出現状況

AA	考える	1
AC	推測をする/判断した	2
BA	考える/思う	2
BB	目指した	1
BC	見ている	1
CA	見たてた/(~と)みる	2
CB	考えていく	1
CC	否定している/言いたい/しかなかった/自問している/狙う	5
D	(~と)見た/考える	2

一般に日本語では他者の思考や感情を表す場合、テイル形や認識のモダリティを用いる必要があるが、ワケダは書き手が解説者としての立場に立つという手段で、上記のような動詞を扱うことを可能にしているとみられる。

(82) はその典型例である。「言いたい」のはむろん「イチロー」であるが、そのように判断しているのは書き手であるため、解説者的書き手の存在を明示しなければ、違和感のある文になってしまう。

- (82) **CC**イチローはこう語っている。「成功にもいろいろあると思うんですけど、(中略)でも、他人が言う成功を追いかけ始めたら、何が成功かわからなくなってしまいます」つまり自分が決断したプロセスを実行できれば、その結果がうまくいってもそうでなくても、どちらも成功であると言いたい【わけである】。

(児玉光雄 2004『松井秀喜・イチローに学ぶプロフェッショナル・シンキング』)

ワケダがないことによって、動作主が曖昧になる場合も見られた。(83) は法学に関わる思想的な立場の一つを説明しているテキストである。文脈から判断して下線部「みる」の動作主はその立場に立つ法学者であり、書き手ではない。しかし、ワケダがなければ「みる」の動作主は書き手と解釈できそうでもあり、文意が明確でなくなる⁵⁰。

- (83) **CA**この方向に立つのは、星野英一「契約思想・契約法の歴史と比較法」同『民法論集・第6巻』(中略)である。(中略)それによると、それぞれの人間が生きている場を離れて、何か「正しい」ことが存在するわけではない。(中略)何か問題が起こったときに決め手となるのは、この共同体に生きる人々が、その規範に照らして、それでは不当だと考えるかどうかである。裁判官が契約に介入するかどうかを判断する際に依拠するのも、まさにこの共同体の人々の確信にほかならないとみる【わけである】。
- (山本敬三 2005『民法講義』)

一方で、この種の動詞がワケダに前接しているにも関わらず、A 判定の多かった例が 3 例 (AA : 1, AC : 2) ある。この点については次項で触れたい。

⁵⁰ 実際、判定者のうち 1 名は「みる」の主語は書き手だと思ったとコメントした。

5.2.3.3 ワケダの不使用が大きな影響を与えない場合

今回の調査で「AA」は全体の37%に当たり、「AB」「AC」も含めると68%になる。こうした用例にはどのような傾向が認められるだろうか。

「解説」関係であっても「AA」判定になった13例を確認したところ、ワケダに前接する述部は、それぞれ次の通りであった。

- (84) キリがない／演出する／ついていた／となった／表示できる／になる／続ければよい／観念的であった／見た／ある／占っている／考える／足らなくなる

これらのほとんどは、変化や状態性、判断を表すが、「演出する」と「見た」は動作性が認められる。なお、「考える」は前項で触れた、他者の思考を表している例である。まず、前者2つの用例を確認してみよう。

- (85) AAサオを川の流れて水面に並行にして出す。上流から下流に向かってサオを流すように出し、前後に振って、エサが自然に水中を舞っているように演出する【わけだ】。
(菅原道彦 2002『あそびの達人』)

- (86) AAかつて戦前、日本が満州を支配したとき、中国人は日本人の官吏を指して、「法匪」といった。「とかく法を持ち出してきて、法を盾にさまざまな無道なことを要求する」日本人を、中国人はそのように見た【わけである】。
(中西輝政 2003『国民の文明史』)

(85) では「サオを水面に平行にして出す」という方法を提示した後、それは「演出する」という目的があつてのことであることを解説していると捉えられるが、「出し、……演出する」という部分からもわかるように、「出して、そして演出する (P→Q)」という付加関係で捉えることも可能なため、ワケダ使用の必然性が薄れていると考えることができる。

(86) では、「中国人は」と主題が提示されていることによって主格が明らかであるほか、「日本人を」という目的格も表示されている。すなわち述部「見た」の必須補語が明示的である。それに加えて「そのように」という指示詞も用いられているため、読み手は「言

った」と「見た」を継起関係と捉えたり、「見た」の動作主について混乱したりすることがない。

他者の思考について述べられている(87)についても同様の指摘ができる。「このように」という指示詞に加え、後続文にも「この考え方」とあり、他者の考え方を説明していることが明示的であるため、自然な読み取りにつながっていると考えられる⁵¹。

- (87) **AA**これに対して、今日でもなお私的自治・契約自由の原則性を肯定しつつ、そこから介入を基礎づけようとする考え方もある。(中略) このようにに、私的自治・契約自由に対する介入は、自己決定の存立基盤を確保するために要請されると考える【わけである】。先ほどの消費者契約法の基礎にあるのは、この考え方に近いといっ
てよいだろう。(山本敬三 2005『民法講義』)

以上から判断すると、指示詞等、文の結束性に関わる表現の有無、および必須補語が明示的か否かは、ワケダの使用の必然性に少なからぬ影響を与えていると言える。

表 9 (次頁) は、ワケダを含む文と先行文脈との接続関係に関わる接続表現および指示詞の出現状況⁵²についてまとめたものである。AAではこうした表現が多い傾向が認められた。ただし、Aグループでは少ないという傾向が認められたほか、接続表現のみ、および指示詞のみで調べた場合では、それぞれに統計的に有意な差は認められなかった。こうした表現の有無が必ずしもワケダの必然性を決定づけるわけではなく、要因は複合的なものであると考えられる⁵³。

表 10 にはワケダの文中における必須補語の非出現⁵⁴状況をまとめた。Cグループで、必

⁵¹ 他者の思考等を表す動詞でありながら A 判定が比較的多かった用例が他に 2 例あったが、そのうち 1 例は「**AC**その研究者は、黒船来航が区切りが良いと判断した【わけだ】。」(太田哲二 2004『だれも知らない借金・抵当権消滅法』)と動作主体が明示されていた。もう 1 例は「**AC**現在の日本も『千兆円の大借金』という強敵を前に総退却をしなければいけない時期にきている。まずは負けを認める【わけだ】。厳しいかもしれないが、相当の覚悟を決めてことに当たらなければいけない」(浅井隆 2005『小泉首相が死んでも本当の事を言わない理由』)と、筆者が「現在の日本」に「認める」ことを促しているという例であった。

⁵² たとえば(75)の「ので」はここでいう場合の接続関係に直接関わっていないため、カウントしていない。同様に指示詞についても指示対象が先行文脈にない場合は対象外とした。同一文内に接続表現・指示詞がともに出現している場合(11例)は、1とカウントした。

⁵³ たとえば(79)で「つまり」などの接続詞を用いれば解説関係が明らかになり、ワケダの使用の必然性は低下する。一方、(82)では「つまり」を用いてもワケダがない場合不自然に感じられる。このように複数の要因がワケダ使用の必然性に関わっていると言える。

⁵⁴ 「非出現」という用語は庵(2007)に依拠した。なお、主題表示により格関係が明示的な場合は「非出現」にカウントしていない。また、同一文中で主格・目的格ともに省略されている例が 1 例確認されたが、これは 1 とカウントしている。

須補語の非出現が多い傾向があることがわかり、ワケダの使用が必須補語の非出現の許容度を高めている⁵⁵可能性が指摘できる。

表 9 接続表現・指示詞の出現状況

	接続表現・指示詞あり	なし	合計
AA 度数	50	14	64
期待度数	42.1	21.9	64
調整済み残差	2.7**	-2.7**	
A 度数	28	24	52
期待度数	34.2	17.8	52
調整済み残差	-2.2*	2.2*	
B 度数	14	8	22
期待度数	14.5	7.5	22
調整済み残差	-.2	.2	
C 度数	10	7	17
期待度数	11.2	5.8	17
調整済み残差	-.6	.6	

$$\chi^2=8.036, df=3, p<.05$$

表 10 必須補語の非出現状況

	必須補語の非出現あり	なし	合計
AA 度数	17	47	64
期待度数	22.3	41.7	64
調整済み残差	-1.8	1.8	
A 度数	17	35	52
期待度数	18.1	33.9	52
調整済み残差	-.4	.4	
B 度数	8	14	22
期待度数	7.7	14.3	22
調整済み残差	.2	-.2	
C 度数	12	5	17
期待度数	5.9	11.1	17
調整済み残差	3.3**	-3.3**	

$$\chi^2=11.630, df=3, p<.01$$

たとえば (88) では、ワケダがなければ「だれが」「何を」見ていたかを読み取るための負担が大きく感じられる。ワケダがあることによって初めて先行文脈が活性化され、「かつての日本人が」「そういうもの(坪庭や盆栽)を」見ていた、ということが読み取れる。

- (88) CC坪庭も盆栽も大きな自然を最小限の小さな空間で演出しようという試みであり、日本人の叡智と自然観、もっと言えば宇宙観がそこに見てとれさえした。かつては、そういうものが、日常生活の中でどこの家に行ってもなんらかの形であった。毎日二度三度見ていた【わけだ】。

⁵⁵ 実際は必須補語の非出現の許容度に関しては複合的な要因が存在すると考えられる。たとえば藤原・竹井(2010)では、必須補語の非出現の許容度(同論文では「ゼロ代名詞容認度」)には談話の一貫性という概念が深く関わっているという実験結果が示されている。

(稲本正 2005『北海道から沖縄まで日本の森林を旅する』)

ここまでの検証により、ワケダの不使用が与える影響は一律ではないことが明らかになった。しかしこのことは、義務的なワケダと選択的なワケダが存在することを示しているわけではないだろう。3.2 で示したように、学術論文ではワケダが用いられにくいことがわかっている⁵⁶。高度な客観性が要求される学術論文では、接続関係や格関係を読み手の推論に委ねることなく正確に表示することが望ましい。裏を返せば、ワケダを用いなくても、客観的記述を行うことは可能ということである。したがって、ワケダの産出動機はやはり「読み手意識」との関わりが大きいと考えられる。

5.3 トイウワケダの使用実態

続いて、トイウワケダの使用実態を見る。「書籍」におけるトイウワケダは文末のワケダ全体⁵⁷の3割近くを占めている。

先に、ワケダとトイウワケダを比較した研究に鈴木(2000)を見ておこう。鈴木は、トイウワケダは「他人の論理や解釈を伝達する機能があり、他の人が言っている論理をもう一度わかりやすく言い直したり、相手の立場から相手の論理を組み立て、確認するとき使用される」とする(p.114)。また、「結果・帰結の内容が先に提示されており、その説明がなされた後でもう一度結果・帰結の内容を言う場合、微妙な差はあるもののトイウワケダもワケダも使用できる」(同)という指摘も見られる。

今回観察対象とした「というわけだ。」「というわけである。」72例(翻訳等を除いたもの)の半数以上に、書き手(著者)以外の第三者の主張等を、書き手が成り代わって補足説明しているような構造が確認できたが、これが鈴木(2000)の指摘する「他人の論理や解釈の伝達」に相当するものだろう。たとえば次のような例である。

- (89) ガリは発展途上国の大きな支持を得て、事務総長になったという経緯がある。そのため、「貧しくて弱い国々を、“自己中心的”で支配的な大国から守ることが、私の義務」というような発言をしたことがある。じつは、アメリカがガリを排除しようとしたホントの理由は、こちらのほうである。(中略) ユニラテラリズムを推し進めたいアメリカにとって、ガリのような考え方は障害以外のなにものでもない。

⁵⁶ 安藤(2014)の調査結果も参照(4.4.2)。

⁵⁷ ここでは調査の対象とした文末が「わけだ。」「わけである。」のみを指す。

アメリカが理想とする国連の姿は、「アメリカ主導で提案し、アメリカが中心となって行動する」というものなのだ。それができるのは、ガリではなくアナンだというわけである。まさに、現在のアナン事務総長はその思惑どおりに働いている。

(川村亨夫 2003『誰も気がつかないブッシュの世界戦略』)

(89) では、「アメリカにとって」「アメリカが理想とする…」という表現からわかるように、アメリカの立場について書かれている。ここでトイウケダを用いれば、「それができるのは、ガリではなくアナンだ」という主張が、書き手自身ではなくアメリカの代弁であることが読み手に明確に伝わる。また、「アメリカがガリを排除しようとした」という文脈が既に明らかになっているおり、トイウケダを伴う文は、それをさらに詳しく説明しており、先行文脈と解説関係になっていると見ることができる。

さらに、(90)、(91) ではトイウケダに前接する述部「はっきりさせろ」、「応用しよう」は、「という」を伴わないケダでは接続できない形態であり、引用に近い使い方になっている。(90) はB・マクネアの主張の代弁、(91) では、応用経済学という学問の一般的考え方の代弁と読み取れる。

(90) 英国の研究者B・マクネアは、『ジャーナリズムの社会学』(McNair, Brian, The Sociology of Journalism, Arnold: New York, 1998) で、極めて興味深い問題提起をしている。彼によれば、ポストモダンのこの世界において、さまざまな境界が曖昧化している現実をふまえて、改めて「ジャーナリズムとは何か」だけでなく、「ジャーナリズムは何ではないか」を問うべきことを主張している (p.4)。ジャーナリズムと非ジャーナリズムをはっきりさせろ、というわけである。

(大井眞二 2004『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために』)

(91) 農業経済学はどんな学問か。ふたつの答えがあるように思う。食料と農業の問題を対象とする応用経済学というのがひとつ。これは経済学のほうからみた農業経済学の定義と言ってよいであろう。世に〇〇経済学と呼ばれる応用経済学のジャンルは数多くあるが、そのなかの老舗中の老舗が農業経済学。経済学の成果を食料と農業の問題に応用しようというわけである。

(生源寺眞一 2005『よくわかる食と農のはなし』)

(92) でも「残すわけにはいかない」という判断が、書き手自身の判断ではなく、「多くの良心的な人々」の判断として伝達される。

(92) 後に続く世代の生きる世界が、受け入れがたいような未来像としてしか与えられないのであれば、現代人がそこに何らかの危惧を抱くことも、当然と言えば当然なのである。(中略) だからこそ、多くの良心的な人々が、未来の世界について心を砕いているのだ。自分たちが望まないような世界を、自分たちの手で、子孫に残すわけにはいかないというわけである。 (薬師院仁志 2002『地球温暖化論への挑戦』)

このようなトイウケダの用い方を、仮に「代弁用法」と名付けると、代弁用法は 39 例確認された。これらの用例でトイウケダを用いなかった場合、書き手自身の主張や判断が唐突に挿入されることになってしまい、読み手の解釈は大きく変わる。よって、こうしたトイウケダの使用の必然性は高いとすることができる。これは 5.2.3.1 および 5.2.3.2 で確認した、ワケダの使用の必然性が高まる条件とも矛盾しない。

一方、残りの 34 例は、トイウケダをワケダに用いても、意味上の違いがあまり感じられない用例である。先にも記したように、鈴木 (2000) では、トイウケダは「結果・帰結の内容が先に提示されており、その説明がなされた後でもう一度結果・帰結の内容を言う場合」にも用いられるとしている。(93) はそうした例に近いように見える。ただし、既に提示されている「物理的にありえない答えが出てしまう」を再度「非物理的な解が出ることもある」と言い換えているとも取れるので、トイウを伴わないワケダとの性質の違いは見えにくい。

(93) たとえば、空気中の二酸化炭素濃度をシミュレーションで求めることとし、用いることのできる手法の近似誤差は空気全体に対していずれも仮にプラスマイナス 0.1 パーセントとする。そうすると、当然、濃度には分布があつて、濃いところも薄いところもあるが、もし、局所的に二酸化炭素濃度が 0.05 パーセントのところがあつたとすると、どれかの手法では誤差のためにマイナス 0.05 パーセントという物理的にありえない答えが出てしまう。なぜこのようなことが起こるかという、(中略) ところが、近似的に解くために導入される誤差によってはそのような非物

理的な解が出ることもあるというわけである。

(廣瀬通孝・小木哲朗・田村善昭 2002『シミュレーションの思想』)

また、このような構造が確認できない例も少なくない。(94)は書き手自身の心情の説明であり、代弁用法と捉えることはできない。一方、「別の意味での彼の『抵抗』が、ぼくのなかで復活してきた」という「結論」が既に先行文脈中で述べられていると理解するのも無理があるように思われる。

- (94) 書く約束をして、しかし、なかなか、書こうという気持ちに踏み切れないものがあった。中井正一が語っている能の名人のように松風の音を待っていたわけではない。必要なのは書き出そうとする行為だけだ、と自分に言い聞かせ、今年の冬休み、一気にとりかかった。四月、三百枚の原稿を早山さんに渡したが、さて、これで、自分と中井正一の関係、つまり、自分の青春がきちんと整理できたかどうかは、こころもとない。逆に、あらためて、中井正一という存在が、ぼくのなかで別の相を帯びて蘇ってきたような気分だ。それは、既成のあるいは既得の領域に自分の身を寄せ切る前に、その中に居ることへの問いを解き放つ彼の姿勢に関する。この中井の、存在論的問いの姿勢は、いうまでもなく、最も根源的な抵抗の姿勢ではないか。七十年代までの中井正一像は政治上の抵抗者として光が当てられ、そういう「抵抗」にノンをいって見たぼくだったが、別の意味での彼の「抵抗」が、ぼくのなかで復活してきたというわけである。 (木下長宏 2002『中井正一』)

この場合、「という」を用いなくても、大きな意味の違いは感じられない。ただし、「という」を用いた場合のほうが、その説明・解釈の判断が書き手自身のものであっても、その判断に対して若干距離を置いているような態度が生じないだろうか。たとえば(95)は、はっきり代弁用法と断定はできないが、「深圳市の高官である父親が自分の権限を利用して娘を売り出した」という説明は、当事者ではない書き手にとって伝聞に基づく情報を整理した上でのものに過ぎない。つまり、「という」を用いることによって代弁用法に近いニュアンスが生じる。

- (95) なぜ彼女の映画は他の都市ではまったく評価されないにもかかわらず、深圳市でこれほどまで人気が出たのか。人々は疑問を感じた。十月二十六日ごろ、インター

ネット上で、映画の入場券を強制的に購入させられた中学生の親たちによる一通の手紙が公開され、神業をもつ深圳 = の秘密が暴露された。彼女の父親は教育、文芸、宣伝を担当する中国共産党深圳市委員会の副書記李 X X なのだ。つまり、深圳市の高官である父親が自分の権限を利用して娘を売り出したというわけである。

(莫邦富 2005『日中はなぜわかり合えないのか』)

このように考えると、(94) のように、書き手自身の心情に対する解釈であっても、その解釈と距離を置いて、客体化するような態度で説明したい場合は、トイウケダの使用が可能になるのではないだろうか。よって、トイウケダは基本的に代弁として用いられるものであり、書き手自身の判断であっても、そのニュアンスを薄めたい場合にも用いることが可能であると捉えておきたい。

5.4 従属節中のワケダの使用実態

続いて、5.2 の調査では対象としなかった従属節中のワケダの使用実態について見ていく。「典型的な書き言葉」である、「書籍」の普通体のテキストにおいて、ワケダのおよそ 35% は、従属節中に現れるものである。その出現形態ごとの内訳を図 5 に示した。本節では、一定の出現数が確認された「わけだが」「わけで、」⁵⁸「わけだから」の 3 つの使用実態について、出現数が多い順に使用実態を分析する。

⁵⁸ 「わけで」については検索対象から「わけである」「わけではない」などを除外するため、「わけで、」と読点付きのものを検索対象としている。「わけで、」の検索数は 115 であるが、このうち 34 は「というわけで」「そんなわけで」など接続詞的な働きをするものであり、これらは語彙化したものと見なして分析対象としない。残り 81 例のうち、30 例は丁寧体のテキストに現れたものである。また、「わけであり、」は 5 例確認された。よってここでの分析対象は 56 例となっている。他の形態も同様に、丁寧体のテキストに現れたものは除外してある。また、「わけであるが」「わけであるから」などのデアル体も含んでいる。

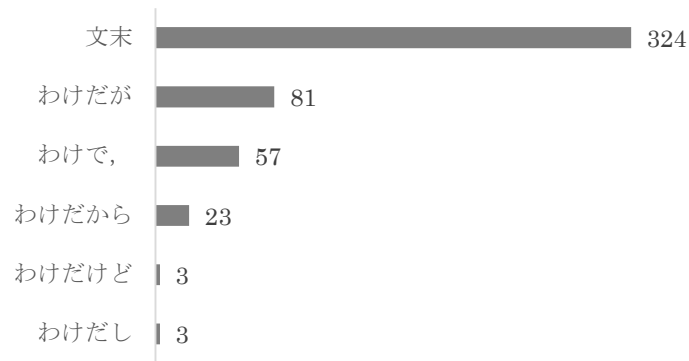


図5 「書籍」の普通体のテキストにおけるワケダの出現数

5.4.1 「わけだが」の使用実態

従属節中に出現するワケダについての先行研究はほとんど確認できていないが、「わけだが」については、宮崎他（2002）で「聞き手が当然認識しているとみなされることを確認のために提示する場合」（p.257）に用いるとされている（4.5.1 参照）。ただし、宮崎他では「前置きの『わけだが』」となっており、「わけだが」自体の用法について述べられているのか、「わけだが」の中にも「前置き」として用いられるものとそうでないものがあるという意味なのかは不明である。「前置き」に該当すると思われるのは（96）、（97）のような例である。これらはともに一区切りのテキストの冒頭部に出現しており、確かに聞き手（読み手）が既に認識していることを期待しているニュアンスが読み取れる。なお、これまでの書籍全体の文脈を受けて「当然認識している」と見なしているともとれるし、社会的文脈からの共通認識が期待されているともとれる。

（96） いまだに真珠湾攻撃は日本にとってマイナスの要素になっているわけだが，これが最初から奇襲攻撃をするつもりで行なわれたのであれば，まだ諦めもつく。小狡い日本人という悪評も甘受しよう。しかし，現実には日本はまったく奇襲攻撃をするつもりなどなかった。
（渡部昇一 2003『渡部昇一の昭和史』）

（97） 過食症・拒食症からの治癒をめざして我々治療者は日々努力を重ねているわけだが，一番大事でかつ言いだしにくいポイントがある。それは，子どもに「あなた自身の成長が必要です」と伝えることである。

（増井昌美・福田俊一 2005『克服できる過食症・拒食症』）

これらは「のだが」と置き換えると，読み手に新情報として認識させようとしているニ

ュアンスに変わり、その違いは鮮明である。このうち、(98)のような一般的な話題の場合、「のだが」を用いると冒頭での前置きとしてはやや不自然に感じられる。

- (98) いまだに真珠湾攻撃は日本にとってマイナスの要素になっているのだが、これが最初から奇襲攻撃をするつもりで行なわれたのであれば、まだ諦めもつく。
- (99) 過食症・拒食症からの治癒をめざして我々治療者は日々努力を重ねているのだが、一番大事でかつ言いだしにくいポイントがある。

また、ワケダもノダも用いない場合でも、前置きとしては問題なく、ワケダの使用の必然性は文法的な観点から言うと高くない。

- (100) いまだに真珠湾攻撃は日本にとってマイナスの要素になっているが、これが最初から奇襲攻撃をするつもりで行なわれたのであれば、まだ諦めもつく。
- (101) 過食症・拒食症からの治癒をめざして我々治療者は日々努力を重ねているが、一番大事でかつ言いだしにくいポイントがある。

冒頭部以外の用例を観察すると、「わけだが」という形式であっても、基本的には5.2で見た文末のワケダと同様の性質が確認できる。すなわち、先行文脈との帰結関係や付加関係が見いだせる場合（ $P \rightarrow Q$ 構造）は、ワケダの不使用がそれほど大きな影響を与えず、解説関係の場合（ $P \leftarrow Q$ 構造）はワケダを用いないと先行文脈とのつながりが感じられないため、解釈上の変化が起きる。

たとえば、(102) (103)においてワケダ（【】内の部分）を用いなかったとしても、大きな問題は生じないように思う。(102)では、「低下した→起こした」という動詞の関係を継起関係と捉えても不都合がない上、「これによって」という指示表現もその解釈を助けている。また、(103)でも「したがって」という接続表現の存在により、従属節内の命題が先行文脈から導かれたものだと解釈することは可能で、その解釈のためにワケダが義務的であるとは言えない。

- (102) 日本国内の有力な神社のなかのかなりの部分は、弥生時代以来まつりつづけられたものである。そこは、一つの地域を治める首長によって起こされたものであるが、

平安時代半ばに武士が起こったために、古くからの伝統をひく首長の祭祀の権威が低下した。これによって新興の武士が思い思いの神社を起こした【わけである】が、武士に神社の建設をすすめたのが、さまざまの宗派の僧侶であった。

(武光誠 2005『知っておきたい日本の神様』)

(103) 水素原子のエネルギー状態は、とびとびのエネルギーを持つ量子準位によって決められている。したがって、再結合の時、電子はどこかの準位にとりあえずいく【わけだ】が、最終的には最もエネルギーの低い基底準位まで落ちていくことになる。

(谷口義明 2004『キューサーの謎』)

これに対し(104)は、原文では「(市場がさらに)活性化した」は「(大健闘ぶりを)見せている」を含む文脈に対する解説と捉えられるが、ワケダを用いなければ先行文脈とのつながりが明確にならず、そのためかガ節と主節のつながりも不自然に感じられる。

(104) J-フォンがリードしてきた「カメラ付き携帯電話」分野に、NTTドコモも遅ればせながら参入した。その結果、2002年末の時点で、首位のJ-フォン791万に対して、NTTドコモは早くも500万を超え、KDDIグループの247万に倍以上の差をつける大健闘ぶりを見せている。競合他社の商品により市場がさらに活性化した【わけである】が、市場ニーズを的確に把握し、いち早く商品化することの重要性を物語っている。

(宮津純一郎 2003『NTT改革』)

また、(105)でもワケダを用いなければ先行文脈との関連が弱くなり、ガ節内の命題が新情報的に感じられる。

(105) 両親とも徹底した無宗教者である。実家に仏壇はない。父方の祖父母の位牌は、茶の間の床の間の片隅に無造作に置かれている。庭で咲く四季折々の花が手向けられていなければ、それが位牌であることに誰も気づかないかもしれない。神仏はそれぞれの人間の中にこそ生きている、という考え方のもと、まことに大雑把に育てられた【わけだ】が、かといって、私が信心深くないかといえばそうでもないのが不思議である。

(小池真理子 2005『おとなの京都・奈良』)

(102) ~ (105) で示した用例のワケダ前接部の命題を、「聞き手が当然認識している

とみなされること」と捉えるのは妥当ではないように思う。仮に、「わけだが」に限らずガ節一般の機能が、主節を述べる上で前提としておきたいことを提示することにあるとすると、「わけだが」は先行文脈を活性化させて提示するというのが基本的機能で「聞き手が当然認識しているとみなされること」というニュアンスが生じるのは副次的なものではないだろうか。すなわち、(96) (97) および次の(106)のように、ワケダが関連づける文脈が文字情報として明示されていない場合は、社会通念などのより広い文脈で共有される命題として解釈されるということである。

(106) なぜ、アメリカの政治家が選挙民のことに敏感なのかといえ、これも“皆の衆”の代表だからである。つまり国会議員といえども、それは“皆の衆”の中から、たまたま選ばれただけではないかということである。日本人やヨーロッパ人の感覚としては、国会議員という、何となく偉い人という感じがあるわけだが、アメリカでは“皆の衆”あつての議員なのである。だから、選挙民は議員にどんどん注文を付け、議員も“皆の衆”のことを気にするのである。

(渡部昇一 2003『渡部昇一の昭和史』)

5.4.2 「わけで」の使用実態

「わけで」はどのような場合に用いられる形式だろうか。先に見た「わけだが」は「のだが」と対照することで、その性質が浮き彫りになったが、「わけで」と「ので」の場合はどうだろうか。ノデ節は通常、理由を表すものだが、「Qので」は読み手が認識していない理由で、「Qわけで」は文脈と関連づけられた理由（あるいは社会的文脈などより広い文脈から共通認識が期待される理由）と見ることは可能だろうか。

(107) ~ (109) の例では、ワケデ節が理由を表しているともできそうである。そのような例は「わけだから」と置き換えてもあまり影響がない。

(107) 謝罪でも応急的にメールを出すのはよい。ただし、事態の深刻さにもよるが、あとで会って謝るのが原則だ。ドタキャンは相手がメールを見なければ伝わらない
{わけで (／わけだから)}、電話も必ず入れる。ややこしい依頼ごとともメール以外できちんと説明し、誠意を伝えたい。(日本経済新聞社編 2004『新・オトナの学校』)

(108) シアトル在住の彼女も、アメリカ生活が十年を超えている。私も、どこからどう見てもコスタリカ人にしか見えないサンドロと二人でいた{わけで(／わけだから)}、おそらく、普通の日本人には見られていなかったに違いない。

(山口由美 2004『世にもマニアな世界旅行』)

(109) そして翌 1511 年五月に、北方に送るために、彼らを女真人使節の宿舎である北平館に移そうということになった。それまでずっと閉じこめられたままで、一最初は警察の獄だったのが、東平館に戻されていたようだが一年近くたっている {わけで(／わけだから)}、ストレスがたまっていた。

(村井章介 2004『日韓中の交流』)

しかし、ワケデ節が理由を表していると解釈することはできない例も多い。(110)～(112)がそのような例である。これらは「わけだが」と置き換えることは可能である。

(110) さてここで、いくつかの特殊原価概念を簡単な例で説明することにしたい。(中略) 代替案によって発生するコストの大きさが変わる原価のことを差額原価、差額原価で未来原価である原価を関連原価という。このケースでは、交通費は同じなので、交通費は意思決定に際して考慮する必要のない無関連原価である。また、アルバイト代 5600 円は、代替案 A, B を選択した場合は得られない {わけで(／わけだが)}、このような逸失利益のことを機会原価という。

(頼誠 2005『管理会計・入門』)

(111) (略) こうしたトレンドィな盛り場、遊び場の移動というか変化のインターバルが、福岡の場合、他の都市に比べて短いという印象を受ける。(中略) 名古屋や大阪となると、ずっと変わっていない。それに対して福岡の場合、比較的短期間にトレンドスポットが変わっていくのだから、お店を経営する側もさぞかし大変ではなかろうか。それだけ競争も激しくなる {わけで(／わけだが)}、とくに天神周辺では店の入れ替わりも激しいようである。

(岩中祥史 2002『博多学』)

(112) 走行距離を示すメーターが五十 k m を超して、疲れが出てくる。考えてみればラントベルクからアウクスブルクまでは、途中から幹線に併走する平坦な自転車道路を走った {わけで(／わけだが)}、50 k m まるまるロマンティック街道自転車専用道を走ったのは、今日が初めてなのだ。

(神谷すみ子 2004 『自転車ふたり旅』)

このように、ワケデ節と主節の関係は文脈に応じて決まることがわかる。一方、単純に意味に応じて「わけだが」や「わけだから」に置き換えられるかという点、そうではない。

(113) の「わけで」は意味上からは「わけだが」と置き換えられそうだが、直前にガ節があるため、置き換えは不適切である。

(113) 共闘世代というのはほぼ 50 に近づいているのだが、そういう一人に、「小林さんが書いている〈森繁久彌の凄み〉というのは、どうしてもわからないんです」と言われた。『日本の喜劇人』(新潮文庫)が初めて世に出たのは 1972 年で、25 年前なのだが、当時、この世代は 25 ぐらいだった {わけで (/*わけだが)}、同じことをぼくに言った。(ぼくは 30 代の終わりだった。)

(小林信彦 2003 『コラムは誘う』)

次の (114) の場合も、「変化といっても途上にある」は「非常に不完全な状態である」の理由とすることは可能だが、カラ節が連続してしまうため「わけだから」に置き換えると不自然になる。

(114) 体と同じように次第に心も変化していくわけだが、変化していく心に対して自分がどれくらい理性的になれるか試されているのが思春期である。変化といっても途上にある {わけで (/?わけだから)}、非常に不完全な状態であるから、子どもはそれに対して自分が必死になって答えを見つけようとしなければ、なかなか自分の判断は見つからない。

(和田秀樹 2003 『「要領」のいい生き方を教えなさい』)

このように、ワケデ節は構文上の制約も受けている可能性が指摘できるが、これはワケデ自体の問題というよりはむしろ、従属節をめぐるより広範な議論に関わる問題だと言えるだろう。

5.4.3 「わけだから」の使用実態

「わけだから」を観察するにあたって、まずは「のだから」の意味を確認したいと思う。野田（1997）では「のだから」は「話し手が、聞き手（独話では話し手自身）が従属節の事態を知ってはいるはずだが十分には認識していないとみなしているとき」（p.182）に用いられるとする。蓮沼（2011）ではこの点を、「話し手・聞き手の知識の中に取り込まれ、知識が確立していると話し手によって見なされている情報をマークする」（p.5）と言い換えているが、この点は一般にワケダに対して言われる性質に近く、野田（1997）のいう「十分に認識させようとする」という話し手（書き手）の態度に差異が現れることが予想される⁵⁹。また、「のだから」の主節は通常、判断や働きかけであり、事実の述べたてができないというモダリティ制約がある。

用例を観察すると、ワケダカラ節によって、文脈との関連づけで得られる命題もしくは社会通念上共通理解が期待できる命題を理由として提示し、主節でその理由に基づく判断を述べるというパターンが「わけだから」にも確認できる。

(115) スーパーにとって一番痛かったのはユニクロの登場だった。スーパーというのは、じつは衣料品で儲けていたのである。大して売れているように見えなくても、利幅が大きく儲かる構図になっていた。そこに、ユニクロのような安価で良質な衣料品が出てきて、スーパーの衣料品売り場は壊滅的な打撃を受けた。それがスーパー自体の経営をも揺るがすことになったのである。ビジネスモデルが限界となっているわけだから、ダイエーの問題はダイエーにとどまらずスーパー業界全体の問題なのである。（財部誠一 2002『大リストラ時代を生き抜く』）

(116) だが、もしも自転車族議員がいたとしたら、と夢想する。自転車議員。やることは沢山あるし、いちいちが大変だ。関係する省庁をあげるだけで、国土交通省、警察庁、環境省、経済産業省、財務省と5つ。それも各省庁に対し、これまで続けてきた「クルマ依存社会」を考え直すことを迫らざるを得ないわけだから、様々な軋轢を生む、どころか、各省庁のサンドバッグとなるだろう。おまけに国民に対して「これまで考えたこともない交通システムの構築」を提案せざるを得ないわけだから、その説明責任もある。 こういうのはホントにエネルギーのいる話なのだ。

（疋田智 2005『大人の自転車ライフ』）

⁵⁹ ただし、野田（1997）の見方では説明しきれない用例も存在することから、より包括的な記述を試みる議論もある。（cf. 安田 2012）

(117) アメリカのニューヨークの投機資金は、「自国通貨である米ドルを売り崩す」ということは本来的にできないのである。なぜなら自分たち自身の使っている通貨がドルであるから、ドルをおもちゃにするということは、もともとできないのである。いかにヘッジファンドといえども、できない。ヘッジ(危険回避)するというのは、主たる何ものかがあって、それをヘッジするわけであるから、アメリカ本国にある資金や、ニューヨークの投機資金そのものはヘッジファンドとなることはできないのである。 (副島隆彦 2003『預金封鎖』)

以上、従属節中のワケダにおいても、基本的には文末と同様のワケダの性質が確認できたが、5.4.2でも述べたように、これらにおけるワケダの使用の必然性を詳しく分析するには、従属節の性質という広範な問題を扱う必要があり、課題として残る点である。

5.5 丁寧体のテキストにおけるワケダの使用実態

ここまで、「典型的な書き言葉」として、普通体のテキストにおけるワケダ使用の実態を観察してきたが、ここからは丁寧体のテキストでの使用実態について、普通体と異なる傾向が見られるかという点を中心に考察したい。

5.5.1 丁寧体と普通体の出現頻度の比較

「書籍」では、普通体の文末のワケダの出現数 324 に対し、丁寧体は 532 という検索結果が得られているが、そもそも「書籍」において丁寧体のテキスト自体が多いという可能性もある。よって、真に丁寧体のほうが出現率が高いと言えるかどうかを確認するため、ワケダと形態的特徴が似ている「形式名詞+だ」という構造を有する形式ノダ（「のだ」と「んだ」）、ハズダ、コトダ、モノダについて、同様の検索を行ってみた⁶⁰。

表 11 文末に形式名詞を伴う形式の文体別の出現率比較

	全体 (検索数)	わけ	の	ん	はず	こと	もの
①「である。」	12,429	1.1	27.1	0.0	1.0	6.2	4.7

⁶⁰ 形式名詞部分はそれぞれ「の」: 語彙素「の」、品詞「準体助詞」、出現形「の」、「ん」: 語彙素「の」、品詞「準体助詞」、出現形「ん」、「はず」: 語彙素「筈」、「こと」: 語彙素「事」、語彙素読み「コト」、「もの」: 語彙素「物」、語彙素読み「モノ」で検索した。ただし、「こと」「もの」は一部普通名詞を含んでいると考えられる。

②「だ。」	7,955	2.0	25.8	5.3	2.4	5.5	3.9
③普通体 (①+②)	20,384	1.4	26.6	2.1	1.6	5.9	4.4
④丁寧体 (です。)	13,358	3.3	26.5	6.1	1.3	6.0	4.9
⑤丁寧体親和度数 (④/③)		2.3	1.0	2.9	0.9	1.0	1.1

表左の数値は「である。」「だ。」「です。」で終わる文の総検索数を示している。「わけ」の1.1という数値は、文末が「である。」である文のうち、「わけである。」の占める割合が1.1%であることを示している。①「である。」と②「だ。」の検索数を合わせて出現割合を算出したのが③である。④は「です。」で終わる文に占める出現割合を示している。

⑤は④を③で割ったもので、「丁寧体親和度数」と名付けた。数値が大きいほど、丁寧体での出現率が比較的高いことを表している。「のだ」に比べるとカジュアルな「んだ」の数値が最も高い値を示しており、丁寧体での出現率の高さと「話し言葉らしさ」の相関性も伺わせる。その他のワケダ以外の形式は丁寧体と普通体の出現率に大きな差が見られない。それに対しワケダは2.3と「んだ」に近い値を示している。

これらの結果から、ワケダは普通体で書かれた書籍よりも丁寧体で書かれた書籍での出現率が高い傾向があると結論づけていいだろう。

5.5.2 丁寧体のテキストにおけるワケダ

「書籍」における「わけです。」の検索数は443例で、これに加え「でしょう。」や終助詞を伴うものが89例確認された。用例を観察して気づいたのは、対談と思われるテキスト⁶¹が多いことである。特に後者の89例はほとんどがそうである。

対談をテキスト化したものは、その編集の度合いにもよるが、基本的には話し言葉と見なすべきだろう。(118)はその例であるが、「わけです。」と「んです。」が多用され、話し手の語りかけるような態度が明確に表れており、こうした例を書き言葉として扱うのは妥当ではないと考える。

(118) 青木 テレビ局もドラマとかの制作は、ほとんど下請けでしょう。

金子 そうなると、どんどん組織率が落ちていくんです。しかも組合が組織でき

⁶¹ 複数の人物名がいくつかの文頭にそれぞれ挿入されていることからそのように判断できる。

ない下請け孫請けでやっているから、すごく労働条件が悪い。それがアメリカの「雇用流動化」政策が生み出した、本当の現実です。アメリカの場合は移民社会で、不法移民もたくさん入ってくる。黒人より今はメキシコあたりからのほうが多いわけです。それが最底辺で働いていて、全然賃金が上がらないわけです。でも本来なら、3Kみたいな、人のイヤがる仕事こそ、それなりに賃金は高くなるんです。昔だったら川口の鋳物工場などは中小企業で、すごい重労働で汚かったんだけど、賃金は高かったんです。くず鉄など集める人もいいお金がもらえたのに、今は3K職場というのはほとんどいわゆる「不法滞在」者という名の移民労働者であったりするわけです。不法というのも問題はあるんだけど、要は外国で人材斡旋業者たちが、高い料金を取って日本に行かせるわけでしょう。でも二年間働いても元は取れませんよ。結局、「不法滞在」してでも居続けて働かざるを得ない。すると健康保険もなければ何もないわけです。たとえば印刷工場などで安くそういう人たちを雇う。そういうところに日本の若い人たちが入っても、安くてキツイんだから続かないわけですよ。ヨーロッパなどで右翼が移民排斥みたいなことをやっているのには、そういう生活上の理由があるんです。つまり本来ならキツイ汚いところはそれなりに賃金が取れるはずだったのに、グローバルゼーションのおかげで移民がどんどん入ってきて、賃金が低くなってしまいうんです。(金子勝・青木雄二 2003『火事場の経済学』)

全体としては、ワケダを用いないと明らかに不自然になる例はわずかであった⁶²が、普通体のテキストの分析で得られたのと同様の傾向が認められた。たとえば(119)は「思っている」の主格が「一部の地主」であることは、ワケダを用いた場合のほうが明確である。一方、(120)の場合、ワケダの前接部が書き手以外の思考等を表す「認めた」であるが、主格「文部科学省が」が明記されているため、(119)に比べるとワケダを用いる必然性は高くない。

(119) 未入居物件ですと比較的高い賃料で入居者が決まりますが、2年経って入居者が

⁶² これについては筆者の内省による判断である。

出ていくと、当然同じ賃料では貸すことができません。サブリースは撒き餌です。地主の中には、家賃保証をしてもらって安定経営をしたいという方が結構います。企業努力によって収益向上を図るよりも、何もしないで安定的な家賃が入ってくるほうが安全だと{思っているわけです／(?思っています)}。そのような場合には、もともとサブリースでの保証分の費用が建築コストに上乗せされていますから、かえって高いものについてしまいます。

(金森重樹 2005 『1年で10億つくる！不動産投資の破壊的成功法』)

(120) しかし結果的には、『クローズアップ現代』の番組としても近年にない反響が寄せられ、意外なことに、そのほとんどは称賛する内容だったのです。そして、ついに2001年9月23日の産経新聞は、陰山学級の取り組みを優秀な実践であるとして、高く評価するという文部科学省教育課程課長の談話を伝えました。つまり、ゆとり教育の対局にあるとされた私たちの実践を、文部科学省が公式に高く評価し、{認めたわけです(／認めました)}。内心では文部省(当時。以下同)のゆとり教育に反発していただけに、私の実践を文部科学省が高く評価したということに対しては、感慨深いものがありました。

(陰山英男 2002 『子供は無限に伸びる』)

さらに、ワケダの前接部が「いい」である場合、ワケダを用いないとやや不自然に感じられる場合がいくつか確認された。

(121) しかし、そうした目の離せない変化が新しいチャンスをもたらします。いままでよかった事業が悪くなるということは、チャンスがほかに移るということですから、新しいチャンスの後を追っかけて行くか、もしくはチャンスが来るのを先廻りをして迎えることに成功すれば{いいわけです(／?いいです)}。大切なことは付加価値がどこに動くかを的確に把握することです。付加価値の動く先にお金も動いて行きますから、お金の後を追えばしぜんとお金と縁があるようになります。

(邱永漢 2004 『君ならどうする?』)

しかしほとんどの例はワケダが義務的とは言えないものであった。なお、従属節の「わけです」(「わけです」に接続助詞が伴ったものおよび「わけでした」)は125例で、その

ほとんどは「わけですが」（57例）と「わけですから」（51例）であった。

5.6 書き言葉におけるワケダの使用動機

以上を踏まえ、書き言葉におけるワケダの使用実態を整理した上で、その使用動機について考察したい。

5.2 に示した調査からは、ワケダは書き手が「解説者」としての立場で先行文脈を振り返るような構造で解説を施す場合に、使用の必然性が高まることが明らかになった。文法的にはワケダの使用によって述部の制約が少なくなる（他者の立場に立って、思考や解釈を述べることができる）ことや、ワケダが接続関係や格関係を補う働きをしていることもわかった。また、このような傾向は従属節中のワケダや丁寧体のテキストにおけるワケダにおいても一定程度確認することができた。

一方で、学術論文、報告書等、高い客観性が要求されるタイプのテキストでは、ワケダはほとんど使用されていない。それは、このようなテキストでは、ワケダが担う接続関係や格関係が明示されるほうが望ましいからだと考えられるが、その背景にあるものとして、書き手の読み手に対する意識の違いが指摘できる。3.2 で見た野田（2014）による「読み手意識の下位分類」を再び参照すれば、ワケダは単に読み手が存在するという意識で書かれたテキスト（典型的には学術論文や白書）では用いられにくく、書き手が少なくとも「読み手に対してメッセージを発信しているという意識」（野田 2014 における「〈対＝読み手〉意識」）を持っていることが、ワケダの使用の前提となると考えられる。このことは、〈親＝読み手意識〉に区分される丁寧体のテキストで、ワケダの使用がより多くなることから裏づけられる。

本稿ではワケダに前接する命題と先行文脈の関係について「解説関係」「帰結関係」「付加関係」という新たな区分を提案したが、これらの関係は用法の分類というよりも、「読み手意識」に対応した結果としての産物であると捉えたい。すなわち、書き手が議論を進める上で、読み手が抱く疑問を想定したり、読み手の共感を期待したりしながら、「さっき述べたことはつまりこういうことである」「こういう見方も可能である」「だから結果としてこうなる」「それでどうなるかということこうなった」といったことを述べた結果であると捉えれば、包括的理解が可能である。したがって、「帰結関係」も「付加関係」もその上位概念は「解説」であり、文法的には「解説関係」においてワケダ使用の必然性が高まるということである。

このように、ワケダの使用の必然性が高まる条件は、文法規則と言えるものではなく、何よりもまず読み手意識のあり方を前提とする。つまり、書き手が自らの解説者としての役割を認識する⁶³(より厳密にはそうした認識を持つことが許容される環境であると捉える)ことによって始めて、ワケダを用いて先行文脈を意識させながら適宜解説を施すようなテキストの構造が可能になるのではないかと考えられる。

先行研究の一部では、ノダと比較した場合のワケダが持つニュアンスについて「聞き手(読者)を取り込んだ相互了解的な提示である」(今村 1996 : 61)といった指摘がされていることを確認したが(4.5.3)、今回の検証で確認された、読み手の疑問を想定しながら、自らの解説者としての役割を自覚し、それまでの文脈を振り返るような形で解説を施す態度は、まさにそれに当たるのではないだろうか。こうした点からも、「ノダは主観的で、ワケダは客観的・論理的」といったキーワードを掲げることは、妥当とは言えないように思われる。重要なのは書き手の判断が主観的か客観的は、あるいは論理性が強いか、という問題ではなく、書き手が読み手と共通認識が築けると期待している、あるいはその期待に依存している態度である。よって、あえて主観・客観の区分でいうなら、ワケダには、書き手が読み手への共感を持ちつつ、読み手の書き手に対する共感も成立することを期待している態度、すなわち間主観的(intersubjective)態度が現れていると言えるのではないだろうか。こうしたワケダの特性が、「話し言葉らしさ」への親和性となって表れているとも考えられる。この点が、話し言葉における使用ではどのように表れているかを次章で検証し、ワケダの使用の前提となる話し手(書き手)の態度について、第7章で包括的記述を試みたい。

最後に、本章で扱った範囲に関して、残されたいくつかの課題を指摘しておきたい。

本章では従属節中のワケダについても、別項を設けて考察したが、「産出のための文法」を記述する上では十分な分析には至らなかったと見ている。また、文脈をより広範囲に捉えた場合の、テキストの構成上のワケダの役割という点も分析できていない。今村(1996)では段落の最後にノダが出現する確率が高いという調査結果が示されている(p.56)が、ワケダにもそのような傾向が認められるのか、より実証的な検証が必要である⁶⁴。俵山

⁶³ 北川(1995 : 96)の「情報を内部者として解説・説明しながら外部者に伝えようとする」発話態度という指摘(4.2.1参照)は本稿の結論と重なる部分があると考えられる。

⁶⁴ 藤村(2000)は「ワケダは結論を出したうえで自分の見解を付加したり、議論をいったん打ち切る際に使われている」(p.100)との考察結果を記しているが(4.4.1参照)、本稿の調査の範囲ではそのような傾向は特に確認できなかった。

(2015) では「文章の終結部において、一定のタイプの文が選ばれやすい」という仮説 (p.266) のもと、『日本語の論点 2006』(文藝春秋社) 所収の「評論家や研究者が、自らの専門とする特定の社会的テーマについて論じた書き下ろしの文章」130 篇の末尾の文を分析している (p.269)。このうち末尾の文がコメント文⁶⁵だったものは 109 文と 8 割以上である。最も多かった表現はノダの 27 例で、「たい」(10 例)、「べきだ」(9 例) が続き、ワケダの使用は確認されていない⁶⁶。異なるタイプのテキストでも同様の結果が得られるか、検証する必要があるだろう。

⁶⁵ 事件などの事柄や状態を記述する「非コメント文」に対し、執筆者の意見を表明するもの。(cf. メイナード 1997 : 131)

⁶⁶ 1 例ずつのみ確認されたと思われる「その他の形式」に含まれている可能性はある。

第6章 話し言葉におけるワケダの分析

第5章では書き言葉におけるワケダの使用実態を明らかにした。その分析結果も踏まえつつ、本章では話し言葉におけるワケダの使用実態を観察する。まず、「名大会話」から得られたデータをもとに、日常会話におけるワケダの使用実態を考察対象とする。続いて、「国会会議録」や講演、対談等、特定場面におけるワケダの使用実態についても検討し、話し言葉におけるワケダの使用動機を考察する。

6.1 日常会話におけるワケダの使用実態

6.1.1 ワケダの形態的特徴

はじめに、「名大会話」におけるワケダの形態的な特徴を見てみよう⁶⁷。

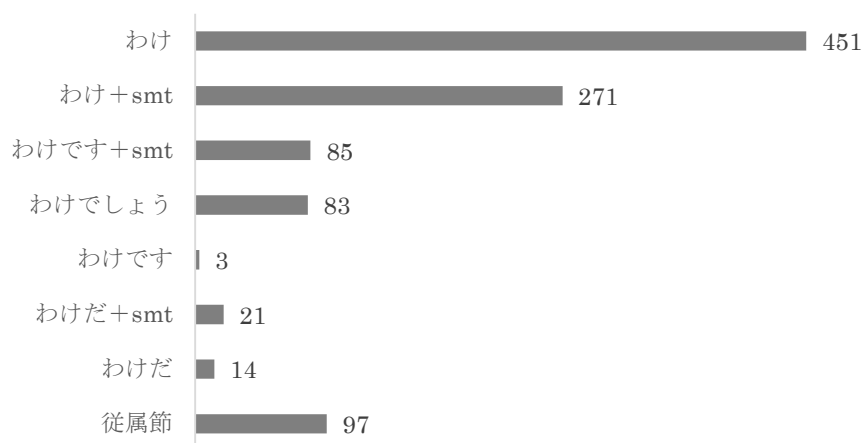


図6 「名大会話」における形態別ワケダの出現数

文末に出現するものについては、「わけ。」で終わる終助詞的なもの、さらにそれに終助詞を伴うものが文末全体の8割近くを占めている。また、終助詞的ワケダにおいては、451例中106例が「わけ？」と表記された質問形式である。これらに続いて多いのは「わけです」に終助詞等を伴うもの（85例）と「わけでしょう」（83例）である。書き言葉に比べると、「わけだ。」「わけです。」で終わる発話は非常に少ないことがわかる。「わけだ」「わけです」に伴う終助詞で比較的多かったのは「わけですよ」（26例）「わけですよ」（15例）

⁶⁷ 「わけだ」「わけ」には「わけだ、～。」「わけ、～。」と読点を挟んだ倒置的な文も含めている。「わけでしょう」には終助詞を伴うものや「わけでしょ」という表記も含めている。全体として、長音も含む場合も特に区別していない（例「わけねー。」）。

例)「わけですね」(15例)「わけですか」(13例)「わけだよね」(8例)である。終助詞のワケダに伴う終助詞で多いものは、「わけよ」(135例)「わけね」(72例)「わけじゃん」(35例)「わけよね」(15例)となっている。

従属節で多いのは「わけだから」(56例)「わけですから」(12例)「わけだし」(12例)で、これらで8割以上を占める。

後述するように、「名大会話」におけるワケダの出現数は同一人物による発話に偏っている傾向があり、単純に使用頻度の高さを判断することはできない。また、そもそも「名大会話」のデータは親しい関係にある者同士のカジュアルな会話なので、ここで使用頻度を文体差の観点から検討することはしない。

以下では、談話構造上の役割と使用の必然性という観点から観察していくこととしたいが、構造的特徴から会話におけるワケダを「語り型」と「対話型」の大きく2つに分けて考察したい。「語り型」とは、ワケダの関連づけが話し手の発話内部で完結しているものであり、書き言葉との連続性が見えやすい。これに対し「対話型」は、ワケダの関連づけの対象が、基本的に聞き手の発話内にあると捉えられるものであり、質問や確認のニュアンスを帯びるものである。「対話型」は原則として会話に特有のものであると言える。

6.1.2 「語り型」のワケダ

「語り型」のワケダは、基本的な構造は書き言葉の場合と変わらないが、日常会話の特性もあると思われるが、話し手が自分の体験や見聞を語る場面での使用が目立つところに特徴がある(このような指摘は北村 1995, 堀江 2014 にも見られる)。また、発話内における「P-Q」の関連づけ構造が明確ではなく、話し手が当然視していることや既に共有していると思なしていることを確認するような用い方も一定数確認された。順に見ていこう。

6.1.2.1 体験や見聞の披瀝におけるワケダの使用

(122) (123) では現在のトピックについて、「それでどうなったか」「それに関連して何が言えるか」といったことを付加的に解説している様子が伺え、講演などの語り口に近く、丁寧体の書き言葉のテキストとも接近する⁶⁸。

⁶⁸ 「名大会話」の用例収集にあたっては、「中納言」による検索の後、会話の流れを見るために表示がよりわかりやすい「茶漉」からデータを取っている。「茶漉」では、文ごとに発話者を表す記号が表示さ

(122) F138 : ところがね、亡くなってみたら、(うん) その、本願寺さんがとつてもつめたかったんですって、(あらー) 父に言わせると (うん)。だからあんなにね、(うん) その、やったのに、(うん) そのー、何ていうかね、ある日それはあんまりひどいじゃないかって、それはもうね、突然父が僕はクリスチャンになるって。うんうんそれもちよっとって言うてるうちに、ま、その騒ぎは、そのー、なくなって、それでまあ父はそのまま無宗教だったわけです。(う、うん) (あーん) (2001 年収録, 大学の先輩, 後輩)

(123) M029 : 先生の教授様式と学生、あの、インディアンの子どもたちの学習様式 (うん) とがどれだけ一致するか、その一致度を調べたんです。

M017 : はあー。

M029 : そうするとやっぱり先住民の先生の方が一致度は非常に高かったということ (はあー) (へえー) です。そこで非常に難しいのは、(ええ) 子ども、インディアンの子どもたちはカナダで生きていくためには、その、いわゆる、主流のノン・インディアンの人たちの、(うん) 非先住民の人たちの (うん) 学習様式を学ばないといけない (なるほど、なるほど) という議論があるわけですね。

M017 : なるほど。 (2001 年収録, 科研費による研究の共同研究者)

一方、語り型のワケダで圧倒的に多い出現形態は「わけ。」「わけよ。」「わけね。」「わけですよ。」である。これらの多くは、先行文脈との関連づけというよりも、単に「何があったか」という説明の場で多用されている。

(124) F082 : (うん) そしたらね、あるときここにお客さんいらして、38 の女性だったんですけど、あんまりねえ、あの一、暗い感じしたから、具合悪そうだったから、ちょっと上がられませんかつって上がって、ちょっとお手当てしてあげたんですよね。そしたらその方がその、お医者さんに5軒行って5軒目の病院の帰りにたまたまここに立ち寄って (うん) くださって、治っ

れるが、本稿では見やすさに配慮するため、同じ発話者の発話が連続する場合は、初めの記号のみを表示している。なお、会話中の () 内は相槌等を、「***」という表記は音声不明瞭で聞き取れなかったことを表している。

ちゃったわけですよ。(まあ) そいでもうはき気とかめまいとかそれがすべて治っちゃったわけ、私の手当てでたまたま。うんで、その方はね、(後略) (2001年収録, 友人)

(125) F145 : そう, あのね, 私あの一, 本の, にカバーしてるじゃないですか。

F071 : あ, かわいいこのカバー。

F145 : これ, で, これがさあ, うちの姉がね, こないだ遊びにきたときに(うんうん) これを絶対作るっていうわけですよ。

F071 : え, かわいい, これ。すごいいい。

(2001年収録, 同じマンションの住人)

(126) F098 : お客様は絶対帰りたいって言うから, それは日本機が, 要するに飛行, 飛行機会社のせいじゃなくてお客さんが帰りたいって言ったんじゃない。

F132 : そうよ。

F098 : でしょう?

F132 : だけど客がそうなの。だからわたしは日本人はって, こうなるわけよ。

F098 : あ, 日本人はってという意味ね。日本の会社はっていう。

F132 : よう, いう, それ, いや, いや, 会社はそのあとまだいろいろあるんだけど。(ええ) だからあの, アメリカの中に要するに, 簡単に言えば, あの一, 飛行機, 日本の飛行機はないわけよ。帰れないわけ。来ないんだから。ねっ。(あ一) ま, それがそういうことなのよ。その, もっと, もっとふざけてるって思うのは, あの一, まだ, えっと, 夕方の4時ごろとか5時ごろとかって飛び立ちますよね, あの, アメリカ***でね。そして, その, そのアタックがあったときには戻れっていうんで戻ったわけですよ。戻った飛行機は, はね, あの, あの一, 成田に戻るでしょう。あなた, 世にもなんっていうの, あの, 世界にまれなる24時間営業じゃない成田空港は税関からなにかから全部クローズしてたわけ, 真夜中。うんそれで開けないんですよ。あたし***驚いちゃった。

(2001年収録, 大学の同級生)

(127) では話し手自身の体験ではなく, 物語の粗筋が語られている。

(127) M034 : (うん) あの一, (うん, 何?) すごい変な話でさ。(うん) すごくこ

う、なんていうの、あの、仲のいい、(うん) カップルがいるわけ。(うん) 一目ぼれで、(うん) 運命的な出会いみたいな感じで、つき合い出すわけね。(はいはいはいはいはい) うん。それで、あの一、男の人が軍隊に行くんだけど、(うん) 韓国だからさ、(うん) 軍隊に行く、行くんだけど、(うん) あの一、なんか女の人が交通事故に遭っちゃうわけ。(はい) その軍隊から、軍隊に行って帰ってくるときに、その女の人が出迎えに来て、(うんその途中に) で、そう、交通事故に遭っちゃうわけね。(ふーん) それで、そこでバツて、こうシーンが変わって、(うん) あの一、現代になるわけ、今度。(はい) で現代になると、その男の人が先生...高校の先生をやってるのね。(うん) 高校の先生をやってる。

F004 : 大人になって？

M034 : そうそう、大学んときも国文科だったんだけど、(はい) だから、たぶん韓国語なのか、その国語の先生をやってるわけ。

(2002 年収録, 恋人同士)

上記の例でノダも併用されている(点線部) ことからわかるように、「体験の披瀝」においてワケダの使用は必然性が高いとは言えない。たとえば次の例では専らノダが用いられている。

(128) F025 : 俳句はいつ始めたの。

F020 : 隣、老人会でね、隣組のね、あの、人の集金や何かに行ってるときにね、(うん) あの一、その女子大、長いことね、A さんて国語の先生してた方がいたのね。(ふーん) だからその方にね、俳句をね、あの、ほら、和歌はね、31 文字だけど、俳句 17 文字だからね、だから俳句の方しようと思ってね。(うん) そしてあの、その方の集金や何かに行ってるときにね、あの教えてくださって言ったの。(ふーん) そしたらね、作って出し、1 つ作ってらっしゃって言ったの。 俳句、五七五だから、何でもいいからね。(うんうん) それだから、私、何でもいいって言ったからね、あ、何でもいいなら五七五で作れるなと思ってね、(うん) 作って一五つぐらい作って持ってったの。(ふーん) そしたら、あ、

これでいいんですよって言って、(ふーん) そのときちょっとね、あの
一、直して下さったの。(2003年収録, F020は祖
母, F025は孫)

多用される終助詞的ワケダに対しては、ある種「口癖」のように捉える向きもある。また、地域的な偏りを指摘する声もある(筒井1985:38-39)⁶⁹。確かにこのようなワケダは「名大会話」においても、使用が特定の人物に偏る傾向が確認できている。具体的には、「わけ。」451例中271例、「わけ+終助詞」271例中131例を、4人の人物による発話が占めている(会話参加者は女性161名、男性37名の合計198名である)。合計すると、722例中402例と半数以上になる。これら4人の発話者の公開されている情報は下記の通りで、特に地域的な偏りは見られないが、終助詞的ワケダの使用は個人差が大きいという事実は認めてよいと考える。

(129) 終助詞的ワケダの使用が多い発話者

F004: 20代後半女性。兵庫県出身。14歳から愛知県に居住。(66例)

F032: 60代後半女性。東京都出身。(90例)

F098: 60代前半女性。岡山県出身。高校まで岡山。大学含め東京6年半、外国を経て大阪府10年。名古屋8年。(145例)

M034: 20代後半男性。東京都出身。大学は京都。大学院から名古屋市。(47例)

6.1.2.2 既有知識の共有を図るためのワケダの使用

先述のように、話し手が当然視していることや既に共有していることを見なしていることを、ワケダを用いて確認する例が一定数確認できた。特に「わけでしょう」という出現形式⁷⁰は、そのほとんどがそのような態度を示すものである。((131)の点線部「わけじゃんね」も同様。)

⁶⁹ 筒井(1985:38-39)は次のように述べている。「必然性も因果関係もないのにやたらに語尾に『わけ』をつける女性がいる。あきらかに『原因』とか『理由』とかを意味せず単に『何何したの』というかわりに『何何したわけ』を連発するのである。(中略)これは論理性の強調である。(中略)この『わけ』の連発は、相手に口をはさむ余裕や茶化す暇などを与えず、自分の話を最後まで続けようとする話し手のけんめいさをも表している。(中略)なお、この『わけ』の連発は、なぜか関西ではほとんど聞かれない。」なお、筆者自身も関西の大学のある研究者から、関西ではこのような話し方はないとのコメントをいただいたことがある。

⁷⁰ 「わけでしょう」は83例確認されているが、そのうち31例がF098による発話である。

(130) F055 : (うん) ナポリ民謡***, (あー) ナポリ民謡ってやっぱり, ちょっと
やっぱり, あのクラシックを歌う機会***なかなか***。

M022 : だから, それをね, さっき言ったように, オペラ歌手と同じように歌わ
ないでー, でも発声はきちんとやってね。 だってあんなでっかい声で歌う
ことはないわけでしょ, もともと民謡ってのは。

F055 : でもね, やっぱりね, (後略)

(2001年収録, イタリア語教室のクラスメート)

(131) F023 : スポーツ選手も努力だよ, 悪いけど。

F128 : いや, 努力もそうだけど, でもさ, 努力したってさ, プロになれる人は
さ, 一握りなわけでしょ。それで生きていけるっていうのはさ, それなり
の才能があるわけじゃんね。努力する才能もいるわけでしょ。

(2001年収録, 高校時代からの友人)

(132) F098 : でも, あの建物の中で亡くなった人ってのは管理職だっていうのはね,
それはなんか最後まで逃げないで, *** だから, (うん) あの辺はやっぱ
り, トップが行ってるわけでしょう, あの, 銀行の。その人が死んじゃっ
たっていうのは, それは銀行には正直痛いよね, きっと。次の頭取になろ
うっていうような人が死んじゃったわけでしょう, たぶん。

F132 : しかし, アメリカっていう国はちょっとす, すごい国だね。あれで勇気を
しっかり持つんだね。 (2001年収録, 大学院の同級生)

これらの文でワケダを用いなかった場合どうなるだろうか? (131) の例で考えてみた
い。

(133) A : スポーツ選手も努力だよ, 悪いけど。

B : いや, 努力もそうだけど, でもさ, 努力したってさ, プロになれる人は
さ, 一握りでしょ。それで生きていけるっていうのはさ, それなりの才能が
あるじゃんね。努力する才能もいるでしょ。

2文目は文頭に「それで生きていけるっていうのは」とあるため, 構文上の制約から文

末がやや不自然になってしまう。その点はひとまず除いて考えると、ワケダを用いないと当該の発話命題が単なる話し手自身の主張として伝達されるように思われる。では、ノダに置き換えるとどうだろうか。

(134) A : スポーツ選手も努力だよ, 悪いけど。

B : いや, 努力もそうだけど, でもさ, 努力したってさ, プロになれる人はさ, 一握りなんですよ。それで生きていけるっていうのはさ, それなりの才能があるんじゃないね。努力する才能もいるんですよ。

(131) の用例は, 談話構造的には F023 の「スポーツ選手も努力だ (努力が重要だ)」という発話に対し, F132 が「努力だけではない」と反論に近い主張をしていると解釈できる。しかしワケダをノダに置き換えると, B の発話命題が, あたかも A の主張あるいは A の発話から解釈できる主張として, A 自身に確認するようなニュアンスが生じ, この場合はあまり適切とは言えない。一方で, ワケダを用いた場合は, 一般知識や常識に基づく判断というニュアンスを帯びることから, ここでの談話の目的 (反論) にかなっていると見ることができる。したがって, このようなワケダの使用は必然性が高いと言える。

このようなワケダには「よね」を伴う場合もある。

(135) F004 : なんかさー, 英語のさ, レッスンに行っさ, (うん) そういうストレスを感じるのって, やだよね。

F019 : うんやだね, 確かに。(うーん) でもさ, (うん) 言語の教育なんて, (うん) あの, 子どもに (うん) 教育をするのとは違うじゃない。だから, 教育者じゃなくたっていいわけだよね。(う, うん, うん, うん) しゃべれば。
(2001 年収録, F019 は F004 の大学院の後輩)

(136) F077 : 私, あの, おにぎりを作ろうと思って, (うん) そこにたらこを入れようと思って, (うん, うん) で, うっかり生のたらこを買っちゃったんですよ。(うん) で, やっぱおにぎりに入れるときは (うん) 塩の, あ, なんて言うのか, 塩漬けて言うんでしょうか, (うん) の, たらこの方がいいわけですよね, 塩気がある。

F053 : あ, 知らない。たらこ, 私, おにぎりにたらこ入れてないから。

(135) については「言語の教育は子供に教育するのとは違う (P) →だから当然教育者じゃなくていい (Q)」という帰結関係の構造を読み取ることは可能だが、それはワケダを用いない場合も同様である。しかしワケダを用いず「だから、教育者じゃなくたっていいよね」とすると、「いい」という話し手自身の判断を聞き手に確認しているようなニュアンスになる。しかし実際は、判断自体ではなく、先行文脈からの「いい」という判断の妥当性を聞き手と共有しようとしていると考えられる。(138) も同じく「いい」という判断を示しているが、テキスト上の先行文脈にその根拠はなく、単に話し手がそれを当然のことと見なしている態度が伺える。両者にはそうした違いがあるものの、基本的には発話命題が既存の知識、自明な判断として聞き手と共有されることを期待しているような態度は(「わけでしょう」の例も含め)、共通である。

6.1.2.3 従属節中のワケダ

「名大会話」における従属節中のワケダは「わけだから」「わけですから」「わけだし」で8割以上を占めるが、これらは前項で確認したワケダと同様、発話命題を既存知識として共有した上で談話を展開させようとする態度が見てとれる。たとえば(137)では、F131, F051 両者が「わけだから」(および「わけじゃん」)を用いて認識を共有し合っている様子が伺える。

(137) [引用者注：教師と思われる二人が、授業の終わり時間について話している]

F131：でもね、課題を用意していくと、ちゃんと学生はそれをやって(うん、うん、うん)、その6時とかに終われるわけだから、(うん、うんうん)べつにそれはそれでもいいかもっていう気がするのね。

F051：だから、用意した課題が終わればいいし。(うん、うん)とにかく2時間続きだからさ、(うん) もう、1時間丸々やってるわけじゃん。うん。

F131：学生は得してるよね。(うん) うん、4単位もらうのに。

F051：そうだと思う、うん。

F131：絶対得してると思うの、うん。

F051：だから2時間続きに今年からなったけど、(うん) その方が学生は楽だろ

うなど。(と、思う) うん。だって今までは違う曜日、違う時間に(そう、そう) 4つね、週4つ行ってたわけだから、(大変だよ、結構あれ) う
一。後期やだな。また人数増えると思うと。

(2002年収録, 大学院の同級生)

(138) では「わけだしね」と「わけでしょう」が果たす談話上の役割はほぼ同等のものであると言っているだろう。

(138) F144: それにあの一、今チケットってすごい全然取れないけど、(うん) あの一、取れるだけでもありがたいよねえ。

F148: そうそうそう、うん。で、コンスタントに(うん) とりあえずは取ってもらえるわけだしね。(うん) で、ほかにも見たいときにはそれを頼めるわけでしょう。...

F144: うん。F148ちゃん、これ食べられる?

F148: からない。

F144: これかなりからないよねえ。

(2001年収録, 父親同士が友人で日舞の稽古友達)

(139) では、ワケダを用いず「9時に始まりますから」とすることも可能であるが、ワケダを用いた方が、聞き手を意識し、既有知識を確認し合った上で議論を進める(待ち合わせ時間を決める)という配慮に近いものを感じられる。

(139) M017: ですから、食事を終わって、あすこの、あの玄関のところで何時にお会いしたら一番いいのかな。9時に始まるわけですから、10分前ぐらいに着くとして、地下鉄、どのぐらいかかりますかね。

M029: えーと15分ぐらい。

M017: 15分ですか。

M029: でも、待ち時間があるから20分はみとかないと。

(2001年収録, 科研費による研究の共同研究者)

(140) では聞き手が既に十分に認識している情報であるかどうかを問わず、そのよう

に見なして発話することで、話し手が訴えたいこと（「大変だった」ということ）への共感を求める姿勢が伺える。

(140) M027：そういう、サインして来てもらって、途中ぽんでしょう。ひどい人は1年で。

F098：わわわ。

M027：外国からひっぱってきて1年でぼん。

F098：あー。外国はそういうのがあるから危ないんですよ。そういう日本の常識っていうのが通じないから。

M027：そうですね。だから***。訴えることも可能なんですよ。4年間でサインして、それで1年でぽっと辞めちゃうわけですから。

F098：ああ。

M027：そういうことしませんけどね。

F098：うん、そうですね。

M027：その先生、4年分のカリキュラム作って持っててるわけですからね。

F098：ああー。

M027：大変だったです。 (2001年収録，知人)

(141) (142) でも同様の態度を読み取ることが可能だが、既に見たように「いい」のような判断の場合ワケダの使用の必然性は高い。(142) ではさらに、述部が他者が主体となる「痛い」であり、ワケダを用いなければ文法的に不自然になってしまう。

(141) F004：うん、いいこと悪いことの区別ができてないところでき、(うん) 話してわからせようと思っても、それは無理 (うん、そうだね) などところがあるからね。(うん) うん。だから、うーん、そうだね、ことによるかもしれないけど、(うん) あ、これは叱られるってことは (うん) 悪いことなんだっていうのが、先行しちゃうところも (うん) あってもしょうがないんだろうね。(うん) あとから理由がついてくれば、いいわけだからね。 そう、なんかねー、姉の姿を見てると、ほんとに大変そうだなと思って。(うーん) うん。そう、だからね、私はね、わりと叱ってこうって思って

るの。(あ, そう) うん。

F019 : もう, そろそろ2時。

F004 : あ, 本当, そんな時間?

(2001年収録, F019はF004の大学院の後輩)

(142) [引用者注: F148の知る人が痛風になった話をしている]

F148 : 何せほら, 風が吹いても痛いっていう。

F144 : そうだね。(うん) そういうふうな。

F148 : そうそう, それほど痛いわけだから, (へえー) だから, あの一, 結構大変だったみたいよ。でもまあお薬が効いた。

F144 : 効いてんのかなあ。(2001年収録, 父親同士が友人で日舞の稽古友達)

6.1.3 「対話型」のワケダ

「対話型」は聞き手の発話を受けていることを前提としたワケダの使用である。このようなワケダは主に「わけですね。」「わけですか。」「わけね。」「わけ?」などの出現形態をとり, 聞き手の発話に関連づけた解釈や結論を, 聞き手に確認するような談話構造をとる。

「わけですね。」は出現15例中12例が次のような対話型である。

(143) [引用者注: 応募書類の話をしている]

F098 : いや, それは, 最初のは, そこまで読みますもの, ええ。

F075 : そういう, そこ, そこ, そういう指定がなくても, (うん) こう, そう, そう
ういうものを, あの, 同封した場合に読んで(うん) もらえるかって(うん)
いったら, 読んで (うん) もらえるわけですね。

F098 : 絶対読んでもらえと思う。

F075 : こんなのは書類として関係ないとかいって。

F098 : あ, そんなことはないと思う。

F075 : その辺にポイツとかっていうのはないわけですね。

F098 : う, うん。知るのにそれが一番手っ取り早いもの。

(2002年収録, F098はF075の元指導教員)

(144) [引用者注: 「落窪物語」の話をしている]

M006 : (ああ, はあー) ものすごい復習をいろいろして, で一, やっと落ち着い

たころに、実は私がかくまっていた。(ふーん) ボコボコにしたのは
こういう理由があったんですってゆったあと、ま、それじゃ後味悪いし
っていう一意図かどうかわかりませんが、ま、すごいフォローをすん
ですよ。目を掛けて。(ああー) いろんな儀式とか、位を譲ったりと
か、その一族の昇進を手伝ったりとか。

M024 : ああー。じゃ、それやったら。

M006 : それでめでたしめでたしって感じで。

M024 : 社会の仕組みがわかるわけですね、そんなときの。

M006 : そうですね。ま、それだけでいくとやっぱり、一面的になっちゃうんで
すけど、だから、そ、本当は、こういう政治批判の目があったんじゃない
かとか、(後略)。 (2001年収録, 初対面同士)

(145) のように、聞き手の発話を先回りして結論を引き出し確認するような例も見ら
れた。

(145) F108 : (ええ、ええ、ええ) それで一番最初のときは、あの一、盗られなかった
けど、(うん) 最後に (ええ) レストランに (ええ) 入って、(ええ) 飛行
機に乗る前に、で、置いてきたの。

F098 : あ、忘れ、あー。

F108 : 買った、買ったおみやげを。

F098 : 忘れてきたわけですね。

F108 : うん。 (2002年収録, 知人)

次の「わけですか」の場合も同様である。(146) 点線部の「わけでしょう」は「語り型」
である。

(146) F121 : えーっとね、例えばまだ始まっているの、英語のは難しいから日本語なん
だから、むしろ目が見えないだけだから日本語でせりふを言っているのは聞
こえるわけでしょう。

F057 : うん、うん、うん。

F121 : だからそれはそのまんま黙ってて聞いてもらうのね。

F057：うん。

F121：で、ただー，A，例えば主人公のAさんが，（うん）右から左へ来たとか
前の情景がどうだっていうことが聞こえないじゃない。

F057：あつ，あつ，そっかそっか，副音声みたいな（そう，そう，そう，そ
う，そう）テレビの副音声みたいなのをやるわけですか。

F121：うん，そう，そう，そう，そう，そう，そう。

（2001年収録，会社の元同僚）

(147) F108：じゃあ，その，魔法びんとか何，何も持ち込んじゃいけないんです？

F098：持って，うん，持ち込んじゃいけないの。入り口のところで，あの，ペ
ットボトル持ってたから，お水の，（うん）私は持ってなかったんですけど，
ど，取り上げられちゃって。

F108：へえー。（うん）荷物チェックみたいなものがあるわけですか。それはい
いの？

F098：いや，それはなかったですよ，別に。 （2002年収録，知人）

なお，わずかではあるが，「わけだ」という出現形態でも，同様の機能を果たしている
例が確認された。

(148) F101：うん，うん。そうなんだ。

F093：5本やらなくてもいいけどー，（ふーん）まあ5本。あとだから。

F101：あつ，そっか。できるだけー，じゃあいるわけだ，データは。

F093：そう，そう，あった方が，データがいろいろあった方がいいと思うから。

F101：へえー。 （2002年収録，友人同士）

(149) F098：大曾根ってそんな田舎なの。全然知らないから，本当？

F124：田舎，田舎。

F098：名古屋でも？

F124：橋渡るちょっと手前ですけど（うんうん），もう，かなりのあの，名古屋
弁が十分にこう日々の生活の中で味わえる場所。

F098：あ，そう，へー，へー，小さなお店もあるわけだ，まだ。

F124：はい，あります，あります，商店街ばかりですよ。

(2001年収録, 仕事上の知人, F098の方が先輩)

以下は終助詞的ワケダの例である。

(150) F079: ま, 大学だけで大変だと思えば, まだ大学院までてまたその上になるから, また大変でしょうね, 勉強だって。

F001: うーん, でも勉強は面白いよ。(ほお) うん。大学のときはさあ, 何かやりたくないことでもやんなきゃいけなかったけどお, 大学院は, うん, やりたいことばかり勉強してるから。

F079: ほおー, あっ, そう。

F001: そうそう。

F079: 選んで。

F001: うんうん。(うーん) そうそう。

F079: ほれで, 今日はこの授業っていえばそこへ行くわけ?

F001: あ, 毎回選ぶんじゃないかって, 年の初めに選ぶの。(ほおー) 今年はこの授業を, この先生の授業を取るとかって。

(2002年収録, F079は祖母, F001は孫)

(151) F064: あのね, Mさんがなんか新潟で学会に行ってきたって言ってて,

F141: 何の学会? ジャーナリズム学会?

F064: そうだよ, たぶん, そうだよ。日本ジャーナリズム学会とかいって。(へー) Q先生とかも一緒に行って, (うん) るのかな? でねー, 寝台特急(うん)で札幌から行ってー, F064さん, 青森, 止まりましたよとか言って。

F141: 報告してくれたわけ?

F064: うん。目が真っ赤で。寝てないんだろうなーとか思って。

(2002年収録, 大学院の同級生)

(152) F099: それで, 1人が発表したあとで, それについてみんなディスカッションをしてってやれば, (うん) ね。

M021: うん, そうね。

F099: そんな感じでいいかな。

M021: うーん, いいんじゃない。

F099 : じゃ、それをどういう順番でやるかっていうのは。

M021 : まだだからそのドラマのやつ、(うん、あつ) なんだっけ。

F099 : 最後の回の。

M021 : 考えな、作んなきゃいけないわけね、(うん) スクリプトとかを。

F099 : そう、さ、うん。第5話はスクリプトも作らなくちゃいけない。

M021 : うん。

F099 : でも、第4話はスクリプトが大体できてるから。

M021 : うん、大体見通しがもう立ってるわけね。

F099 : うん、だからなんだっけ、学生にどんななに、キーワード(うん)を単語
リストとして与えるかとか、(後略) (2001年収録、夫婦)

次の(153)は聞き手への確認のワケダ(傍線部)と「語り型」のワケダ(点線部)が
対応するかのように現れている例である。

(153) F052 : うん、水着、持ってかなきゃだめだね。

F142 : そこはね。(うん) だけど、水着がなしのエリアもあるわけ。(ふーん) ハ
ダカエリアも。温泉エリア?(うん) もあって、そこは、男の人と女の人
はもちろん別々の普通の温泉なんだけど、(うん) 水着エリアは、男の人と
女の人と一緒にどうぞなわけ。

F052 : 同じところだけど。

F142 : こう、セクションがこう分かれてて、(分かれてるんだ) 水着エリアはこ
こーってなって、(うん) 温泉エリアは、はい、女用、男用ってなってい
るわけ。

F052 : ふーん。 じゃ、水着持ってない、くても、(うん) そこに行ったら、お風
呂には入れるわけね。

F142 : 温泉だけは入れるんだけど、安いね、その方が。

F052 : あ、違うわけ。

F142 : 水着も入りたいときは、1700円ぐらい払って、全部。(ふーん) 温泉だけ
のときは、(うん) 忘れちゃったけど、なんか300円とか、600円とか700
円とか払うんじゃない? 忘れちゃったけど。

(2001 年収録, 大学院時代の友人, 同僚)

数は少ない (8 例) が, 「わけか」という形態も確認された。

(154) [引用者注: 年賀状のハガキを買う話をしている]

F050: くじ見て, 当たってなかったら。

F042: 持ってけば替えてくれるよ。

F050: ただで?

F042: ううん, 手数料いるよ。

F050: 5 円, 5 円かなんかやね。(うん) 書き損じと同じ?

F042: そう。

F050: ふーん。じゃあ, 余分に買ったとしてもいいわけか。

F042: うちなんか毎年いつも余ってたよ, 昔は。

(2002 年収録, F042 は F050 の母親)

これらのワケダは用いなければ聞き手の発話との関連づけがなされず不自然である。そうした意味では必然性が高いと言えそうである。一方, 次に示すように, ノダやトイウコトダの質問形式もこれらのワケダと同様の機能を果たすことが可能である。

(155) F127: あれ, やばい。明日行けるかどうかわからないわ。

F048: いないかもしれないんですね。

F127: いないかもしれないわ。 (2001 年収録, F127 は大学院の先輩)

(156) F155: そんなだったら仕事しててもしょうがないから, やめるかーみたいな話をしてて, そこに何か行くかっていう話が出たから。(中略) でもよく決心したと思うよ。

F021: じゃ, お父さん仕事が好きなんだね。

F155: いやー, そうそうそう。 (2002 年収録, 大学時代の友人)

(157) M034: (うん) そしたら, ちょっとお昼ごはん食べにいこうって言われて, (はい) どこ行くのって言ったら, タクシーでブーンって行って, で, 結婚式場に。(へー) やりー, はい, 何でも食べて。飲み物とかも, ワインとか

飲んで、ガー飲んで、鳥とかおいしいもんいっぱい食って、おめでと一つ
て言って帰ってきたって。(ふーん) もう、近所の人とかみんな来るんだ
って、(はあー) そのときになると。(あ、そうなんだー) うーん。

F004 : じゃ、それがずうずうしい行為ではないんだね。

M034 : ないんだって。 (2002 年収録, 恋人同士)

- (158) F023 : だからこれ戦争ってみなしてるから、戦争には保険はきかないんだっ
て。(あらま) だからテロされた飛行機に乗ってたとしても、その飛行機
が落ちてきたやつで街を歩いててけがしたとしても、保険は出ないんだっ
て。

F128 : あらまー。そうなんだ。

F023 : そういつて言ってたよって言って、うそーって言って、そんない、保険
に入るかいがないじゃんとか言ってさあ。

F128 : え、どんな保険もきかないってこと。

F023 : そうみたい。 (2001 年収録, 英会話教室の友人)

- (159) M034 : お昼、どうしてるんですか? ご飯。

M030 : お昼ご飯?

M034 : うん。

M030 : お昼ご飯は食べてない。

M034 : 食べないんですか?

M030 : 寝てる。

M034 : そいじゃ、晩飯だけ?

M030 : ううん。起きてからすぐ食べる。

M034 : あ、食べてるんじゃないですか。あ、起きてからって、お昼じゃなく
て、(そう そう そう そう) 3 時か 4 時ぐらいにってことですか?

M030 : そうだねえ。 (2002 年収録, 大学院の同級生)

これらは、形態論的制約からノダに置き換えられない (159) を除き、ワケダ (場合に
よってトイウワケダ)、ノダ、トイウコトダの相互の置き換えが可能であり、意味上の違い
も大きくは感じられない。たとえば、(160) は 3 名による会話であるが、F107 が「一応
4 日で決まりということ?」と確認し、F023 の返答を得た直後に、「一応 4 日はあけとけ

ばいいわけ？」と再確認している。それに同調したかのように F128 も「4日をあげとけばいいですか」と発話し、両者とも特に返答を待つことなく「はい」とそれぞれ納得している。さらに F107 は「どっちみちお昼からということだね」という確認の発話もしている。これらの質問・確認形式の選択は情報構造の違いに基づくものとは言えないだろう。

(160) F107 : じゃあ一応4日で決まりということ？

F023 : はい。

F107 : 一応4日はあげとけばいいわけ？

F128 : 4日をあげとけばいいですか。

F107 : はい。

F128 : はい。

F107 : じゃあ。

F128 : 何時？

F107 : な、どっちみちお昼からということだね。 午前中はどっちみち用事がある
んだもんね。 (2001年収録, 英会話教室の友人)

また、対話型では「聞き手の発話 (P) →話し手の解釈 (Q)」を確認するという構造が基本であるが、必ずしも「その発話はこのような解釈でよいか」「その発話からこのように理解してよいか」という関係性があるとは限らず、そのトピックに関連する追加的な質問である場合も少なくない。なお、先行研究では、ワケダの質問形式は詰問的な意味合いを帯びることがあるとの指摘もあったが、「名大会話」の観察からは特にそのような傾向は確認できなかった。

(161) F027 : で、ほら、私もそうだけど H がね、好きなの。イタリアン大好きなの。

(あ、ほんと) うん。だからほら、なんて言うのかしら、出かけた時に、
(うん) 何食べるって言うとまず、(うん、うん) スパゲティとかそういう
うお店探すんだ。(あ、ほんと) うん、だからこういう和食、ほら、おう
どんとかおそばも好きだけでも、それよりもまずイタリアン。

F085 : でもおうちでは何？

F027 : 作る、作る。

F085 : でも、あのご両親も食べてるわけ？

F027 : うーん, あんまり食べない。 (2001年収録, 職場の同僚)

(162) F111 : で, Fのお友達にわりとそういう白くて, (うん) ぽちゃぽちゃとした子がいてさー, 何か, (うん) こう, 立って動くようになったらー, (うん, うん) ちょっと, (うん) 締まってこないかなーとかって言ってたんだけどー, (そう, そう) その子の親が, (うん) そう思い続けてもう5年たつよって言うからさ。

F152 : でもさ, その子の親はどうなわけ?

F111 : うん, やせて, あの, (うんうん) まあ, 背はそんな高くないけどー, でも, うん, ***に。

F152 : じゃあ落ち着くんじゃなーい。 (2002年収録, 関係性不明)

なお, いわゆる納得用法と見られるものについては, 次の1例のみが確認された。一部の文法書では相手の発話を聞いて「だから...わけだ」「ああ, それで, ...わけですね」などの形が現れやすいと示されていたが (4.6 参照), 「名大会話」では観察されなかった。

(163) F128 : (ああ) でもねー, この道路造る人はほんとすごいと思う, 私。

M023 : いや, すごいと思うよ。

F128 : なんかねー。

M023 : ものすごい計算がされてるんだろうねえ。

F128 : うん。で, それをすごいよねー。

M023 : ほりゃ高いでね。高速道路10メートル造るのに何, 何億か何百万もするんよ。ものすごい。

F128 : じゃ高速料金が高いわけだよね。 (2001年収録, 高校からの友人)

6.1.4 語り型のワケダと対話型のワケダの接点

以上, ワケダが有する「P-Q構造」のPが, 話し手側にあるか, 聞き手側にあるか, という観点から, 日常会話におけるワケダの使用傾向を大きく2タイプに分けて考察した。ここでは, 両者は, 会話の参加者が同一の「P」(命題ないしは主題)をめぐって帰結や解釈を共有しようとする態度の現れであるという点においては, 本質的には同じものと見なせることを指摘したい。

たとえば次の会話からは、語り型のワケダと対話型のワケダの接点とでも言うべきものが伺える。

(164) F004 : だって、その、専門学校で教えてんのは、なんか、ねー、冷静に考えるとすごいちゃんちゃらおかしいような気がするからー。(うーん) なんかねー、うん、それもあってー、準備にすごく時間かけちゃうのね。(うん うんうんうん) そんなのさー、(うん、わかる、なんか) 受講生の方としてはさー。

F031 : うん、すごいお金払ってね。

F004 : ね、お金払って (聞いてるわけだからね) 来てるわけじゃん。で、先生はなんでも知ってるはずだっていう思い込みがあるでしょう。

(2001年収録，大学の同級生)

(164) では F004 が、自身が専門学校で教えているという事実が恐縮であるため、授業準備に時間をかけているという趣旨のことを語っている。それに対し、F031 は「うん、わかる、なんか」と共感を示し、両者はほぼ同時にワケダを用いて、F004 がそのような心境になる根拠に相当する事実を確認し合っている (カッコ内の発話は相づち等を表しているため F031 の発話である)。この際、P がどちら側の発話に属しているかということは問題ではなく、P が両者で共有されているトピックであることは明らかである。

次の (165) では、F032 が語り役としてワケダを用いて自らの体験や状況を説明しており、F098 は聞き役として適宜「わけでしょう」「わけ？」などの対話型のワケダを用いて確認している。これらは一見、明確な役割分担のようでもあるが、同一のトピックに対して関心を持ち、そのトピックに関わる理解のあり方を共有していく過程と見れば、(164) と同様の構図を見てとることも可能ではないだろうか。

(165) F032 : だって、朝ごはん、それまで、りよ、旅館はほら、(うん) 旅館で食べ、(うん) 食べるじゃない。(中略) で、(へー) あーそうか、朝ごはんってこういうところで食べるもんなのかって、初めてわかったん だもん。大変だったわよ、だから。

F098 : 20, え, ええ, 何歳で行ってきたの?

F032 : に、ん、大学院出て、その前ほら、教えてたから、(う、うん) 20。

F098 : もう 20 代後半だったわけでしょう? (う、うん) うわー、お嬢さん、すっごいお嬢さん、ほわー。

F032 : いやわたし自分でお嬢さんだなんてそのころひとつも思ってなかったけど。

F098 : お嬢さんだよ、それは。

F032 : だけど考えてみたら、(うん) ああ、下宿してる連中は、(うん) こういうときに どこで朝ごはんを食べるか知ってたんだなと思ってさ。

F098 : 知らなかったって、普通に考えて。

F032 : そいでまあ、その、

F098 : 考えないのかね。

F032 : 旅行社に行って、(うん) 行ったときに何とかって言われたから、イエスってまたいつものように言ってたわけ。 そんでさ、汽車に乗ってみてびっくりしたんだけども。

F098 : あ、汽車だったの、それ。

F032 : 汽車よ、汽車よ、だってデンバーまで。

F098 : ボストンからあつちは、あの、飛行機だったわけ? ボストンから帰りの切符っていうのは。

F032 : だから全部ボストンまでは (うん) 汽車とバスで行ったんだもん。

F098 : 帰るときは? さっき帰り買った、切符は何の切符なのよ。

F032 : 帰りだけは飛行機。

F098 : あ、飛行機の切符買ったのか。

F032 : だって 時間足りなかったんだもん、(あーはー) こうやって計算していくと。

F098 : あーわかった。それだけはできたわけだ、計算が。

F032 : そう、そういうのだから日本で旅行してるから、そういうのはうまかったわけ。

F098 : お金の計算だめ。

F032 : お金の計算全然だめだったの。

F098 : おもしろい。

F032 : そいで行って, (うん) だから要するにドルの価値ってのが全然わからなかったわけよ。

F098 : あーあー, それはそうよね。わたしもよくわからなかった。

(2001 年収録, 大学の先輩, 後輩)

このようなワケダの使用の背景にあるのは, 聞き手 (会話の参加者) のトピックへの強い関心が前提とされていることではないかと思われる。もっともそれは話し手側の期待ともいうべきものである。(164) (165) のように, その期待が現実のものとなっている場合, 両者がワケダを頻用し, いわば協働でトピックへの理解を構築していく様子が発現されるのではないだろうか。

なお, 既に見た (137) (145) (153) にも同様の指摘が可能である。特に (166) ((145) 再掲) では, 話し手と聞き手が融合しているような状態が見てとれる。

(166) F108 : (ええ, ええ, ええ) それで一番最初のときは, あの一, 盗られなかったけど, (うん) 最後に (ええ) レストランに (ええ) 入って, (ええ) 飛行機に乗る前に, で, 置いてきたの。

F098 : あ, 忘れ, あー。

F108 : 買った, 買ったおみやげを。

F098 : 忘れてきたわけですね。

F108 : うん。 (2002 年収録, 知人, (145) 再掲)

このような様子は, 会話の参加者がトピックへの強い関心を共有していることが前提であるとも言える対談においてもしばしば確認できるが, それは次節で示したい。

6.2 特定場面の話し言葉におけるワケダの使用実態

ここからは, コーパスでワケダの使用頻度が圧倒的に高かった国会会議録, さらに, 使用頻度の高さが指摘されている講演や対談等におけるワケダの使用実態について, それぞれの特徴を見ていくこととする。

6.2.1 「国会会議録」におけるワケダ

第3章で確認したように、「国会会議録」⁷¹におけるワケダの使用頻度は極めて高いと言える。国会質疑での発話は、非常にフォーマルな話し言葉であるだけでなく、慣例的に特徴的な言い回しが好まれる可能性も指摘でき、ワケダ使用部分もある程度定型句化していると考えられることもできる。

それに関連して指摘できることとして、国会質疑においては、ワケダの使用は丁重さとの親和性が高いということが考えられる。その根拠は、「わけであります」「わけでございます」という形態の出現頻度の高さである。表12は「国会会議録」におけるワケダとノダの文体別の出現数である。（文末か従属節内かは区別していない。）

表12 「国会会議録」における文体別の出現数

	ワケ	ノ	(の)	(ん)
です	902	2856	(109)	(2747)
であります	283	75	(54)	(21)
でございます	519	50	(27)	(23)
合計	1704	2981	(190)	(2791)

これら三種の文体に限って言えば、ノダは「んです」という出現形態が最も多く9割以上を占めている。それに対しワケダは半数近くが「わけであります」「わけでございます」などのいわゆる丁重体である。

伊土（2011a, 2011b）では国会討論におけるノダ、ワケダの使用傾向を考察し、その中で、ワケダの使用が多いタイプは「穏やかに丁寧に説明しようとする語り方」（2011b:84）だとし、「主観的に一方的に主張する」ノダと「客体化して穏やかに説明する」ワケダとの対比を指摘している。ワケダを用いた説明が「穏やか」であることの根拠は十分ではないが、発話命題が文法形式から判断して明らかに話し手の主観的主張である場合にワケダを用いると、確かに一方的主張というニュアンスが和らぐ効果があるように思う。

たとえば、(167)では「思うわけでございます」が多用されている。

(167) 自由民主党の小泉龍司でございます。きょうは、四人の先生方、大変お忙しい中

⁷¹ 「国会会議録」とカギカッコ付きで表記した場合はBCCWJのサブコーパスを指す。

お越しをいただきまして、また、貴重なお話をちょうだいしましたこと、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。私は、質問に当たりまして、どういう質問をしようかと先生方のプロフィールを一生懸命勉強させていただきました。その中で目にとまったのが、羽山先生が書かれました包括的な生物多様性保全制度の設計図、アプローチの方法、大変すばらしい論文だなと心にとまりました。きょうそのお話が出るかと思いましたが、十分なお話その点ありませんでしたので、私からその問題について三つほど絞って御質問をさせていただいて、その後、そのやりとりをお聞きいただく中で、小金澤先生あるいは野上先生に、お時間がありましたら、三つ私が羽山先生に御質問しますので、御感想なりお考えをその後お伺いできればというふうに思うわけでございます。羽山先生、先ほど陳述の中で、今回の鳥獣法改正案の中の法目的に生物多様性の確保が入った、大変画期的だ、評価すべきだと。私もそう思うわけでございますけれども、これは第一歩ですね。第一歩だというふうに位置づける必要があると思います。言うまでもなく、日本には包括的な法制度はない。あるいは、そもそもどういう考え方で制度設計をして、これは時間がかかるかもしれませんが、生物多様性という大きな問題に取り組むかという、その理念といいますか、そういう枠組みの議論も十分には行われてきていなかったように思うわけでございます。当然、これは全省庁、全行政分野にかかわる問題でございます、先ほど御指摘がありましたとおり。ですから、予算あるいは権限、そして組織の面で、一環境省の枠内に入る、おさまり切る問題ではないわけですが、今回の法改正、鳥獣法の改正案を一つの契機として、あるいはステップとして、全体像をつくっていくその努力を加速する必要があるというふうに思うわけでございます。前置きが長くなりましたけれども、

(以下略) (「国会会議録」2002)

「思う」は話し手の主観を表す動詞であり、ワケダを用いる必然性は薄いと言えるが、ワケダを用いることによって、その主観が受け入れられ、共有されることを期待するようなニュアンスが生じている。次の「どうしても合点がいかない」も同様で、ワケダの使用によって一方的な主張というニュアンスが多少和らいでいる。

(168) 今回、土壤汚染対策法案ということでありまして、今現在土壤が汚染されているそのものに対する対策を打つ法律案でありますけれども、一方で、毎日のように今ど

らんどん汚染されている土壤はふえているわけですから、やはりそこを押さえないと、今汚染されているものだけをまず第一歩だから第一歩だからということをつくっても、私はまだまだ何かすごく重要な部分を置き忘れてるんじゃないかなというふうに、私も一生懸命政府案にいいように理解するように頭を考えめぐらすんですけども、どうしても合点がいけないわけでありませう。（「国会会議録」2002）

なお、下記のような「わけでございますので」という形式の存在からは、ワケダと丁重体の親和性がノダより高いことは、文法的な制約も要因となっていることが伺える。すなわち「大きな責任を感じているのでございますので」という表現は文法的に不自然であり、ワケダとノダの形態論的あるいは構文論的非対称性がここからも確認できるが、ここではその事実を記すに留めたい⁷²。

(169) 私ども、このたびの調査検討委員会の報告を厳粛に受け止め、そして、ここで指摘されましたことは農林水産省全体の問題としてしっかり受け止めなければならないと、さようなことで先般、あのような処分を行ったわけでございます。さらに、今なお国民の皆様方の中に不信感を払拭できない状況がございます。私も農林水産省のトップとして大きな責任を感じているわけでございますので、さような意味で事務方のトップである事務次官以下の処分も行った次第でございます。（「国会会議録」2002）

ここまで見たように、「国会会議録」におけるワケダの使用には、国会答弁における文体の特殊性との関わりがあることが指摘できるが、いくつかの用例においては、前節で見た日常会話におけるワケダ使用時と同様、前提となる事柄を共有し、共通認識を醸成しながら議論を進めていくという態度が伺える。たとえば(170)では質問する側(B)、回答する側(C)双方とも議論の前提となる「報告」の存在を踏まえた上での発言であることを、ワケダを用いて共有しようとしている意識が伺える。

(170) A: それでは、これより質疑を行います。郡司彰君。

⁷² ワケナノダという形式が存在する以上、ワケダとノダが「完全にパラディグマティックな関係ではない」（宮崎他 2002: 242）ことは確かである（4.5.1も参照）。ワケダとノダの文法的特徴を対照することは本稿の主な目的ではないが、ワケナノダという形式の捉え方については次章で若干考察を加える。

B：民主党の郡司でございます。BSEに関連した質疑をさせていただきたいと思いますが、まず、官房長官、大変、時間をやりくりをしていただきまして、ありがとうございます。今、報告をお聞きをしたわけでございますけれども、お聞きをしてどのような受け止め方をなさっていらっしゃいますか、官房長官、そして厚生労働大臣、農水大臣の方からお聞かせをいただきたいと思っております。

C：ただいまBSE問題に関する調査検討委員会の高橋委員長から報告をお聞きいたしました。大變的確な、また厳しくもある報告また御指摘があったわけでございますが、政府としてもこれらの指摘を厳粛に受け止めているところでございます。
(「国会会議録」2002、表記を一部編集)

また、(171)では「つまり、どういうことか」「それで何が言いたいのか」といった、想定される聞き手の関心に応えて解説を施していくことで、議論の流れを共有していくという談話構造が確認できる。これは書き言葉におけるワケダの使用実態で確認された構造と重なるものであり、次に見る講義等でのワケダの使用でも同様の構造が確認できる。

(171) なぜ建設費の問題について議論をするかといいますと、私が同時に請求して、いただいた道路四公団の有利子債務の残高の推移、これは十年間出していただきました。この表を見ても明らかでありますが、有利子債務の残高が毎年毎年ふえているわけでございます。一度も減ったことはないわけです。毎年毎年ふえているということは、どこかやはりむだなところが出てきている。あるいは、建設に関して、当初の見積もりよりも実際には余計にかかったというようなことはよくよくあることでありますので、その辺についてやはり厳しくチェックをしなきゃならない、こういうことで要求をしたわけでございます。この点についてまだ出てきていないということと、それぞれの交通量と収入について最近十年分の、要するに計画では幾らでやっていたか、その実績はどうであったか、その計画と実績がどうであったか。これも、対比をした上で議論したいということで十年分請求しましたが、出てきたのは平成十一年度、十二年度、十三年度、十四年度ということで四年分しか、交通量、収入の計画と実績の表しか出ていない。十年分は出ていないわけであります。その点について、資料がそも

そもないのか、あるけれどもまだ出せないのか、この点はどうでしょうか。

(「国会会議録」2002)

なお、ごく最近の国会答弁においても、上記で見たワケダの使用傾向が如実に現れているので、その1例を挙げておこう。

(172) 安倍内閣総理大臣:そもそも、そもそもという言葉の意味について、山尾委員は、初めからという理解しかない、こう思っておられるかもしれませんが、そもそもという意味には、これは調べてみますと……(山尾委員「調べたんですね」と呼ぶ)辞書で調べてみますと、辞書で念のために調べてみたんですね。念のために調べてみたわけでありまして、これは基本的にとという意味もあるということもぜひ知っておいていただきたい。(中略)つまり、基本的に犯罪を目的とする集団であるかないかがまさに対象となるかならないかの違いであって、これは当たり前のことでありまして、つまりそういう、先ほど宮崎委員からオウム真理教の例が挙げられたわけでありまして。これは当初は宗教法人として東京都から認められたわけでありまして。その段階においてはまさに宗教法人としてこれは資格を備えている、こう認定をされたわけでございますが、しかし、それが途中から、ある段階において一変をしたのは事実、結果を見ればこれは明らかでございます、つまり、最初からそうでなければ捜査の対象にならないという考え方そのものが大きな間違いであり、いわば基本的に変わったかどうかということにおいて私はそもそもという表現を使わせていただいた次第でございます。山尾委員:今回も詭弁を弄して必死にごまかすわけですけども、今まさに総理は笑っちゃいましたね、自分で。馬脚をあらわしたわけです。調べてみました。もし本当に最初から、そもそもは基本的にとという意味である、そして、そもそもというのは初めからという意味で使っていない、そういうことをわかっていたなら調べる必要はないんですね。私がこのことを以前にも一回指摘をさせていただいたら、総理、答弁できなかったんですよ。総理が調べたのか、後ろの方が調べたのか知りませんが、調べて今メモも出していましたね。(2017年4月19日 衆議院法務委員会⁷³)

⁷³ 「国会会議録検索システム」http://kokkai.ndl.go.jp/KENSAKU/swk_startup.html

両者の発話において、同様の趣旨のことを述べるのにワケダが用いられたりノダが用いられたり、あるいは他の形式を用いたりしてるのがわかる（ワケダ以外の形式の部分には点線を付した）。よって、これらのワケダの使用一つひとつについて、既存の知識として共有したいとか、一方的な主張というニュアンスを和らげたいなどの使用動機を読み取ることも可能だが、全体としては国会答弁におけるある種様式化された文体という側面も大きいのではないだろうか。

6.2.2 その他の場面におけるワケダ

講演や講義ではワケダの使用が多くなることがいくつかの先行研究で指摘されている（安藤 2014, 渡辺 2015 など）。ここではテキスト化されたデータが入手できた山根(2002)における談話資料をもとに、講演での使用状況を観察することとする。同資料の講演の概要およびワケダの使用回数は表 13（次頁）の通りである⁷⁴。

時間当たりの使用回数で見ると、最も多い「講演 4」ではおよそ 1 分に 1 回の割合でワケダが用いられている。全体平均ではおよそ 2 分 30 秒に 1 回の使用になる。しかし個人差も大きく、「講演 2」では時間が 20 分 5 秒と比較的短いとは言え、使用がまったく確認されていない。

(173) は使用頻度が高い「講演 4」のデータである。（以下、全て原文のまま。下線は筆者による。）話し手（講演者）が誘導したい結論に向けた論理展開の過程をワケダを用いて段階的に積み上げていく構造が伺える。

表 13 講演におけるワケダの使用回数

資料名	採録日	時間	講演者	聴衆人数	使用回数
講演 1	1998 年 7 月	13 分 3 秒	44 歳 男性	30	4
講演 2	1998 年 7 月	20 分 5 秒	44 歳 男性	30	0
講演 3	1997 年 5 月	95 分 24 秒	67 歳 男性	100	44
講演 4	1998 年 11 月	67 分 59 秒	50 歳 男性	20	67
講演 5	1998 年 10 月	76 分 12 秒	49 歳 女性	70	5
講演 6	1998 年 11 月	78 分 19 秒	75 歳 女性	150	3

⁷⁴ これらのデータはすべて山根智恵（2002）『日本語の談話におけるフィラー』で談話資料として使用されているものをくろしお出版より提供いただいたものである。

講演 7	1998年12月	94分31秒	50歳	女性	20	72
講演 8	1998年12月	75分52秒	40歳	女性	70	11

山根（2002：52-53）およびくろしお出版提供データを元に作成

- (173) たとえばシンガポールなんかですと新聞の第一面は必ず国際面なんですね
 ですからぱっと新聞を開ければですね 必ず国際の状況が目に入ってくるわけ
 ですね
 でそれはなぜかというと やっぱシンガポールという国は さっき言った小さな国
 アノ 言わゆるアジア 淡路島みたいな国ですね で270万人が住んでいるわけ
 ですから つまり国際なしでは生きていけないわけですね
自分たちの国だけでは絶対に生きていけないわけでは
 ありませんから常に国際はどうだということが マ アノ 非常に ソノ 一人一人の日常
 生活に大変大事なことになるわけですね
 日本だったらまだ国際はどう 国際関係なく 国際はどうであれ 日本さえこうだ
 っていうふうになればですね まだ生きていけるわけですけども シンガポールで
 は モ ほんとに国際の動きに モ 敏感に反応してい いかねなければ アノ 一人
 一人の市民の生活さえ十分にできないそういう状況がある中で 新聞なんかでも
 す まず第一面が国際面なんですね (講演 4)

(174) は「講演 4」に次いで使用頻度が高い「講演 7」のデータであるが、特に、既に説明済みの内容について、一つひとつ改めて確認している部分でワケダが用いられていることがわかる。

- (174) エー お話の方は4番目のポイント どのような人物が作ったかという話になり
 ます
 エー ひとくりにどんな人とはなかなか言えないわけですが 言えそうなことと
 いいますと オ かなり粘着質の人だったのではないかなあということが言えそう
 です
 エー 今までも新撰字鏡の所でご紹介しましたように 新撰じゅ字鏡は作るのに14

年かかっているわけですね

序文に14年かかったと書いてあります

そしてさらにそのあと増補を加えているわけでは

か 色葉字類抄の場合も抜文の所で エット 見ていただきましたが30年以上かか
っているわけですね

補填を加えるのだけに30年以上はかかっているわけですね

エー その他江戸時代に歌語を中心におうむ抄という100巻の歌の言葉の辞典みたいなのを作った人 この人たちの場合は親子で2代かかっているわけですね

エー お父さんが準備してた原稿を子どもの方がさらに手を入れてよりよいものにしようとしてる時に燃えてしまって そのためにまた13年かかって改めてやり直しました

で??からこれは有名な話ですけれども 現代皆さまも時にはお使いになるかと思えます大漢和辞典 13 巻 これを編集した諸橋轍次っていう方の場合は 第1巻を刊行してからさらに エー エ 編集しますよって言うから1巻を刊行するまでに16年かかっているわけですねえ (講演 7)

さらに (175) では、「でどうしたかっていうと」という表現からもわかるように、あたかも聞き手が「それでどうなったのか」という質問をし、その回答としてワケダの文が差し出されているように見える。書き言葉の分析でも見たように、やはりワケダによる解説は、先行研究で典型的とされる論理的帰結や言い換えにとどまらず、聞き手の関心が向けられていると想定される「次なる展開」なども含むものと捉えるのが妥当であろう。

(175) ところが色葉字類抄の場合は最初の音だけいろは別に分類してあるわけですから かきとかげがどんな順番で出てくるかは全然分からないんですね
で少しの言葉でしたら マ 探せますけれども オー かがつく言葉 頭にかがつく言葉なんて山ほどあるわけですから そのあと探し出すのが大変です
でどうしたかっていうと 音分類じゃだけではなくて意義分類を併用したわけでは
ず
いろは歌による音分類と 21 門の意義分類を併用しているというのはそういうことです (講演 7)

このように、講演・講義におけるワケダの使用は書き言葉（特に丁寧体の書き言葉）同様、話し手が専門家の立場として聞き手の関心に応じて解説を施すというのが基本構造であると言える。それに加えて、ワケダが講演・講義で多用される傾向にあるのは、目で論理が確かめられる文字資料とは異なり、聞き手はその場で消滅する音声を頼りに論理展開を追わなくてはならないため、話し手の中で、「ここまではこういう理解が成立しますよね？」と確認しながら議論を進めていきたいという意識が働くということも考えられるかもしれない。

次に、講演における講演者の立場に類するものとして、インタビューにおけるインタビューイの発話を見てみよう。書き言葉や講演と重なる部分は当然あるとして、より特徴的な例をいくつか挙げておきたい。

(176) は特定のテーマに関する専門家へのインタビュー記事である。「でも」という接続詞の使用からもわかるように、ワケダの文と先行文脈との関係は、一般的な解説関係とは言い難い。聞き手の反応としては「言われてみればそうだ」というものであると考えられる。よって、ワケダの文は聞き手の関心に応えた解説になっているというより、この部分を共有して議論を続けたいといった話し手の態度が伺える。

(176) 「葬儀のシステムの変化が意識を変えたというよりは、社会の方向として大きな流れがあると思います。例えば今から 20 年前にやった調査で、東京でも遺体を自宅に一たん病院から運ぶってというのは、当たり前だったんです。団地でエレベーターがないところでも、業者さんは抱っこして運んでいました。ところが、10 年後に調査すると、直接葬儀場に搬送するのが当たり前になっていました。理由は『家が狭いから』。でも、家が狭くても、もしくは階段しかなくても、10 年前はやっていたわけです。なので、その理由は後づけでしょう。葬儀のシステムが変わったことで、死者との接点が薄くなって、死を遠ざけるとか、遺体があると怖い、気持ち悪いかっていう感覚も出てくる。システムによって観念がつくり出される場所もあれば、そうしたものを忌避するって感覚の中でシステムができ上がっていくこともある。不連続の連続、両方がずれながら連続していくようなイメージですね」

(川端浩人「葬儀の変容で失われる「伝統」とは何なのか 国立歴史民俗博物館 日本の葬儀と死生観 山田慎也 (3)」「日経ビジネスオンライン」2016 年 4 月 30 日)

著名人へのインタビュー記事である(177)、(178)においても、解説ではなく「そうでしょう?」「わかってくれるでしょう?」といったニュアンスに近いワケダの使用が確認できる。

(177) 国会議員って、強い人の集まりなんです。生活もそんな困っていない。権力があって、口も立って、80歳近くでも元気でしょ。国会議員とだけ付き合っていたら、基本的に強い人ばかりの世界しか分からない。

でも、私の息子は弱っちいわけですよ。心臓などに複数の先天性の病気があって、2歳3カ月まで入院生活を送ったんです。国会議員の息子でも、弱っちいから社会の壁は厚いわけです。私が子どものころに当たり前にできたことが、彼はできないんです。毎日家に帰ると、その息子がいるわけです。「強い人目線で世の中見るな」って説教されているようなものです。 (「朝日新聞デジタル」2017年3月4日)

(178) 「聖人君子」の仮面には、この18年間ずっと苦しめられてきました。22歳、大学3年生のときに『五体不満足』が出版されて。本の内容は、わりと面白おかしく書いたつもりなのに、やっぱり障害者であるということが前面に出たことで、非常に清廉潔白な聖人君子、というようなイメージを持たれてしまった。でも、自分がそんなたいそうな人間でないことは、自分がいちばんよくわかっているわけです。

(乙武洋匡『自分をようやく理解してもらえた』中川淳一郎と語る『不寛容すぎる社会』の実像「東洋経済オンライン」2017年3月1日)

これらの「でも」を伴うワケダは、先行文脈の解説としては捉えにくい上に、既有知識として期待できる内容でもない。しかし、これらは著名人に対するインタビューであり、インタビューイーは自身の発話が個人的なことであれ、内面的なことであれ、聞き手(インタビュアーに加え、その背後にいる受信者)の要求に応じての発話であると捉えてもよい立場にある。このように見れば、これらのワケダにこれまで見てきた「解説」の構造を投射することが可能である。したがって、同じインタビューであっても、たとえば採用面接における面接官から応募者へのインタビューの場合、応募者がこのようなワケダを用いて自らのことを説明するのは不適切な印象を与えるだろう。面接官が自分の語る内容に関心と共感を示すものと期待する態度は、不遜ととられかねないからである。

本節の最後に、テーマが設定された専門家同士の対談（あるいは座談会）におけるワケダの使用例を確認しよう。こうした形式の会話は、複数の講演者がいる講演という側面もあるかもしれないが、6.1.4 で見たように、会話の参加者が共有のトピックをめぐって共通理解を確認しあっていく過程と見れば、ワケダの使用が多くなるのも自然なことであると言える。

(179) は 4 人による座談会を元にした書籍からの引用である。書籍化の段階で編集されている部分があるかもしれないが、ワケダの使用状況を観察する分には大きな問題はないだろう。特に後半の部分に、参加者が強い関心を持っているトピックをめぐってそれぞれが解説や解釈を持ち出しながら、共通理解を固めていく過程がよく現れている。

(179) 阿部 お話をうかがってますとね、全体として、川の民とか海の民とか、それに近いような境の人間が、それこそ国民の大多数を占めていたような印象を受けますね。(笑)

網野 いや、その通りで、むかしぼくが海民や非農業民のことを強調したら、そう言われたわけですよ。いやいまもそうかな。何パーセントを占めておったんでしょかって、石井さんが言うわけですよ。きょうは主客転倒で、何と申しましょうか.....。(笑)

石井 いや、何パーセントかなんて、そんな言い方はしませんよ。

阿部 いや、ぼくは何パーセントなんていうことを言っているのではないんです。忍性にしても日蓮にしてもいまの光明皇后にしてもそのあたりの人びとを擱まなければならなかったという事態があるわけでしょう、病人や貧民の垢すらすらなければならぬということは、それはたんなる慈善事業ではないわけですね、いまのお話ですと。

石井 たんなる慈善事業ということはありませんよ。

阿部 ありませんから、その連中を掌握しなければならないという事態があったわけでしょう。

石井 そうですね。まったくその通りでしょう。

(阿部謹也・網野善彦・石井進・樺山紘一 1981『中世の風景(上)』p.54)

次も同じ資料からの引用であるが、「中国史の研究から知ったことですが」とあることか

ら、その後に提供されている情報が、聞き手にとっては新情報である可能性が高い。それでも「わけでしょう」と当然共有されることとして発話しているのは、当該トピックに対する聞き手の関心が高いという前提があり、こうした発話が受け入れられる見込みがあつてのことであると推察される。

(180) 網野 (前略) 中国史の研究から知ったことですが、十七世紀ごろに清朝が、海の傍に住んでいる人間を何里だったか忘れましたが、強制的に奥地に移住させてしまうわけでしょう。水の傍に住まわせないわけですよ。なぜかといえば、ほおっておくと南のほうの蛮民をはじめ水辺の人びとと、台湾の鄭成功などが繋がりをもつ可能性がある。考えてみれば驚くべき強引なことをやったと言わざるをえない。海を通じての繋がりがそれほど怖いわけですね。 (同p.39)

6.3 話し言葉におけるワケダの使用動機

本節では、ここまで見てきた話し言葉におけるワケダの使用実態を踏まえ、その使用動機を改めて考察したい。

書き言葉におけるワケダの使用動機については、本稿の 5.6 節で、トピックに関心を持つ読み手の存在を意識し、自らの解説者としての役割を自覚している書き手が、「議論を進める上で、読み手が抱く疑問を想定したり、読み手の共感を期待したりしながら、『さっき述べたことはつまりこういうことである』『こういう見方も可能である』『だから結果としてこうなる』『それでどうなるかということこうなった』といったことを述べた結果」であるとまとめたが、「読み手」を「聞き手」と置き換えれば、話し言葉にも同様の指摘が可能である。特に、講演や公に向けたインタビューなどでは、「トピックに関心を持つ聞き手」（講演の聴衆、インタビュアーおよびその背後にいる情報の受け手）の存在は基本的に前提とされるものであり、話し手（講演者、インタビュイー）が解説者の立場にあるという点も所与のものと見なしてよい。つまり、ワケダが用いられやすい環境が整っているとと言える。

また、「名大会話」での使用例からわかるように、日常会話においても上記と同様の談話構造が出現するが、特に「名大会話」のような親しい者同士の雑談の場においては、話し手が自らの体験や見聞を披瀝する場面でのワケダ（特に終助詞的ワケダ）の使用が目

立った。これは解説者というよりも「語り部」「ストーリー・テラー」（北川 1990 がこのような表現を用いている、4.2.1 参照）的役割を担っていると見られるが、ここにおいても前提となるのは「それでどうなったの？」といった関心を向けてくれている聞き手の存在であろう。さらに聞き役である側も、「わかった、～～ってわけね」「それって～～わけ？」などと、当該のトピックに関する解釈の妥当性を共有し合う姿勢を示す場合、会話の参加者が協働するような形で共有されたトピックに対する共通理解を築いていく状況が観察された。

一方で、こうしたワケダの使用は個人差が大きく、ワケダを用いることの必然性は高いとは言えない。伝達意図の観点から、ワケダの使用の必然性が比較的高くなるのは、上記のような解説構造より、ワケダによる発話命題が共通認識であることを確認して議論を進めるといふ談話構造においてである。それらは「わけだから」に代表される従属節中のワケダや「わけでしょう」という出現形態で用いられやすいが、この場合のワケダの不使用は意味の伝達に影響を与える。具体的には 6.1.2.2 でも確認したが、下記の例で再確認すると、ワケダを用いた場合は「プロになれる人は一握りだ」という判断が一般論に基づく既存知識的に伝達されるのに対し、ワケダを用いなかった場合は話し手個人の判断というニュアンスが強まる。さらにノダを用いると聞き手の判断として確認しているというニュアンスも生じてしまう。

(181) A：スポーツ選手も努力だよ、悪いけど。

B：いや、努力もそうだけど、でもさ、努力したってさ、プロになれる人はさ、
一握りなわけでしょ {一握りでしょ／一握りなんでしょ}。

((131) の一部を再掲)

ワケダを用いることで、話し手の主観的判断ではなく、話し手・聞き手双方の既存知識あるいは当然受け入れられると期待できる判断というニュアンスが生じることは、ワケダの使用によって、話し手が発話命題に対する解説者としての立ち位置を確保することと表裏一体であると思われる。またそれにより、ワケダの前接部が他者の思考等を表す動詞の場合、ワケダの使用の必然性が高まる（裏を返せばワケダの使用によって他者の思考等を表すことが可能になる）ことは、書き言葉の分析で既に見た通りである。

先行研究において、主観的判断を表すノダに対し、ワケダは客観的で論理的であるという見方がたびたび示されてきたのは、一方的判断というニュアンスを減じるという上記の

ようなワケダの特徴に基づくものであると思われるが、実際のところは発話命題が主観的判断か客観的判断かという問題ではなく、話し手がその命題をどう提示したいかという伝達態度の違いが形式の選択に関わっていると言えるだろう。「思う」など、明らかに話し手の主観的判断を表す動詞が用いられていても、ワケダを用いて一方的な判断というニュアンスを和らげるという使用例は、「国会会議録」の例でなどで見た通りである。したがって、ワケダの使用動機となるのはやはり伝達内容の性質如何ではなく、聞き手を巻き込み、発話命題の妥当性を協働で理解することを志向する話し手の態度である。5.6節ではそのような話し手の態度を「間主観性に依存する態度」と表現したが、次章ではこの概念についてより詳しく記述し、これまでの考察結果の理論化を試みる。最終的にはワケダの機能(コミュニケーション上で果たす役割)を明らかにし、改めてその全体像についてまとめたい。

第7章 ワケダの機能に関する考察

第5章では書き言葉におけるワケダの使用について、主に必然性という観点からの分析を行い、ワケダの使用の必然性が高まる文法構造を明らかにしつつも、その使用動機には前提として書き手の読み手に対する意識があるという点を指摘した。さらに第6章では話し言葉におけるワケダの使用実態を観察することを通して、ワケダの使用が、聞き手と一体となって議論の流れや発話命題の妥当性を理解していく状況を演出するような話し手の志向性に関わっていることを明らかにした。本章では、こうしたワケダの使用態度を「場面」「問主観性」などの概念を用いて理論化するとともに、ワケダがコミュニケーション上で果たしている機能を改めて記述する。また第1章で掲げた問題意識に立ち返り、教育のためのリソースとなりうるワケダの全体像をまとめたい。

7.1 時枝誠記（1938, 1941）における「場面」

これまでの議論で、ワケダの使用には、発話者（書き手・話し手）の意識、態度、志向性といったものが前提となることを主張してきた。それらは具体的には、共通の関心を持っている受信者（読み手・聞き手）の存在を意識し、その関心の方向性や想定される質問に応じるように解説をしていくという態度であり、典型的には専門家による啓蒙的な文章や講演、親しい相手に自らの体験を披瀝する会話などで出現しやすい。ただし本稿で主張したいワケダ使用の前提とは、強い関心を抱いて講演を聞きに来た聴衆の面前に講演者が立っている状況であるとか、いつも面白い話を聞かせてくれる友人との会話を楽しみにしている聞き手を前に、その友人が最新の旅行体験談を語る状況といった、客観的な状況のことではない。前提となるのはあくまでも発信者による状況の捉え方とでも言うべきものである。そしてこれは、時枝誠記が主張する「場面」という概念にほぼ相当するものであると筆者は考える。よって本節ではまず、時枝（1938, 1941）における「場面」に関する記述を概観する。

「場面」という語は、日常的な意味では状況やシチュエーション、あるいは文脈などの語とあまり区別されることなく用いられている。たとえば日本語教育の現場で、「具体的な場面を設定して会話練習する」といった場合、「デパートで買い物をする」「先生に遅刻の理由を説明する」などが一般的な「場面」の捉え方であろう。したがって「場面」は、場所自体や場所が持つ機能（デパートであれば買い物をする場としての機能がある）に加え、

それらを取り巻く背景となる情報（人物AはBに対して社会的に目上の関係にあり，現時点で人物Bの事情については知らない，などといった情報）も含めた概念として用いられていると言える。いずれにしても，これらは客観的描写が可能なものとして扱われる。一方，時枝（1938）では，「場面」は場所の概念，さらには「場所を満たす事物情景と相通ずる意味を持つ」ことを認めながらも，単にそのような「主観を離れた客観的存在としての事物情景を意味するのではな」く，「位置と情景と，そして之れに志向する主観の作用即ち主観の態度，気分，或は感情の志向を含むものである」とする（p.733）。また別の言葉では，「場面は，主観を圍繞する世界と主観の志向関係によって結ばれた自我の一の意識状態である」とする（p.739）。

この点を，時枝は次のような例を挙げて説明する。

(182) 私が少年少女を前にしてお話をしようとする場合，少年少女は私の前に愛らしく無邪気なものとして存在して居る。それは私がお話を始める前にも，又お話の最中にも，私の志向的対象として私の前に存在して居る。これ即ち私のお話に於ける場面である。場面は，主観の志向的客体であるが故に，一定の対象が一定の志向的客体即ち場面を形造るとは限らない。客観的には同一と考へられるものも，場面としては相違する場合がある。私が少年少女に対する関係と，先生がこれに対する関係とは自ら異らざるを得ない。（時枝 1938 : 739）

時枝はまた，言語に「場面」の拘束が存在するという点も強調している。ある言語表現が，客観的事実（時枝の言葉では「表現的素材」）としては正確であっても，「それ故にその表現が何時，如何なる場合に於いても効果的であるとは限らない」（p.741）という指摘は，言語教育の現場のみならず，日常生活の様々な状況において，我々自身，十分に経験している事実であろう。したがって「言語は専ら場面の拘束を受け，言語それ自身に独立性と統一性が限られることが困難になり，場面にまで拡充され，場面と一体となって場面的価値に於いて評価せられる」（p.742）ということができる。

時枝（1941）では，「言語は，誰（主体）かが，誰（場面）かに，何物（素材）かについて語ることによって成立するものである」とし，「場面」が言語の存在条件の一つとして規定されている（p.57）。ここにおいて「場面」は「純客体的世界でもなく，又純主体的な志向作用でもなく，いわば主客の融合した世界である」として，図7のように表現されて

いる (pp.60-61)。

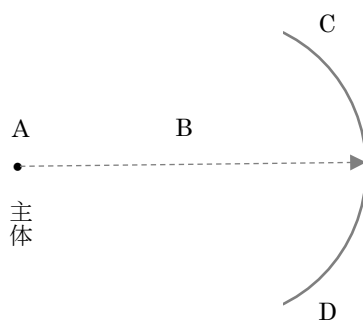


図7 主体と場面の関係 (時枝 1941: 61 を元に作成)

「CDは事物情景であって、主体Aに対しては、全く客体的世界に属する。Bは主体Aがこの客体的世界に対する志向作用を表し、B及びCDの融合したものが即ち主体Aの場面である」(p.60) ということである。時枝によれば、「最も具体的な場面は聴手であって、我々は聴手に対して、常に何等かの主体的感情、例えば気安い感じ、煙たい感じ、軽蔑したい感じを以て相対し、それらの場面に於いて言語を行為する」が、「例えば、我々が厳粛な席上で一人の友人と相対する時と、他の打寛いだ席上で相対する時とは、聴手は同じでも言語的場面としては著しく相違している」ように、「場面」は聞き手の存在のみに限定されるものではない (p.61)。

以上、時枝 (1938, 1941) における「場面」の概念について確認した。本稿で主張してきたワケダ使用時の読み手あるいは聞き手に対する意識のあり方は、まさに時枝が主張する「場面」であると捉えていいだろう。そうした受信者に対する意識はまた、啓蒙的な文章を発表する場としての書籍という媒体における言語表現であるとか、講演会場で複数の聴衆を前にして改まった態度で説明する際の言語表現であるといった客観的状況(「客体的世界」)とも相互に関連し合い、発話者にとっての「場面」を形成していると言える。したがって本稿では、時枝における「場面」の枠組みを用いて、「ワケダの使用には前提となる特定の場面がある」と捉える⁷⁵。

ところで、時枝の主張では、言語それ自体が「場面」を前提とせずには成立しない。したがってワケダに限らず、あらゆる言語形式は何らかの「場面」が使用動機となって発話されると見なされるべきである。ただし、あらゆるタイプの「場面」にほぼ共通して現れ

⁷⁵ 以下、「場面」とカギカッコ付きで表記した場合は時枝における意味での「場面」を指すが、それ以外の場合は一般的な意味の場面を指すこととする。

るような形式は、「場面」の特性によって出現するのではなく、時枝が主張する言語の存在条件の一つである「素材」に対応した問題であると言える。よって本稿における「ワケダの使用には前提となる特定の場面がある」という主張は、ワケダが客観的情報構造（客体的世界）に対応した言語形式という側面より、「場面」に対応して使用される言語形式としての側面が大きいという意味であることを補足しておく。

7.2 ワケダ使用の前提となる「場面」

使用実態の分析から、ワケダ使用の前提となる「場面」は、具体的には、共通の関心を持っている受信者の存在を意識し、その関心の方向性や想定される質問に応じるように解説をしていく態度などと指摘してきた。本節では、そうした態度を「間主観性の成立に依存した態度」であるとして、概念化することを試みる。

7.2.1 「間主観性」という概念

まず、間主観性という概念について説明したい。間主観性とは「intersubjectivity」の訳語⁷⁶であり、「20世紀に入って、フッサールの現象学とともに提示された、主観性についての新しい考え方」（鷲田 1998：282）である。下記に、比較的平易な説明がなされている熊野（2002：206）を引用する。

(183) 私にとっての世界と、あなた（あるいは「かれら」）にとっての世界は「おなじ」世界なのだろうか。それともその二つの「世界」はまったく「ちがう」世界なのだろうか。この問いに、だれもが納得する事得を与えることは、意外と難しい。

間主観性ということばは、「客観性」ということばにかえて、この問いに対して答えを与えるために、まずは現象学の立場から提出された、比較的あたらしい概念である。それは、主観性がそれぞれ単独ではたらいで世界に対峙しているのではなく、たがいに絡みあい交錯しあいながらはたらいで、「共に」機能し、共通な世界を成り立たせている、ということがらをいいあらわそうとすることばなのである。間主観性という概念は、こうして、単独の主観が信用をうしない、客観性という概念が疑われる場面で登場する。

⁷⁶ intersubjectivity は「共同主観性」と訳されることも多い。

このように、間主観性という概念は哲学的命題の要請によって用いられるようになった概念であるが、言語と意味の関係に共同体レベルでの制約が存在する可能性⁷⁷が示唆される点など、言語研究にも影響を与えている (cf. 熊野 2002, 菅井 2013)。

よって、間主観性自体は非常に普遍性の高い概念であると言え、日本語の特徴と間主観性とを関連づけて考察している研究もいくつか存在する (守屋 2006, 2007, 2008, 池上・守屋編 2009 など)。たとえば日本語話者は英語話者等と比較して、事態を主観的に把握する傾向があることが指摘されている⁷⁸が、これに関連して日本語話者は「発話者の主観を優先させて把握した事態を、積極的に抽象化・記号化することなく、未分化なままモノローグで語りだす」傾向があることも指摘されている (守屋 2008 : 38)。守屋は、日本語話者は「話し手は聞き手を自身の延長上にとらえて、互いに〈共同主観的⁷⁹〉態勢をとり、それに基づいて独話を共有して会話を構成すると考えられる」(p.40)とする。そして、感動詞、終助詞、指示語、無助詞などが、独話的発話を聞き手と認知的に共有するためのメタ認知的な言語形式であるとしている。また、ナル表現、推量表現、意向表現など多様な文法現象が、「〈共同主観的〉な話し手と聞き手の態勢を前提とし、聞き手にそれを求め、理解してくれることを期待し、聞き手に依存することで成立する意味」であると捉えている (p.43)。

このように守屋 (2008) では、「間主観性 (共同主観性)」が日本語話者の会話における志向性そのものを特徴づける概念として捉えられている。確かにこうした枠組みにおいては、「間主観性の成立に依存する」という態度は、それぞれの主観を有する人間同士が会話を成立させるうえでの基本原則と捉えることが可能であり、ワケダという文法形式に限った特性とは言えない。したがって本稿で用いる「間主観性」の概念は、より狭い意味のものとして規定する必要がある。そこで本稿においては、「間主観性」を「意識や関心の方向性が共有されている状態」という、より限定的な意味で用いることとし、そうした状態が

⁷⁷ 中村 (1985) に、時枝の「場面」を広く捉えると「同じ習慣や風俗や文化を共通にもっている人間の共同社会になる」という指摘が見られる。間主観性を広い意味で捉えれば、「場面」の概念を成立させているものであるという見方も可能かもしれない。

⁷⁸ 「事態把握」は認知言語学の基本的な概念の一つである。日本語話者が「主観的把握」(subjective construal) すなわち「認知 (そして発話) の〈主体〉でもある話者が言語化の対象とする自体の中に臨場して、いわば〈客体〉と融合し、それを〈主体〉としての自らが体験する (つまり、自らの身体を通して直接経験する) という様相で捉える」(池上 2006a : 22) ことを好むことは、話者自身が客体化された英語の「Where am I?」に対して、日本語では臨場しているはずの話者が自己・中心的に自らを原点として〈ゼロ化〉した表現になっている「ここはどこですか」という表現が用いられることなどが典型例として挙げられる。詳しくは池上 (2006a, 2006b) など参照。

⁷⁹ 守屋 (2008) では「間主観性」と「共同主観性」を区別しない旨が述べられている (p.46)。

成立していると発話者が見なしている「場面」が、ワケダの使用「場面」であると捉えたい。

7.2.2 ノダとの対比に見るワケダの使用「場面」

本稿では、「間主観性の成立に依存した態度」が発現する「場面」がワケダの使用の前提となると規定する。ここからは、ノダとの対比から、その「場面」の特徴をより明確にしていきたい。

既に見てきたようにワケダを用いた発話命題は、発話者が想定する受信者の関心に応えたものであるため、その発話命題（Q）は先行文脈あるいは社会通念等（P）と関連づけて、受信者に当然受け入れられるものであることが期待されている。その状態をイメージ化したのが図8である。Sは発話者を、Hは受信者を表している。なお、Hは複数存在する場合もある。7.1節で確認した通り、「場面」は本来言語主体（S）の主観的認識と客体世界との融合であるため、このようなイメージを外から観察しているような捉え方は適当ではなく、実際のところは視点をSに置いた場合のSの意識が、Sにとっての「場面」であると見てほしい。

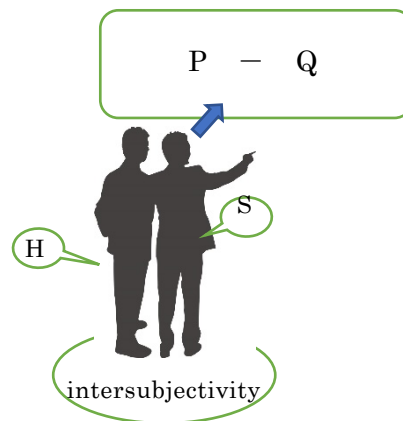


図8 ワケダの使用「場面」イメージ

図8に表したように、ワケダを用いた関連づけは、あたかもSとHが共通の「図式」（現場的な「見え⁸⁰」の場合もあれば、抽象的な論理関係の「図式」の場合もある）を眺めているかのような状態が想定されている。そこにSがワケダを用いて「ご覧の通り」「このよ

⁸⁰ 池上・守屋編（2009）では「現場にいる話し手の目に映った事態」を〈見え〉としている。

うに」と解説を添えれば、Hは当然それを受け入れることが期待される。図ではSが指を指しているが、相対名詞としての性質を持つ「わけ」が、指示詞的機能を持つことは既に見た通りである。

次のような発話例にはワケダが共通の「見え」を前提とした解説になっていることが端的に現れていると言えるだろう。

(184) [引用者注：AはBに、津波の被害について現場を指し示しながら語っている。

「球」は漁業で使われる「浮き球」のこと]

A：球がほらあそこで、木に引っかかっているでしょう。

B：はいはいはいはい。

A：あそこまで水がきたわけですよ。

B：あー。

(NHKのテレビ番組「プロフェッショナル仕事の流儀 アンコール『それでも、海を信じている～カキ養殖・畠山重篤～』2017年放送)

(185) も牡蠣養殖の専門家が港で説明している場面だが、海の中の様子は実際に見えているわけではなく、聞き手も共通の図式を頭の中に描いていることが期待されていると言える。「ほら」という、見ることを促す言語形式の使用も、そうした期待の表れと言えるのではないだろうか。

(185) あの一水温が一番低いでしょう。海底の水がこう上がってくるわけでしょう。 下の水って栄養塩があるから、そこにほら雪解け水が今流れてきているから、プランクトンのえさがいっぱい浮いとるわけですよ。だから太った牡蠣になるわけですよ。

(同上)

このように、ワケダ使用の前提となる「場面」では、受信者が発話者と一体となって共通の図式を眺めていることが期待されている。これに対し、ノダの「場面」をイメージ化すると図9(次頁)のようになるだろう。図9は、SがHに対し、PとQの関連づけを示すことで、Hがそれに気づかされる様子を示している。図8に示したワケダの「場面」イメージと同様、実際の「場面」は発話者Sの視点で捉えられる。

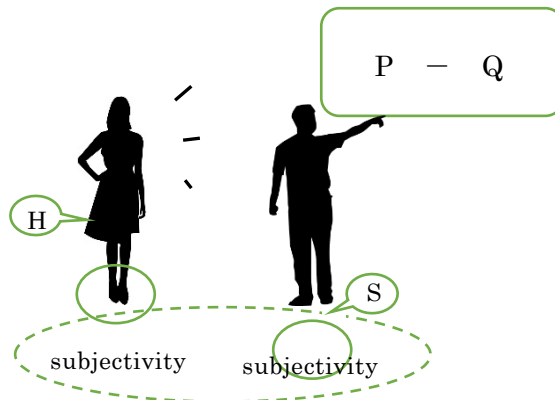


図9 ノダの使用「場面」イメージ

ワケダが既に成立した間主観的状态に「依存」する態度であるとすれば、ノダは主観的な判断を示すことで、発話命題と先行文脈との関連づけを、受信者に求める態度であると言える。先行研究では、主観的ノダと客観的ワケダという対比が指摘されていることは既に見た通りである。本稿ではワケダの客観性を間主観性という概念に置き換えることを主張するが、ノダについては、主観性をその本質と捉えることは妥当だと考える。

近藤（2006）でも、ノダは「話し手の主観性の言語指標」であるとするが、「話し手の主観的な関連づけが聞き手に理解され、話し手の発話の意図が伝達されるためには、聞き手が話し手の主観性の言語指標を受け止め、話し手の発話意図を適切に推論する必要がある」とし、それを可能にする条件として、「談話の場に、話し手と聞き手が共同注意態勢にある」ことを指摘する（p.70）。

「共同注意態勢」について、近藤は次のように説明する。

（186）日常の言語伝達は、話し手が自らの発話意図の解釈を聞き手に委ね、聞き手が話し手の意図的な行動を予測し推論するという、話し手と聞き手の相互行為性に依存する活動であり、その相互依存的行動を支えるものが共同注意態勢にある話し手と聞き手、すなわち志向性の一致である。（近藤 2006：70）

上記のような説明からすると、「共同注意態勢」という概念は、本稿で提示したワケダの使用「場面」と類似しているように思われる。一方で、「談話の場では、話し手と聞き手共同注意の態勢が保証され」（p.70）ているという記述からもわかるように、話し手と聞き手

双方が「共同注意態勢」にあることは、一般的な情報伝達を成立させている普遍性の高い条件であると理解できる。たとえば学術論文において、ワケダがあまり用いられないのに対し、ノダはある程度用いられるという事実は、ノダが単に「読み手が情報の受け手として存在するという意識」（野田 2014）においても使用可能なことを示唆している。したがって近藤（2006）の指摘する「共同注意態勢」（＝志向性の一致）という概念は、本稿で主張する「間主観性の成立」に比べて、かなり広い概念であると捉えてよいだろう。

このような点を踏まえて改めて図 9 のイメージを改めて説明すると、ノダの使用「場面」において、S と H は談話の場は共有しているものの、H にとって P と Q の関連づけが予想しないしは期待されたものであるとは、S は意図していない。このようなノダの「場面」の特徴が、ノダによる発話命題が一般に新情報的であることに関わっていると考えられる。一方で、同じ命題を伝達していても、ワケダ、ノダに双方に置き換え可能な用例が多いことは、両者の違いが発話者の意識（「場面」）の違いでしかないことの証左であるとも言える。以下、具体的な例でこれらの点を確認してみよう。

宮崎他（2002）では、ワケダに置き換えられない（あるいは置き換えられにくい）ノダとして、「事情の提示」「聞き手が認識していない事態を認識させる」「物語の進行の中で重要な意味を持つ出来事の発生を述べる」「教示的な指示や命令」「事態をすでに定まっていたものとして把握したことを表す」などの用法を挙げている。順に見ていこう。

以下は、「事情の提示」用法の例である。表記や文法性の判断（*や？などの記号）は引用元のままである。

(187) [会話中に 1 人がくしゃみをした後]

「風邪かい？」

「いえ、花粉症な {んです/*ワケデス}。」

(北村薫『覆面作家と謎の写真』p.40, 宮崎他 2002 : 244)

(188) 翌日は、朝、早く目が覚めた。電話が鳴った {のである/*ワケデアル}。

(北村薫『スキップ』p.283, 同 : 244)

(189) 単純な手仕事で、頭は使わない。だからわたしは別のことを考えていた。

人を殺せたらどんなにいいだろうと思っていた {のだ/?ワケダ}。

(宮部みゆき『とり残されて』p.10, 同 : 245)

確かにこれらのノダによる関連づけを、ワケダで置き換えると不自然に感じられる。宮崎他（2002）ではワケダの使用が許容される条件の一つとして「論理的必然性」が感じられるか否かを挙げているが（4.5.1 参照），（187）でワケダが許容されにくいのは，話し手の個人的な事情について，「間主観性の成立」を所与のものと見なすという態度こそが不適切であるからではないだろうか。また，（188），（189）のような「解説」も，次のように文体を変えて，たとえばインタビューに答えているといった場面を想定した場合，特にワケダは不自然にならない。聞き手の期待に応じた解説であるとの「場面」が整えば，ワケダの許容度が高まるのだと考えられる。

（190）単純な手仕事で，頭は使いません。だからわたしは別のことを考えていました。
人を殺せたらどんなにいいだろうと思っていたわけです。

次は，「聞き手が認識していない事態を認識させる」用法である。

（191）時子「ゆっくりすればいいのに，男と別れたときぐらい—あ，ごめん」
さとみ「（微笑って）いい {の/*ワケ} いい {の/*ワケ}」
（柴門ふみ（原作）・坂元裕司（脚本）『東京ラブストーリー』p.158，同：
247）

ワケダの使用の不適切さは明らかであるが，ここでもやはり，「聞き手がその事態を認識しているか否か」がワケダ使用の可否を決めているとは言えない。たとえば次の例（小説ではあるが）では，「忙しい」，「時間に追われている」ことを聞き手は認識していないととれるが，ワケダが用いられることで，話し手が聞き手に理解してもらえることを期待するニュアンスが生じている。

（192）「なんでもないよ。とにかくね。今はとっても忙しいわけ。こうやって電話して
る時間も惜しいくらい時間に追われてるわけよ」（奥田英朗 2002『最悪』p.293）

次の（193）は，「物語の進行の中で重要な意味を持つ出来事の発生を述べる」用法で，宮崎他（2002）ではノダに限った用法とされるものであるが，既に見てきたように「そし

てどうなったか」という新情報を表すのにワケダを用いる例は多数存在する。たとえば
(194) は歴史の専門家が高校生を対象に行った講義が書籍化されたものであるが、聞き手にとっては新情報と思われる内容がワケダを用いて伝達されている。

(193) 頭がおかしいんじゃないのかな。新手の訪問販売だろうか。頭の半分で、僕は目まぐるしく対策を考えた。

すると、彼女はこう答えた {のだ／??ワケダ}。

「あのね、あたしはサトシ君のお父さんの (略)

(宮部みゆき『この子誰の子』p.80, 同:248)

(194) 会議にあたってイギリスの外務次官ハーディングは、パリ講和会議への外務省からの出席者 18 人を選びにかかりますが、その 18 にカーは選ばれました。そこで強烈な体験をするわけです。(加藤陽子 2010『それでも日本人は「戦争」を選んだ』p.52)

ワケダが間主観性の成立に依存して発話される以上、本来「意外性」を表すことはできないはずである。たとえば、宮崎他 (2002) では触れられていないが、(195) のようなノダの「告白」用法でワケダを用いることはできない。しかし、(196) ((194) と同じ資料) では、ワケダの命題に「なんと～してしまう」という意外性を示唆するような形式が含まれている。しかしこの場合も、「それでどうなるのか?」という次の展開への聞き手の興味・関心が高まっていると話し手が判断しているため、ワケダによる発話命題はいわば「予定調和的新展開」として伝達されていると言える。このように、歴史的事実を解説していく場面では、既に結論が出ている (眺める対象としての図式が存在している) という点からも、ワケダを用いた解説との親和性が高くなることが指摘できる。

(195) A: 来月の課の懇親会、出ますか?

B: あのう、実は私、今月で辞める {んです/*わけです}。

(196) 外国勢力の象徴として義和団の暴力の対象となったのが、各国から派遣されていた宣教師でありまして、宣教師の首を斬ってしまうというような残酷な事件も起こった。また、北京にあった各国の公使館を包囲してしまう。これが義和団の乱で、これに乗じて、なんと清国政府は、列国に宣戦布告をしてしまうわけです。

(加藤陽子 2010『それでも日本人は「戦争」を選んだ』p.156)

一方、このような間主観性の成立が期待できない最たるものが(197)のような「教示的な指示や命令」用法であろう。

(197) [自転車の後ろに子供を乗せて走り出す場面]

私はペダルに足をかけた。

「一つかまってる {の/*ワケ} よ」(北村薫『夜の蝉』p.184, 宮崎他 2002: 247)

宮崎他では挙げられていないが、念押しや決意などの強い主張も、ワケダよりノダとの親和性が高い。(198), (199) は共に、「何度も言ってるのに共有されていない」という間主観性の成立が期待できない「場面」が想定される。

(198) 何度も言ってるけど、できないものはできないんだよ！

(199) 駄目だと言われても絶対行くんだ！

このことに関連して、ワケダを用いた質問形式が詰問のニュアンスを帯びやすいという指摘があるのは、それが間主観性の成立に対する異議申し立てとなりうるからではないかと考えられる。今回のコーパスを用いた使用実態の分析からは、そのような用例を観察することはできなかったが、日本語記述文法研究会編(2003)では次のような例が示されており、『『わけだ』による質問文は、詰問調になりやすい性質をもつため、目上の人に向かって、その人の行動や意図などを質問すると、かなりきつい言い方になる』としている(p.211)。

(200) なんでそんなことが言える {わけ／の} ? (日本語記述文法会編 2002 : 211)

(201) どうしてそのようなことをおっしゃる {わけですか／んですか} ? (同上)

本稿 6.1.3 で見たように、ワケダを用いて話し手の意図を確認することは、特に詰問のニュアンスを帯びないが、(200) (201) のように、「なんで」「どうして」という質問をする場合は、認識の共有が難しい、すなわち間主観性の成立が困難だということの表明であり、そのことが詰問や非難といったニュアンスにつながるという可能性が指摘できる。

また、宮崎他では「事態をすでに定まっていたものとして把握したことを表す」場合(202)、「以前知っていたことを思い出した場合」(203)および、「以前認識していたことを、再度体験することによって、あらためて認識した場合」(204)もノダのみに認められる用法であるとする。

(202) その時、襖が開いて、入ってくる三上。

一同、歓声。

さとみ「——」

さらに続いて入ってくる、リカ。

リカ「え、こんなに一杯いる {んだ/*ワケダ} ——」

(柴門ふみ(原作)・坂元裕司(脚本)『東京ラブストーリー』p.12, 同:252)

(203) 何度かむなしい努力をしているうちに、身体の奥の方がひやりと痛んだ。それで記憶が戻ってきた。

そう。刺された {んだ/*ワケダ}。

(宮部みゆき『私の死んだ後に』p.114, 同:253)

(204) [仕事の後にビールを飲んで]

そう、これがうまい {んだ/*わけだ} なあ。

(同:253)

これらでワケダが不自然になるのは、話し手の一方的な事態把握であり、聞き手との共有がそもそも意図されていないからではないだろうか。(203)、(204)のような再認識とでもいう用法は、次のような「のだった」という形式の存在にも関わってくるだろう。

(205) そうだ、今日は早く出なきゃいけない {んだった/*わけだった}。(同:254)

(206) こんなときに限って電車は揺れる。居眠りするのもわざとらしい。仕方ないから新聞を広げて読むのだが、活字がすんなり頭に入らない。こんなことなら立つ {んだった/*ワケダッタ} (朝日新聞 1994.1.27. 夕刊「窓」, 同:254)

「わけだった」という形式は確認されていないわけではないが、宮崎他(2002)では「例

外的」としており、本稿でもそのように見なしている⁸¹。これら聞き手の存在を特に必要としないノダの用法は、図 9 で示したノダの使用「場面」とは別の枠組みで捉える必要があるだろう。

ところで、ワケダにも、納得用法という他の関連づけ用法と異なる性質を持つ用法の存在が認められている。日本語記述文法会編（2002）で、「すでに認識していた事態について、その事情を知り、必然性を納得する用法」（p.209）とされるものである。

(207) 事故があったのか。どうりで渋滞しているわけだ。

（日本語記述文法会編 2002:209）

納得用法はノダでは置き換えられないワケダ特有の用法とされる。しかし、(208) のように用いる副詞によっては、ノダの使用も十分に許容されるように思う。ワケダの特徴は、(209) のように、そうした副詞がなくても納得を表すことができる点にある。ただしこの場合、「わけだ」にプロミネンスが置かれなければならない⁸²。

(208) 事故があったのか。{それで／だから} 渋滞しているんだ。

(209) 事故があったのか。渋滞している {わけだ／*んだ}。

今回の分析では納得用法と見なせるものが「名大会話」で 1 例確認されている (163) が、この用法を本稿で提示するワケダの使用「場面」にどう位置づけるかは検討の余地がある。納得したことを聞き手と共有したいという意図があるのかなど、使用実態に照らして分析すべきであるが、今回は実例が少ないことから今後の課題として指摘するにとどめる。なお、実例の少なさにも関わらず、この用法は日本語教育では比較的取り上げられやすいという点にも注意を払っておく必要があるだろう。

本節の最後に、ワケナノダという形式について触れておきたい。ワケダとノダは類義表現でありながらも、形態論的に非対称な面があることは、本稿の中で既に触れた通りであ

⁸¹ 本稿で主な観察対象とした「書籍」「名大会話」「国会会議録」の検索範囲では、「わけだった」という形式を含む用例は「書籍」で 3 例、「わけでした」については 0 である。3 例の出現形態は「そういうわけだった。」「～というわけだった。」という文末に出現したものが 2 例で共に翻訳である。もう 1 例は「というわけだったが、」という従属節中のものである。このように、出現は例外的と言えるので、本稿では特に考察対象とはしていない。

⁸² 納得用法におけるプロミネンスの役割については山内（2002）を参照。

る。4.5.1でも見たように、宮崎他（2002）では、『わけなのだ』という形では、〈説明〉の対事的・論理的な面を『わけだ』が、対人的な面を『のだ』が受けもつとする（p.242）。日本語のモダリティ構造は、「命題」を「対事的モダリティ」が包み込み、さらにそれを「対人的モダリティ」が包み込むという階層性を持つ（cf. 庵 2012：73）という点からは、そのような指摘は妥当であるとも言える。

一方、使用実態を見ると、そのような形態論的観点からの役割分担を指摘する必要はあまり感じられない。たとえば「名大会話」ではワケナノダに相当する用例が11例確認できているが、そのうちの2例が次の（210）で見られるものである。

（210） F157：そんで、家を買うってことは、もうずっと前から言ってみえるのね。（うん）それで、あそこ見に行った、ここ見に行ったって言って、それがもう何年越しなのよ。（うん）だから、普通から見たら、そこでポンと思い切って、（うん）もう買ってしまおう。

F158：ぴよんと飛んで決心すれば。

F157：まあ、だけど、それをずっと繰り返してるわけなのよ。（うん）で、それで、だんだんだんだん、気持ちの負担になるんじゃないかと思うのね。（うん、うん）その、広いとこ行きたい、で、見にも行ったって、その最後の決断を、だれがするのかわかんないけど。（うん）だからそれが、何年も。（うん）だから、新しく友の会入った人は、もう明日にでも買うかと思って聞いているわけよ。（うん）だけど古い者は、もうずっと3年越しに聞いているわけなのね。（うんうん）で、それが病気だといわれると、（うん）でもそういう家庭はみんな通って来たところだと思うのよ。

（「名大会話」2002年収録，F157はF158の義理の母親）

F157の「解説」にはノダ、ワケダが併用されており、その合間に出現するワケナノダは両者が融合したものという見方も可能である。このような「解説」において、ワケダとノダの「場面」は連続的であり、発話者の微妙な意識の違いで両者の間を行ったり来たりするような様子をうかがわせるが、ワケナノダはそのような連続性の中で生じると捉えればいいのではないだろうか。

7.3 ワケダの機能

以上、ワケダは「間主観性の成立に依存する態度」が発現する「場面」を前提として使用される形式であることを主張した。また、主観的、一方的な伝達態度が現れるノダとの違いを見ることで、その特徴をより明確にした。それでは、ワケダは何のために使用されるのだろうか。本節では、ワケダの機能について確認し、さらには今回明らかになったワケダの全体像をまとめたい。

繰り返し指摘しているように、ワケダ使用の前提となる「場面」は客観的条件によって記述できるものではないが、これまでの使用実態の考察から、典型的には啓蒙的な内容のテキスト、講演や講義、インタビューにおけるインタビューイの発話、親しい者同士の会話における体験等の披瀝などにおいて、発話者は「間主観性の成立に依存する態度」になりやすい傾向があると見てよいだろう。これらの場に共通するのは、談話のトピックに関心を持つ受信者の存在を意識し、発話者が解説者ないしは語り役としての役割を自覚することが妥当であるという点である。このような場でワケダを用いることは、図8に示したような「場面」への志向性への表明であり、受信者の関心や期待に応じて発話しているのだという意識の表明であり、実際の受信者の姿勢に関わらず、発話者と受信者が一体となって談話の内容を理解していくような「場面」を演出するような効果があると言える。つまり、ワケダの使用は図8のような「場面」を前提とすると同時に、ワケダを使用することによって、そのような「場面」を強化する機能を持っているとも言える。このことは、「場面が言語的表現を制約すると同時に、言語的表現も亦場面を制約して、その間に切り離すことの出来ない関係がある」という時枝（1941：62）の指摘に相当するだろう。そしてなぜそのような「場面」を志向するのかと言えば、発話者の伝達する内容が、妥当なものとして受信者に受け入れられることに対する期待がやはりあるからではないだろうか。したがって、ワケダの機能は発話者と受信者が一体となって談話の内容を理解していくような「場面」を演出し、発話者の進める議論が妥当なものとして受け入れられる素地を固めていくことであるとまとめておきたい。

このようなワケダの機能は、より具体的には受信者に対する説得力への志向となって表れる場合もある。たとえば（211）は読者の相談に専門家が回答するという新聞記事の一部であるが、発話者がワケダを用いて伝達している命題は、受信者に相当する相談者自身の相談内容の解釈である。ここでノダを用いた場合、一方的に断定しているような態度と

なり、相談者は受け入れがたく感じるかもしれない。また、ワケダもノダも用いなかった場合は、文脈との関連づけがなされずやや不自然である。ワケダを用いることによって、相談内容を共有のトピックとして共に眺め、発話者がその意味するところを指摘し、共に納得していくような「場面」が演出される。

(211) お手紙には夫がいかにかつひどい人か延々とつづってあり、「これは修復不可能だなー」と思わせます。おまけに「別れたい」と明確に書いてもありますから、これはもう、あなたの気持ちの中では結論が出ているわけですね。ただ、「子どものことを考えると、迷う」ので、意見を求められておるわけです。

(「人生案内」「読売新聞」2015年1月17日)

なお、現実には受信者側がそのような「場面」を共有する意識を持ちにくいと感じる場合も想定される。そうした際に、しばしば指摘されているワケダの過剰使用の「押しつけがましさ」や、果ては「いやらしさ」につながってしまうのだろう。(211)のような例についても、専門家が求めに応じて回答しているという状況であるため、ワケダの使用は効果的かもしれないが、このような談話構造においてワケダの使用が適切になる場合は、非常に限定的であると言える。

さて、第1章では、本研究が目指す文法記述のあり方について、下記のような項目を掲げた。ここで改めて、それぞれの項目に対応した結論を、課題も含めてまとめておきたい。

- ① 具体的な個々の使用状況に共通する文脈についての情報を明らかにした上で、同形式が現実のコミュニケーションで果たす役割(=機能)を記述する。
- ② 教育的な軽重の判断材料とすることを視野に、使用の必然性(使用が義務的・選択的・不適切などを判断する基準)に関する情報を記述する。
- ③ 必要に応じて、上記の機能ごとの形態的な特徴や共起しやすい表現についての情報を記述する。
- ④ 同形式が日本語特有のコミュニケーションのあり方に関わっている可能性について検討し、必要に応じて理論化を試みる。

まず、①についてはワケダの使用には「間主観性の成立に依存する態度が発現する場面」と規定し、より具体的には談話のトピックに関心を持つ受信者の存在を意識し、発話者が

解説者ないしは語り役としての役割を自覚することが妥当である場において、ワケダが使用されやすいことを明らかにした。その機能については、発話者と受信者が一体となって談話の内容を理解していくような「場面」を演出し、発話者の進める議論が妥当なものとして受け入れられる素地を固めていくことであるとまとめた。したがって、「場面」はワケダ使用の前提でもあり、ワケダを使用することによって強化されるものでもある。

②については、ワケダは上記のような「場面」が前提となって使用されるものであり、基本的には文法的に義務的になるとまでは言えないことを指摘した。ただし、その「場面」の枠組みにおいて、書き言葉で先行文脈を振り返るような形で解説を施す構造において、ワケダの必然性が高まることを明らかにした。特に、書き手以外の他者の思考等を表す動詞やトイウワケダを用いる際は、書き手自身の判断ではないことを示すために、文法的にもワケダの使用の必然性が高くなる。一方、話し言葉のワケダは使用に個人差も多く、使用が義務的になる場合は非常に少ないと言える。ワケダの機能に関連して、ワケダを用いた場合と用いなかった場合で、受信者の印象が実際にどう変わるのか（わかりやすさ、好感度などにどの程度影響与えるのか）といったことは、今後実証的に明らかにしていくべき課題として残っている。

また、このような解説機能とはやや性格を異にする、既有知識を確認する際のワケダの使用も、日常会話を中心に一定程度確認された。それらは③の点に関わってくるが、「わけでしょう」という形態であったり、「わけだから」という従属節中において出現しやすく、話し手自身の判断ではないという意味を表す上で、使用の必然性が高いと結論づけた。（ただし、従属節中のワケダについては十分に明らかにできたとは言えない。）

さらに、日常会話では聞き手側の発話をPとして理解Qを確認する用法（本稿では「対話型」として扱った）も観察されたが、ノダや「～ということですね」といった形式との差異は小さく、使用の必然性が特に高いとは言えない。

なお、先行研究で指摘されているような接続詞や副詞について、共起しやすい形式があるという傾向は特に確認されておらず、むしろそうした形式と、さらには指示詞や必須補語の出現および非出現などが、ワケダによる関連づけを支える結束性機能として、複合的に関わっている可能性が高いと考えられる。こうした問題は今後より広い視野から検討されるべき問題であると言えよう。

最後に④については、本稿では十分な議論ができていないが、7.2.1 で見たように、主観的把握を好み、それぞれの話者のモノローグ的な語りを共有することで会話を成立させる

という日本語の談話構成の特徴（cf. 守屋 2008, 池上・守屋編 2009）の中に、ワケダをどう位置づけるかを検討することは意義があるだろう。これまで見てきたワケダという形式の特徴が、日本語らしい会話のあり方に示唆を与える面もあるはずだと筆者は考える。

第8章 ワケデハナイの機能に関する仮説

ここからは、ワケダの否定形式であるワケデハナイの分析に入る。本章ではワケデハナイに関する先行研究を概観した後、その問題点を指摘し、ワケデハナイの機能について、新たな見方を提示する⁸³。

8.1 ワケデハナイに関する先行研究

先行研究では、ワケデハナイは「推論を否定するプロセス」(寺村 1984)であるという見方が概ね認められている。中には「推論」を否定しているという見方をとらず、先行文の内訳を否定する文としたり(山口 2009)、〈結論の否定〉としたりする(工藤 1997)ものもあるが、用法としては実質同じものを指していると思われる。また、工藤(1997)では〈結論の否定〉とは別に、〈程度否定〉という用法の存在を認める。これはいわゆる〈部分否定〉と重なるものである。これに対し、吉村(2009)は〈程度否定〉も〈推論の否定〉と見ることが可能との見方である。以下、主な先行研究を詳しく見ていく。

8.1.2 寺村(1984):「推論を否定するプロセス」

寺村は『Qワケデハナイ』という言いかたの出てくる仕掛けを「話し手は、まずPという発言をし、それに対して、自分がPと言ったことから、聞き手は、それなら当然Qだろうと推論するだろう、と考え(想像し)、その推論を否定するプロセス」と説明する(p.287)。

(212) 井住千代という女は、果たしてどういう性格の女なのか。そういう疑問に出会うことがあっても、人びとは容易に回答を出そうとはしなかった。いや、彼等に意見がないわけではない。その一つは、あれはやっぱり下町っ子だ、やることははっきりしているという見方であり、もう一つは、気っ風はたしかにいいが、少しきつすぎるのではないかという説である。 (沢野久雄「逆井橋」; 寺村 1984: 289)

(213) 寺村(1984: 289)における「Qワケデハナイの成立する条件」

①話し手:「P」 (実際に発話されないこともある)

⁸³ 本章は小井(2016)を増補・改訂したものである。

②聞き手：「(Pなら) Q」

(または、②を話し手が想像する。)

③話し手：「Qワケデハナイ」

否定されるQは、聞き手の実際の発話であることより、「話し手が勝手に想像して、つまり先回りして」(p.287) 否定することの方が多く、(214)のようにPとQの順序が逆のこともあるとする。

(214) 「僕は別に、形式とか格とかを重んじるわけじゃないけどね。やっぱり、栄あたりで、僕たち学生が食べるっていうのは、自然じゃないと思うんだ。栄は東京でいうと銀座だからね。あそこは少なくとも、サラリーマンの町だよ。自分で金、稼いでる。僕は、脛かじりの身だから、それはしたくないんだ」

(曾野綾子「太郎物語」;同:287)

さらに、「否定の対象である $P \rightarrow Q$ という推論が、世間一般の常識、社会通念であって、Qワケデハナイというのが、その、世間の人思い込みがちな常識、考えかたを否定する意図に出ていることも多い」(p.288)とする。

(215) 組合ははじめから、この日本に存在したのではなく、おおむねの組合が今あるような形であったわけではない。(高橋和巳「わが心は石にあらず」;同:288)

8.1.3 工藤(1997):〈結論の否定〉と〈程度否定〉の2つのバリエント

工藤(1997)はワケデハナイについて、「現実世界の事態の存在の有無を、推論を介して〈間接的に〉否定するか、事態の存在の有無そのものの量的側面を〈部分的に〉否定するかによって、〈結論の否定〉と〈程度否定〉の2つのバリエントが生じる」(p.83)と結論づける。工藤が挙げている〈結論の否定〉の例は、実質的に寺村(1984)の〈推論の否定〉と重なるものである。〈程度否定〉とされるのは次のような用例である。

(216) 「京成は国立でしたね」

「ですから選考の中心も学長でしょうが、でも学長一人で、すべてを決めるという

わけでもありません

(脳は語らず ; 工藤 1997 : 86)

(217) 娘は二人とも正月用の晴着を着ていた。二人ともとくに美人というわけではなかつた。
(世界の終わりとハードボイルド・ワンダーランド ; 同 : 86)

(218) 「……君になら安心して話せるんだ。安心して。誰にでもこんな風に話しているわけじゃない。……」
(ダンス・ダンス・ダンス ; 同 : 87)

工藤 (1997) の議論の焦点は、「最も基本的な否定形式」(〈シナイ〉で代表させている) と、ノデハナイ、ワケデハナイを比較対照することであり、それぞれの性質を以下のようにまとめている。

表 14 否定形式の比較 (工藤 1997:77)

		否定の対象 (何を)	否定のしかた (どのように)
シナイ	記述的否定	現実世界の事態の存在	矛盾関係において否定
ノデハ ナイ	説明の否定	先行文に対する説明の正しさ (適切さ)	訂正的に否定
	メタ言語的否定	先行文の言語表現の適切さ	訂正的に否定
ワケデ ハナイ	結論の否定	先行文からの推論の結論	現実とのくいちがいとして否定
	程度否定	現実世界の事態の成立の有無の量的側面	対立関係の中間項として部分的に否定

工藤によれば、先に見た〈程度否定〉はワケデハナイに限った機能であり、(219) のような〈メタ言語的否定〉、すなわち言葉づかいの否定は、ノデハナイに限った機能であるため、相互に入れ替えることができない。

(219) 「みつかったのか」

「みつかったんじゃない。みつけたんだ。ウィーン音楽大学に留学している十何人かの学生たちがね。……」
(ドナウの旅人 ; 同 : 81)

一方で、〈結論の否定〉のワケデハナイと〈説明の否定〉のノデハナイは相互に入れ替え可能な用例が多数存在する（たとえば（220））ことを、工藤自身認めており、両者の違いは完全には明確になっていない。

(220) 「僕はもう宇野行助ではなく、矢部行助ですから、母からはあまり干渉されたくないのです。といっても、母を蔑ろにするというのではありません。……」

（冬の旅；同：80）

8.1.4 山口（2009）：「先行文の内訳を解き明かす文」

ワケダを一種の名詞文と捉える山口（2009）は、ワケデハナイについても同じ見方をし、『わけではない』の文は、『わけだ』と同様に、基本的には、ある事態について、そのことの内訳を解き明かす性質を持つ文である」（p.9）と述べている。山口の解釈では、「Yわけではない」は必ず先行するXがあり、Xの内訳はYではないという構造を持つことになる。

(221) 学校へ行く時間がせまっていたが、彼は立ちあがる気がしなかった。必ずしも手帳のことで気をくさらせたわけではない。 （山本有三「路傍の石」）

→「学校へ行く時間がせまっていたのに立ちあがる気がしなかったこと（X）」について、そのこと（の内訳）は「手帳のことで気をくさらせたこと（Y）」ではない。

（山口 2009：10）

ただし、次の例のように、先行する文脈がYの後にきたり、省略されたりしている場合もあるとする。

(222) 私はたくさんの女性を知っているわけではないが、ほんとうに気が大らかでやさしい女というものは、なかなかいないものだと痛感するようになった。

（田辺聖子「新源氏物語」）

→「ほんとうに気が大らかでやさしい女というものは、なかなかいないものだと痛感するようになった（と述べる）こと」について、そのこと（の内訳）は「私がたくさんの女性を知っているということ」ではない。 （同：12）

(223) まだパスしたわけではないのだし、五日あとの発表をみてからにしようと霧子が言っても、～ (藤原審爾「さきに愛ありて」)
→「試験を受けた本人が、かなりできたという実感をもち、安心しきっているという状況(前提?)があり、あなたができたと思っていること」について、そのこと(の内訳)は「まだ実際に合格したということ」ではない。 (同:13)

山口はワケデハナイを「ある事態について、その実質的な意味を誤解されないように、あらかじめ予想される誤った考え方を積極的に否定しておくことを目指した文」(p.9)としている。山口は寺村(1984)の〈推論の否定〉という見方には否定的であるが、「あらかじめ予想される」という点については、〈推論の否定〉と共通の考え方が伺える。なお、「積極的」な否定ということに関しては、ノダとワケダは類似しているが、『のだ』の文がやや中立的な説明であるのに対し、『わけだ』の文は、事を分けて、その事態の内訳をこちらから積極的に説明しようとする姿勢を伴うよう」(p.9)だという点を挙げ、ワケデハナイにもそれが表れていると見ている。

8.1.5 吉村(2009):「推論の妥当性を否認」

吉村(2009)は、工藤(1997)が〈程度否定〉とする用例は「全ての例に『全員』や『必ず』『常に』といった全称量化表現や『たくさん』『とくに』『すごい』といった尺度の極を表す表現が常に用いられて」おり、「程度否定という機能をワケデハナイだけで担っているとは思えない」(p.5)とする。すなわち、これらの例にも推論の媒介を見ることは可能という考えである(たとえば、(217)については、晴着を着ていたら美しいと思うかもしれないが、そうではないと否定する)。

また、吉村は、聞き手がそのように推論するとは考えにくい次のような用例の存在に注目しているが、そのような場合も推論の媒介を見るのが可能であると結論づける。

(224) 記者から2004年のアテネ五輪で金メダルを獲得した時よりもプレッシャーは少ないのでは、と質問されたマナドゥは、「はい。アテネの時に私の周りの人々は、たとえ何が起こっても結果が重要だと私に言いました。私がここ(北京)で成し遂げるとはボーナスのようなものです。上手くいけば素晴らしいけど、もし上手くいかななくても世界が終わるわけではない。その結果によって死ぬわけではないですし。競技に

おいていつもベストでいることは不可能です。私はただベストを尽くして何が起きるのかを見届けたい」と語り、周りを意識せずにベストを尽くすことを誓った。

(<http://www.afpbb.com/article/beijing2008/beijing2008-swimming/2426754/3189706>, 吉村 2009 : 7-8)

(225) 吉川座長は会議後の記者会見で「首相が交代することは遺憾だが、国民が交代するわけではない。社会保障が重要なテーマだということはいささかも変わらない」と強調。伊藤達也首相補佐官は「大変無念だし残念な気持ちだ。今までの議論を次の政権に伝えたい」と述べた。

(<http://www.47news.jp/CN/200809/CN2008090301000769.html>, 同 : 8)

(224) において、「オリンピック水泳でのマナドゥが出した結果によって『世界が終わる』とは誰も思いもしない」が、「P『アテネオリンピックの時に周りの人々が結果が重要だと言った』ことに基づいてQ『北京オリンピックでうまくいかなかったら悲惨なことになる』と思うかもしれないが、そうではない、ということを伝達していると解釈される」という。「ワケデハナイの前接部『この世が終わる』はQ『悲惨なことになる』を容易に含意する関係にある」ため、そのような解釈が可能になるということである (pp.7-8)。吉村は (225) のような例についても同様のことが言えるとし、「ワケデハナイが下位の表示として埋め込むものは、何らかの事象Pから推論される想定Qを伝達する概念表示である」と指摘する。そして、関連性理論を用いてワケデハナイの意味を次のように規定している。

(226) 「ワケデハナイ」は、文脈既存の想定Pから推論されうる帰結想定Qを（明示的／非明示的に）伝達する表示を下位の表示（前節部）として要求し、その概念内容に異議を唱えることによって当該推論の妥当性を否認する。 (吉村 2009 : 8-9)

8.1.6 大場 (2013) : ワケダの用法との並行性

大場 (2013) では「推論」を用いない見方が提示されている。大場はまず、ワケダはそれによって表された事柄が「すでに話し手と聞き手の間で了解されているということを述べる形式」であるとし、その観点からワケダの用法を3つに分類しているが、ワケデハナイはその否定用法として捉えられる可能性を指摘している。その分類とは以下の通りである。

(227) 大場 (2013 : 60-61) によるワケダの 3 用法

A : これまでに述べられた事柄から、話し手と聞き手に共有される事柄について確認する。

B : これから論を展開するに当たり、その前提となるような、話し手と聞き手に共有されている事柄について確認する。

C : 新情報を際立たせるために、述語部分が話し手と聞き手に共有される事柄であることについて確認する。

それぞれの否定用法に対応するのは下記の例である (以下すべて大場 2013 : 63-64) ⁸⁴。

(228) デザートを残したが、ダイエットをしているわけではない。

(229) 自慢するわけではありませんが、私は子供のころ神童と呼ばれていたのです。

(230) 好きでこの仕事をしているわけではない。

(228) は「『デザートを残した』ということから話し手と聞き手の間に了解が成立しそのような『ダイエットをしている』という事柄について⁸⁵、そのような事柄は成立しないと述べたもの」であり、(229) は「『自慢をしている』ということを知覚事項にしないために」ワケデハナイを用いており、(230) は「文脈や発話状況からすでに『この仕事をしている』ということは話し手聞き手の間で了解済みであることが示されているため、『好きで』という部分が否定されているということが際立つことになる」という見方である (p.64)。

8.1.7 教材・文法書等の記述

最後に、日本語教育関連の解説書等では、「わけではない」がどう扱われているかを簡単に見ておきたい。表 13 に示したように、文法解説書では〈推論の否定〉という見方が支持されているが、教師用参考書ではむしろ、〈部分否定〉が中心となった解説がされていることがわかる。

⁸⁴ 作例と思われるが、これらの例はノデハナイを用いた場合との違いが明確ではないように思う。

⁸⁵ このような見方は結局推論を否定する見方と非常に近いように思われる。

表 15 文法解説書等におけるワケデハナイの説明

<p>文法解説書</p>	<p>『新日本語文法選書4 モダリティ』</p>	<p>「わけではない」は、〈推論の否定〉を表す。これは、〈論理的必然性〉のある〈帰結〉を表すという「わけだ」の性質によるものである。一方、「のではない」自体に、〈推論の否定〉を表す機能はなく、〈推論の否定〉でない場合にも用いられる。(p.259)</p>
<p>文法解説書</p>	<p>『形式名詞がこれでわかる』</p>	<p>状況や直前の発話から聞き手が推論を働かせて考えるであろう事柄を話し手があらかじめ否定するものである。(p.137)</p> <p>推論に何らかの程度を示す語（「よく」、「しょっちゅう」、「たくさん」、「非常に」など）が含まれているときは、その程度の高さを否定し、それより低い程度を認めることになる。(pp.138-139)</p> <p>「全部」、「みんな」、「だれでも」、(一部省略) ...などの語といっしょに使われると、その部分が否定され、いわゆる、部分否定の意味になる。(p.138)</p> <p>二重否定の形になっている場合も、否定することを否定するというより、消極的にある程度は肯定する態度を表明することになる。(p.140)</p>
<p>教師用参考書</p>	<p>『初級日本語文法と教え方のポイント』</p>	<p>(用例)彼女は病気だが、会議に出られないわけではない。</p> <p>「絶対会議に出られない」という全面否定ではなく、「無理をすれば出られる」という部分否定を表します。(p.165)</p>
<p>教師用参考書</p>	<p>『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』</p>	<p>「～のではない」も「～わけではない」も文の一部だけを否定する部分否定に使えますが、「～のではない」が主に補語を否定するのにつかわれるのに対し、「～わけではない」は主に述語を否定するのに使われます。(p.297)</p>

8.2 先行研究の問題点

以上、ワケデハナイの用法は〈推論の否定〉もしくは〈部分（程度）否定〉⁸⁶あるいはその両方として認識されていることを見た。また、ワケダと対照するような見方があることについても確認した。以下ではまず、〈推論の否定〉という見方の問題点を指摘したいと考える。さらに、ワケデハナイの適切な運用のためには、談話機能に着目することが重要であることを述べたい。

8.2.1 推論の否定という見方の問題点

8.2.1.1 推論の妥当性が低い用例の存在

これまでに見た〈推論の否定〉およびそれに類する見方において、「推論」とは「Pならば当然Q」というように、常識的見地からそのように推論される妥当性があるものとして扱われている。確かに先行研究で挙げられている用例はそのような用法の存在を裏づけるように見える。

(231) 井住千代という女は、果たしてどういう性格の女なのか。そういう疑問に出会うことがあっても、人びとは容易に回答を出そうとはしなかった。いや、彼等に意見がないわけではない。その一つは、あれはやっぱり下町っ子だ、やることははっきりしているという見方であり、もう一つは、気っ風はたしかにいいが、少しきつすぎるのではないかという説である。 ((212) 再掲)

(231) の構造を図式化すると次のようになる。

(232) P : 人々は容易に回答をださない → Q : 彼等に意見がない

PならばQという妥当性がある

しかし一方で、「Pならば当然Q」という推論が想定しにくい用例も少なくない。

⁸⁶ 〈程度否定〉と〈部分否定〉は厳密には異なるものである可能性があるが、そうした点に言及している研究は確認できていない。本稿では、以下「部分否定」と表記した場合、「程度否定」の要素も含ませることとする。

(233) 政府が音頭をとって必死にブタを育て価格を下げようとしているが、子ブタはすぐにたくさん産まれてくるわけではない。 (「朝日新聞」2011年8月12日3面)

(234) こういう時に「あなた、次の洗濯からニットは別にしてくださいね」とは言わないことです。そんなことを言うと、もう洗濯をしなくていいし、気持ちよく過ごせない。ニットが元に戻るわけでもない。それよりは「ありがとう」と、洗濯してくれたことへの感謝です。 (「朝日新聞」2011年11月26日31面)

上記の例に「Pならば当然Q」という構造を当てはめると以下のようになるが、これは常識的に妥当な推論とは言い難く、むしろ「もちろんPならばQではない」と言ったほうがよさそうである。

(235) P : 政府が音頭をとって必死に → Q : 子ブタはすぐにたくさん産まれてくる

ブタを育て価格を下げよう
としている

PならばQという妥当性が低い

(236) P : 「あなた、次の洗濯からニットは別に → Q : ニットが元に戻る
してください いね」と言う

PならばQという妥当性が低い

先に見た吉村 (2009) はこのような用例の存在を指摘しつつ、これらにも推論の媒介を見ることは可能であると結論づけているが、筆者は吉村の見方に対して次のような問題点を指摘したい。吉村は用例 (224) について、「北京オリンピックでうまくいかなかったら悲惨なことになるだろう」という聞き手の推論を否定するために、その推論を容易に含意するという「世界が終わる」「死ぬ」を否定しているという。

(237) P : 北京オリンピックで上手くいかない → Q : 世界が終わる

QはQ'を容易に含意

Q' : 悲惨なことになる

確かに「世界が終わる」「死ぬ」は、想定される「悲惨なこと」のなかでも最たるもの

であると言える。しかし、そうであればこそ、「悲惨なこと」のいわば極大値のみが否定されたのであって、それより悲惨さの度合いが劣るものについては、否定されていないということにならないだろうか。もし吉村の言うように、『北京オリンピックでうまくいかなかったら悲惨なことになる』と思うかもしれないが、そうではない」(p.8)ということ話を話し手が伝達したいのであれば、むしろ「悲惨なこと」の極小値を否定した方が、その「誤った推論」は容易に否定されるはずである。よって筆者はこのような用例には別の機能があると考えられる。

8.2.1.2 推論の構造が想定しにくい用例の存在

前項で見た(233)や(234)については、推論の妥当性は低いものの、「PならばQ」という推論の構造自体を見出すことは可能であった。しかし用例の中には、そのような構造が想定しにくいものもある。たとえば(238)である。

(238) 「歯みがき粉が、よだれと一緒に卵焼きに入ったが、良が見てたわけじゃないからいいだろ。そのまま、捲いちまえ」 (池部良 1998『食い食い虫』)

(239) P : 歯みがき粉が、よだれと一緒に
なつて卵焼きに入つた



Q : 良が(それを)見ていた

PならばQという構造自体が見出しにくい

このように、〈推論の否定〉という見方では説明しきれない用例は多数存在することが予想され、ワケデハナイの機能をより包括的に記述する見方が必要であると考えられる。

8.2.2 談話機能という視点の必要性

ワケデハナイは形態論的に見ればワケダの否定形式であり、本論文の2.1.2項で確認した名詞「わけ」の相対性という特徴がワケダの関連づけ機能に影響を与えている点は、当然ながらワケデハナイにも反映される。よって「Qわけではない」ということが先行文脈(P)と関連づけられると考えるのは自然なことであり、その関係性に推論の構造が見いだせる場合は「推論の否定」という見方は妥当なものである。

一方で、何のためにその形式を用いるのかという使用動機の観点からは、否定形式を単純に肯定形式の用法の否定に相当すると捉えるのは不十分であると考えられる。否定が形態論的に有標であることは言うまでもないが、語用論の観点からも有標であるとされる。談話において否定発話を行うには、その肯定内容が予め想定されていなければ、発話が不適切になる（吉村 2010, 山田 2010）。たとえば、「ある山を見て、『雪がない』という否定発話を談話の中で適切に行うには、その前提として何らかの形で『その山に雪がある』という情報が既に存在していなければならない」（山田 2010 : 379）。一方で、肯定発話にはそのような制限がない。また、第 3 章で既に見たように、コーパスに見られる使用状況において、ワケダとワケデハナイ使用傾向が異なっていることもわかっている。

このように見ると、そもそも否定発話にはワケデハナイという形式に限らず、広い意味での「推論」が含まれているとも言えなくはない⁸⁷。したがって、ワケデハナイの分析においては、談話の目的を踏まえて、同形式がどのような役割を果たしているのかに注目することが、より重要であると言えるだろう。本稿ではワケデハナイの機能について包括的に捉える記述を目指しつつも、個別の使用実態から、その談話機能（コミュニケーションにおける役割）を分類・整理することも重視したいと考える。

8.3 ワケデハナイの機能に関する仮説

8.3.1 「仮説の否定」という見方の提案

まずは、ワケデハナイの機能をより包括的に捉えるために、「仮説の否定」という見方を提案したい。

前項でも述べたように、「Qわけではない」という形式は、意味構造的には「(先行文脈 P に関連して) Q という命題は真ではない」ということを表している。この見方を推論の構造自体が推定しにくい (240) に適用すれば、単に「P : 歯みがき粉がよだれと一緒にになって卵焼きに入った」という事態に関連して「Q : それを良が見ていた」という命題を否定しているという説明ができる。

(240) 「歯みがき粉が、よだれと一緒にになって卵焼きに入ったが、良が見てたわけじゃ

⁸⁷ 工藤 (1997) にも「否定においては、肯定の場合と違って、ノデハナイがワケデハナイと同様に、コンテキスト上考えられやすい (推論されやすい) 想定 (normative expectation) を否定する」という指摘が見られる (p.79)。

ないからいいだろ。そのまま、捲いちまえ」

((238) 再掲)

このように、QはPと関連は持つが、「PならばQ」という推論の構造を持つとは限らない。このことを踏まえ、筆者はこのQをPに関連して話し手が設定した「仮説」と捉える。では、わざわざQという仮説を立てて否定することの目的は何だろうか。

(240)において、話し手が伝達したい内容として最も重要なのは「そのまま、捲いちまえ」にある。「良が見ていた」という仮説が真ならば、作り直す必要が出てくるかもしれないが、偽であれば、そのままでもいいという結論につながる。つまり、仮説が否定されることで、聞き手は結論に納得できる。話し手はこのような意図をもって仮説を立てているのではないだろうか。図式化すると下記のようなになる。

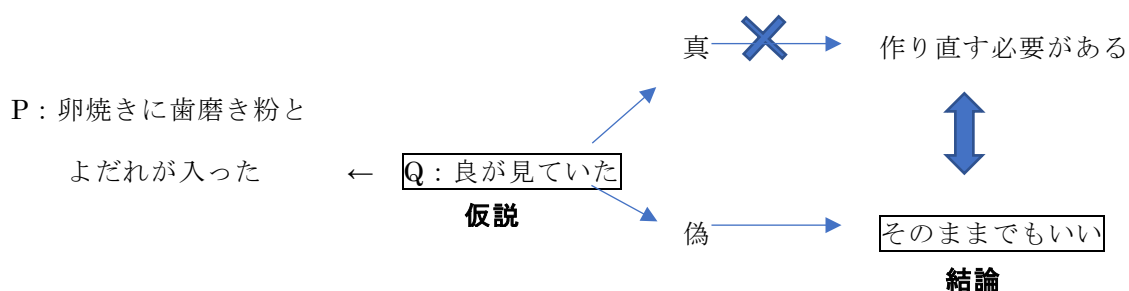


図 10 用例(240)の否定の構造

この見方は (241) のような極端な推論とでも言うべき場合にも適用可能である。

(241) こういう時に「あなた、次の洗濯からニットは別にしてくださいね」とは言わないことです。そんなことを言うと、もう洗濯をしにくれなくなるし、気持ちよく過ごせない。ニットが元に戻るわけでもない。それよりは「ありがとう」と、洗濯してくれたことへの感謝です。

((236) 再掲)

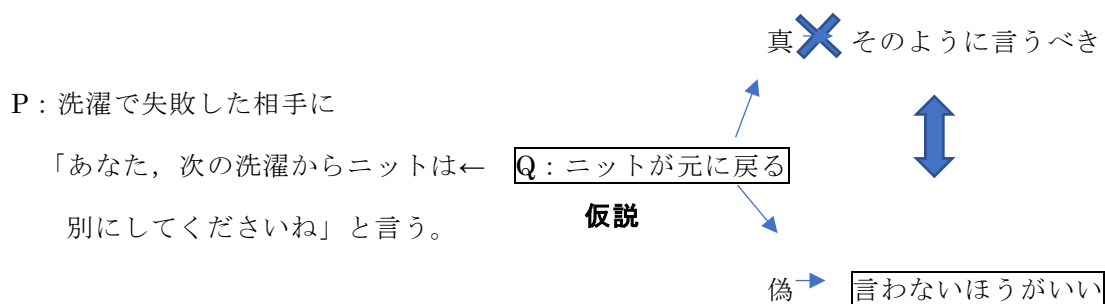


図 11 用例(241)の否定の構造

このように、極端な仮説は話し手の主張に説得力を持たせ、聞き手を納得させる効果があるため、話し手が談話方略として用いている可能性が高い。次の例も見てほしい。

(242) [娘が県外で一人暮らしをすることになった。心配している母に娘が]

外国に行くわけじゃないんだから、そんなに心配しないで。

(243) [娘が県外で一人暮らしをすることになった。心配している母に娘が]

? 外国には行かないんだから、そんなに心配しないで。

(242) では、「外国に行く」という仮説が真でないことはわかりきっていることだが、娘が母親を安心させるための方略として、わざわざ極端な仮説を持ち出していると言える。一方で、ワケデハナイを用いない否定の場合、あたかも「外国に行く」という想定が以前はあったかのように読み取れるため、この場合は不適切である。

8.3.2 「仮説の否定」の下位分類

本稿では、(240)～(242)のように、話し手が自身の結論に誘導するために設定した仮説を否定する場合を、仮に「誘導型」と名付けることにする。

また、従来の見方である〈推論の否定〉も、仮説の否定という見方に置き換えることが可能である。〈推論の否定〉は、聞き手の誤った仮説を訂正する場合と、(244)のように、誤解や批判を避けるため、話し手が想定質問のように設定した仮説を否定する場合とに分けることができる。前者を「訂正型」後者を「回避型」と名付けておきたい。

(244) 一方で、文科省は国立大学に組織・業務の見直しを迫っている。8日の大学への通知では、人文社会科学系や教員養成系の学部の廃止や他分野への転換を求めた。国立大は中期計画(16年度から6年間)を作り、大臣の認可を受けなければならない。下村文科相はこの日「これらの学問が重要ではないと考えているわけではないが、現状のままでいいのかという観点から徹底的な見直しを断行してほしい」と理解を求めた。

(「毎日新聞」2015年6月17日)

「回避型」の構造は図 12 のとおりである。

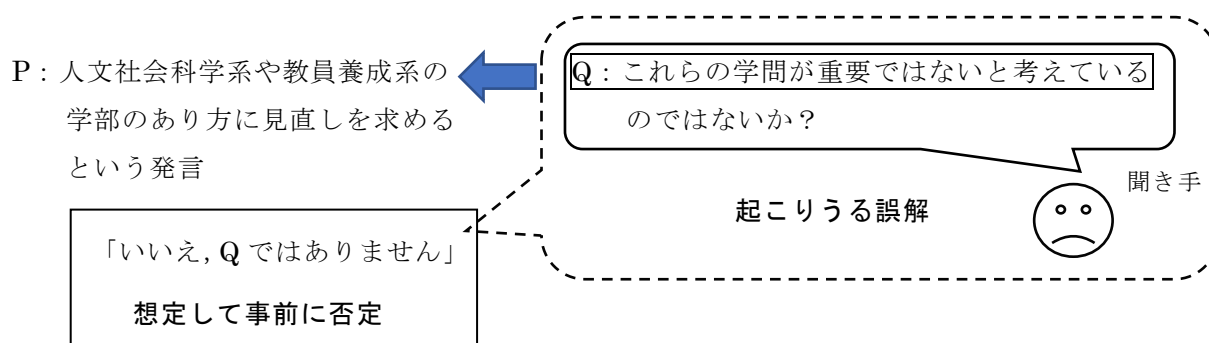


図 12 回避型の構造

しかし、次の例では聞き手がそのような「誤解」をするとは考えにくく、むしろ否定することが当然視されるような極端な仮説となっている。

(245) なぜかと言いますと、これらの考え方の多くの方は、子ども可愛さに、迷惑をかけたくないと言っているのです。まるで「最後まで、手のかからないいい親として去りたい」と願っているように聞こえます。親がここまで遠慮して、子どもの人間としての成長があるのでしょうか。(中略)

確かに親は、子どもから頼まれて子どもを産んだわけではありません。しかし子供を一人前にするまでに、どれだけの愛情と手間ひまをかけたでしょう。その親が老い、ひとりで出来ることが、だんだん失くなっていくのです。その親をどんな形にせよ、子どもがサポートするのは当然だと考えます。

(<http://zasshi.news.yahoo.co.jp/article?a=20151027-00089458-toyo-soci&p=2> 2015年10月28日閲覧)

(245) は一見すると (244) の「回避型」との区別がつきにくいですが、「回避型」が「誤解」を想定しているのに対し、(245) では「反論に近い指摘」を想定し、あえてそれに同調しているという構造になっている。「確かに」という副詞の使用からもわかるように、聞き手が誤った仮説 (Q) を支持する (誤解する) とは想定していない。このような例は、起こりうる指摘の存在を承知した上での主張であることをアピールする姿勢が

うかがえる。これを「譲歩型」と呼ぼう。

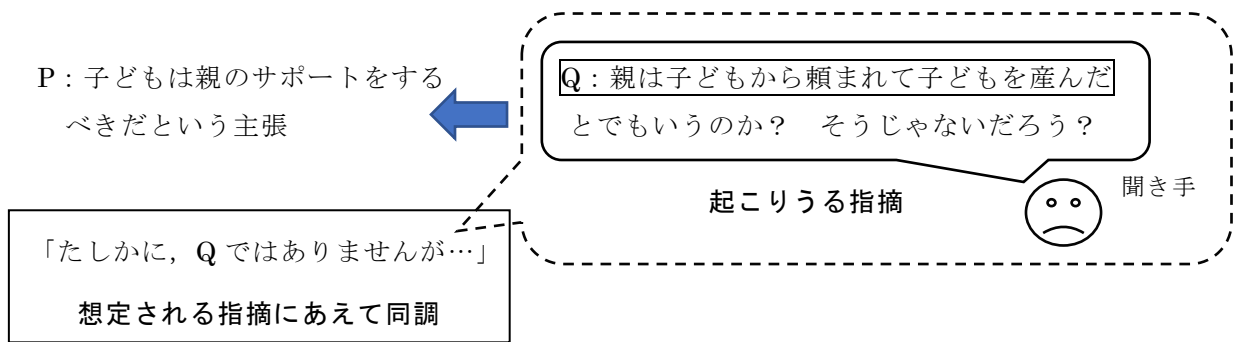


図 13 譲歩型の構造

以上をまとめると下記のようになる。

(246) 「仮説の否定」の談話機能の下位分類

A. 誘導型：話し手が自身の結論に誘導するために仮説を設定し否定する

「もしQなら話は別だがQではない」

B. 訂正型：聞き手の誤った解釈を訂正する

「(聞き手が) Qと思っているようだが、Qではない」

C. 回避型：想定される聞き手の誤解や批判を予め回避する

「言うておくがQではない。Qと思われては困る」

D. 譲歩型：話し手の主張に対して想定される反論の存在をあえて認める

「もちろんQではないとわかっているが…」

〈推論の否定〉
に相当

以上、Qワケデハナイという形式は、文脈中のPと関連づけられた仮説Qを否定する形式であり、否定される仮説は、話し手が自身の主張する結論に誘導したり説得力をもたせたりするために、意図的設定しているものであるという見方を提示した。従来の〈推論の否定〉で説明可能な用例の場合、「わけではない」の機能は、誤解を修正したり、予め防止したりすることだと考えられるが、実際はこれ以外にも話し手を安心させたり、納得させたりする機能があると考えられる。

第9章 使用実態から見るワケデハナイの機能

本章では、まず、日常会話におけるワケデハナイの使用実態を観察することで、前章で提示したワケデハナイの機能に関する仮説の妥当性を検証する。また、使用実態からワケデハナイの機能の下位分類を精査する。次に、その分類をベースとして、書き言葉におけるワケデハナイの使用状況を観察し、話し言葉との差異と共通点について考察し、最後にその機能の全体像についてまとめる。

9.1 日常会話におけるワケデハナイの使用実態⁸⁸

前章ではワケデハナイの機能は「文脈中のPと関連づけられた仮説Qを否定すること」であり、その目的に応じて下記の下位分類が認められることを指摘した。

- A. 誘導型：話し手が自身の結論に誘導するために仮説を設定し否定する
「もしQなら話は別だがQではない」
 - B. 訂正型：聞き手の誤った解釈を訂正する
「(聞き手が) Qと思っているようだが、Qではない」
 - C. 回避型：想定される聞き手の誤解や批判を予め回避する
「言うておくがQではない。Qと思われては困る」
 - D. 譲歩型：話し手の主張に対して想定される反論の存在をあえて認める
「もちろんQではないとわかっているが…」
- } 〈推論の否定〉
に相当

本節では、日常会話におけるワケデハナイの使用状況を観察し、どのようなタイプのワケデハナイの使用が多いのか、A～Dに該当しない事例があるかどうかなどを確認する。さらに、いわゆる部分否定の用法をこれらの談話機能の内部に位置づけることが妥当かどうかについても検討する。

9.1.1 「名大会話」におけるワケデハナイの機能別類型

『茶漉』（一般公開版）を用いて「名大会話」から「わけじゃ」と「わけでは」を含む

⁸⁸ 本節は小井（2017a）の内容を改訂したものである。

文を検索したところ、それぞれ 216 例と 19 例、あわせて 235 例が得られた⁸⁹。検索結果の表示範囲を、用例を含む発話の前 3 回・後 2 回の発話とし、これらを観察の対象として談話機能ごとに分類したところ、A～Dの分類に該当しないような用例もいくつか見られた。このため、いくつかの分類項目を追加し、表 16 のようにまとめた。

表 16 「名大会話」におけるワケデハナイの談話機能ごとの出現数

A.誘導型	B.訂正型	C.回避型	D.譲歩型	E.確認型	F.解説型	その他	判別不能	肯定的
51	13	70	6	26	12	4	15	38

このうち、「判別不能」とあるのは、検索範囲を見る限りにおいて、意味が明瞭でなく、ワケデハナイの談話機能を判定することができなかつたものである。その中には引用の中にワケデハナイが含まれているため、判定を避けた 4 例も含まれている。また「肯定的」とあるのは、「～わけじゃない?」「～わけじゃん」のような形式で、前後から判断して否定の意味を含まないとみられるものである⁹⁰。「E. 確認型」と「F. 解説型」⁹¹およびその他は、A～Dに分類しづらいと判断したため、新たに設けた談話機能の分類項目である。次節では、「判別不能」と「肯定的」以外の用例について、共起表現の特徴などにも留意しながら、詳しく見ていきたい。

9.1.2 類型ごとの使用実態

【A. 誘導型】

誘導型の特徴は文脈から「PならばQ」という推論の構造が見出しにくいのが、その仮説を否定することで、話し手が主張する結論に妥当性を与えることができる点にある。誘導型に分類できると判断したワケデハナイは 51 例で、後接する形式は下記の通りであった。

⁸⁹ 「わけでもない」については別途扱うこととする。

⁹⁰ たとえば次のような例である。

F098：そしたら当人がわかればいいんでしょう。

F032：なるほどね。

F098：と私は思うんだけど。でも、工学部とか理学部のは、ちゃんとほかの人がわかるように、ま、あの一、素人はわかんなくても、(うん) 少なくとも、そのみちの人が読んだらこれしか解釈できないってのを書いてもらわないと困るわけじゃない。

F032：あ、そうそう、だから、(うん) 文学部の方はどっちでも解釈できるから、(うん)、あの一、

F098：それでいいのよ、それで。

⁹¹ 小井 (2017a) では、仮に「F. 補足型」と名づけていたが、「補足」という語は「なお」や「ただし」などの接続詞を伴って中心となる情報に追加的な情報を添える意味合いが強い。しかしここに分類した用例の実態は言い換え的なものに当たるので、「解説」という語がより適切であると考え直した。

表 17 「誘導型」に後接する形式

から	し	じゃない・じゃん	もん	言い切り	でしょう	けど、て、のに、と思う、 みたい、だろうな、ない？	合計
19	12	6	3	2	2	各 1	51

「Qわけではないから」と「Qわけではないし」が多くを占めていることがわかる。誘導型の機能が主張・結論の補強にあることを鑑みれば、「から」「し」のような従属節中に現れやすいのは当然のことと言える。(247)では、「(私は)日本語を教えている」という仮説が成立しないので、「どうでもいい」という結論につながる。(248)では、「(自分で)金を稼いでいる」という仮説が成立しないので、「忙しいと言うのが嫌だった」という結論につながる。

(247) F011 : 知ってる。

F089 : で、もう 2 人でしゃべったら、すごい、(あ、ほんと) もう関西弁になっ
てて、(あ、ほんと) はい。

F011 : でもあれですよ。英語の、英語じゃない、日本語の、あたしなんかま
あどうでもいいから、日本語教えてるわけじゃないから、あれですけど、
あの、英語、日本語の先生っていうのはある程度標準語マスターしないと
いけないわね。

F089 : そうなんです。すごい気をつかってー。(2001 年収録, 初対面の同僚)

(248) F128 : ほんとすごい悪いなと思ってたのね、あたし。

M018 : 忙しいってさ、(うん) 何か言うのがすごいさ (うん) 何か嫌だったって
いうかー。

F128 : 嫌うんうんうんうん。

M018 : そんな、だって、金稼いでるわけじゃないし、親に飯も食わせてもらっ
てるし、(うん) 何か、大学院も、好きなことやらせてもらってるしって
いう風で、何か忙しい忙しいっていうのほんとに耳ざわりだったんやけど、
(うん) 今ほんと忙しい。素ーで忙しい。

F128 : でしょ。 (2001 年収録, 大学時代の部活の友人)

次のような極端な仮説を立てている例からも、このワケデハナイの談話機能が推論の否定にあるのではないことは明らかである。

(249) F061 : うん。まあ、どうなんだろう。でも、私の義理の兄の話なんかも聞いてると、(うん) 生まれてからもまだ実感がな、ないのが普通みたいです。ね。(うんうん) 男の人は別におなかに育てるわけじゃないし。(うん) うーん、実感がわくのは何となく 2 歳ぐらいになって、自分に (自分の言ったことに反応したり)、パパって呼んでくれたり (うんうん) して、あ、自分の子だと思ふみたいなので。うーん。 (2001 年収録, 同僚)

【B. 訂正型】

訂正型は聞き手の発話中に誤った解釈があると判断し、訂正する例である。後接する形式は下記の通りであった。この 13 例のうち、「そういうわけではない」が 2 例あった。

表 18 「訂正型」に後接する形式

けど	言い切り	て	じゃない	合計
5	5	2	1	13

(250) F101 : * * *。

F093 : なんか朝起きてなんかするならさー。(うーん), 乾布摩擦。マラソンとかさ。

F101 : そういうわけじゃないけど。なんかさ, 朝起きるとき, 結構, こう時間を有効に使える感じがしない?

F093 : うん, わかる。 (2002 年収録, 友人)

次のような「いや」「ちがう」などを伴う例からは、ワケデハナイが明らかに訂正の機能を有していることが伺える。

(251) F044 : こっち側はよく歩くんですけどね。(ええ, ええ) 向こう歩いたこと, (そう) 向こう行けばいいんだ。

F126 : でもね, そんな, J のようにはたくさんはない, 置いてありません。

F 044 : いいえ, そんな大したもの買うわけじゃない。 (うん) けどね, (うん) そう思いながら行かなきゃー行かなきゃーと思ってね, あの一, * * * * * なった私ね, あの一, 何て一の, むかーし買った, ほら, あの一, セリーヌのセーターを, (うん) あの一, ボタンをほかへ取っちゃったのね。 (うーん, うん) スーツにね。 (2001 年収録, 隣人同士)

(252) F004 : なんで, なんで。自動的にそうはならんて。

F031 : え, でも大学に残るんでしょう?

F004 : いや, 別にH大って思ってるわけじゃなくて, 大体, 思っても無理だしー。

F031 : そうなの? やっぱり。 (2001 年収録, 大学の同級生)

(253) F128 : M 023 ちゃんが

M023 : いいよ。

F128 : 見てないものとして, じゃあ。

M023 : ちゃう, 見てないわけじゃないんだけど。

F128 : 見えなかった。

M023 : 千羽鶴が頭ん中にある。 (2001 年収録, 高校からの友人)

【C. 回避型】

回避型は 70 例と最も多かった。後接する形式は半数近くが「けど」で, 次いで「て」が多い。「Qわけではないけど, P」という風に, P を発話する前に, Q という誤解を生まないよう「ことわり」を入れる場合と, P を発話した後で, 「Qわけではないけど」とことわっておく場合とがある。

表 19 「回避型」に後接する形式

け(れ)ど	て	から	よ	と思 う	言い切 り	のに	が, し, じゃない, みたい, ような, わ けよ, んです, ね, の, (わけじゃ) ..., だろうな	合計
32	10	7	4	3	2	2	各 1	70

(254) F066 : (かわいい) ま, 1 回見るとね, そんなにしょっちゅうは見ないけれど, おもしろいからこっちへ持ってきちゃったの, 今度。

F002 : いいなあ。 あ, やたらいやし系とか, 言うけど。

F066 : 別にそれ見ていやされるわけじゃないけど, ただその, へん, へんてこな写真見るよりは (そうね) かわいいじゃない。(2001 年収録, 友人)

F002 : ど, 動物はいつ見ても, あ, かわいい。確かに。

(255) F004 : (うーん, うん, うん, うん) で, しかも, こうちょっと言葉が通じない相手だとー, (うん, うん, うん) ますます身構えちゃうのね。だから私ね, (うん) 関西弁のねー, (うん) をしゃべるねー, (うん) 子供ってすごく苦手, (あっ, そうなんだ) 意識がある。うん。別にそういう子と話して何か嫌な思い出があるわけじゃないんだけどー, (うん, うん, うん) 何かー。

F028 : 予測がつかないからでしょ, どういう反応するかとか。

F004 : うん, そう, そう, そう。 (2001 年収録, 大学院で同じ専攻に所属)

「Qわけではなくて」という形式の場合は, その後にQに代わる「正しい命題」が示される。

(256) F002 : (そうですよね) ええ。あれは, あの写真はあれ, 箱根なんですよ。(ああ) 箱根のMOA美術館の別館のお庭。もっともね, あれ全部ああい
うし, 色してるっていうわけじゃなくって, あれはきれいな木を撮った。

F066 : 箱根もきれいですもんね, 確かに紅葉。

F002 : そこ, お庭全部モミジなんですよ。 (2001 年収録, 友人)

【D. 譲歩型】

譲歩型に該当すると判断した用例 (6 例) はすべて「けど」が後接するものである。前章 (245) で例示したような「反論」を想定しているとまではいかななくても, 「そんなに極端なことを言うつもりはない」ことを示したいとでもいうべき心理が伺える。

(257) F050 : 熱い国は, やっぱり熱い, あの, 辛いものだよな。

F146 : そうだねー。

F050 : うん。ま, 全部が辛いわけじゃないけど。

F146 : うん。アジアで日本だけぐらいじゃない?

(2002年収録, F050はF146の大学院の先輩)

(258) F107: で、なんか起こったらどうするねって感じ。

F128: そう。どうしよう。ていうか、だってここ日本にいたって別に安全なわけじゃないけどさ。***。ちゃ、でもC、今たぶんね、なんかね、10月に友達が結婚するからアメリカの本土の方に行くって言ってて。

(2001年収録, 英会話教室の友人)

(259) F050: ふーん。そういうのはいいよね。(うん)でも、ほんとに仲良さそうなご夫婦とかっているよね。(そう) 日本でもいないわけじゃないけど。

F146: 年取ってもなんかこう腕組んだりとか。

F050: とか、して、いいな一って。

(2002年収録, F050はF146の大学院の先輩)

【E. 確認型】

今回観察した用例の中で、相手の発話を受けた自分の解釈(仮説)が正しいかを確認する例が比較的多く見られた。よってこれを「確認型」と名づけて1つの分類項目として扱った。後接する形式は下記の通りである。「わけではないでしょう?」「わけではないの?」のように問い返しているような形式は合わせて19例で、「わけではないんだ」のように納得した態度を示す形式が4例あった。なお、全26例中「そういうわけではない」が4例あった。

表 20 「確認型」に後接する形式

でしょ う?	の?	よね?	て	んだ	?	(なんだ~)の、(じゃ、~)なく、 わけですね、のね	合計
6	5	4	3	2	2	各1	26

(260) F051: だって今までは違う曜日、違う時間に(そう、そう)4つね、週4つ行ってたわけだから、(大変だよ、結構あれ)うーん。後期やだな。また人数増えると思うと。

F131: でもそんなにたくさん増えるわけじゃないでしょう?

F051: いや、なんか多い感じ。(えっ?) たぶん35とかいう(えっ、そんなにい

く?) 情報があつたじゃん。 (2002年収録, 大学院の同級生)

(261) F004 : その。

F031 : 何が?

F004 : あの, 試験が, 受かったか落ちたかったということじゃないの? 別に, 私立に行きたくて, 私立選んだわけじゃないんでしょう?

F031 : じゃないと思う。

F004 : たぶん (うん, そうそうそう) その人たちも国立も一緒に受けてるんでしょう? (2001年収録, 大学の同級生)

(262) F124 : 今回はみごとにやられました。

F098 : やられましたって?

F124 : うん, やられましたっていうのは, 全然できませんでした。

F098 : だまされたわけじゃないのね。

F124 : うん, いいえ, あの, (ちゃんと) あの, 親切なおじいさんだったので, あの, 老夫婦がやっているお茶屋さんに行って, 観光地化されていないところが (あー) いいだろうと思って, そしたらそれがあだになって, (うん) 全然通じない。でも台湾はほとんどもうあの観光客用に, 日本人用に, 日本語できる方ちゃんと置いてらっしゃるんで, (なってね) うん, 商売上手ですよ。 (2001年収録, 仕事上の知人)

(263) (264) では, 話し手が相手の発話を受け, 自分の仮説の誤りに気付いて認識を改めていることがよくわかる例である。

(263) M035 : (うん) 例えば, (うん) あ, 人が笑うときっていうのはどういう状況でっていうのを調べたいときにそういうデータがあれば, そういうのだけ抜き取って調べるってことじゃないの, たぶん。

M036 : あ, なんだ, 日本語を調べたいわけじゃないの。 べつに。

(2002年収録, 高校の同級生)

(264) F136 : わりとー, なんかほんとやせてて, 背が高くて, うーんと, 背が* * * てる人。(ああー) そういう人がいたんだけど, でも, その人は (うん) 修論のときに, 周りの人はみんなその, 直前までに入れ替えるんだ

よ、あの黒いのにするじゃない？（うんうんうん）だけど、なんかきれいに製本して出したって、それで * * *。うん。

F110：あれ、べつに形式決まってるわけじゃないんだ。（うん）あの黒いやつじゃないといけないっていうわけではないんだ。

F136：表紙がね、透けちゃだめなんだって。（2001年収録，学部時代の友人）

【F. 解説型】

A～Eのような談話機能を持つというよりも、ワケデハナイを用いて前文を言い換えている例が一定数見られたので、これを「解説型」とした。

表 21 「解説型」に後接する形式

言い切り	から	て	けど、ので	合計
5	3	2	各 1	12

(265) は「要するに」とあることから、前文の「フランス語（のクラス）はそんなにたくさんない、英語みたいに細かく分かれていない」の意味を言い換えていると見られる。

(266) も同様で、前文の「(交通事故を起こすのは) 意志とは別だ」を「起こしたくて起こすわけじゃない」と言い換えていると見ることができる。

(265) F089：フランス語はどうですか。

F011：うーん、まあそうやねー、いろいろいますねー。ま、フランス語なんかはあのそんなにたくさんクラスないから、あの一、英語みたいに細かく分かれてない。あ、要するに、全員取ってるわけじゃないから。

F089：そうですね。

F011：学部が、こう同じクラスにいろんなのが混ざってるから。

（2001年収録，初対面の同僚）

(266) F128：いったい。

M023：やるとしたら、交通事故は起こすねえ。あれは意志とは別だで。起こしたくて起こすわけじゃない。あれは怖いわ、ほんとに。昨日も軽くぶつけられたもんね、渋滞のときに。（2001年収録，高校からの友人）

(267) については、「ボランティアでやっている」を「お金をもらってやっているわけではない」と言い換えていると見られるが、「お金をもらってやっているなら話は別だが」という誘導型と捉えることも可能であり、両方の要素があると考えられる。

(267) F075 : (うん, うん) どうなってますかって。(うん) そしたら返事が来ないんですよ。(へー) 全然。(へー) で, Dが, (うん) 要するにああいう査読をする人ってのは, ほんとに (うん) ボランティアでやってるだけだから, (うん) ね, お金もらって (うん) やってるわけじゃないから, (うん) あんまりワーワー言っていると印象悪くなって, もうそ, そんなふうにいるんだったらもうだめーとかって言われちゃうとまずいんじゃないって言うから。

F098 : いや, でもしっかりしたジャーナルだとそんなこと絶対ないよ。な, 何か月。 (2001年収録, F098はF075のもと指導教員)

【その他】

以上見てきたA～Fのいずれにも分類しがたいため, その他に含めたのは4例で, このうち1例は単純に相手の発話を繰り返しているものである。残りの3例は, 話し手が自身自身にある仮説を突きつけ, 試論しているとでも言うべき共通点がある。

まず(268)では, ある状況について, 「(自分にとってそれは) さみしいって部分がない」という仮説を立て, 自分自身に問いかけ判断するという過程が伺える。

(268) F004 : まあ, それはあるよねー。(うーん) そうだねー。

F005 : だけど, それ, できー, (うん) やっぱりこっちがかなり, こう (うん) が一っと入れ込めば, 学生たちもば一っと (うん) こう, くる部分もあるじゃない。(うん, うん) それ (うん) 離れていけば, (うん) 距離を置けば, 向こうもちゃんと距離を置いてくれるし, (うーん, うん) 距離を置かれちゃうから, (うん) それ (うーん, なんかさみしいって部分も, (うーん) ないわけじゃない (うん) かな, まだ私は。(うーん, なるほどねー) まあねー。(そうだね, 確かにやっぱりそうだねー) いいか

悪いかは * * *。

(2001 年収録, 大学院の同級生)

(269) では、話し手が自らの発話「忘れてた」に対し、やはりその仮説は正しくないとも言うように、直後に訂正している例である。自分自身に対する訂正型とも言える。

(269) も自分自身の記憶違いを訂正している。

(269) F143: 何が, 何がめんどくさいって, 卒業試験だよ。

F156: あー、忘れてた。忘れてたわけじゃないけど。あー嫌やなー。憂うつや
ー。

(2002 年収録, 大学の友人)

(270) F073: クリスマスに買ってもらう。

F092: あつ, 私そういえば, 尾張旭にずっといたわけじゃないわ。

F073: 違うところだったの?

(2001 年収録, 短大の同級生)

9.1.3 共起する副詞

ここでは、ワケデハナイと共起して 3 回以上出現した副詞について、談話機能ごとにまとめたものを示しておく。

表 22 ワケデハナイと共起する副詞

	A.誘導型	B.訂正型	C.回避型	D.譲歩型	E.確認型	F.補足型	合計
別に	11	3	23	1	4		42
そんな(に)	2	1	6				9
すごい			5				5
全部			3	1			4
全員/みんな	1	1				1	3

ワケデハナイの談話機能に限らず、最も頻繁に見られたのが「別に」である。次いで「そんな/そんなに」が多かった。「別に」も「そんな/そんなに」も命題をまず取り立てて、否定する表現であり、わざわざ仮説を設定して否定するというワケデハナイの本質に合致していると見ることができる。また、「全部」や「全員」のような副詞が用いられると、い

わゆる部分否定の意味が生じるが、なぜ部分否定をするのかという動機に注目すると、それぞれの談話機能の内部に組み込むことが可能であり、これらの類型とは別に部分否定という項目を立てる必要はなさそうである。

9.1.4 「名大会話」におけるワケデモナイ

最後に、上記で扱ってこなかったワケデモナイという形式について見ておきたい。「名大会話」において「わけでも」を含む文は 25 例確認され、このうち 10 例は「わけでもないし」という形式を含むものであった。基本的には「わけでは」という形式と同じ機能を持つと見られるが、「も」を用いることによって、複数の仮説のうちの一つというニュアンスが生じると言える。

(271) [F026 の夫が料理をすることについて話していると見られる]

F026 : そんな全然大したことはない、こう。

F162 : でもねー、なんかやらないで待ってられたらちょっと、ちょっとー、ちょっとーおって感じだよ。

F026 : そう思うと思うよ、ほんとに。だって働いてるのは今同じじゃん。(うんうん) べつに子どもがいるわけでもないし。

F162 : うんうん。そうだよ。条件が一緒だったらねー。

(2002 年収録, 高校時代の同級生)

(272) F004 : うん、非常勤はさー。

F031 : だれでもなれる? そんなことない?

F004 : だれでもないけど、やっぱりマスターは取ってないと、うん、難しいんじゃないかなー。(ふーん) うん。でも別になんの保証もないしさー、ボーナスがあるわけでもないしさー。

F031 : あー、じゃあ、その助手なりなんなりになれば、ちゃんと公務員として働く感じ?

F004 : そうそうそう。(2001 年収録, 大学の同級生)

(273) F136 : あのね、今日研究室で、(うん) F136 さん、その、自分のパソコンを、そのウイルスとか、その、(うんうん) 更新? (うん) どうしてますかって言われて (うん) 私つないでないんだよね (うんうんうんうん) これ

はほんとパソコン，ワープロ用みたいなつもりで***だからほとんど丸腰にしてるって言ったら，なんか，おばさんなんだあって。

F110：え，だってそれはそうだよ。うん。

F136：すごい無防備だって。

F110：だってそんなさあ，ウイルスだって回線どっかからつながってないと，勝手に自分が発症するわけではないしさあ。なんか風邪菌にかかるわけでもなんでもなし。あ，そういうギャグ漫画あったけどね，（うん）なんか。
(2002年収録，学部時代の友人)

以上，日常会話のコーパスを用い，ワケデハナイの使用実態を観察した。その結果，話し手が様々な目的に合わせて，ある命題を取り立てて否定している実態が明らかとなり，筆者の主張する〈仮説の否定〉という見方で，ワケデハナイの機能が包括的に説明できることが裏づけられた。

9.2 書き言葉におけるワケデハナイの使用実態

前節では話し言葉におけるワケデハナイの使用実態を観察した。その結果，日常会話におけるワケデハナイの使用は，談話機能ごとに主に下記のような類型が認められた。

A. 誘導型：話し手が自身の結論に誘導するために仮説を設定し否定する

「もしQなら話は別だがQではない」

B. 訂正型：聞き手の誤った解釈を訂正する

「(聞き手が) Qと思っているようだが，Qではない」

C. 回避型：想定される聞き手の誤解や批判を予め回避する

「言っておくがQではない。Qと思われては困る」

D. 譲歩型：話し手の主張に対して想定される反論の存在をあえて認める

「もちろんQではないとわかっているが…」

E. 確認型：相手の発話内容を，ワケデハナイを用いて確認する

F. 解説型：前文あるいは先行文脈の内容を，ワケデハナイを用いて言い換えている

上記のうち，BとEは原則として対話の形式において出現するものであるため，書き言

葉においてはA, C, D, Fの4タイプの使用が予想される。以下では、ワケダの分析時と同様、「書籍」コーパスの普通体で書かれたテキストを「典型的な書き言葉」と捉えて考察対象とし、書き言葉におけるワケデハナイの使用実態に迫っていききたい。

9.2.1 「書籍」の普通体テキストにおけるワケデハナイの機能別類型

「書籍」中に「わけでは」を含む文は689例存在するが、ここから丁寧体のもの、翻訳、引用文等を除いた388例を観察対象とした⁹²。形態別の出現数は表の通りである。

表 23 普通体テキストにおけるワケデハナイの出現数

文末：265			従属節中：123		
わけではない ⁹³	わけではなかった	その他文末	接続助詞	わけではなく	連体修飾
226	26	13	63	49	11

話し言葉に比べると、「わけではない」という言い切りの形が多く、話し言葉では見られなかった「わけではなかった」という形式も一定数存在する。用例数が多いため、以下では文末と従属節中とを分けて考察していくこととする。

9.2.1.1 文末のワケデハナイ

まずは、文末に現れた「わけではない」、「わけではなかった」およびそれらのノダ文を含む252例の談話機能について考察したい。これら252例に、話し言葉の分析を通じて得られた談話機能の下位分類を当てはめると、以下のようになった。

表 24 「書籍」における文末のワケデハナイの談話機能ごとの出現数

A.誘導型	C.回避型	D.譲歩型	F.解説型	分類不能
33	135	15	60	9

⁹² これまで同様2002年以降に限定し「文学」は除外してある。「わけじゃ」という出現形式も話し言葉らしさが感じられるため書き言葉では観察対象としていない。「わけでもない」は別に扱う。

⁹³ ノダ文も含む。「わけではなかった」も同様。

「C：回避型」と「F：解説型」が比較的多く、両方の要素が融合している例も見られた。なお、「分類不能」としたものは、書き手の意図が明確に読み取れなかったものである。以下では先にAとDの用例を確認し、続いてCとFについて見ていくこととしたい。

【A. 誘導型】

既に指摘しているように、誘導型は「話し手（書き手）が自身の結論に誘導するために仮説を設定し否定する」というもので、書き手が「もしQなら話は別だがQではない」ことを確認したうえで論を進めるタイプであると言える。否定される仮説は、否定されることを読み手も納得するような極端な仮説であることが多い。(274) や (275) がその典型である。(276) についても、「占いはかならず当たる」という仮説は、生じうる読み手の「誤解」と捉えるより、次に続く文を導くために設定されたものと捉えた方が妥当であろう。

(274) 仕事面での変化という点では、休業後も子育てに主体的に関わる男性が多いので、子どもとの時間をつくるために時間管理に厳格になり、効率的に業務をこなすように意識するようになった、といった変化がみられている。時間はいくらでもあるわけではない。限りある時間の中で、子どもと向き合う時間を確保しようとするれば、おのずと時間管理に厳格にならざるをえない。

(佐藤博樹／武石恵美子 2004『男性の育児休業』)

(275) ホラティウスはピソ家の主人とその二人の息子に宛てた書簡詩の形で、詩の技術について語っているわけであるが、その中で彼は「自分は砥石の役目をしよう」と言っている。砥石は刃物を鋭くするが、自分で物を切るわけではない。そのように、詩について論ずるのは、詩を作る人の助けになるかもしれないが、その人の詩が巧くなるわけでない。しかし、この「砥石」はその後の西欧の詩人たちに巨大な影響を与えてきたわけである。

(渡部昇一 2003『ローマ人の知恵』)

(276) これに対し、土御門家のイメージしていた本式の陰陽師であれば、神のお告げを得たり、あるいは占いによって判断したり、むずかしい暦数の計算によって星まわりを調べたり、あるいは筮竹を鳴らして易占したりするところであろう。しかし、占いはかならず当たるわけではない。そこで、一種の誘導尋問を実施しながら患者を自己のペースに巻き込み、大夫に対し全幅の信頼を置かせるようにしなければならない。

(277) のような例では文中に「PだからといってQわけではない」という構造を含んでおり、既存の見方では「推論の否定」として捉えられてきたものである。しかし、書き手の意図は「剣客は道場をつくって看板をかかげました。でもそれで入門者がすぐ集まるという誤解をしないでください」というところにあるのではないだろう。ここでもやはり、「もちろんそれだけで入門者は集まらないから…」ということを前提に、「剣客は武芸の名声を高める必要があった」という結論へと誘導することに主眼があると捉えたい。

(277) 幕末の浪人剣客の生きる道は、門弟を集めて道場を開くことだ。しかし、道場をつくって看板をかかげたからといって、入門者がすぐ集まるわけではない。あそこの先生は強いという評判が立たなければ、月謝を払って教えを乞うものはあられない。幕末の武芸者が、武者修行と称し、しきりに他流と試合をし、道場破りをしたのは、己れの武芸の名声を高めるためであった。 (中沢丞夫 2003 『剣豪伝』)

(278) は、書き手が想定している読者の「周囲の人が自分のことをよく見ている」という誤解を避けるととることも可能だが、読み手を説得するために否定するという談話機能も読み取れるように思う。

(278) 周囲の評価を気にするあまり、自ら信じる道を曲げてはならない。人はあなたが考えているほど、あなたのことを見ているわけではない。誰にとっても人生の主人公は自分であって、自分のことを考えるのに精いっぱいのはずなのだ。

(児玉光雄 2004 『松井秀喜・イチローに学ぶプロフェッショナル・シンキング』)

(279) は仮説を否定して誘導するというより、先に主張（「他人は責任をとれない」）があって、そのことを補強するために極端な仮説を否定するという構造になっている。（後ほど扱うが「わけでもない」という形式も出現している。）

(279) 他人はあなたの生活や人生にだれも責任はとらないし、とれないのだ。すべては自業自得である。小倉だって「責任」を「感じる」だけだ。夫とのヨリを戻してくれ

るわけではない。生活補助をしてくれるわけでもない。

(勢古浩爾 2002 『ぶざまな人生』)

【D. 譲歩型】

続いて「譲歩型」を見る。譲歩型では「Qとまでは言わない」というように、書き手の主張が極端なものとして受け取られることを避けようとする態度が伺える。「避ける」というと、誤解を避ける「回避型」と重複しそうであるが、譲歩型で避けようとするのは「読み手が仮説Qを真と捉えてしまう」という誤解ではなく、「書き手が仮説Qを真だと思っていると、読み手が捉えてしまう」という誤解である。「もちろんQじゃないことはわかっているが…」というアピールであるとも言える。実際、譲歩型に分類した15例のうち9例が文中に「もちろん」を伴っている。また、「すべて」「完全に」といった副詞も伴いやすい。

(280) コミュニケーション能力という面で、EUの行政組織には一日の長があるように思う。日本の場合、制度の細部へのこだわりや特定の施策に関する情報に関心が偏りがちである。これが率直な印象である。受け止める側には、どれだけの財源がどのような条件で配分されるかに、一喜一憂するようなどころがある。もちろん、ヨーロッパにこの種の利害関心が存在しないわけではない。けれども、改革の基本線がかすれて見えなくなることはない。日本の場合、改革に理解を求める側の姿勢にも首を傾げたくなる場面が少なくない。(生源寺眞一(2005『よくわかる食と農のはなし』)

(281) 「このようなブラックホールをどのようにして作るのか？」という問題はまだ完全に解明されているわけではない。しかし、観測的にはそのようなブラックホールが確かに存在するらしいことがわかってきている(第1章および第4章のコラム)。

(谷口義明 2004 『クエーサーの謎』)

文末においては、譲歩型はあまり多くないが、後述するように「わけではないが、」という形式はこのタイプが多い。先取りする形で1例挙げておこう。

(282) 「テロとの戦いで子どもたちの安全に努めているが」と語り込んでいるところが、いかにもアメリカ的だが、「(米国) 社会自体にも恐ろしい暴力性が存在する」ことを

認めている。日本でも幼児誘拐殺人事件がないわけではないが、アメリカの年間五万八千人誘拐、百人殺害はあまりにもケタがちがいに多すぎる。

(長野晃子 2003『日本人はなぜいつも「申し訳ない」と思うのか』)

【C. 回避型】

ここからは「回避型」を扱う。回避型は典型的には想定される誤解を避けようとするものであるが、今回観察した書き言葉においては、先行研究で指摘されてきた「Pを述べたことによって生じる誤った推論Q」を否定するという構造が明確なものもある一方、「文脈Pに関連して、Qではないことを確認しておく」といった程度のもも多く見られた。

まずは推論の構造が明確なものを見てみよう。(283)や(284)では「～という、～と思われようが」「誤解してほしくないのだが、～と言っても」という表現から、読み手の誤った推論を避けようとする意図が明確である。

(283) 「国から恩恵を受けた者は、その程度に応じて国に貢献してもらおう」ということだ。この恩恵とは主に教育をさす。毎年、国家予算の20パーセント以上を教育に当てているのだから、高学歴な者ほど進んで国防の義務を果たしてもらおうということである。国民皆兵という、適齢者全員が入営して軍務に服するように思われようが、全員というわけではない。兵役の区分は、第一国民役、現役、補充役、予備役、第二国民役となっている。(林鎬根 2005『韓流の源』)

(284) 農学の諸科学が創り出すさまざまな技術を、各国の農業の現場に伝達するその要にある社会科学。これが農学の広がりの中での農業経済学のポジションである。誤解してほしくないのだが、伝達の要にあると言っても、農業経済学が技術の普及活動に直接携わるわけではない。(生源寺眞一 2005『よくわかる食と農のはなし』)

(285) ～ (288) も推論の構造を読み取ることが可能である。

(285) だが、もっとも大きな理由は、東條が無傷で生き残ったということに尽きると思う。度重なるクーデター未遂や、派閥抗争、現地軍の独断専行が繰り返されるなかで、東條は大きな傷をうけることがなかった。とって、傍流に徹して火の粉を被らなかつたわけではない。つねに主流派近くに身を置き、一定の影響力を確保しながらも、大怪我をしなかったのである。

(福田和也 2003『第二次大戦とは何だったのか?』)

(286) 翌日、都の水道局の堀越弘司さんに案内してもらって、東京都の水源林を見に行った。東京都の水源林といっても、すべてが東京都にあるわけではない。むしろ東京都のまわりの県にひたすらおぶさっているのが現状だ。

(稲本正 2005『森の旅森の人』)

(287) さらに小田原宿では、寛永十年には継飛脚御用として八十六石八升の給米の助成をうけているが、かなりの援助をうけていることがわかる。しかし、いずれも凶作・冷害・火災・流行病の発生で、良好に運用されたわけではなかった。

(宇佐美ミサ子 2005『宿場の日本史』)

(288) ダナ・ファーバーがんセンターのロバート・メイヤー成人腫瘍学研究副部長は話す。「もちろん、日本人でも参加できますよ。私の患者は今、フィリピンのマニラから来ています」ただし、申し込めばだれでも参加できる、というわけではない。

(朝日新聞科学医療部 2004『最先端のがん治療』)

以下の例では、「PだからQ」という推論の構造自体は見えにくいですが、テキストの主題に関して、補足的に誤った仮説を訂正しておくという構造が読み取れる。たとえば(289)では、「ホテルの再開に人生をかけることになった(P)」という命題から、「最初からホテルマンを志していた(Q)」と推論することは無理とまでは言わないが、必然性があまりない。したがって、単に書き手が「ちなみに」「言っておくが」といった程度の態度で、補足的に関連する仮説を否定していると考えられる。(289)～(292)についても同様の指摘が可能である。

(289) 私は図らずもホテルの再開に人生をかけることになったのだが、最初からホテルマンを志したわけではなかった。私がホテルマンになったのは、偶然が重なったせいにはほかならない。

(窪山哲雄 2002『プロジェクト・ホテル』)

(290) 現在、この村には約四百人の住民が住んでいるが、そのほとんどはロマで、それ以外にはロマと結婚したルーマニア人の男女が数人いるだけである。ちなみに、彼ら自身はこの「ロマ」という言葉を受容しているわけではない。「自分たちはツィガン(ルーマニア語の「ジプシー」)だ。ツィガンはツィガンだ」と彼らは語っており、それを「ロマ」と呼び換えることに何かの意味があるとは思っていない。

(伊東信宏 2003『民族』)

(291) 第1種特別地域には、高山植生地域や湿原のように、そもそも林業の対象となる森林が存在しない地域も多いことを考えると、公園内のほとんどの森林で林業、それも従来とそれほどかわらない施業態様での林業が可能ということになる(表VI-3)。もともとアメリカやカナダのような営造物型の自然公園であっても、必ずしも完全な環境保全が可能なわけではない。空気や河川あるいは海水の汚染、騒音、景観等のように、外部から侵入する要素は公園内の環境に影響を与える。

(加藤峰夫 2002『環境法』)

(292) 一方で、混乱期を乗り切れなかった人も又多い。優秀な裁判官が、絶対にヤミに手を出さず、餓死してしまうような悲しい時代もあったのだ。ただし、私は決して違法な事を推奨しているわけではない。「うまく」とは、脱税をしたり、違法行為を行う事では無いのだ。(堀篤 2002『預金封鎖であなたの資産が消滅する』)

なお、次の(293)は「回避型」に分類したが、「解説型」の要素も確認できる。すなわち、「町田社長は実績と人望があったから社長になった」ことの裏返しとして「中興の祖の娘婿だから社長になった」という仮説が否定されており、両者(実線部と点線部)は互いの言い換えであるともとれる。

(293) 町田社長は望んで営業畑に入り、次第に頭角を表わす。秋葉原で新製品のターンテーブル付電子レンジを使って茶碗蒸し料理の実演販売をする面白い男として有名になった逸話もある。豪放磊落、親分肌、根アカ、口説き上手というのが周囲の町田社長評である。中興の祖の娘婿だから社長になったわけではない。町田社長にはそれだけの実績と人望があったから推されたのである。

(大久保隆弘/柳原一夫 2002『最強のジャパンモデル』)

【F. 解説型】

解説型の基本構造は前文あるいは文の前半で述べた内容を、ワケデハナイを用いて言い換えているというものである。すなわち否定される仮説に代わる「正解」(以下に点線で示した部分)が既に示されている上で、誤った仮説が否定されているという構造になる。(294)～(296)がその典型例である。

(294) もちろん、成長した双子の人格には似ているところもあれば、違うところもあった。したがって、遺伝も子育ても人格形成に影響することは確実だ。つまり、子育てのやりかたによって人格のすべてが決まるわけではない。それに、子どもは親以外の家族・知人や地域、メディア、施設などさまざまな周辺環境のなかで育つ。親が子どもにしてあげられることは、意外にわずかなものだ。

(品田知美 2004『<子育て>革命』)

(295) 前述のように、条約締結の時点で強行規範に抵触する条約は、当初から無効である(五十三条)が、条約締結ののちにこれと抵触する強行規範が新たに成立した場合には、新強行規範が成立したときから、効力を失う。つまり、新強行規範に抵触する条約は、条約締結時にさかのぼって遡及的に無効とされるわけではない。

(加藤信行 2004『現代国際法講義』)

(296) コンピュータは、すべての情報を数値として扱う。文字もまた数値として、一文字ごとに番号を振って扱っているのだ。文字に割り当てた番号を「文字コード」という。文字コードは、一定の規則に従って「この文字は何番」と定められる。好き勝手に割り当てているわけではない。(当たり前だが)。この、文字と文字コードの対応を示した規則を「コード体系」と呼んでいるのだが、困ったことにそれが複数存在するのだ。

(長谷川裕行 2003『中級のパソコン入門』)

(297) ~ (299) は「Q 1 であり、Q 2 ではない」という構造になっている。この 1 文全体で誤った仮説を回避しているとするのもできなくはないが、これらの場合「Q 2 ではない」という否定自体が目的ではなく、「Q 1 である」ということと「Q 2 ではない」ということが互いに補強し合って、読み手に「正しい解」を示していると言える。

(297) ただし、この章タイトルの表現からもわかるように、当時はまだ、文字による便利な数式の表記法はなかった。数式は全部ふつうの言葉で書かれていたものであり、いわゆる公式も実際には、公式として記されていたわけではない。しかし、それではあまりに煩雑になりすぎるので、以下では現代的な表記法を採用する。

(吉永良正 2003『数学を愛した人たち』)

(298) 能島、因島が海上の先手を命じられて二百艘の軍船で元就一行を警固したこと、

永禄三年から九年にかけての尼子攻めにも三島村上氏が加わったことなどを記しているものが多い。しかし、これらはいずれも「武家万代記」(別名「三島海賊家軍日記」)を唯一の根拠にして叙述したものであって、必ずしも明確な史料的裏付けがあるわけではない。その「武家万代記」は、因島村上氏の支流村上喜兵衛元吉が朝鮮出兵直後に、そのころ仕えていた毛利秀元の求めに応じ、老臣たちに覚書を提出させてまとめた回顧録的な記録である。(山内譲 2005『瀬戸内の海賊』)

(299) グローバリゼーションの進行なくして国際的なNGO活動などは行うことができないのだから、グローバリゼーションのすべてに反対することなど不可能である。彼らが反対しているのは、基本的には経済面でのグローバリズムに限られているのであり、政治、文化、社会制度に関しては、グローバリゼーションに反対しているわけではない。(片桐新自 2003『現代社会学への誘い』)

こうした構造を図式化すると下記のようなになるだろう。

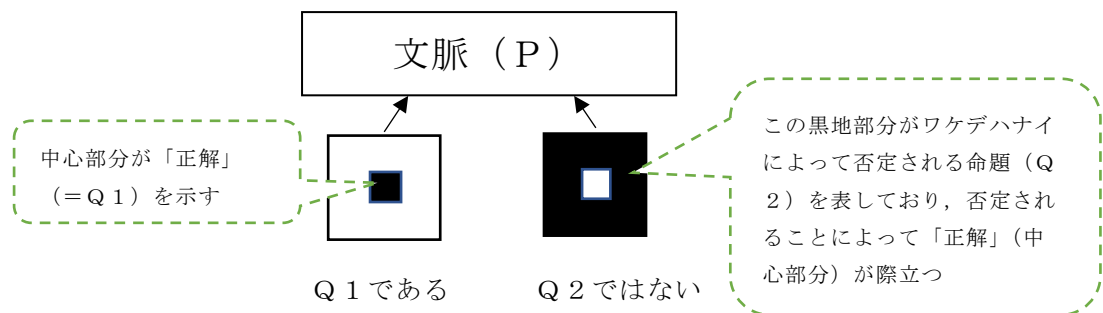


図 14 「解説型」の構造

正方形は文脈 (P) に関連づけられる命題を表している。その中心に「正解 (Q1)」があるとイメージすると、「Q2ではない」ことは「Q1であること」の「図」と「地」が反転したものとして捉えられる⁹⁴。これらは「Q2ではなく、Q1である」と順序が逆転しても本質的には同じであろう。「わけではなく」については従属節の項で確認する。

(300), (301) では先に「Q2ではない」が示され、その後対比的に「Q1である」が示される。

⁹⁴ 後述するが、Q1とQ2が基本的には相補的關係にあることが前提となる。

(300) 熊野大社に登る石段の下、道沿いにポツンと喫茶店があって、わたしたちはたいがいそこで昼飯をすました。昼時になると、白衣に身を包んだ、年とった宮司と若い禰宜たちがつれだつてきて、コーヒーを飲みながら談笑している。ここにはげげげしく、商魂たくましい門前町が形成されているわけではない。ひなびた田舎の道路があるだけで、落ち着いたたたずまいである。 (鎌田慧 2005『日本列島を往く』)

(301) 二河水源地は、現代の水道施設の規模と比較すれば、水源というより、むしろ谷川の水の取水口といったほうがよいだろう。煉瓦やコンクリートなどの近代的な材料を用いて建設されているわけではない。大きな自然石をくり抜いて水を流し込んでいる。そして、この取水口から沈砂池まで、二十歩も歩けば終わってしまう大きさだ。(清水慶一 2002『ニッポン近代化遺産の旅』)

(302) はやや特殊な例と言える。「先ほども記したように」とあるので、「歴史の中で際立った働きをする(Q2)」という仮説は既に否定されているととれるが、改めて否定することで「主人公は歴史的には平凡な男である」という「正解(Q1)」を対比的に浮かび上がらせていると解釈できるだろうか。

(302) 子どもと一緒に論語をそらんじ、清貧を恥じないことを示すためか破れたままの着物で風呂にも入らず異臭を放つことが強調される。そんな臭い男なのに宮沢りえのような美女に惚れられる。ヒーローとしてまさに申し分がない。だが、にも拘わらず『たそがれ清兵衛』の主人公は、先ほども記したように、歴史の大きな流れの中では、際立った働きをするわけではない。山田洋次監督は公開時に、今の日本人に失われた良さを観客がこの作品で再確認してくれればと語った。

(切通理作 2004『山田洋次の<世界>』)

また、本稿では次のような例も「解説型」として捉えている。(303)の「どこの国でもいつの時代でも、経済の成長は同じような速度で行われてきた」という仮説を、読み手の誤った推論と見るのは妥当ではない。2文目で述べている「経済成長の速度には変動がある」ということの言い換えであり、さらに言えば第3文以降で「景気変動」を主題にしていくための布石的存在であると言える。

- (303) どこの国でも、いつの時代でも、経済の成長は同じような速度で行われてきたわけではない。ある時期は成長が速く、ある時期は遅く、またある時期は経済が混乱に陥って生産が減少するようなこともある。こうした経済の変動のうちで、資本主義経済においてとくに注目されるのは、数年を周期として繰り返される景気の変動である。
(呉文二／島村高嘉 2004 『金融読本』)

このように、段落の冒頭部にワケデハナイの文を配置し、2文目で補足解説し、主題へと展開していく例は他にも見られた。

- (304) 今売れっ子作家、流行作家と言われる先生も、最初から大先生だったわけではない。「初代に名門無し」という通り、人に言えないほどの苦勞、苦心が隠されているものだ。あの浅田次郎さんにしても、数十年もの長い間の下積み生活、数万枚にわたるボツ原稿を余儀なくされた、と言う。

(中島孝志 2003 『35歳までに決まる！お金持ちになれる人なれない人』)

- (305) わが国の社会保障法は、必ずしも民法や商法のように統一的な法体系を形成しているわけではない。社会保障法という用語が法律用語として登場してきたのは第二次世界大戦後のことであり、六法全書においてその名称が登場したのも昭和四十年代のことである。
(佐藤進 2002 『社会保障法』)

以上、「A：誘導型」「D：譲歩型」「C：回避型」「F：解説型」の順にワケデハナイの使用傾向を指摘してきた。実際のところ、これらそれぞれのタイプに他のタイプの要素を読み取ることは不可能ではなく、本稿での分類は典型的な使用例を明らかにするための便宜的なものに過ぎないと言える。特に書き言葉の場合、聞き手との相互作用が生じる日常会話のような話し言葉とは異なり、書き手はその意図に沿って論理構造を組み立てていくことが前提としてある。したがって、話し言葉以上に恣意的な仮説の設定が可能であり、個々の用例についてより本質的な機能に迫るには、より広い文脈を観察する必要があるだろう。いずれにしても、ワケデハナイを用いて否定される仮説は文脈に関連したものであればそれでよく、「PだからQ」という推論構造は副次的なものであり本質的なものではないことが、本節での観察を通じてより明らかになったと言える。

9.2.1.2 文末形式に特徴があるもの

続いて、「わけではない」「わけではなかった」以外の文末形式 15 例を簡単に見ておきたい。内訳は「という」を伴うもの 7 例、「ない (の) だろう」3 例、「なさそうだ／である」2 例、「ない (の) かもしれない」2 例、「ないからである」1 例である。

「という」を伴うものは、(306)、(307) のように、引用とまでは言えないが、他者の判断として述べているもののほか、(308)、(309) のように「Nは～ということである」という名詞修飾に準じるようなものがあった。

(306) 実際に大手電機メーカーでは、選抜対象者の選定を各事業部門長に委ねている。
しかし、やはりと言うべきか、必ずしも人事部が意図しているような人物が推薦されるわけではないという。 (溝上憲文 2005 『超・学歴社会』)

(307) ポーランドのユダヤ人の多くは手工業や商業に従事していて、平均すると、中産階級の下のレベルにあって、妬まれるほどの金持ちはそれほどいたわけではなかった
という。 (澤田愛子 2005 『夜の記憶』)

(308) しかし、本書で重視したい点は、外貨準備の蓄積そのものが不動産バブルや不良債権の拡大をもたらし、銀行危機勃発のリスクを高めたり、インフレ圧力を引き起こしているわけではないということである。
(渡辺裕 2002 『日本文化モダン・ラブソディ』)

(309) 注意しておきたいのは、トゥーリーが胎児や新生児を殺して回ることを奨励しているわけではない、ということだ (当然だが)。
(岡本裕一郎 2002 『異議あり！生命・環境倫理学』)

「だろう」や「かもしれない」に代表される推量の形式を伴った例では、書き手自身が仮説を試論するような態度が伺える。(310) には従属節中のワケデハナイにも「だろう」が用いられている。

(310) 4人の男の役割分担が決まっている。怒鳴る男、なだめすかす男、周りをウロウロして威嚇する男、じっと黙ってにらみつけている男。あらかじめ相談するわけでもないのだろうが、めいめいに役割があって、チームワークで脅しをかけてくる。たし

かに本気なのだろうが、どこか芝居がかっているのだ。本当は彼らも、やりたくてやっているわけではないのかもしれない。少年のことくらいで、素人に手を出し、それが原因で組にガサ入れなどされたら、それこそたいへんな騒ぎになるのである。

(吉川水貴 2004『本気で君を信じたい』)

(311) 開高氏の行動をマズロー流に言えば「自己実現」のつもりで行なった南米での釣りも、「承認欲求」が隠れた動機になっていた、ということなのだろうか。自己実現というのは、やはり図ってできるわけではないのだろう。しかし、そこへ向かう欲求があつて、初めて接近できるものだと思う。(山本直人 2004『グッドキャリア』)

(312) 他方、これまではなんでも努力と意志で欲しいものを手に入れてきたのに、子供となると二の足を踏む、一群の「できる女たち」というものも世界各国に確かに存在する。彼女たちの多くは、必ずしも積極的な意志によって「子供を持たない人生」を選び取ったわけではないだろう。「なんとなくそうになってしまつて、気づいたら四十代半ばだった」という人のほうが、たぶん多いだろう。

(長坂道子 2005『世界一ぜいたくな子育て』)

「わけではないからだ」という形式も 1 例あつた。これは前文に説得力をもたせるために極端な仮説を否定する「誘導型」と言えるだろう。

(313) しかし、米軍主導の軍事作戦の戦域が拡大した場合、日本が提供した燃料の使い道が論争的になる可能性がある。燃料は使用目的別に色がついているわけではないからだ。(久江雅彦 2002『9・11 と日本外交』)

9.2.1.3 従属節中のワケデハナイ

次に、従属節中のワケデハナイについて見ていく。従属節中で多かった形式は「わけではなく」(49 例)、「わけではないが」(40 例)、次いで「わけではないから」「わけではないので」(共に 7 例)であるが、これらは合わせて理由節として扱う。その他、「わけはないし」「わけではないけど」などが数例ずつ見られた。以下、一定数確認された「わけではなく」、「わけではないが」、理由節について順に考察する。

【わけではなく】

「解説型」のところで既に指摘したように、「Q2わけではなく、Q1」という構造は、「正解（Q1）」をより明確にするための反転構造という要素を内部に有している。

(314) 1については虚弱児施設が廃止されたほか、いくつかの児童福祉施設の名称が変更された。2については、保育所は措置から利用へとシステムが変更された。3については、児童扶養手当の所得制限が見直されることになった。このように今回の改正についても、すべてを一挙に改革するわけではなく、「駅伝方式」の改革方式がとられることになった。 (松原康雄 2002『家族・児童福祉』)

(315) 野沢温泉には三百八十軒もの宿があり、そのほとんどがスキーシーズンの営業を中心としている。だがすべての宿に温泉が満たされているわけではなく、自然湧出の本物の温泉があふれる湯宿は、全体の一割にも満たない。 (松田忠徳 2002『温泉教授の日本全国温泉ガイド』)

(316) では「わけではなく」を含む文が「ということ」の連体修飾節になっており、「既に見てきたこと」として差し出されている。したがってワケデハナイが仮説を否定すること自体を目的とせず、正しい解を補強するための解説としての機能を有する場合もあると見ることは妥当だろう。

(316) 我々はすでに紙と印刷と本作りが無条件に結びつくわけではなく、それがいつどのように結びつけられるかは本への需要にかかわる歴史的環境によるのだということを見てきた。 (箕輪成男 2004『紙と羊皮紙・写本の社会史』)

一方で、「わけではなく」という形式が常に上記のような構造をとるとは限らない。(317)には誘導型的要素が見られるし、(318)や(319)は回避型ととることができる。

(317) こうして、イタリア系移民の大部分は、シカゴ、ニューヨークなどの大都市に、〈リトル・イタリア〉と呼ばれる彼らだけの街区を形成し、都市労働者となったり、床屋、靴屋などの小自営業に従事した。彼らは、政治的・宗教的理由で故国を追われたわけではなく、したがって、故国との関係を断ち切ることは少なく、財をなして〈故

郷に錦を飾る」という意識も強かった。

(高崎通浩 2002 『民族対立の世界地図』)

(318) 何はともあれ、一路トリポリの市内へ。トリポリの人口は百五十万人、海に面した港とアラビアらしい旧市街の織の成す風景が魅力的な町だ。とはいえ、ドバイなどのように洗練されているわけではなく、海に面して建ち並ぶリゾートホテルもどこか一昔前の垢抜けない外観である。(井原三津子 2004 『1歳からの子連れ辺境旅行』)

(319) ちなみに、巻十三はどの天皇かという、第十九代允恭天皇と第二十代の安康天皇で、第十四巻は、第二十一代雄略天皇にあたっている。ただし、これらそれぞれの書紀区分論すべてが巻十三と巻十四で明確に峻別できるわけではなく、まだ決定的とはいえない。(関裕二 2005 『日本書紀塗り替えられた古代史の謎』)

【わけではないが】

「わけではないが」という形式は、逆接の意味合いが出ることから、必然的に回避型や譲歩型が多くなる。(320)は回避型、(321)と(322)は「そこまで言うつもりはない」といったニュアンスの譲歩型ととれるだろう。

(320) 変わったところでは、「ブレゴヴィチ」と呼びならわされている曲があるが、これは先の映画『アンダーグラウンド』の音楽を担当したゴラン・ブレゴヴィチにちなむもので、最近リクエストが多いことから、彼らもレパートリーに取り入れたという。彼らはその映画を見たわけではないが、衛星放送やラジオなどのメディアを通じて流れる旋律を聴き、それをアレンジしている。(伊東信宏 2003 『民族』)

(321) たとえば、狩猟・漁撈・採集活動以外の生産活動が未発達だった日本列島の縄文時代(農耕や植物栽培がまったく行なわれていなかったというわけではないが)ですら、村や地域集団などの各種集団は孤立しておらず、物資を動かして相互に需要を満たし合っていた。(佐々木史郎 2004 『小国マタギ共生の民俗知』)

(322) 念のため旧東海道を歩いてみた。海からかなり遠い。しかしやはり海辺の町である。広重の時代のように目の前に広い海が開けているわけではないが、至るところに海のおおいがする。(田中優子 2005 『江戸を歩く』)

(323) は「いけない」と述べた後で、慌ててその極端な仮説を否定しているといった

体であるが、回避型要素もあるし、譲歩型の要素もあると言える。

(323) 隠居は決して答えを押しつけない。それが隠居の知恵だ。隠居に儲かるだの損するだの、惚れたの腫れたの、死ぬの生きるのという話を持ち込んではいけない。イヤ、いけないわけではないが、そんな相談に対する答えは三秒で終わってしまう。

(上岡龍太郎／弟子吉治郎 2003『隠居のススメ』)

【理由節】

理由節は、主節に結論が来るという性質上、誘導型が多くなる。(324)、(325)では当然否定される極端な仮説の場合もあれば、(326)のように、仮説自体は極端ではないものもある。いずれにしても「Qではない」ことを確認することで主節の結論につながっている。

(324) 「ああ、おなかがすいた」と窮状を訴えているのに、相手が「あたしも、そう」などと答えたりすると、へなへなとすわりこみたくなる。「当然よ、働きどおしだったんだから」などと理路整然と応じられても、空腹の原因を究明したいわけではないから、とうてい満足できない。「ちょっと待って、もうすぐご飯だから」というようなことばをかけてもらいたいのだ。

(中村明 2002『日本語のコツ』)

(325) 「自分の好きなこと」をしながら天上天下唯我独尊の「B」で生きることは、ある意味では会社や世間の「常識」に背を向けて「孤独」に生きることでもあるのだから、イジメや脅しごときに屈してリストラにに応じているようでは「まだまだ」と言わざるをえない。別に命まで取られるわけではないのだから、意地でも会社にしがみついてやればいいのである。

(森省歩 2004『ボーイズ「B」アンビシャス!』)

(326) もがいてもがいて、踏ん張ってみてダメならお手上げ。後は、“成るように成れっ”て気にもなるが、それでもやっぱり何とかしたい時、私の場合は神社に行く。特に何か特別な宗教とかをやっているわけではないので、とりあえず、自分の家から一番近い、初詣でとかで行く普通の神社。パンパン柏手を打って、「助けて下さい！お願い」と言ってみる。

(室井滋 2004『しんシン体操』)

9.2.1.4 共起する形式

書き言葉におけるワケデハナイと共起する形式は、何か特徴が見られるだろうか。話し言葉として考察した「名大会話」におけるワケデハナイについては、共起する副詞について考察したが、書き言葉の場合は接続詞の使用も多かったため、接続詞および副詞について見てみた。表 23 は出現数が 5 つ以上（「しかし」と「だが」のように同機能を有する形式は区別しないでカウントしている）確認された接続詞，副詞をまとめたものである。

表 25 書き言葉におけるワケデハナイと共起する接続詞，副詞

	A:誘導	C:回避	D:譲歩	F:解説	計
しかし，だがなどの逆接の接続詞	7	30		4	41
からといって，ても，たところなどでなどの接続表現	6	30	1	5	42
ちなみに，ただし，もつともなどの補足の接続詞	1	17	1		19
全体，みんな，完全，全てなどの副詞	3	24	8	9	44
けっして		5		1	6
べつに	1	7			8
かならず（しも）	4	13	1	6	24
もちろん，当然	2	8	11	1	22

回避型を中心に、論理の流れを転換させたり切り替えたりする逆接関係や補足関係の接続表現の使用が多い傾向が見てとれる。その具体例は既に挙げた例の中にも見られるが、改めて典型的な例を挙げておこう。

(327) アメリカで使われている日用品，たとえば冷蔵庫や扇風機，さらにはパソコンにいたるまで，少なくとも部分的に中国製でないものを探すには，骨が折れるほどである。しかしそれだからといって，アメリカ人と中国人とが一体化してしまったわけではない。グローバル化は画一性ではない。世界中にいろいろなつながりができて，人種，民族，宗教，文明などの多様性は，そうかんたんに変わるわけではない。

(入江昭 2002 『米中関係のイメージ』)

(328) 丹生氏の植民的進出・発展というテーマは，私の頭脳からでた産物である。しかし裏付けがないわけではない。それを，これから書きつづろうと思う。

(松田壽男 2005 『古代の朱』)

(329) 浜松では技術の開発や導入はもちろんのこと、市場の開拓、企業活動への支援策など、全国的に見ても先駆的な取り組みが見られた。先取り精神とそれを許容する浜松の風土が培われていたのである。ただし先駆的な取り組みはすべてが成功するわけではない。失敗することもままある。しかし成功しなくてもそれにめげない精神と失敗を許容する風土があったのである。(野中勝利 2002 『「浜松企業」強さの秘密』)

また、「全体」「完全に」「必ずしも」などの副詞を伴う文を否定すると、いわゆる部分否定の意味が生じるが、こうした副詞も「名大会話」と比較して多用されている。部分否定は、極大値のみを否定するという点において、誘導型に見られる「失敗したからといって死ぬわけではないから…」といった「極端な仮説」の否定とも通じる面があるように思う。これらは、図 14 で示した「Q1 であり、Q2 ではない」という「正解」と「否定される仮説」が相補的關係にある場合とは異なり、書き手が主張したい「正解」の範囲が限定されるに留まる。

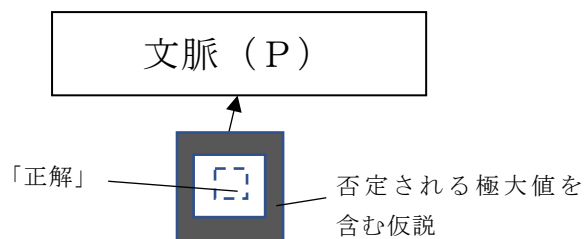


図 15 極大値の否定の構造

さらに言えば、今回書き言葉の考察対象としたのは「書籍」コーパスであり、その多くは専門家による啓蒙的な内容のテキストと見られる。よって、そうしたジャンルにおける、できる限り正確な情報を提供しようとする書き手の姿勢がこうした副詞の使用と関わっている可能性も考えられるかもしれない。

(330) 明和～安永 (1764～81) のころ、江戸に自他ともに許す通人たちがあらわれた。多くは浅草蔵前の札差たちで、富にまかせてぜいたくな浪費ぶりを誇り、金遣いはきれいに、髪形・服装はすべてあかぬけた風にし、奇抜な行動を好んだ。世に十八大通とよばれたが、必ずしも十八人とかぎったわけではない。

(蒲生眞紗雄／野呂肖生／阿部泉 2003『続々日本史こぼれ話』)

(331) 厚生年金と共済年金とで、年金給付はほぼ同じになったが、完全に同じであるというわけではない。たとえば、共済年金の退職年金受給者が厚生年金の適用事業所に勤めるようになった場合は、その共済年金は賃金額に応じて減額される。

(堀勝洋 2005『年金の誤解』)

(332) 現在、東は中国、インドネシアから、西はモロッコにいたる広大な地域に住んでいるすべてのイスラム教徒は、一生のうち一度はかならずメッカ巡礼して、カーバ神殿に参詣することを義務づけられている。もちろん、実際には、経済上あるいは健康上などの理由により、すべてのイスラム教徒が、この義務を果たしているわけではないが、メッカ巡礼をおこなった者は、ハージという称号を許され、特別の尊敬をうけている。

(嶋田襄平 2004『世界の故事・名言・ことわざ』)

9.2.2 「書籍」におけるワケデモナイ

「書籍」中に、「わけでも」を含む形式は 83 例確認された。このうち、普通体テキストにおける使用（翻訳等を除く）は 47 例である。話し言葉の考察で既に見た通り、「わけでも」を用いると、仮説が複数ある仮説の一つであるというニュアンスが生じるが、実際に 17 例は 1 文中に複数のワケデモナイが用いられているものである。

(333) (前略) 未曾有の「世界大戦」と「経済大戦」を経験した現時点においても、ほとんどそのまま、なんら根本的な解決が下されずに放置されているのではないだろうか。状況はさらに悪化し、紛争はさらに激化していないだろうか。そのような複雑に絡み合った問題を、ここでただ単に超国家主義が解決すると主張するわけでも、ましてや「大東亜共栄圏」の思想を肯定し、その復活を願うわけでもない。ただ、その運動を担った人々が何を意図し、どのように挫折し、そこからいま何が参照できるのか、それらをこの「現在」から客観的に明らかにしたいだけである。

(安藤礼二 2004『神々の闘争折口信夫論』)

(334) 私は信吾とつき合っていることに意味を見出そうと一生懸命考えていたのだが、どうも答えが出てこない。ちょうど、必死に考えないとわからないってことは意味がないんじゃないだろうか、と結論づけようとしていたところだった。でも彼を嫌いになったわけでもないし、彼に何かしてほしいことがあるわけでもなく、信吾と何を話

していいか、わからなかった。

(江藤あおい 2004 『できる女できた女できない女』)

(335) たしかに、一条は強烈な個性には乏しい。治世の前半における新制による過差の禁止を除いては、主体的に特定の政策を推進したわけでもないし、積極的に文化の発展を主導したわけでもない。 そもそも、自身の即位をめぐる誰かと争ったこともない。

(倉本一宏 2003 『一条天皇』)

このようなワケデモナイの使用は次のように図式化できるだろう。前項で見た極大値の否定とは異なる形で、「正解」の範囲を限定していると思われる。

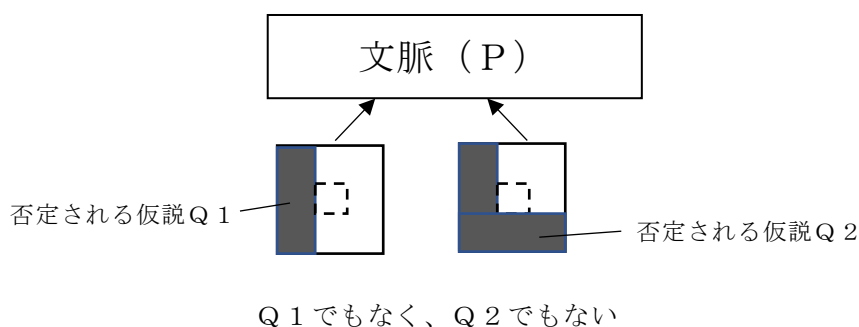


図 16 ワケデモナイの否定の構造

ところで、上記 (335) では、ワケデモナイの文の後に、さらに「争ったこともない」という否定表現が続く。実はこのように、ワケデモナイ (あるいはワケデハナイ) 以外の否定形式を並列して用いている例はいくつか確認された。

(336) 私には、オリンピックは、とてつもない才能と、小さい頃からスポーツの英才教育を受けた人でなければ、とても出られないものだという先入観があった。自分は決して強い選手ではないし、英才教育を受けたわけでもない。「オリンピックなんて、絶対に無理なんだ」と思い込んでいた。

(高橋尚子 2004 『夢はかなう』)

(337) リベンジを断ち切ったのは、まさにこのときである。断ち切ったというと、なにやら決意めくが、国民がことさらに意図したものでなく、国会が議決したわけでもない。この国の風土と伝統に育まれた和の心がそうさせたのである。

(須崎勝彌 2004 『カミカゼの真実』)

(338) 僕には、直営店のような資本力もなければ、傘下に膨大な数の企業を抱えていたわけでもない。それでも、ヨーロッパと同じ価格を、原宿で設定することができたのだ。
 (櫻木邦裕 2004 『それでもブランド品を買いますか?』)

これらに共通するのは否定されるものが名詞（「強い選手」「直営店のような資本力」）、あるいは名詞化されたもの（「国民がことさらに意図したもの」）である点である。このことから、やはりワケデハナイ（この場合、「わけでは」と「わけでも」の違いは問題ではない）の本質は、「わけ」の名詞修飾節としてまるごと命題化された文が、「わけ」の「相対名詞」としての意味構造により文脈と関連づけられた上で、否定されるという点にあり、「推論の否定」という見方だけでは狭いということが言えるだろう。

これまで指摘してきたワケデハナイを用いた「正解」の示し方のバリエーションを改めて図 17 にまとめておこう。

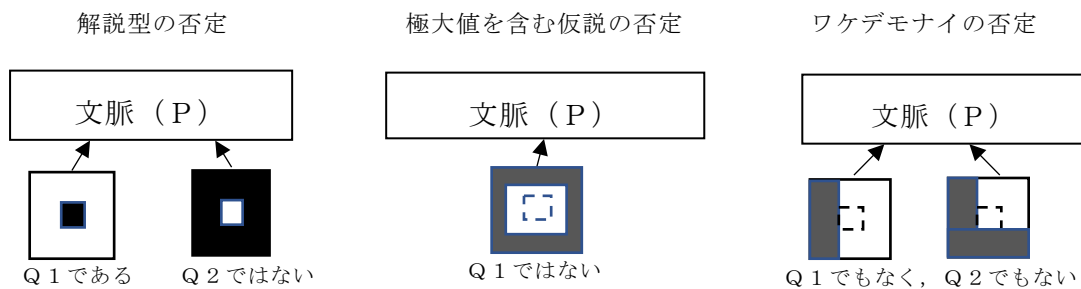


図 17 ワケデハナイの否定のバリエーション

9.3 ワケデハナイの機能

以上、話し言葉、書き言葉それぞれについて、ワケデハナイの使用実態の観察を通じ、「ワケデハナイは文脈中の P に関連する仮説 Q を否定する形式であり、仮説の設定意図に応じていくつかの談話機能が認めらる」という主張の妥当性を明らかにしてきた。

繰り返しになるが、Q ワケデハナイの使用において、「P だから Q」という推論の構造は副次的なものであり、「文脈中の P と関連づけたうえで文全体を一つの仮説として否定する」ということが、ワケデハナイの使用動機と考えられる。したがって、ワケダとは異なり、その使用において文法的な必然性が高く、「場面」的な制約は少ないと言えるだろう。

ワケデハナイの具体的な機能としては、「発話者の主張に誘導するために仮説Qを否定する（誘導型）」、「受け手の誤った理解を回避するため仮説Qを否定する（回避型）」、「想定される指摘（批判）に備えて解を限定的にするため仮説Qを否定する（譲歩型）」『正解』の言い換え、対比として仮説Qを否定する（解説型）」に加え、対話型の話し言葉においては「聞き手の誤りを訂正する（訂正型）」、「相手の発話内容を確認する（確認型）」などが、今回の観察を通じて確認された。今回観察対象とした範囲内で、これらの類型の使用頻度の高低は多少あったが、それぞれの要素は重なる部分もあり、個々の用例がどの類型に該当するのか、厳密には決められない部分がある。したがって本稿ではどのタイプのワケデハナイがより重要度が高いといった判断はせず、このような機能を発揮する使用実態が認められるということを指摘するに留めておきたい。

最後に、比較対象とされやすいノデハナイとの違いについて、本稿では詳しく分析することができなかったが、ここで簡単に触れておきたい。

本稿の 8.1.3 で見たように、工藤（1997）はノデハナイには言葉づかいを否定する〈メタ言語否定〉と、〈説明の否定〉の 2 つのバリエーションが存在し、その否定のしかたは「訂正的」であるとする。このうち、〈メタ言語否定〉はノデハナイに限った機能であり、ワケデハナイに置き換えることはできないとしている。〈メタ言語否定〉とは（339）のような例であると思われるが、この場合、ワケデハナイに置き換え不可能かと言われると、微妙なところである。

（339）ところが奇妙なことに『週刊新潮』は、それをしない。肝心の部分を「匿名」の闇の中に押し隠す。要するに、「やらない」のではなく、「できない」のである。

（山本栄一 2002『言論のテロリズム』）

もう一方の〈説明の否定〉は、ワケデハナイとノデハナイの差異がさらに曖昧になる。実際、次の例ではワケデモナイとノデモナイ（さらに「Nがない」）が併用されており、単純に同様の表現を繰り返すのを嫌ったとも取れなくはない。

（340）殺された永田は無論のこと、二・二六で対応を誤った山下奉文、三月事件の宇垣一成、支那事變の方針を巡って失脚した石原莞爾、陸軍大臣として評価を落した板垣征四郎、寺内寿一等々。こうしたライバルたちと較べてみると、東條はけして赫々たる功績があるわけでもないし、また大きなヴィジョンをもっていたわけでもなく、際

立った能力があったのでも、人間的魅力に恵まれていたのでもない。そのすべてに欠けていたわけではないが、精励しつつ大過がない、というバランスが東條をしてその地位に押し上げたのだろう。(福田和也 2003『第二次大戦とは何だったのか?』)

したがって、ワケデハナイとノデハナイの使い分けを明確にするには、複数の母語話者による判定調査などを経て、実証的に検証する必要がある、今後の課題としたい。ここでは現時点で言えることとして、いくつかの点を挙げておきたい。

まず、本稿で誘導型や回避型に分類した用例はノデハナイと置き換えるとかなり不自然に感じられるという点である。

(341) 周囲の評価を気にするあまり、自ら信じる道を曲げてはならない。人はあなたが考えているほど、あなたのことを見ている {わけではない (/??のではない)}。誰にとっても人生の主人公は自分であって、自分のことを考えるのに精いっぱいのはずなのだ。(278) 再掲)

(342) 「このようなブラックホールをどのようにして作るのか?」という問題はまだ完全に解明されている {わけではない (/??のではない)}。しかし、観測的にはそのようなブラックホールが確かに存在するらしいことがわかってきている(第1章および第4章のコラム)。(281) 再掲)

この点を見ると、ノデハナイは単に文脈に関連する仮説を設定して否定することはできず、文脈中に説明対象がなければならぬということが言えそうである。また、次のような「正解」を対比的に示すような用法(本稿では「解説型」に分類)でもノデハナイは不自然に感じられる。

(341) 熊野大社に登る石段の下、道沿いにポツンと喫茶店があつて、わたしたちはたいがいそこで昼飯をすました。昼時になると、白衣に身を包んだ、年とった宮司と若い禰宜たちがつれだつてきて、コーヒーを飲みながら談笑している。ここにはけばけばしく、商魂たくましい門前町が形成されている {わけではない (/??のではない)}。ひなびた田舎の道路があるだけで、落ち着いたたたずまいである。(300) 再掲)

出現形態についても両者にはそれぞれの傾向が見られる。表 21 に示したように、典型

的な書き言葉においてワケデハナイの出現形態は 68%が文末であり、13%が「わけではなく」その他の従属節が 19%となる。一方、ノデハナイについて「書籍」コーパスで簡易的な検索を行ったところ、まず 56%が「のではないか」「のではないだろうか」という否定の意味を含まないものであったため、これらを除外したところ、「のではなく」が 55%を占め、「のではない。」という出現形態は 10%であった。

実数の比較で言えば、典型的な書き言葉における「のではない。」の出現数は 46 に過ぎず、「のではなく」は 195 例確認された。同条件における「わけではない。」は 226、「わけではなく」は 49 例であり、ワケデハナイが文末言い切りの形が多いのに対し、ノデハナイは「のではなく」という形式が多数を占めていることがわかる。このことは工藤が指摘しているノデハナイの「訂正的に否定する」という面の表れと見ることもできる。ただし、これらもワケデハナイとの差異が必ずしも明確ではない。

(342) アイスホッケーの場合、先が曲がって、その曲がったところで打つだけけれど、フロアホッケーのスティックは真っ直ぐだ。その先っぽを、パックの真ん中の穴に入れるのだ。つまりパックを打つのではなく、引っかけて運んだり、パスしたりする。

(植松二郎 2004『今日もどこかでスペシャルオリンピックス』)

(343) しかし、十八の今、息子が読む本は漫画かファッション雑誌のみ。私に言わせれば、それは読書ではなく「鑑賞」である。つまり、読んでいるのではなく、見ているのだ。 (吉田尚子 2002『子離れ宣言』)

もう一点指摘したいのは、主節に働きかけを表す文がある場合、「のではなく」を「わけではなく」に置き換えられない（少なくとも不自然さが感じられる）という点である。第 7 章で確認したように、ノダは発話命題に聞き手の注意を向けさせる命令などの機能を持つことが可能であったのに対し、ワケダは共有が期待されている命題を扱っているという「場面」が必要であった。下記のような例では命題 Q の内容が聞き手の未実現の行動であり、ワケデハナイはこのような命題を仮説として否定することができないのではないだろうか。

(344) もし、あなたに夢を叶えるチャンスがやってきたなら、これまでの自分の経験だけに {頼るのではなく (/?頼るわけではなく)}、冷静に周りを見つめてください。

(浅野裕子 2002『女の運命を動かす 100 の方法』)

(345) 実は、お父さんの関心に向けるにも、お母さんの賢い誘導が必要かもしれません。

その際、頭ごなしの一方向的な協力要請を {するのではなくて (／??わけではなくて)}

，この本を、お父さんがちょっとページをめくりそうなところに置いてみてはどうで

しょうか。...

(キャメル・ヤマモト 2002『「稼ぐ人」に育てる 7つの才

』)

このように、否定形式をめぐる議論はいまだ不十分な点が多いが、今後の課題として捉えておきたい。

第 10 章 結論と今後の課題

本論文の終章に当たる本章では、各章で明らかにしてきた点を振り返り、本研究の結論をまとめる。最後に、それらの研究結果が教育文法に貢献できる点と残された課題について指摘し、本稿での議論を締め括りたい。

10.1 各章のまとめと結論

以下、第 1 章から第 9 章までを振り返ってみたい。

第 1 章では、近年の「教育文法」をめぐる議論を踏まえた上で、本研究で目指す文法記述のあり方を記した。本研究では「教育文法」を「ある文法項目を、その学習者に、なぜ、どの段階で、どのように教えるのか、という判断を下すための情報提供の場」たりうるものと捉え、そのためには、その項目が実際のコミュニケーションでどのような役割を果たしているかを明らかにする必要がある」ことを強調した。したがって、本研究の目的を、ワケダ・ワケデハナイという文法形式について、その機能とそれに付随した使用の必然性、機能ごとの形態的特徴などの情報を明らかにすることであるとまとめた。さらに、当該形式を日本語の特性という、より広い視野で捉えることは、教育文法の充実と矛盾しないことを主張し、同形式の日本語特有のコミュニケーションにおける位置づけについても検討する姿勢を示した。

第 2 章では、まず、研究対象であるワケダ・ワケデハナイの形態的特徴や範囲について確認した。特に、名詞「わけ」の相対名詞としての特徴の影響により、形式名詞「わけ」を伴う文法形式は、先行文脈に「わけ」の指示対象を求めるような意味構造を内部に有していることを指摘した。次に、研究の方法について概要を述べた。使用するコーパスの概要を述べるとともに、ワケダ・ワケデハナイについて、どのような流れで研究を進めるのかを説明した。最後に、本論文の構成について記した。

第 3 章では、大規模コーパスにおけるワケダ・ワケデハナイの使用状況を出現頻度の観点から概観した。それにより、ワケダの使用はジャンル（BCCWJ においては「レジスター」）によって偏りがあること、ワケダは書き言葉より話し言葉で用いられやすい可能性が高いこと、ワケデハナイにはそのような偏りが少ないことなどを指摘した。また、本稿における「書き言葉」、「話し言葉」の区分の捉え方について明らかにした。

第 4 章から第 7 章ではワケダについて論じた。第 4 章ではワケダに関する先行研究につ

いて、用法の分類、使用動機や談話機能、ノダとの比較など、研究の観点別にその成果をまとめた。また、文法書等の記述から、日本語教育における扱いについても簡単に確認した。具体的には、ワケダは先行文脈からの論理的帰結を表すことが基本用法とされていること、一方でそうした関連づけの構造が見出しにくい派生的用法も存在し、特に後者はノダとの差異が見えにくくなるが、「主観的」ノダに対し、ワケダは「客観性」「論理性」という概念のほか、「共有」「相互了解性」といったキーワードと関連づけて論じられていることなどを見た。

これらを総合すると、ワケダの用法分類については一定の共通認識が存在し、その機能や使用動機についても個別的な指摘が存在するが、使用の必然性という観点が不足していること、使用実態を実証的に明らかにし、書き言葉・話し言葉の区別を含む使用文脈を踏まえた上での機能の分析が不十分であることを指摘した。

第5章では書き言葉におけるワケダの分析を行った。まず、ワケダの不使用がテキストの解釈にどのような結果を与えるかについて、BCCWJの「図書館・書籍コーパス」中の普通体のテキストを対象とし、日本語母語話者による判定調査を行い、ワケダの使用の必然性について考察した。その結果、ワケダは書き手が「解説者」としての立場で先行文脈を振り返るような構造で解説を施す場合に、使用の必然性が高まることが明らかになった。文法的な面から言えば、ワケダの使用によって、他者の立場に立って思考や解釈を述べることができるようになることや、ワケダが接続関係や格関係を補う働きをしていることも明らかにした。また、このようなワケダの特徴は、基本的には従属節中のワケダにおいても同様に指摘できることがわかった。

一方で、学術論文や報告書等、高い客観性が要求されるタイプのテキストでワケダがほとんど使用されていないこと、書籍中のワケダの多くは、その不使用がテキストの解釈に影響を与えないこと、普通体のテキストより、丁寧体のテキストのほうが、ワケダとの親和性が高いと見られることなどから、ワケダの使用は書き手の読み手に対する意識が前提となっていることを指摘した。

第6章では、第5章の結果も踏まえ、話し言葉で使用されるワケダについて分析を行った。まず、「名大会話コーパス」を対象に、日常会話におけるワケダの使用を観察した。「名大会話」のような、親しい者同士の雑談の場においては、話し手が自らの体験や見聞を「語り役」として披瀝する場面でのワケダの使用が目立ち、「それでどうなったの？」という想定される聞き手の関心に対応したワケダの使用実態が確認された。ただし使用には個人差

が目立ち、総じて使用の必然性が高いとは見られなかった。さらに、ワケダの関連づけの構造「P-Q」のうち、Pが聞き手側に属すると見られる「対話型」のワケダの出現も高い頻度で確認された。これらも文法的に必然性が高いものではないが、共有されているトピックに関する共通理解を協働で構築していく状況を演出するような効果が認められた。比較的使用の必然性が高いと見られるのは、発話命題が双方の既有知識ないしは共通認識であることを確認して議論を進める、という機能を発揮するワケダである。それらは「わけだから」に代表される従属節中のワケダや「わけでしょう」という出現形態をとることが多い。こうした場合のワケダは、述部が「いい」に代表されるような判断を表す場合に、話し手個人の一方的な判断ではなく、一般的に受け入れられる判断として伝達するという役割を担うため、不使用により意味にも影響を与えることがわかった。この点については、書き言葉の分析で確認した、「解説者」の役割を担うことにより、他者の立場に立って思考や解釈を述べることができるようになるという点と通じることを指摘した。

さらに、「国会会議録」、講演、インタビュー、対談等におけるワケダの使用も観察した。これらは基本的に「トピックに関心を持つ聞き手」の存在を前提としており、話し手が解説者としての役割を担うことが自然であることから、想定される聞き手の関心に応じて解説を施すというワケダの基本構造が出現しやすいことが確認できた。ここまでの考察から、ワケダの使用動機は情報の受け手を巻き込み、発話命題の妥当性を協働で理解することを志向するような発話者の態度であると結論づけた。

第7章では、第5章、6章での分析を通して得られたワケダの使用動機を理論化することを試み、ワケダの機能を改めて記述した。まず、時枝誠記（1938, 1941）における「場面」の概念を参照した。「場面」とは客観的に描写される状況のみを含むのではなく、聞き手に対する感情や場の雰囲気に対する発話者の捉え方が中心となる概念であることを確認し、ワケダの使用の前提には「間主観性の成立に依存した態度」が発現する「場面」があると規定した。「間主観性（intersubjectivity）」という概念については、普遍性の高い概念として議論されていることを認めつつ、本稿ではより限定的に「意識や関心の方向性が共有されている状態」という意味で用いることを確認した。

ワケダの使用「場面」をイメージ化して捉えると、間主観性の成立を基盤とし、発話者と受信者が共通の「図式」を共に眺めているような状態が想定できる。そのような状態で発話者が解説を添えれば、受信者はそれを当然のものとして受け入れることが期待される。同章ではさらに、こうしたワケダの「場面」を、発話者による主観的判断の関連づけを受

信者に求めるというノダの「場面」と対比的に捉えることで、その特徴をより明確にした。具体的には主観的、一方的伝達態度が明示されるようなノダの用法においてはワケダの使用が許容されないこと、ノダに限った用法とされているものも、「場面」の設定によってはワケダが許容されることなどを見た。

ワケダの機能については、発話者と受信者が一体となって談話の内容を理解していくような「場面」を演出する効果があることを指摘した。すなわち、ワケダの使用は上記で明らかにした「場面」を前提とすると同時に、そのような「場面」を強化する役割もあるとの捉え方を示した。そして、そうした「場面」を強化することにより、発話者の進める議論が妥当なものとして受け入れられる素地を固めていくことにつながることを指摘した。

最後に、第1章で掲げた本研究が目指す文法記述のあり方を振り返り、ここまで明らかにしてきたことをまとめた。上記で述べた、ワケダの使用「場面」、機能に加え、必然性という観点からは、発話者自身の判断ではないことを示す場合にワケダの役割が高まることを再確認した。形態的には既有知識を確認する際の「わけでしょう」「わけだから」という出現形態も使用の必然性が比較的高いことを指摘した。

第8章および9章はワケデハナイを対象とした議論である。第8章ではワケデハナイを「推論の否定」とする既存の見方の問題点を指摘し、ワケデハナイは文脈に関連づけられた仮説を否定すると捉えることで、包括的な理解が可能になることを主張した。さらに、ワケデハナイの実際の使用状況に着目することで、いくつかの談話機能の類型を示した。

第9章では、話し言葉、書き言葉それぞれにおける具体的な使用状況を観察することで、第8章で示した「仮説の否定」という見方と談話機能の類型について、その妥当性を検証した。話し言葉については「名大会話」における使用実態を考察し、ワケデハナイの機能についてA～Fの6つの類型を提示した。書き言葉については「書籍」の普通体テキストにおける使用実態を考察し、話し言葉で確認された6つの類型のうち、対話型の2つを除く4つの類型について確認した。これらの考察を通じてワケデハナイの本質が文脈中のPと関連づけたうえで文全体を一つの仮説Qとして否定するということにあり、文法的必然性が高い形式であることを指摘した。一方で、類義形式であるノデハナイとの使い分けについては、いくつかの特徴を指摘することはできたものの、明確な差異を示すには至らず、課題として残ることとなった。

10.2 教育への示唆と課題

以上、これまでの議論を振り返ったところで、改めて本研究の成果に言及するとともに、方法論上の問題からくる限界についても指摘しておきたい。さらに、本研究が日本語教育についてどのような貢献ができるかという点と課題として残る点を最後にまとめたい。

10.2.1 本研究の成果と限界

本研究の第一の成果は、ワケダ・ワケデハナイの両形式について、使用実態を定量的にも定性的にも考察することを通じて、その機能すなわちコミュニケーションにおける役割を一定程度明らかにできた点にあるだろう。また、書き言葉・話し言葉それぞれの使用実態を明確に区別して分析したことも、本研究の特徴として挙げておきたい点である。

ワケダについて言えば、まず使用の必然性という観点からの分析を行い、その使用動機が従来指摘されてきた「推論からの論理的帰結」という情報構造に関わるというより、発話者の受け手に対する意識のあり方（「場面」）が重要であるということを示した。ワケデハナイについては、先行研究における「推論の否定」という見方の不十分さを指摘することから出発し、その本質が文脈と関連づけた文をまるごと仮説として否定することにあること、仮説を立てて否定することの意図に着目するといくつかの類型化が可能なことを明らかにすることができた。それぞれの具体的な内容は前節で述べた通りである。

一方で、本研究の限界として、ワケダ・ワケデハナイに共通して言える点がある。まず、本研究では使用文脈を重視する方針を持っていたものの、文意が取れる程度の前後の文を考察範囲としたに過ぎない。対象形式の役割を分析するには、本来は談話やテキストの目的を十分に理解する必要があるが、それが不十分だったため、（特にワケデハナイについて）機能を明確に判別できない場合もあった。また、文末のワケダの使用の必然性については、複数の母語話者による判定調査を行ったものの、全体としては用例を考察するに当たり筆者の内省のみによる判断となってしまった。複数の観点からの考察を取り入れることができれば、それぞれの機能についてより深い理解が得られたのではないかと思う。

さらに、今回の分析では、各形式の出現形態や共起する形式についても着目したが、それらを考察する過程で、談話・テキストにおける機能を明らかにするためには、研究対象そのもの以外の要素が複合的に影響し合っているという事実を無視することはできず、議論が不十分なまま終わってしまった面が多々あったように思う。具体的に挙げれば、まず、ワケダの使用の必然性には指示詞や接続表現、必須補語の非出現などが影響していることが明らかになったが、これら複合的要因によって、文同士の自然なつながりが決定づけら

れると考えられ、本稿で目指していた「産出のための文法記述」をより精査されたものにするには、そうしたいくつもの要因に関して、パターン化できるような傾向があるのか、といったことも明らかにする必要がある。さらに従属節中にワケダが出現した場合は、それぞれの従属節が持つ機能と、ワケダが担う機能とを区別して論じる必要があったが、この点は不十分なまま課題として残った。このような点はワケデハナイと共起する形式についても言える。今回、共起しやすい副詞や接続表現について、ある程度の傾向を示すことはできたが、それらが真にワケデハナイに特徴的なものであるかは、他の否定形式との比較において明らかにせねばならない。

このような課題を鑑みると、今回のようにある文法形式に焦点を当てて論じることは、一定の成果が見込めるものの、特定の目的を持ったコミュニケーションにおける文法形式の役割を明らかにする、という目的から言えば限界があると言える。やはり個々の形式に焦点を当てたアプローチとともに、ある「場面」のコミュニケーションにおいて何の実現を目指すか、という目的を始点とするアプローチも双方向的に行い、当該形式が他の類義形式や共起する形式とどのように関わっているのかも分析していく必要があると言えるだろう。

10.2.2 日本語教育への示唆

第1章で示したように、本稿で目指したのは個々の学習ニーズに合った文法教育を設計するためのリソースとなるような文法記述である。この点に照らすと、まずワケダについて言えば、その産出機会が比較的限定的であり、かつ具体的にどのように限定的なのかを本稿で明らかにしたことは意義があるだろう。しかし、ワケダのように、その使用において必ずしも文法的必然性が高くない文法形式を、教育上どのように扱うか、という問題は依然として残る。同じく伝達態度を表すとはいっても、蓋然性や真偽判断を表すようなモダリティとは異なり、ワケダは談話のトピックに対する関心や談話の流れに対する共有の度合いに関わる態度を示すものであり、たとえ使用が適切になる場面であっても、「用いるべき」と断言できるような基準が明確ではない（使用に個人差があるのは既に見た通りである）。どちらかといえば、ワケダの使用は「わかりやすさ」や「感じのよさ」に関わってくると考えられ、その意味では終助詞の使用に共通する点があるとも考えられる。

池上・守屋編（2009）の次の指摘にも見られるように、終助詞は「日本語らしさ」と関わる概念とされる。

(345) 日本語は中立的な立場から話し手が個々に独立して文を発することで会話が構成されるのではなく、〈共同主観的〉な関係性⁹⁵を作り、会話の場の様々な状況を考慮に入れて、事実の把握や表出を聞き手とどの程度共有を求めるか、などを終助詞を使い分けて表現しながら、会話を構築していくと考えられます。(池上・守屋編 2009 : 143-144)

上記の指摘はそのままワケダとノダの使用にも該当しそうである。日本語らしいコミュニケーションを前提にするならば、終助詞に代表されるような対人的モダリティが果たす役割は非常に大きいと言える。「共有の度合いに関わる態度」という、学習者にとって必然性が見えにくい概念をどう示すのか、また、自律的な選択をどう可能にしていくのか⁹⁶といった点は引き続き考えていきたい問題である。

ワケダハナイについては、使用ジャンルに偏りが少なく、使用の必然性は比較的明確であると言える。このため教育的な観点からは、本稿で見てきた複数の談話機能について、どのように重みづけをし、提示していくのか、といったことが問題になるだろう。文をまるごと仮説として否定するということ自体は、言語表現において普遍的であると思われるが、「誘導型」や「譲歩型」のような談話方略的な言語表現が、他の言語ではどのように行われているのかという点も論点になりうる。大竹(2009)では、「It is not that 節構文」および「Not that 節構文」が、ノデハナイに対応する英語の構文として考察されている。それによると、「英語の it is not that 節構文は、先行命題を主題の it で指示することで既獲得情報として表示し、そのうえで that 節内の命題情報との関連性を否定する」ものであり、「Not that 節構文は主に語用論的理由で it は表出されてはいないが」、同様の機能を持つという。そしてノデハナイはこれらの構文とある程度の類似性を示すが、いくつかの異

⁹⁵ ここでの〈共同主観的〉とはより広い概念であって、本稿で主張したワケダ使用の前提となる「間主観性」の概念とはやや異なることに注意されたい。

⁹⁶ 言語によって、事態把握の仕方に「好み」があることはしばしば指摘されており(本稿の注 78 (p.116)も参照)、目標言語の特性を踏まえることは「自然な産出」にとって有効であると言える。一方、個々の表現に現れる話者の態度に加え、談話の構成なども含む言語行動自体も、異なる言語ごとの「好まれる傾向」があると考えられる。水谷(2015)では「感じのよさ」という観点から、日本語と英語を様々な切り口から対照しているが、日本語は「寄り添い」的な話し方が感じのよさとつながること、話の本題に入る前の「場づくり」が重視されることなど、興味深い指摘が多い。これに対し、英語では親愛の態度の表明が感じのよさとつながることや、日本語話者に多いあいづちを *interruption* と感じる場合もあるなど、「感じのよさ」に対する評価にずれがあることが指摘されている。このような評価のずれをどう扱っていくかというのは言語教育において重要な論点であると思う。

なる使用条件があることも示している。(pp.183-205) 実際のところ、大竹がノデハナイに対応している英文の中には、ワケデハナイにも対応すると考えられるものも多い。ワケデハナイやノデハナイによる否定表現がもたらす機能が、どの程度普遍的なものであり、どの点において特性があるのか、今後明らかにしていきたい問題である。

本論文では、膨大な種類の表現形式がある中で、形式名詞「わけ」に関わる2つの形式を分析対象としたに過ぎないが、こうした一部の形式だけを取り上げても、日本語全体に関わる様々な問題へと論点が広がっていくことが実感されたように思う。今後も、本研究を起点として、個々の表現が個々の「場面」でどのような役割を果たしているのかという視点を持った研究を続けていきたいと考えている。

謝 辞

本論文は筆者が2015年4月から在籍した拓殖大学大学院言語教育研究科博士後期課程在学中の研究成果をまとめたものです。まずは、指導教授の石川守先生をはじめとする同研究科の先生方に、これまでのご指導や様々な形でのご支援に対する、心からの感謝の意を表したいと思います。

特に、石川先生には研究に関することのみならず、日本語教育における実践的な文法指導について多くのことを学ばせていただきました。筆者は大学では歴史学を専攻し、卒業後、日本語教育とは何ら関わりのない社会人生活を数年過ごしたのち、2010年になって日本語教師を志して、同大学院の博士前期課程に入学しました。基礎的な知識もない状態で、石川先生から「教えるための文法」のおもしろさ、奥深さ、そして難しさをご教授いただき、何もかもが新鮮に感じられました。2012年に前期課程を終了後、本格的に日本語教育に携わるようになって5年以上が経ちますが、文法は自分にとってまだまだ未知なるものが閉じ込められているとでもいうべき存在で、日々驚きや発見があり、悩ましくも充実した教師生活を送れていると感じています。これもひとえに、石川先生をはじめとする諸先生方、いつも貴重なご意見をくださる同僚の先生方、そして私を教師として受け入れてくれている多くの学生のみなさんのおかげであると感謝しております。

日本語教師としての基礎を身につけたいという動機から大学院に入学し、図らずも今まで研究を続けることになったのは、日本語教育という研究領域が、日々の実践と非常に深い結びつきがあるからだと思っています。残念ながら本論文では、実践的な部分についてあまり扱うことができませんでしたが、今後はみなさんの助けを借りながら、現場と理論を行き来するような研究を進められればという思いがあります。

本研究の重要な部分においては、3名の友人（Hさん、Nさん、Kさん）が調査に協力してくれました。それぞれに多忙な中、時間をかけて取り組んでくださったことに改めてお礼を言いたいです。同窓生のSさんには、論文を投稿する際にいつも英文をチェックしていただきました。本当にありがとうございました。また、具体的な研究の話をするのがなくても、多くの友人・知人に支えられているからこそ、こうして論文をまとめられたと思っており、ありがたい気持ちでいっぱいです。最後に、いつも温かく見守ってくれる両親に、感謝しきれないくらいの気持ちを、この場を借りて伝えたいと思います。

2017年11月10日

参考文献一覧

- 安藤淑子 (2014) 「上級日本語学習者における『わけだ』の意味機能の認識—話し言葉から書き言葉への変更を通して—」『山梨国際研究 山梨県立大学国際政策学部紀要』(9) : 110-117
- 庵功雄 (2007) 『日本語におけるテキストの結束性に関する研究』くろしお出版
- 庵功雄 (2011a) 「日本語記述文法と日本語教育文法」, 森篤嗣・庵功雄 (編) 『日本語教育文法のための多様なアプローチ』 pp.1-12, ひつじ書房
- 庵功雄 (2011b) 「無標・有標と産出のための日本語教育文法」, 森篤嗣・庵功雄 (編) 『日本語教育文法のための多様なアプローチ』 pp.95-100, ひつじ書房
- 庵功雄 (2012) 『新しい日本語学入門 ことばのしくみを考える 第2版』スリーエーネットワーク
- 庵功雄 (2015a) 「日本語学的知見から見た初級シラバス」 庵功雄・山内博之 (編) 『データに基づく文法シラバス』 pp.1-14, くろしお出版
- 庵功雄 (2015b) 「日本語学的知見から見た中上級シラバス」 庵功雄・山内博之 (編) 『データに基づく文法シラバス』 pp.15-46, くろしお出版
- 庵功雄 (2015c) 『産出のための文法』に関する一考察—『100%を目指さない文法』再考— 阿部二郎・庵功雄・佐藤琢三 『文法・談話研究と日本語教育の接点』 pp.19-32, くろしお出版
- 庵功雄・三枝令子 (2013) 『日本語文法演習 まとまりを作る表現—指示詞, 接続詞, のだ・わけだ・からだ—』スリーエーネットワーク
- 庵功雄・中西 久実子・高梨 信乃・山田 敏弘 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 庵功雄・山内博之 (編) (2015) 『データに基づく文法シラバス』くろしお出版
- 池上嘉彦 (2006a) 「〈主観的把握〉とは何か」『言語』5 : 20-27, 大修館書店
- 池上嘉彦 (2006b) 『英語の感覚・日本語の感覚』, 日本放送出版協会
- 池上嘉彦・守屋三千代 (編) (2009) 『自然な日本語を教えるために—認知言語学をふまえて』ひつじ書房
- 尹相実 (1995) 「日本語の判断モダリティ形式について-1-ノダ・ワケダ・ハズダを中心に」『国語国文研究』101 : 57-47. 北海道大学国語国文学会

- 市川保子（1991）「従属節と『にちがいない』『はずだ』『べきだ』『わけだ』—上級レベルの学生の誤用を通して—」『筑波大学留学生教育センター日本語教育論集』6：19-33, 筑波大学
- 市川保子（2005）『初級日本語文法と教え方のポイント』スリーエーネットワーク
- 伊土耕平（2011a）「国会討論におけるノダとワケダ」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』147：11-18
- 伊土耕平（2011b）「ノダとワケダから見た国会議員の語り方について」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』148：77-85
- 今村和宏（1996）「論述における『のだ』文のさじ加減：上級日本語学習者に文の調子を伝える試み」『言語文化』33：51-78, 一橋大学
- 内田万里子（1998）「『～ワケダ』の意味と用法」『京都外国語大学研究論叢』50：178-191. 京都外国語大学
- 太田陽子（2014）『文脈をえがく 運用力につながる文法記述の理念と方法』ココ出版
- 大竹芳夫（2009）『「の（だ）」に対応する英語の構文』くろしお出版
- 大場美穂子（2013）「『わけだ』『わけではない』の用法についての一考察」『日本語と日本語教育』41：47-66
- 岡部寛（1994）「説明のモダリティー「わけだ」と「のだ」の用法とその意味の違いの比較の観点から—」『日本学報』13：15-29.大阪大学文学部日本学研究室
- 奥田靖雄（1992）「説明（その2）わけだ」『ことばの科学』5：187-219. むぎ書房
- 神尾昭雄（1990）『情報の縄張り理論』大修館
- 北川千里（1995）「『わけ』というわけ」『日本語学』14(8)：88-98, 明治書院
- 工藤真由美（1997）「否定文とディスコース—『～ノデハナイ』と『～ワケデハナイ』—」『ことばの科学』8：66-102, むぎ書房
- 熊野純彦（2002）「間主観性」永井均・中島義道・小林康夫・河本英夫・大澤真幸・山本ひろ子・中島隆博（編）『事典哲学の木』講談社, pp.206-208
- グループ・ジャマシィ（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版.
- 邢志強（2000）「『～べきだ』『～はずだ』『～わけだ』の意味と中国語への訳し方」『北見大学論集』44：447-469. 北海学園北見大学学術研究会
- 小井亜津子（2016）「否定形式『わけではない』の機能」『東アジア日本語教育・日本文化研究』19：399-419

- 小井亜津子 (2017a) 「日常会話における『わけではない』の使用—談話機能に着目して—」
『言語教育研究』17 : 23-37, 拓殖大学大学院言語教育研究科
- 小井亜津子 (2017b) 「書き言葉におけるワケダ使用の必然性について」『日本語文法』17
(2) : 98-114, 日本語文法学会
- 小林ミナ (2013) 「日本語教育文法の研究動向」『日本語学』32 (7) : 4-17, 明治書院
- 近藤安月子 (2002) 「会話に現れる『ノダ』—「談話連結語」の視点から」上田博人 (編)
『シリーズ言語科学 5 日本語学と言語教育』225-248. 東京大学出版会
- 近藤安月子 (2006) 「『のだ』が指標する話し手の主観性」『言語』5 : 68-73, 大修館書店
- 近藤安月子・姫野伴子 (編) (2012) 『日本語文法の論点 43』研究社
- 佐藤琢三 (2015) 「補助動詞テオク—意味・語用論的特徴と学習者の問題—」阿部二郎・庵
功雄・佐藤琢三 (編) 『文法・談話研究と日本語教育の接点』くろしお出版, pp.1-18
- 重見一行 (2005) 「「わけだ」文の基本的構造と多様性」『就実論叢』33 : 1-14. 就実女子
大学
- 菅井三実 (2013) 「間主観性／共同主観性 (intersubjectivity)」辻幸夫 (編) 『新編 認知
言語学キーワード事典』研究社, p.45
- 鈴木美加 (2000) 「ワケダとトイウワケダの意味機能の違いについて」『東京外国語大学留
学生日本語教育センター論集』26 : 103-117. 東京外国語大学
- 龍城正明 (2014) 「機能主義言語学 (ハリデー)」日本語文法学会 (編) 『日本語文法事典』
大修館書店, p.146
- 谷守正寛 (1998) 「ムードの『わけだ』再考」『鳥取大学教育学部研究報告. 人文・社会科
学』49(2) : 237-247. 鳥取大学
- 俵山雄司 (2015) 「談話終結部における文のタイプ」阿部二郎他 (編) 『文法・談話研究と
日本語教育の接点』くろしお出版, pp.265-283
- 張昕 (2011) 「ワケダとその否定形式—ワケデハナイとワケガナイを中心に」『千葉大学人
文社会科学研究』23 : 292-301, 千葉大学大学院人文社会科学研究科
- 陳秀茵 (2017) 「『わけだ』の使用実態—BCCWJ の例を用いて—」『国文論叢』52 : 53-71,
神戸大学文学部国語国文学会
- 陳訪澤・鐘曉光 (2009) 「日本語のワケダ文のプロトタイプについて」『神戸女学院大学論
集』56(2) : 55-65. 神戸女学院大学
- 筒井康隆 (1985) 「現代語の感覚」, 井上ひさし (編) 『日本語の世界 10』中央公論社, pp.38-39

- 寺村秀夫（1983）『寺村秀夫論文集Ⅰ－日本語文法編－』くろしお出版
- 寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 時枝誠記（1938）「言語に於ける場面の制約について」『國語と國文学』15（5）：733-744
- 時枝誠記（1941）『国語学原論』（2007 岩波文庫（上））岩波書店
- 永谷直子（2001）「『わけだ』と『のだ』に関する考察—情報の把握を示す場合—」『早稲田大学大学院文学研究科紀要. 第3分冊』47：103-114.早稲田大学大学院文学区研究科
- 永谷直子（2002）「『わけだ』に関する一考察：『わけ』の相対性に着目して」『早稲田日本語研究』10：99-110. 早稲田大学日本語学会
- 永谷直子（2004）「『関連づけ』を担う形式の分析：『わけだ』の連文的機能を考察する」『早稲田日本語研究』12：13-24. 早稲田大学日本語学会
- 永谷直子（2010）「話し手・聞き手の『領域』から見た『わけだ』」『東京大学留学生センター教育研究論集』16：29-41. 東京大学留学生センター
- 中野琴代（2000）「論理的モノログに於ける『わけだ』文について」『下関市立大学論集』112：27-35. 下関市立大学学会
- 中村雄二郎（1985）「日本語と共通感覚—モノログ・ドラマ風に」, 井上ひさし編『日本語の世界 10』中央公論社, pp.90-95
- 日本語記述文法研究会（編）（2003）『現代日本語文法 4 第8部モダリティ』くろしお出版
- 野田尚史（2005）「コミュニケーションのための日本語教育文法的设计図」, 野田尚史（編）（2005）『コミュニケーションのための日本語教育文法』pp1-20, くろしお出版
- 野田尚史（2016）「非母語話者の日本語理解のための文法」, 阿部二郎・庵功雄・佐藤琢三（編）『文法・談話研究と日本語教育の接点』くろしお出版, pp.307-326
- 野田尚史（編）（2005）『コミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版
- 野田尚史（編）（2012）『日本語教育のためのコミュニケーション研究』くろしお出版
- 野田春美（1997）『「の（だ）」の機能』くろしお出版
- 野田春美（2014）「疑似独話と読み手意識」石黒圭・橋下行洋（編）『話し言葉と書き言葉の接点』ひつじ書房, pp.57-74
- 蓮沼昭子（2011）「条件文と理由文の相関—『（ノ）ナラ』と『ノダカラ』を例に』『日本語日本文学』21：1-18, 創価大学日本語日本文化学会

- 藤村知子（2000）「説明文における『ワケダ』の使用例とその機能」『留学生日本語教育センター論集』26：89-101，東京外国語大学
- 藤原美保・竹井光子（2010）「接続表現の使用とゼロ代名詞容認度」南雅彦（編）『言語学と日本語教育VI』くろしお出版，pp.103-121
- 堀江薫（2014）「文末名詞化構文の相互行為機能—日韓語の自然発話データの対照を通して—」井出祥子・藤井洋子編『解放的語用論への挑戦—文化・インターアクション・言語—』くろしお出版，pp.33-53
- ベケシュ・アンドレイ（2015）「文脈から見た文末表現と主題の持続—社説に潜む対話—」阿部二郎・庵功雄・佐藤琢三（編）『文法・談話研究と日本語教育の接点』くろしお出版，pp.243-263
- 益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志（2003）『三上文法から寺村文法へ—日本語記述文法研究会の世界』くろしお出版
- 益岡隆志（2007）『日本語モダリティ探究』くろしお出版
- 松岡弘（1987）「『のだ』の文・『わけだ』の文に関する一考察」『言語文化』24：3-19. 一橋大学
- 松岡弘（1993）「再説：『のだ』の文・『わけだ』の文」『言語文化』30：53-74. 一橋大学
- 水谷信子（2015）『感じのよい英語，感じのよい日本語—日英比較コミュニケーションの文法』くろしお出版
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃（2002）『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- メイナード・K・泉子（1997）『談話分析の可能性—理論・方法・日本語の表現性—』くろしお出版
- 森田良行（1980）『基礎日本語2—意味と使い方』角川書店
- 守屋三千代（2006）「＜共同注意＞と終助詞使用」『言語』5：62-67，大修館書店
- 守屋三千代（2007）「文章の『語り』と『読み』—＜共同注意＞と＜間主観性＞の観点から—」『日本認知言語学会論文集』7：591-594
- 守屋三千代（2008）「日本語における＜共同主観的＞特徴と文法現象—認知言語学の観点より—」『日本語日本文学』18：37-48，創価大学
- 森篤嗣・庵功雄（編）（2011）『日本語教育文法のための多様なアプローチ』ひつじ書房
- 森山卓郎（2003）「話し言葉と書き言葉を考えるための文法研究用語・12」『国文学 解釈

と教材の研究』48(12) : 15-22

安田崇裕 (2012) 「従属節におけるノダの機能」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』
12 : 189-207

山内博之 (2002) 「ワケダとハズダの『納得の用法』について」『実践國文學』61 : 1-15. 実
践女子大学

山内博之 (2009) 『プロフィシェンシーから見た日本語教育文法』ひつじ書房

山口佳也 (2005) 「『わけだ』の文について」『十文字国文』11 : 1-11. 十文字学園女子大
学短期大学部国語国文研究室

山口佳也 (2006) 「いわゆる納得用法の『わけだ』の文」『十文字国文』12 : 1-9. 十文字
学園女子大学短期大学部国語国文研究室

山口佳也 (2009) 「『わけではない』の文について」『十文字国文』15 : 5-16, 十文字学園
女子大学短期大学部国語国文研究室

山田政通 (2010) 「談話分析から見た否定: 談話機能を探る」『否定と言語理論』pp.378-397,
開拓社

山根智恵 (2002) 『日本語の談話におけるフィラー』くろしお出版

横田淳子 (2001) 「文末表現『わけだ』の意味と用法」『東京外国語大学留学生日本語教育
センター論集』27 : 49-64. 東京外国語大学

横田淳子 (2002) 「文末表現『わけだ』の用法: 『はずだ』『ことになる』との比較」『東
京外国語大学留学生日本語教育センター論集』28 : 13-26. 東京外国語大学

横田淳子・藤村知子・鈴木美加 (2003) 「わけ」吉川武時 (編) 『形式名詞がこれでわか
る』 pp.123-144. ひつじ書房

吉村あき子 (2009) 「日本語のメタ言語否定と『ワケデハナイ』」『人間文化研究年報』25 :
1-12, 奈良女子大学大学院人間文化研究科

吉村あき子 (2010) 「否定と語用論」『否定と言語理論』開拓社, pp.332-356

劉向東 (1996) 「『わけだ』文に関する一考察」『日本語教育』88 : 48-60. 日本語教育学会.

林旭巧 (2015) 「『ワケダ』の意味用法」『千葉大学人文社会科学研究所』31:176-186, 千葉
大学大学院人文社会科学研究所

鷺田清一 (1998) 「間主観性」廣松渉・子安宣邦・三島憲一・宮本久雄・佐々木力・野家
啓一・末木文美士 (編) 『岩波 哲学・思想事典』岩波書店, pp.282-283

渡辺文生 (2015) 「論説的な文章・談話における文末表現の使われ方について—ラジオ講座

- のテキストと講義の対照—」, 阿部二郎・庵功雄・佐藤琢三 (編) 『文法・談話研究と日本語教育の接点』 くろしお出版, pp.179-199
- 亓理陽一 (2012) 「学習英文法を考える際の論点を整理する」 大津由紀夫 (編) 『学習英文法を見直したい』 研究社, pp.66-86
- Shinzato Rumiko 2006. “Subjectivity, intersubjectivity, and grammaticalization” *Emotive communication in Japanese*, ed. by Satoko Suzuki. John Benjamins Publishing. 15-33.
- Stern, Hans Heinrich 1992. *Issues and Options in Language Teaching*. Oxford: Oxford University Press.
- Suzuki Ryoko 1998. “From a lexical noun to an utterance-final pragmatic particle: *wake*” *Studies in Japanese grammaticalization: cognitive and discourse perspectives*, ed. by Toshio Ohori, くろしお出版. 67-92.
- Suzuki Ryoko 2006. “How does ‘reason’ become less and less reasonable? Pragmatics of the utterance-final *wake* in conversational discourse” *Emotive communication in Japanese*, ed. by Satoko Suzuki. John Benjamins Publishing. 35-51.
- Traugott, Elizabeth Closs, 2003. “From subjectification to intersubjectification” *Motives for Language Change*, ed. by Raymond, Hickey, The Cambridge University Press. 124-139.